

令和2年度 沖縄子ども調査

未就学児調査報告書

令和3年3月
沖縄県

令和2年度
沖縄子ども調査

未就学児調査報告書

令和3年3月
沖縄県

もくじ

調査概要	調査概要	5
	基本属性	8
第1章	保護者の働き方	
	第1節 母親の就労状況	17
	第2節 母親の労働時間	19
	第3節 働いていない理由(母親)	22
	第4節 父親の就労状況	24
	第5節 父親の労働時間	26
	考察	28
第2章	保育所などの利用	
	第1節 保育所などの利用状況	33
	第2節 認可外保育施設を利用している理由(1歳児)	37
	第3節 どこにも通っていない理由(1歳児)	38
	第4節 幼児教育・保育の無償化による影響(5歳児)	40
	考察	41
第3章	新型コロナウイルスによる影響	
	第1節 ストレスに感じていること	45
	第2節 仕事への影響	49
	第3節 世帯収入への影響	51
	考察	53
第4章	子どもとの関わり	
	第1節 子どもと一緒に過ごす時間(21世紀縦断調査との比較)	57
	第2節 子どもと一緒に過ごす時間(経済状況別)	60
	第3節 子どもを育てていてよかったこと	64
	第4節 子育てにおける孤独感(1歳児)	69
	第5節 子育てをしていて負担に思うことや悩み(5歳児)	71
	第6節 子どものしつけ	75
	第7節 子どもの発達(1歳児)	80
	第8節 子どもの発達(5歳児)	83
	考察	85

第5章	健康	
	第1節	子ども・保護者の健康状況 …………… 91
	第2節	子どもが病院などを受診できなかった経験 …………… 94
	第3節	保護者が病院などを受診できなかった経験 …………… 99
	第4節	抑うつ傾向 …………… 104
	第5節	妊婦健診 …………… 108
	第6節	食(1歳児) …………… 109
	第7節	食(5歳児) …………… 111
	考察	…………… 115
第6章	ふだんの暮らしと過去の経験	
	第1節	現在の暮らし …………… 121
	第2節	住まい …………… 123
	第3節	滞納経験 …………… 125
	第4節	食料・衣料が買えなかった経験 …………… 130
	第5節	相談相手 …………… 134
	第6節	学歴 …………… 137
	第7節	初めて親になった年齢 …………… 140
	第8節	小学校就学に向けて(5歳児) …………… 143
	考察	…………… 145
第7章	制度の利用状況	
	第1節	産休・育休制度などの利用状況(1歳児) …………… 149
	第2節	公的制度の利用状況① …………… 151
	第3節	公的制度の利用状況② …………… 155
	第4節	公的機関などへの相談 …………… 158
	考察	…………… 162
まとめ	調査のまとめと提言	…………… 165
付則	単純集計	…………… 171
	自由記述(一部抜粋)	…………… 197
	【1歳児】調査票	…………… 219
	【5歳児】調査票	…………… 235

令和2年度 沖縄子ども調査

■ 調査概要 ■

調査概要



調査概要

1 調査の目的

沖縄県の子どもの貧困対策を効果的に実施する上で必要となる就学前の子どもおよびその保護者の生活実態や支援ニーズなどを把握することを目的に実施しました。

2 調査実施主体

沖縄県から委託を受けて、沖縄県子ども調査事業共同体（学校法人沖縄大学、NPO 法人沖縄県学童・保育支援センターの2者によるコンソーシアム）で調査を実施しました。

3 調査対象

1歳児（平成30年4月1日～平成31年3月31日生まれ）の保護者

5歳児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）の保護者

4 調査実施期間

令和2年9月4日（金）～10月9日（金）

5 調査方法

1歳児 市町村別人口構成比をもとに調査票配布数を算定し、沖縄県が各市町村へ住民基本台帳から配布数に相当する世帯を無作為抽出するよう依頼。その名簿をもとに郵送にて配布・回収を行いました。

5歳児 対象年齢児の施設種別（保育所、認定こども園、幼稚園など）、市町村別の人口構成比をもとに、216施設をランダムに抽出。施設を通して対象者に調査票の配布・回収を行い、受託者に送付しました。

6 回収状況

有効回答数は、1歳児が3318件（有効回答率41.0%）、5歳児が3327件（有効回答率74.4%）となっています。

回収状況	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1歳児	8102	3384	41.8%	3318	41.0%
5歳児	4472	3351	74.9%	3327	74.4%

7 調査協力研究者

調査の実施にあたり下記の研究者とともに企画・分析を実施しました。(★筆頭研究者)

氏名	所属		執筆分担
★島村 聡	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	第6章(2節、5節) 第7章
★山野 良一		人文学部 福祉文化学科	第2章 第3章(2～3節) 第4章(1～2節、6節) 第6章(1節、3～4節、 6～8節)
我那覇 ゆりか		健康栄養学部 管理栄養学科	第5章(6～7節)
島袋 隆志		経法商学部 経法商学科	第1章
松尾 理沙		人文学部 こども文化学科	第4章(3～5節、7～8節)
吉川 麻衣子		人文学部 福祉文化学科	第3章(1節)
武田 裕子		順天堂大学	医学部 医学教育研究室

8 備考

- 図表で示している回答数の割合(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 調査票の作成にあたり、下記調査を参考にしました。
 - ・沖縄県小児保健協会(2020)「令和元年度 乳幼児健康診査報告」
 - ・門真市(2018)「5歳児の幼児教育・保育・療育の無償化に関するアンケート調査」
 - ・博報堂生活総合研究所(2020)「第1～4回 新型コロナウイルスに関する生活者調査」
 - ・神里博武(2003)「認可外保育施設の利用者調査を通して沖縄県の保育所整備を考える―「保育に欠ける児童」把握と保育所整備の提言―」『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要』1(1)
 - ・厚生労働省(2016)「地域児童福祉事業等調査」
 - ・厚生労働省(2011)「第2回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)」
 - ・厚生労働省(2015)「第6回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)」
 - ・厚生労働省(2015)「乳幼児栄養調査」
 - ・守口市(2019)「守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査結果」
- 本報告書では、沖縄県が平成29年度に実施した未就学児調査(1歳児、5歳児対象)との経年比較も行っています。数値は、それぞれ報告書として公表されている数値を参考にしました。また、図表においては、本調査を「2020沖縄」、平成27年度の沖縄県未就学児調査を「2017沖縄」と表記しています。本文中では、それぞれ「2020年沖縄県調査」「2017年沖縄県調査」と表記しています。

4. 問1で回答者について聞いています。回答者が施設職員などの場合は、問1以降の設問については回答せずにそのまま提出してもらうよう依頼したため、問2以降の回答者総数と有効回答数が異なります。
5. 本調査の集計にあたり、必要な図表に関しては、低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱ、一般層の3群、またふたり親世帯とひとり親世帯の2群について、カイニ乗検定（場合によっては正確検定）の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています（一部、保育施設の利用の有無などでも検定をしていますが、その場合は図表に注を付しています）。なお、経年比較や他調査との比較では検定は行っておらず、p値も掲載していません。

基本属性

1 お子さんの年齢・性別

対象児の実年齢を見ると(図1、2)、1歳児(令和2年度中に2歳になるお子さん)は、1歳51.7%、2歳47.7%、5歳児(令和2年度中に6歳になるお子さん)は、5歳52.7%、6歳46.2%となっています。
 お子さんの性別は、1歳児、5歳児ともに女の子、男の子それぞれ約半数となっています(図3)。

図1 【1歳児】お子さんの年齢(n=3318)

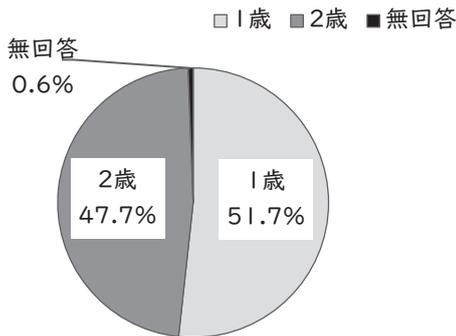


図2 【5歳児】お子さんの年齢(n=3322)

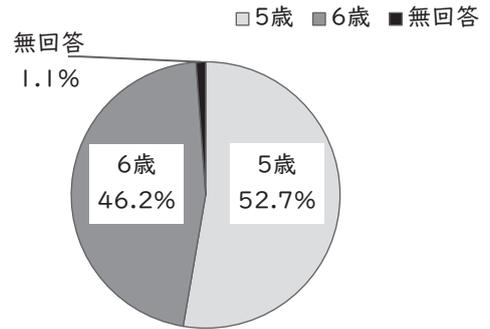
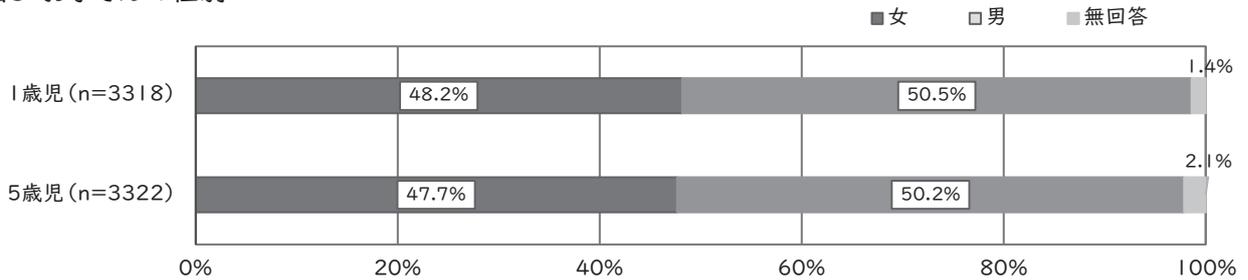


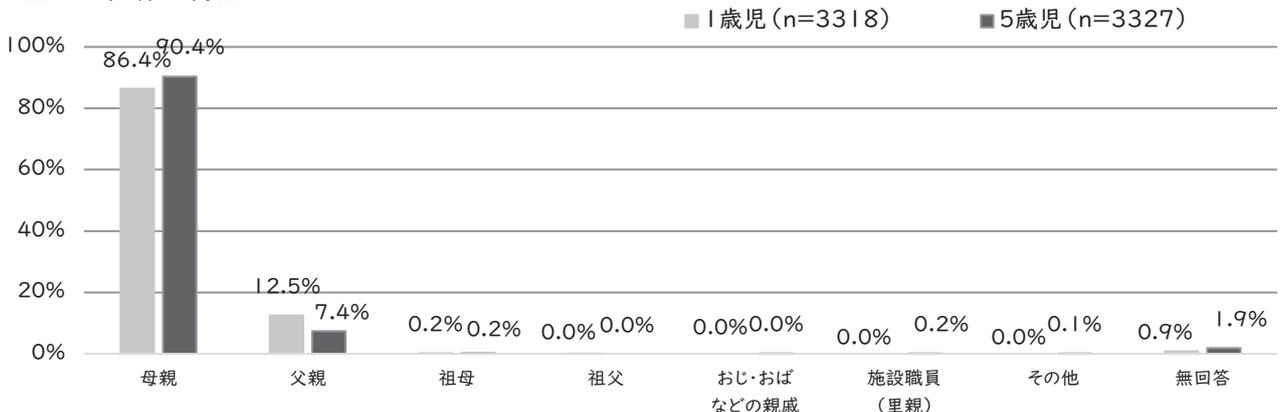
図3 お子さんの性別



2 回答者の属性

1歳児、5歳児ともに母親の回答がもっとも多く、次いで父親となっています。

図4 回答者の属性



3 保護者の年齢

保護者の年齢は、1歳児では父親、母親ともに30代がもっとも多く、母親64.1%、父親56.9%となっています。5歳児も、父親、母親ともに30代がもっとも多くなっていますが、40代もそれぞれ約3割となっています。

図5 【1歳児】お子さんの母親と父親の年齢 (n=3318)

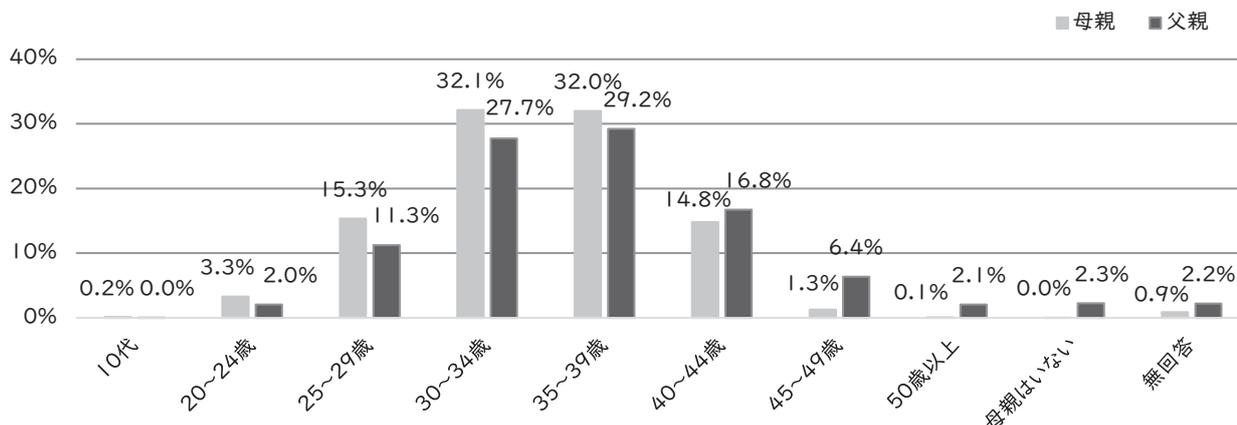
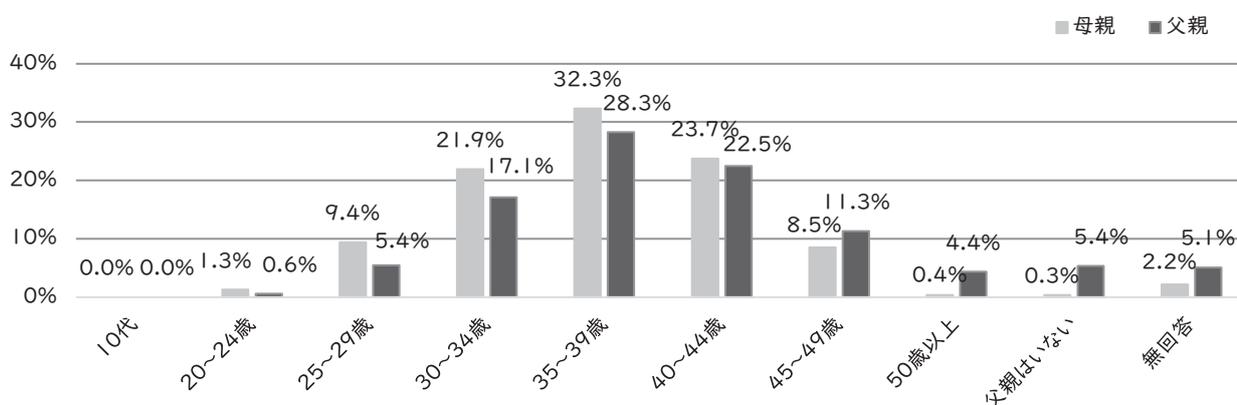


図6 【5歳児】お子さんの母親と父親の年齢 (n=3322)



4 世帯収入

子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた額（年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金なども含む）と、その世帯収入に含まれる母親と父親の収入を聞いています。世帯収入（図7、8）でもっとも多かったのは、2017年沖縄県調査と同様「300～400万円未満」で、1歳児では26.2%、5歳児では22.9%となっています。なお、割合は、無回答を除いて算出しています。

図7 【1歳児】世帯収入

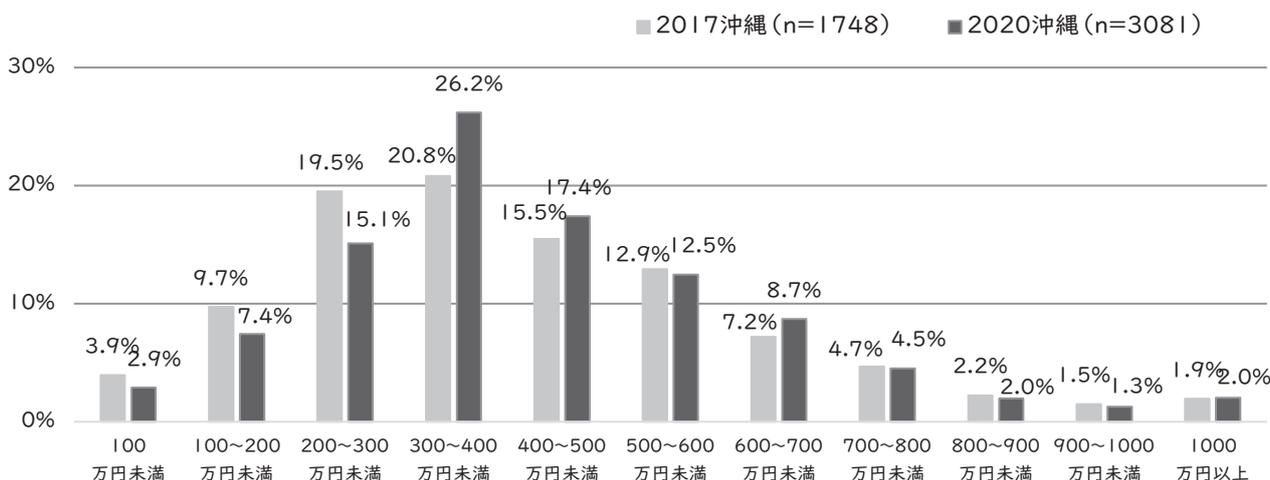


図8 【5歳児】世帯収入

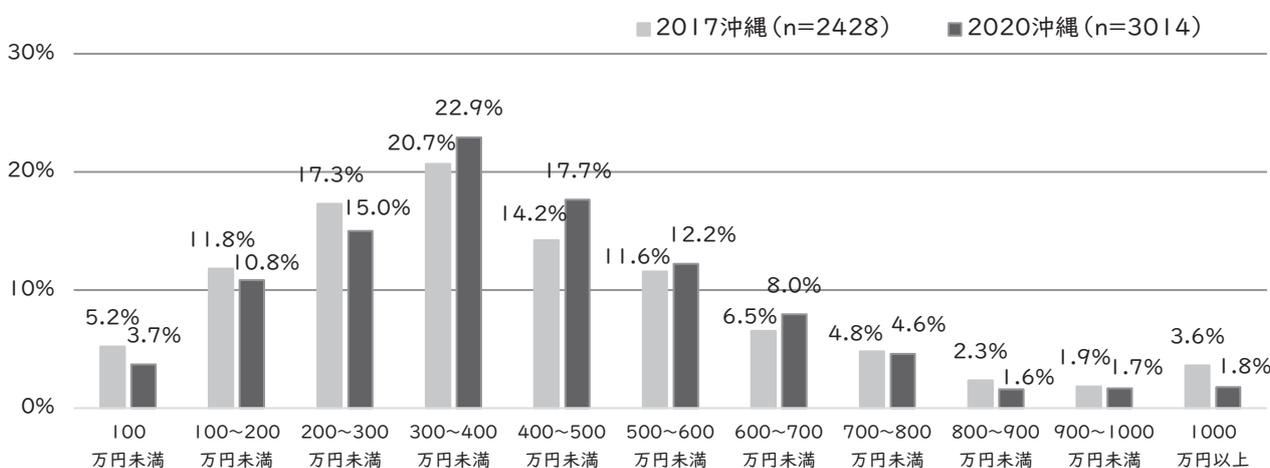


図9～図12は、母親と父親の年収を示したものです。「わからない」「お母さん・お父さんはいない」「無回答」を除き、割合を算出しています。

母親の収入を2017年沖縄県調査と比較すると（図9、10）、1歳児、5歳児ともに「100万円未満」の割合が減少し、「200～300万円未満」で約2～3ポイント上昇しています。父親の収入も、2017年沖縄県調査と比較すると（図11、12）、1歳児、5歳児ともに「100～200万円未満」で約2～4ポイント減少し、「300～400万円未満」で約3～4ポイント上昇しています。

図9 【1歳児】母親の収入

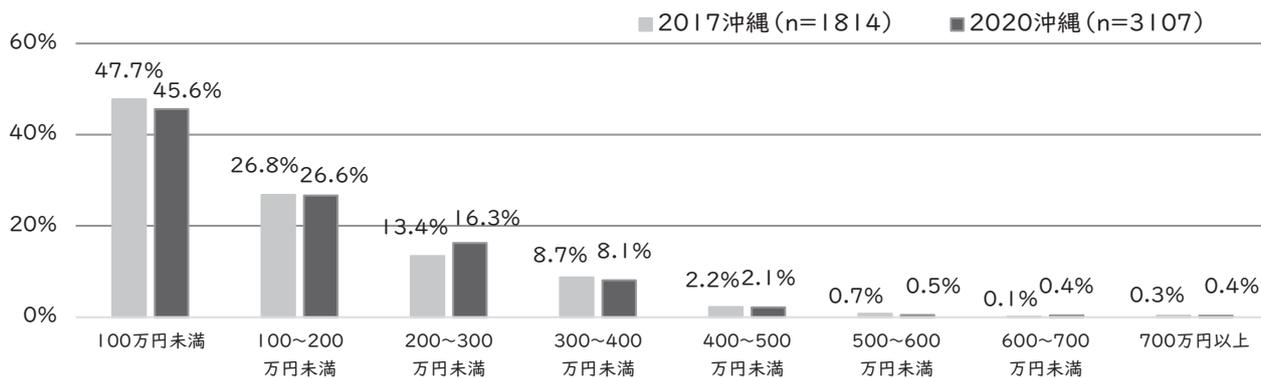


図10 【5歳児】母親の収入

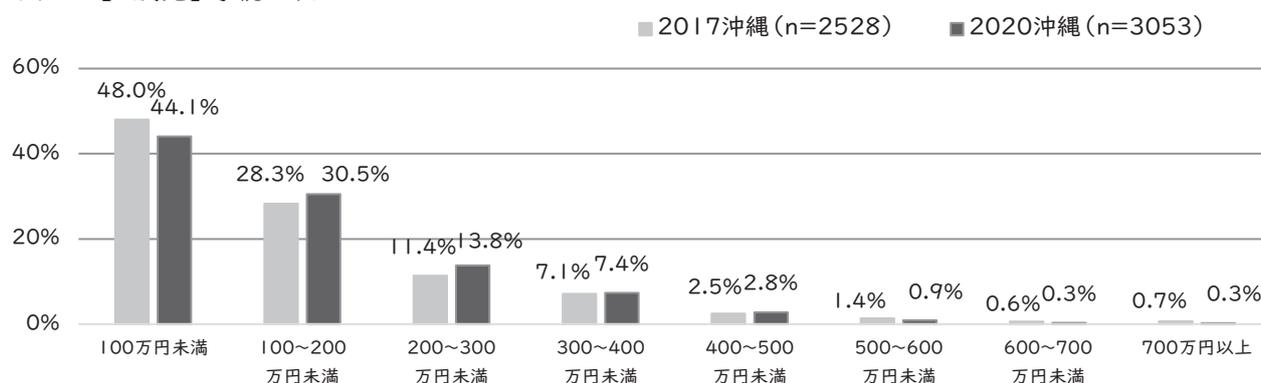


図11 【1歳児】父親の収入

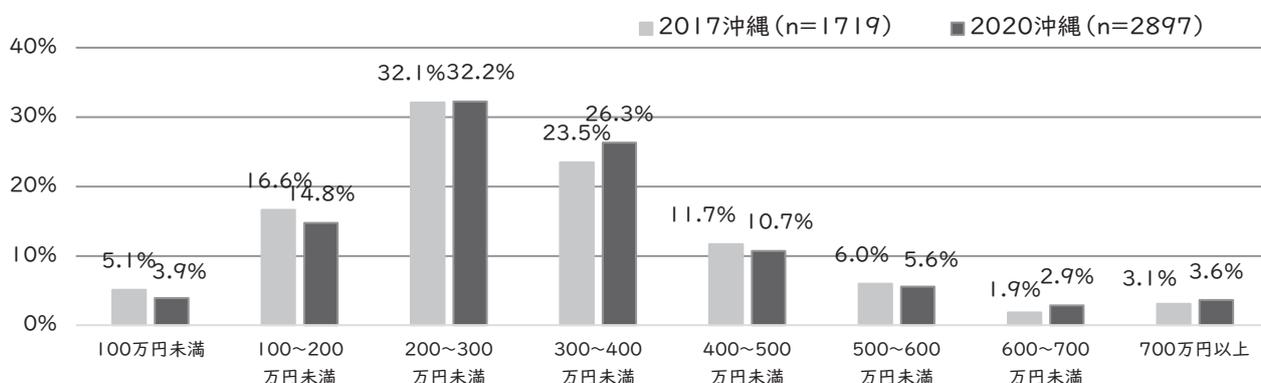
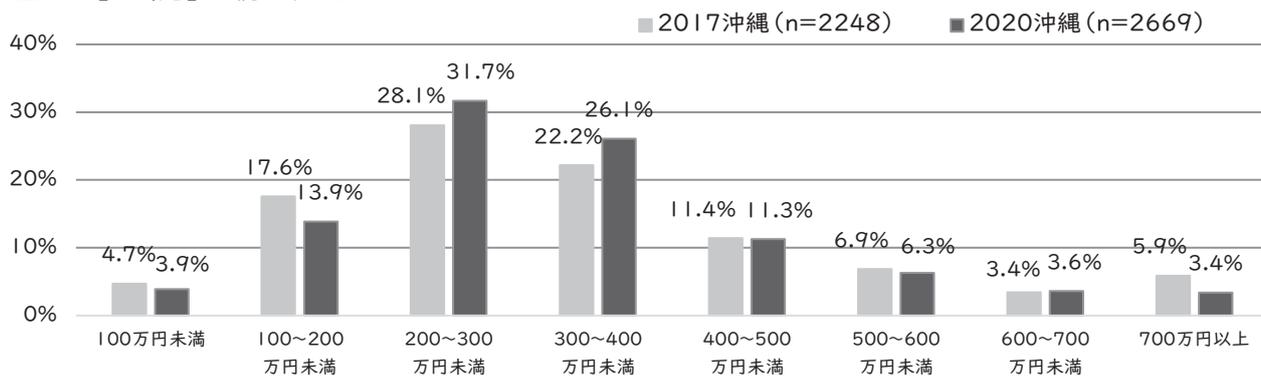


図12 【5歳児】父親の収入



5 等価可処分所得について

本調査では、経済状況による影響を分析するため、調査票における世帯の人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）を算出し、世帯の困窮程度を3つの区分に分類しています。

分類にあたっては、厚生労働省の「2019年国民生活基礎調査」における貧困線を基準に区分を設けています。国民生活基礎調査では、2019年よりOECDの所得定義に基づいた新基準による貧困線も提示しており、新基準では122万円、従来の基準では127万円となります。

本調査では、2017年度に実施した沖縄県未就学児調査（2017年沖縄県調査）との比較・分析を行うため、従来の基準（127万円）による貧困線をもとに困窮区分を設けることにしました。

区分の名称	貧困線をベースにした額	所得	(参考)4人世帯の場合の年収
低所得層Ⅰ	127万円未満 (1.0倍未満)	低	年収254万円未満
低所得層Ⅱ	127万円～190.5万円未満 (1.0～1.5倍未満)	↓	年収254万円～381万円未満
一般層	190.5万円以上 (1.5倍以上)		高

この区分をもとにそれぞれの年齢の状況を見ると（図13）、貧困線未満となる困窮層は、1歳児で18.1%、5歳児では26.0%となっています。2017年沖縄県調査（貧困線122万円）の図14と比較すると、困窮層の割合は1歳児で2.8ポイント減少し、5歳児では1.0ポイントの増加となっています。

図13 等価可処分所得による分類

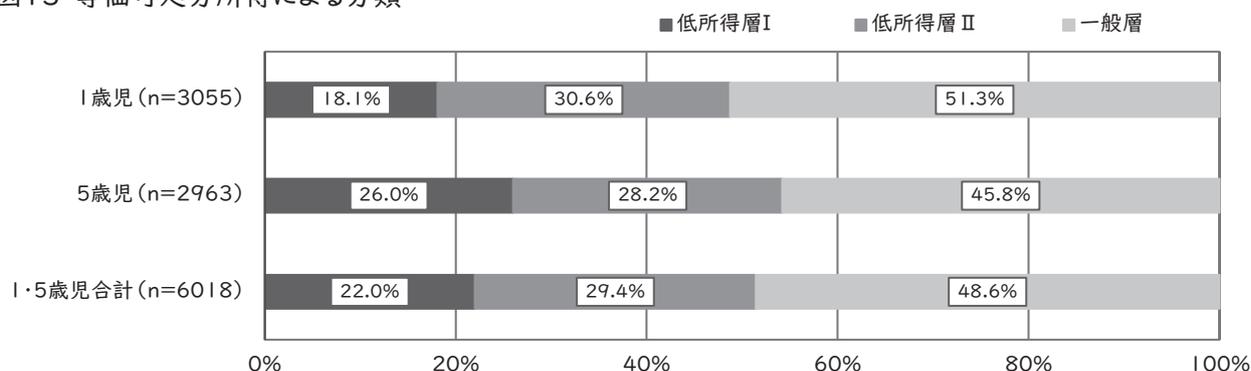
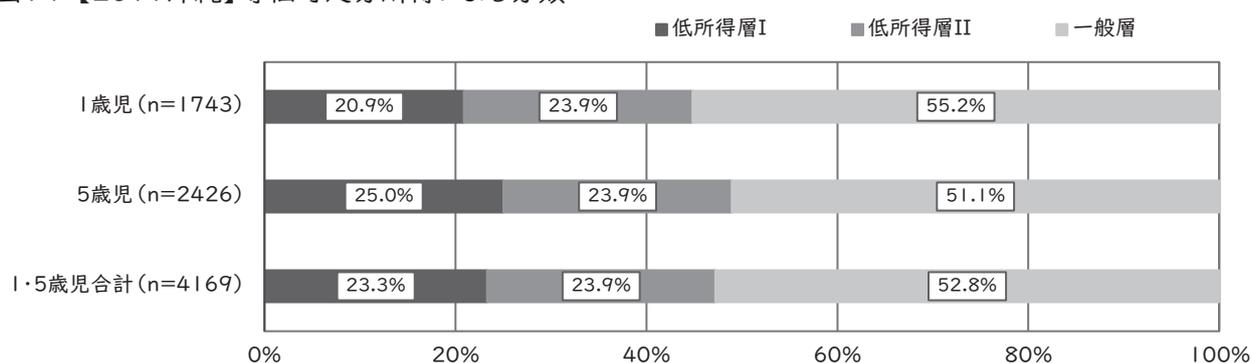


図14 【2017沖縄】等価可処分所得による分類



6 世帯の状況

本調査では、世帯区分をふたり親世帯と、ひとり親世帯である母子・父子世帯、さらに2世代（親+子ども）と3世代（親+子ども+祖父母）で区分を設けました（図15、16）。この区分で見ると、ふたり親世帯は、1歳児93.3%、5歳児85.2%となっています。

2017年沖縄県調査と比べると、ひとり親世帯が1歳児では5.7%から4.7%、5歳児では12.3%から11.0%とそれぞれ約1ポイント減少しています。

2世代・3世代別では、3世代が1歳児ではふたり親世帯で5.5%から2.3%、ひとり親世帯で2.3%から1.0%へ、5歳児でも、ふたり親世帯で4.2%から2.6%、ひとり親世帯で3.3%から1.6%へと減少しています。

図15 【1歳児】世帯類型

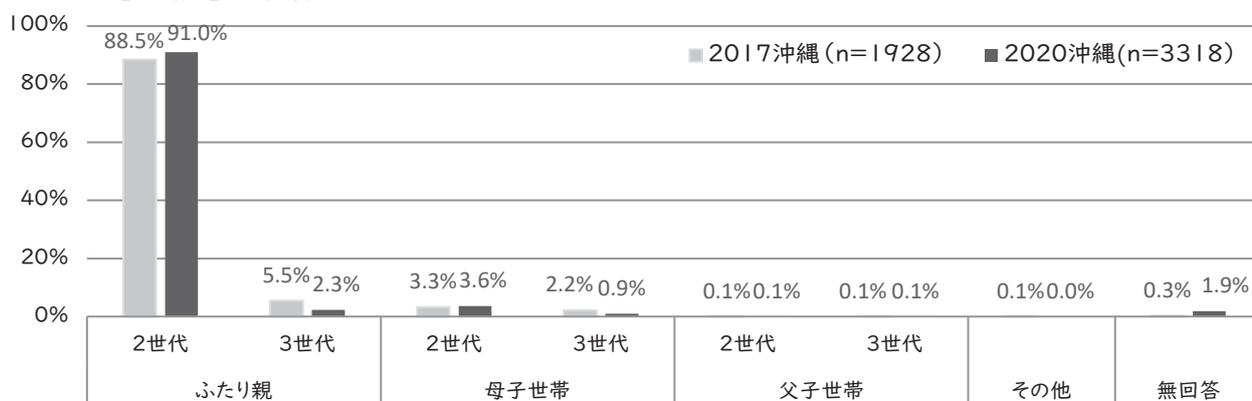


図16 【5歳児】世帯類型

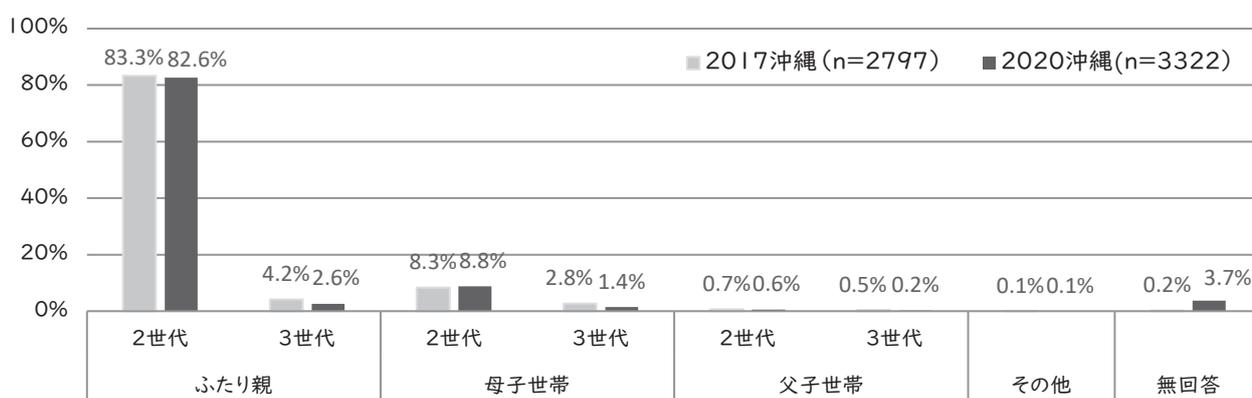


図17と図18は、先ほどの困窮区分をもとに、ふたり親世帯とひとり親世帯（母子・父子世帯）別で経済状況を見てみたものです。2020年沖縄県調査では、1歳児、5歳児ともにひとり親世帯のほうが低所得層Ⅰの割合が高く、1歳児ではふたり親世帯で15.6%となっているのに対しひとり親世帯では67.2%、5歳児ではふたり親世帯が19.0%に対しひとり親世帯が78.7%と、それぞれひとり親世帯のほうが高くなっています。

なお、ひとり親世帯における低所得層Ⅰの割合を2017年沖縄県調査と比較すると、1歳児では4ポイント、5歳児では16.2ポイント上昇しています。

図17 【1歳児】世帯類型別にみた経済状況

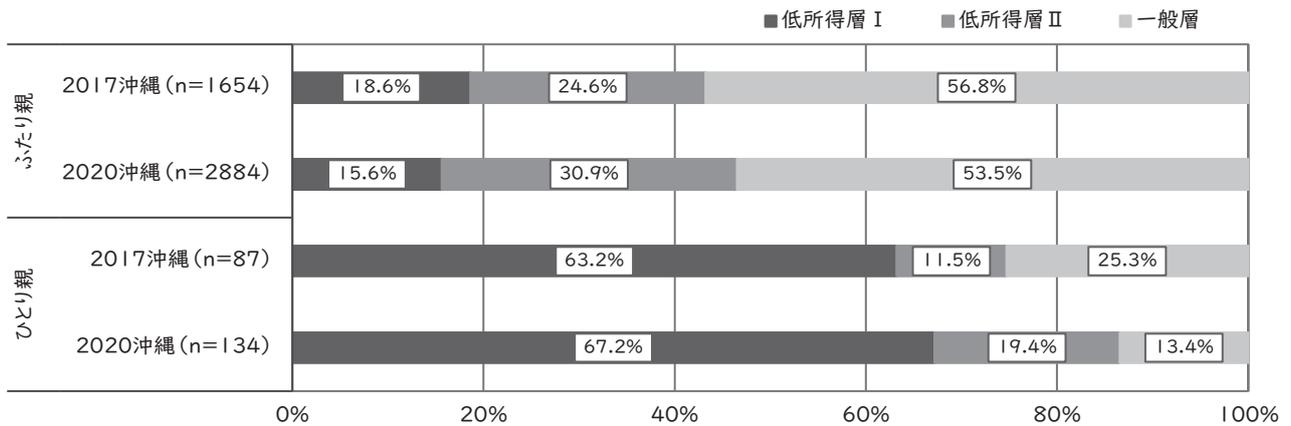


図18 【5歳児】世帯類型別にみた経済状況

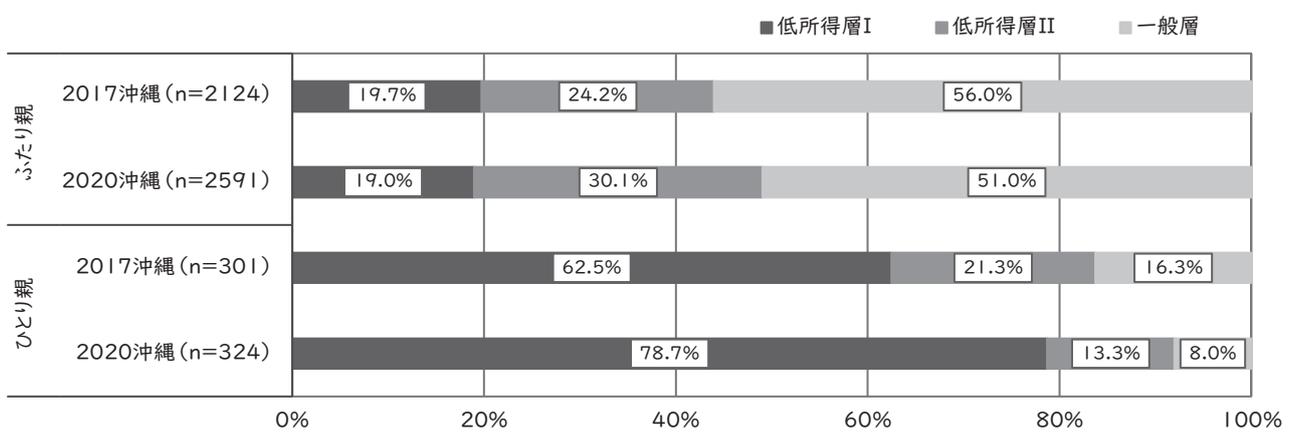
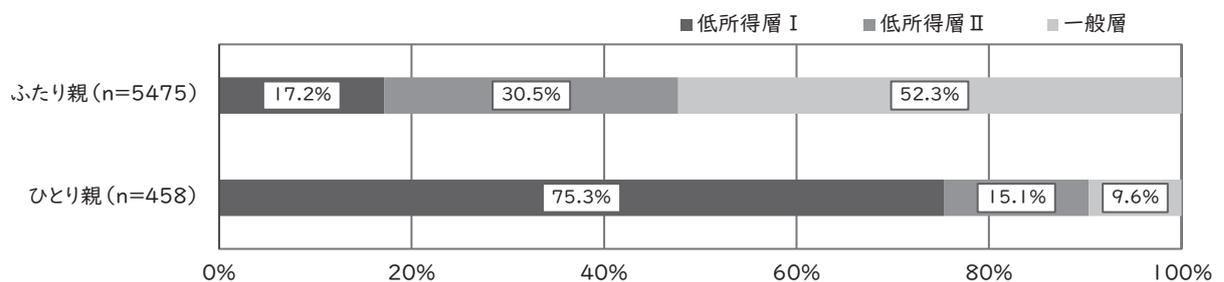


図19 【1・5歳児】世帯類型別にみた経済状況





令和2年度 沖縄子ども調査

第 1 章

保護者の働き方

第1節 母親の就労状況

図1-1-1～図1-1-6は、母親の就労状況を見たものです。母親がいる世帯のみで分析しています。

図1-1-1、1-1-2を見ると、「正規の職員・従業員」は、1歳児では一般層で57.8%ですが、低所得層になるほど低下し、低所得層Ⅱで29.8%、低所得層Ⅰで14.7%となります。他方で「パート・アルバイト」は、一般層13.7%に対し、低所得層Ⅱで29.3%、低所得層Ⅰで37.5%となっています。この傾向は5歳児でも同様で、「正規の職員・従業員」が一般層で45.7%、低所得層Ⅱで26.4%、低所得層Ⅰで14.6%となり、他方で「パート・アルバイト」は一般層23.3%、低所得層Ⅱで36.4%、低所得層Ⅰで40.8%となっています。また、「働いていない」割合も、1歳児、5歳児ともに低所得層ほど高くなり、1歳児で一般層13.8%に対し、低所得層Ⅰでは29.3%となっています。

図1-1-3と1-1-4では、末の子が1歳児または5歳児の世帯と2019年国民生活基礎調査で比較しています。母親が働いている割合は、1歳児で全国の約60%に対して沖縄県は80.0%、5歳児で全国約70%に対して沖縄県は84.4%と、本県のほうが高くなっていることがわかりました。

図1-1-5と図1-1-6は、2017年沖縄県調査との比較を行っています。どちらも2020年沖縄県調査では、「正規の職員・従業員」が約3～5ポイント増加しています。

図1-1-1 【1歳児／母親】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください

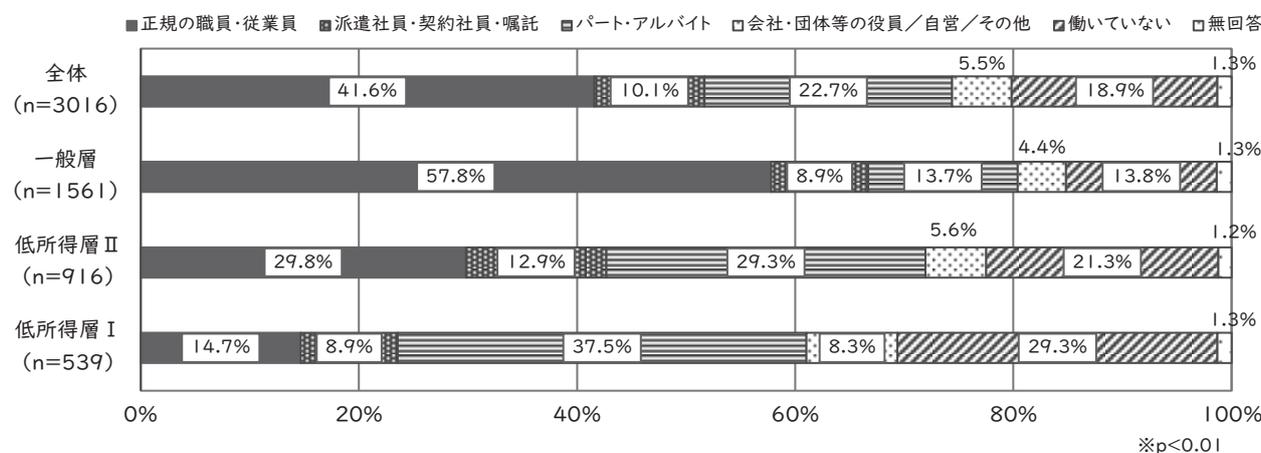
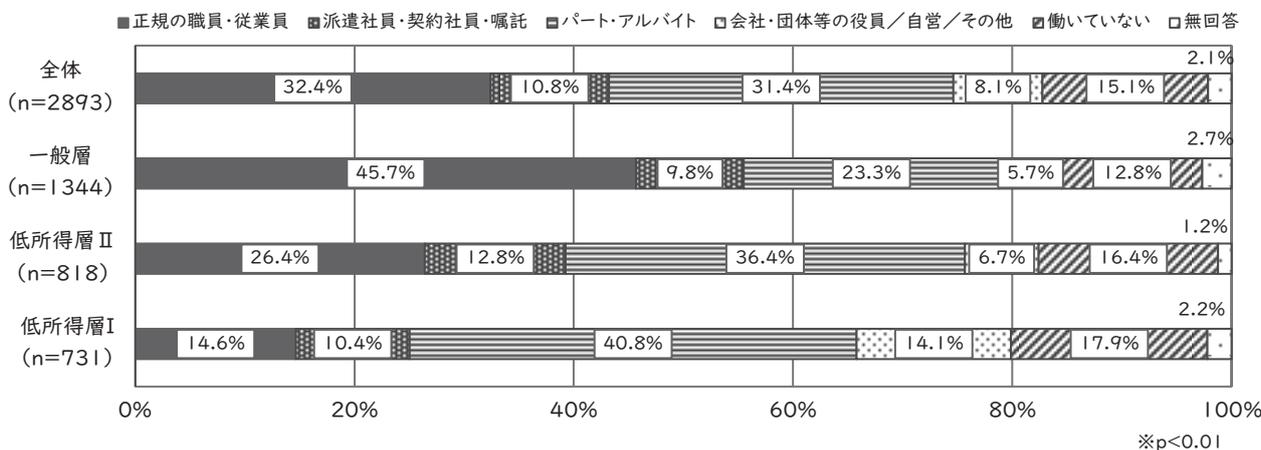


図1-1-2 【5歳児／母親】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください



末子1歳児／5歳児の世帯

図1-1-3【1歳児／母親】働いている割合

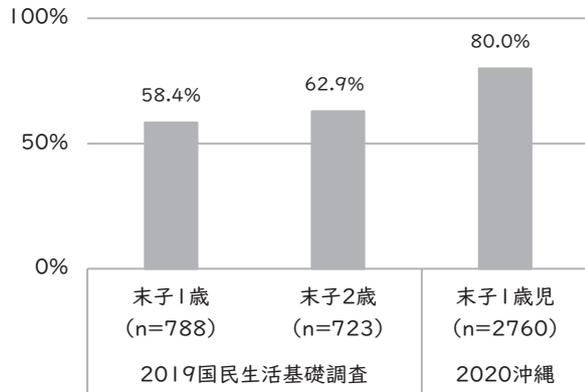
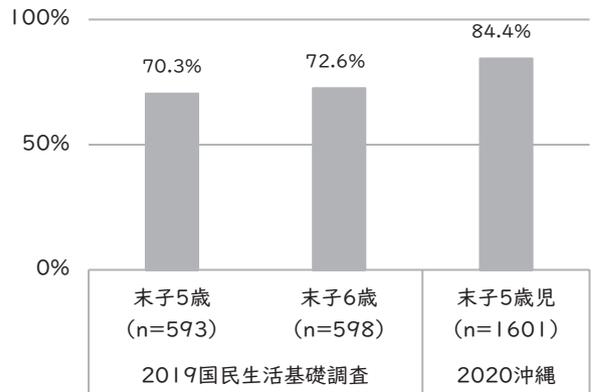


図1-1-4【5歳児／母親】働いている割合



比較

図1-1-5【1歳児／母親】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください

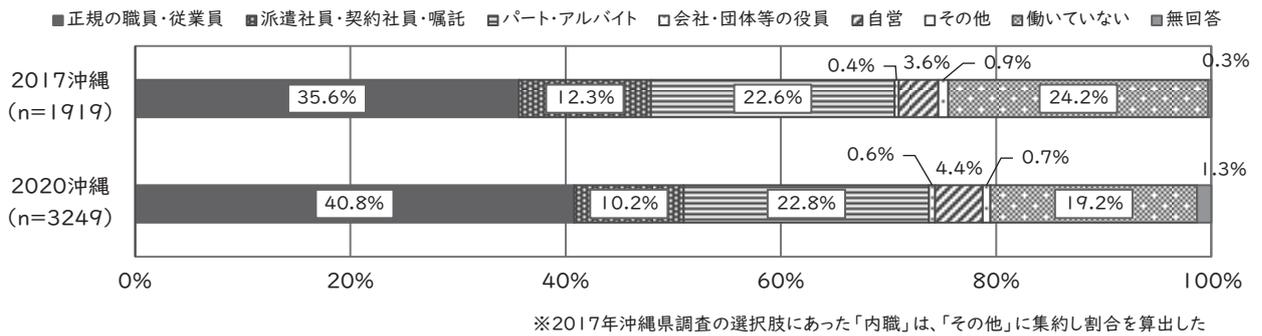
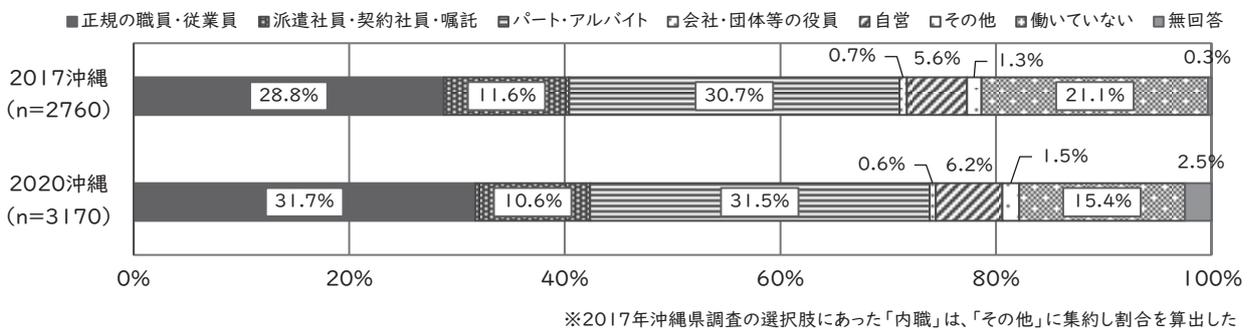


図1-1-6【5歳児／母親】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください



第2節 母親の労働時間

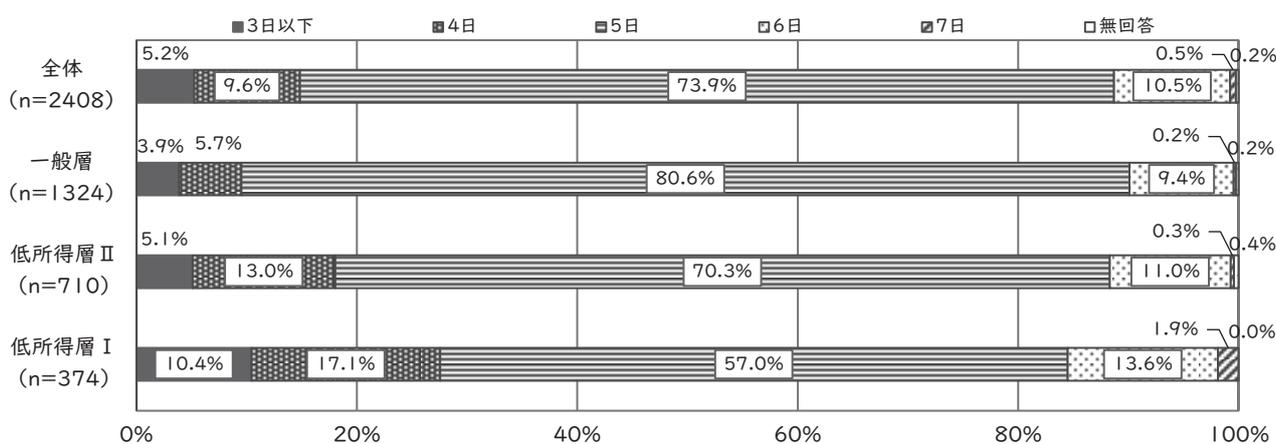
図1-2-1と図1-2-2は、働いている母親の1週間の平均的な労働日数を見たものです。全体で見ると、1歳児、5歳児ともに約7割が週5日で働いていることがわかります。他方、経済状況別に見ると、週5日で働く割合は、低所得層ほど低くなり、1歳児では一般層80.6%に対し、低所得層Ⅰでは57.0%、5歳児では一般層75.0%に対し低所得層Ⅰでは62.7%と低くなっています。また、週「3日以下」や「4日」という短い日数で働く割合や、「6日」「7日」など長い日数で働く割合は、低所得層ほど高い割合を示しています。

図1-2-3と図1-2-4は、働いている母親の1週間の平均的な労働時間を表しています。1歳児で見ると、一般層では「40～50時間未満」が39.6%、次いで「30～40時間未満」34.5%、「30時間未満」15.2%と労働時間の長い順に割合が占められています。他方で、低所得層では「30時間未満」が低所得層Ⅱで31.7%、低所得層Ⅰで40.5%、「30～40時間未満」が低所得層Ⅰ・Ⅱともに33.5%、「40～50時間未満」が低所得層Ⅱで27.4%、低所得層Ⅰで18.5%と、一般層と比較して労働時間のより短い方に割合が占められています。5歳児では、一般層では1歳児と同様に、「40～50時間未満」が35.7%、次いで「30～40時間未満」29.6%、「30時間未満」24.0%と労働時間の長い順に割合が占められています。他方、低所得層Ⅰ・Ⅱでは、「30時間未満」が約32%、「30～40時間未満」が低所得層Ⅱで32.6%、低所得層Ⅰで36.3%、「40～50時間未満」が低所得層Ⅱで27.4%、低所得層Ⅰで22.3%と、一般層と比較して労働時間のより短い方に割合が占められています。

図1-2-5と図1-2-6は、母親の1週間の平均的な労働時間を2017年沖縄県調査と比較したものです。1歳児、5歳児ともに、ほぼ同様の数値でした。

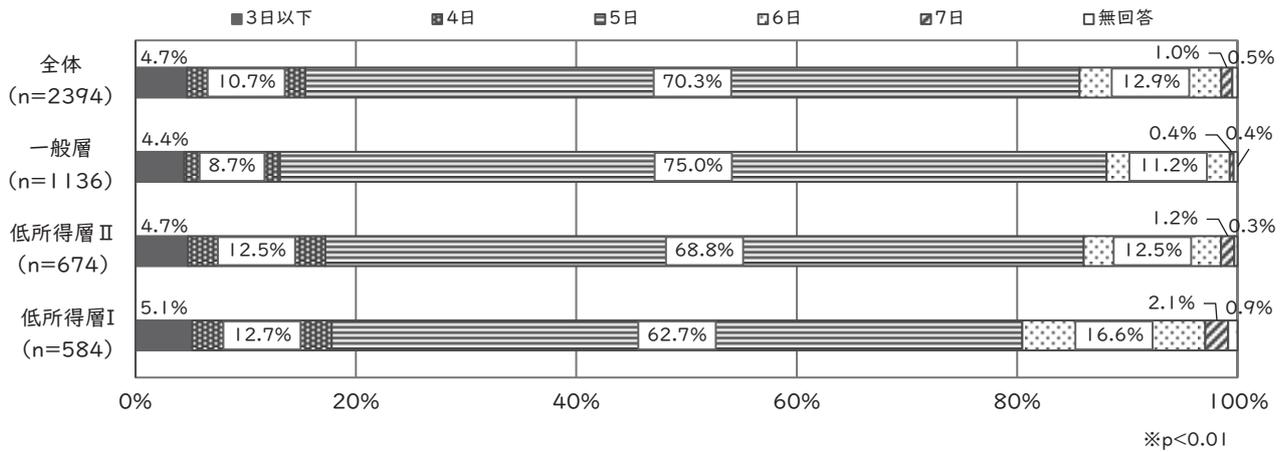
労働日数

図1-2-1 【1歳児／母親】1週間の平均的な労働日数を教えてください



※ $p < 0.01$ (無回答を除き検定を行った)

図1-2-2 【5歳児／母親】1週間の平均的な労働日数を教えてください



労働時間

図1-2-3 【1歳児／母親】1週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)

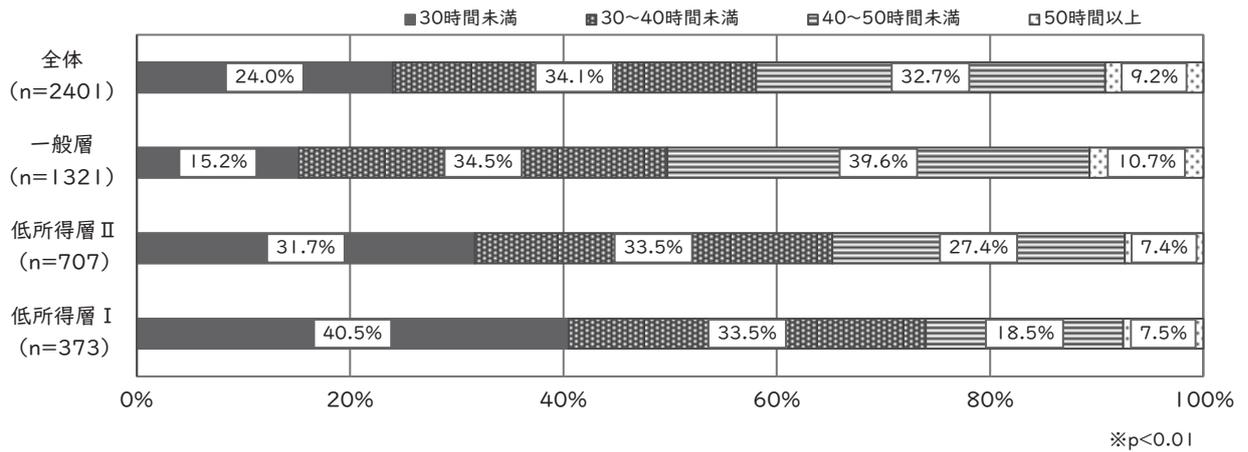
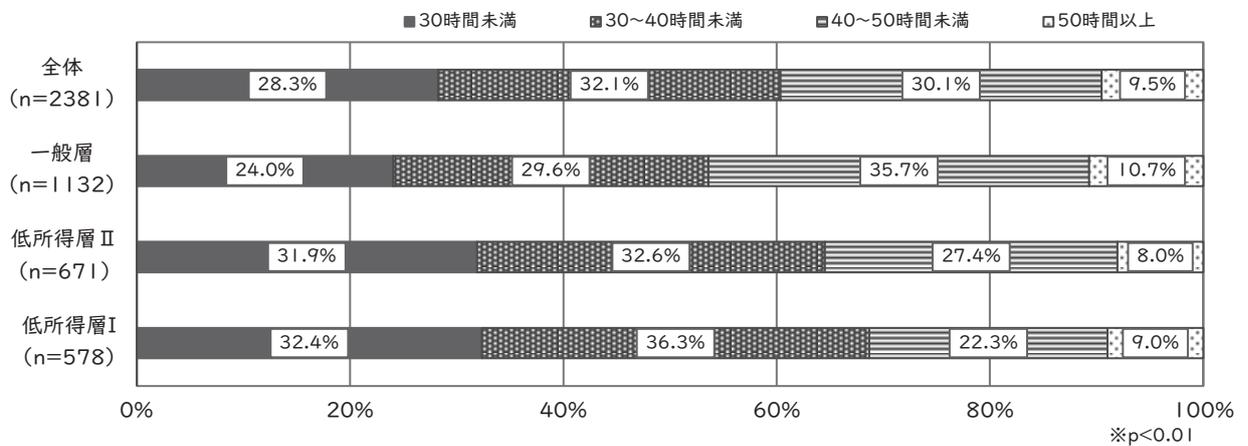


図1-2-4 【5歳児／母親】1週間の平均的な労働時間(残業時間含む)



比較

図1-2-5 【1歳児／母親】1週間の平均的な労働時間（残業時間を含む）

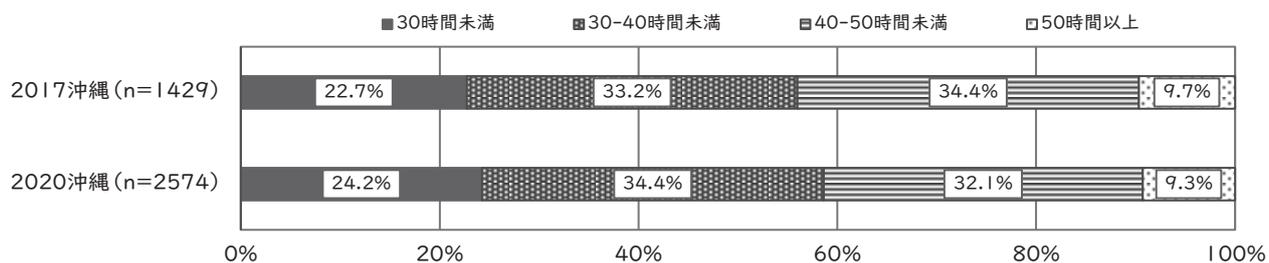
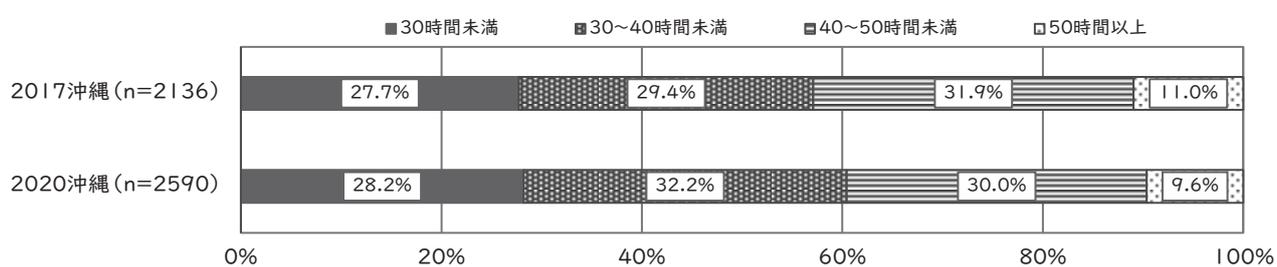


図1-2-6 【5歳児／母親】1週間の平均的な労働時間（残業時間を含む）



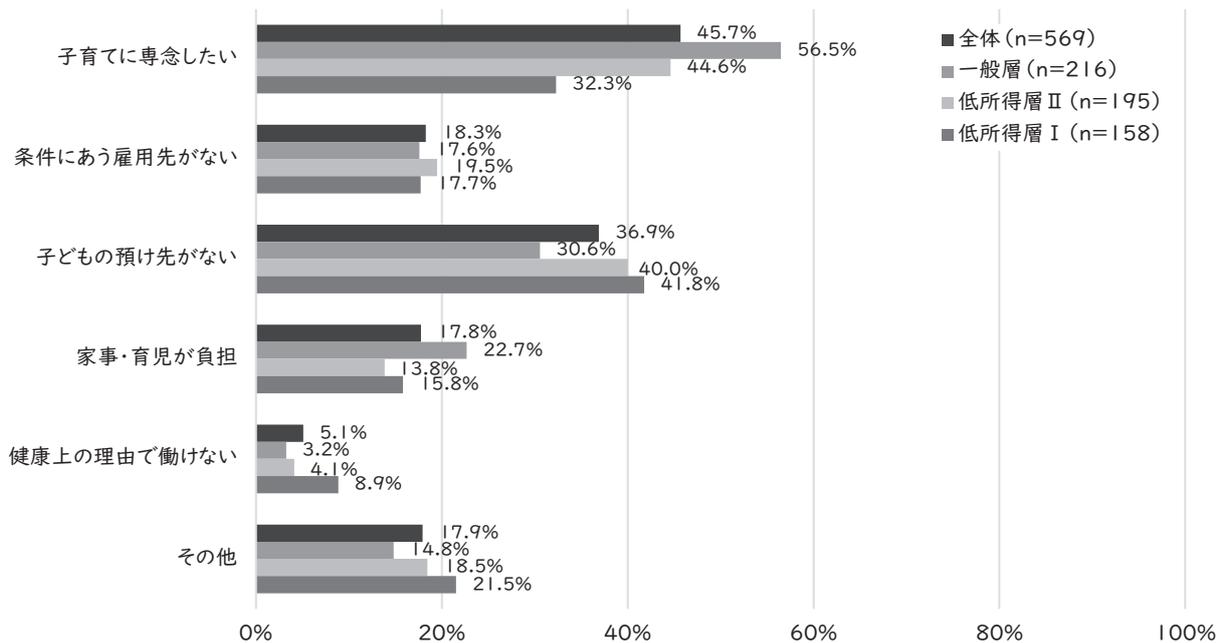
第3節 働いていない理由（母親）

働いていないと回答した母親に、その理由を尋ねました。その結果を示したのが図1-3-1～図1-3-4になります。

全体で見ると、1歳児では、「子育てに専念したい」が45.7%ともっとも多く、次いで「子どもの預け先がない」が36.9%となりました。これを経済状況別に見ると、「子育てに専念したい」は一般層で56.5%、低所得層Ⅱで44.6%、低所得層Ⅰで32.3%と所得が低くなるほどその割合は減少しています。他方、「子どもの預け先がない」は、一般層で30.6%、低所得層Ⅱで40.0%、低所得層Ⅰで41.8%と低所得層ほど高くなっています（図1-3-1）。5歳児でも、同様の傾向が見られました。

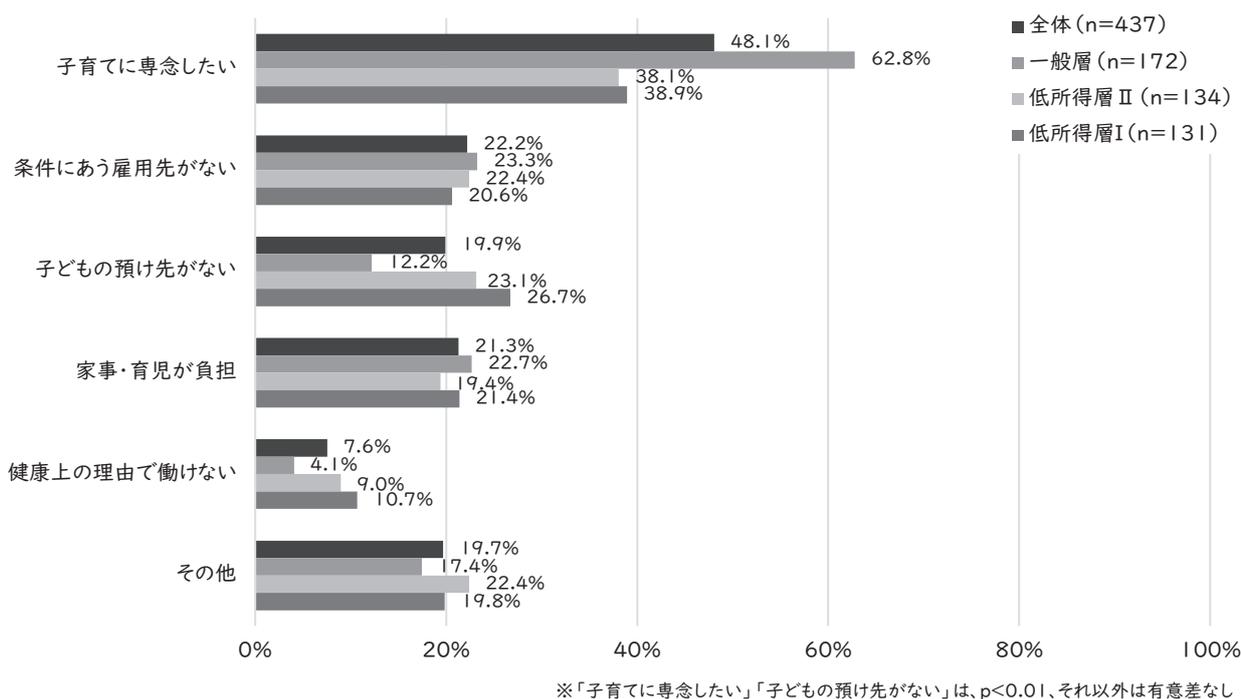
図1-3-3と図1-3-4では、2017年沖縄県調査との比較を行っています。1歳児では、大きな変化は見られませんでした。5歳児では、「子どもの預け先がない」が26.0%から19.7%へと減少し、子どもの預け先の環境が整備され始めているように見受けられます。

図1-3-1 【1歳児／母親】働いていない理由を教えてください（複数選択）



※「子育てに専念したい」はp<0.01、「子どもの預け先がない」「家事・育児が負担」「健康上の理由で働けない」はp<0.05、それ以外は有意差なし

図1-3-2 【5歳児／母親】働いていない理由を教えてください(複数選択)



比較

図1-3-3 【1歳児／母親】働いていない理由を教えてください(複数選択)

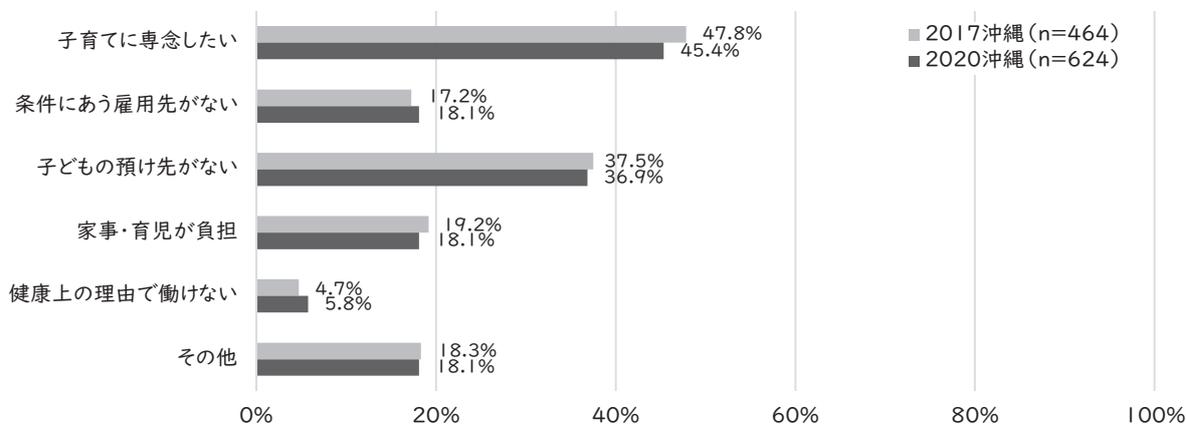
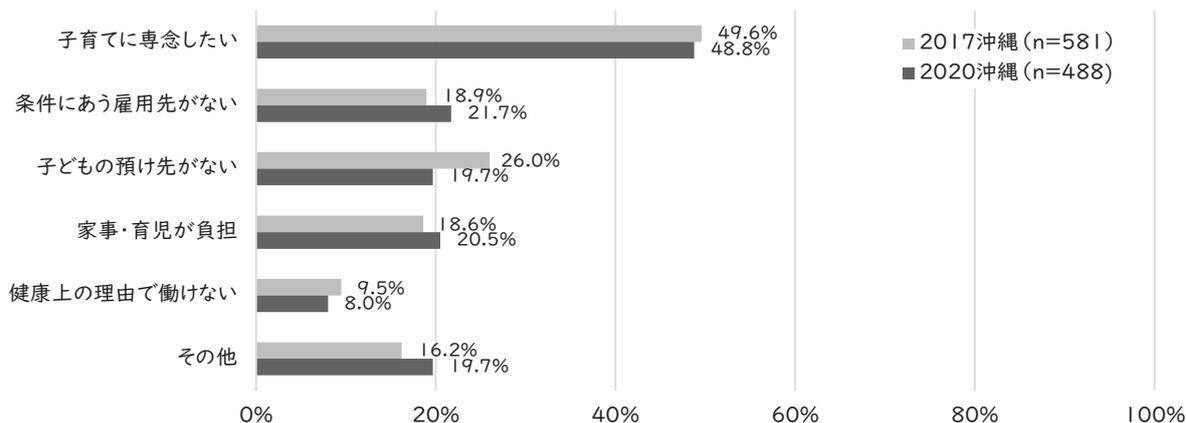


図1-3-4 【5歳児／母親】働いていない理由を教えてください(複数選択)



第4節 父親の就労状況

図1-4-1～図1-4-4は、父親の就労状況を見たものです。父親がいる世帯のみで分析しています。

1歳児、5歳児ともに、父親の雇用形態はほぼ同様の傾向を示し、一般層および低所得層Ⅱでは「正規の職員・従業員」が約80%であるのに対し、低所得層Ⅰでは約50%となっています。

図1-4-3、図1-4-4では、2017年沖縄県調査との比較を行っています。1歳児、5歳児ともに、ほぼ同様の傾向を示しています。

図1-4-1 【1歳児／父親】お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください

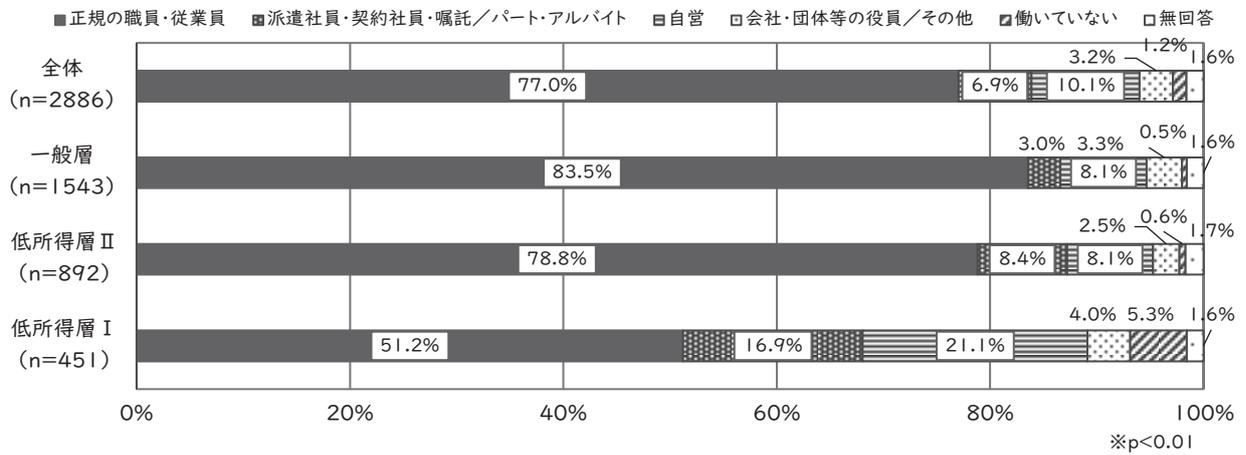
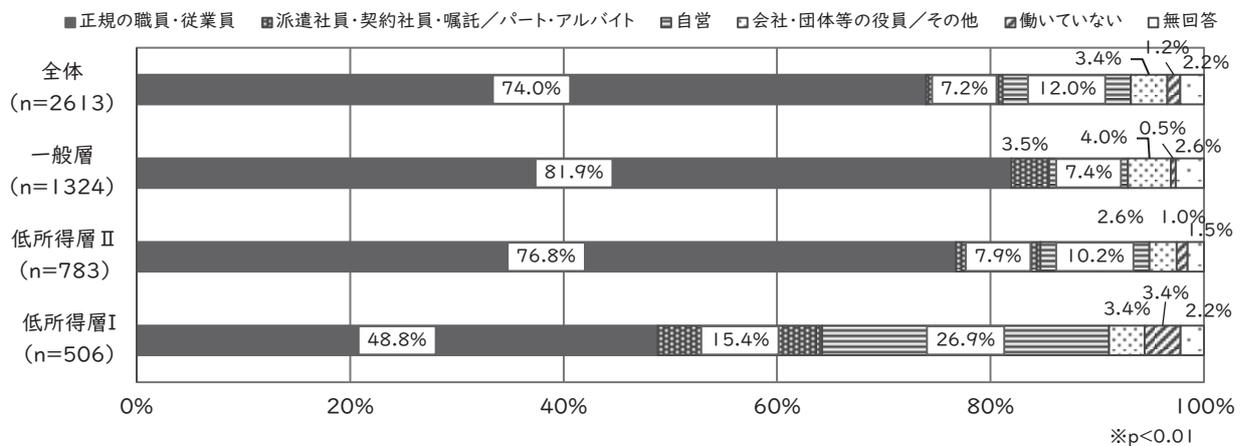


図1-4-2 【5歳児／父親】お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください



比較

図1-4-3 【1歳児／父親】お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください

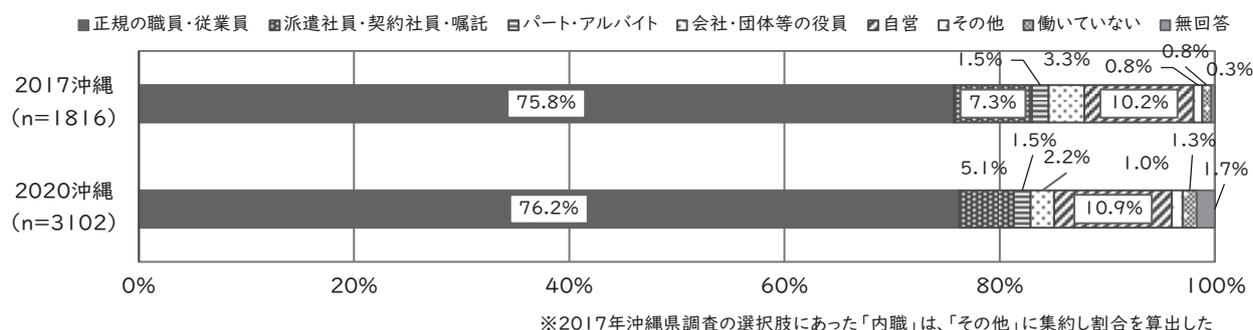
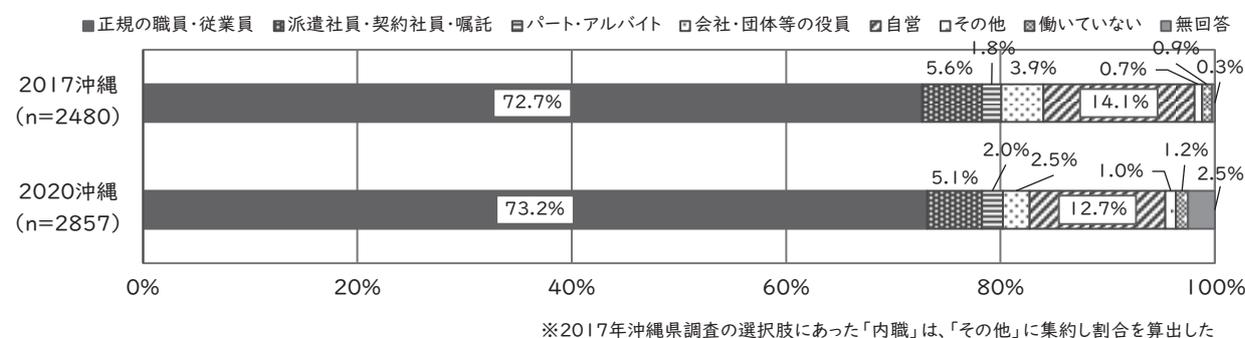


図1-4-4 【5歳児／父親】お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください



第5節 父親の労働時間

図1-5-1と図1-5-2は、働いている父親の1週間の平均的な労働日数を見たものです。全体で見ると、1歳児、5歳児ともに約6割が週5日で働いていることがわかります。経済状況別に見ると、週6日以上で働いている割合は、1歳児、5歳児ともに低所得層ほど高くなり、1歳児では一般層が28.4%であるのに対し低所得層Ⅰでは57.4%、5歳児では一般層が30.5%であるのに対し、低所得層Ⅰでは65.2%となっています。

図1-5-3、図1-5-4では、父親の1週間の平均的な労働時間を表しています。1歳児、5歳児ともに、「40時間未満」では大きな違いは見られませんが、「40～50時間未満」は低所得層ほど割合が低く、反対に「50～60時間未満」は低所得層ほど割合が高くなっています。特に5歳児では、「60時間以上」の割合が、一般層15.5%に対し、低所得層Ⅱでは18.4%、低所得層Ⅰでは22.2%と低所得層ほど高い割合を示しています。

図1-5-5、図1-5-6は2017年沖縄県調査と比較したものです。長時間労働の「60時間以上」の割合が、1歳児、5歳児ともに約5～7ポイント減少しています。

労働日数

図1-5-1 【1歳児／父親】1週間の平均的な労働日数を教えてください

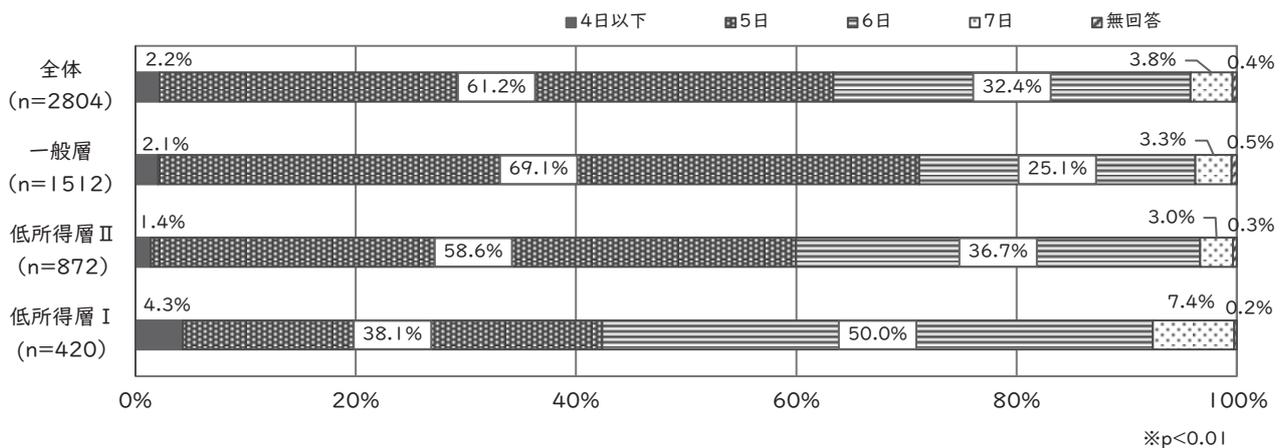
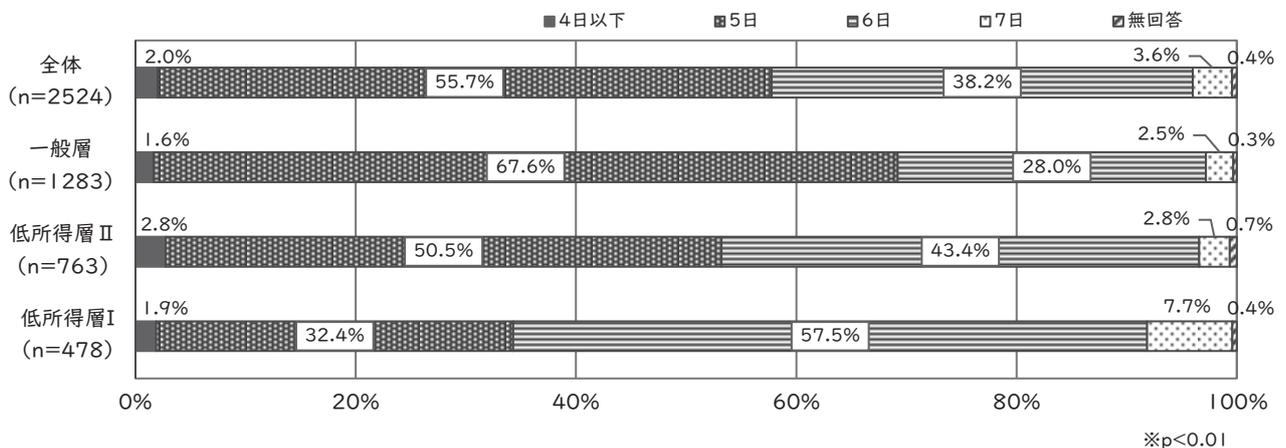


図1-5-2 【5歳児／父親】1週間の平均的な労働日数を教えてください



労働時間

図1-5-3 【1歳児／父親】1週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)

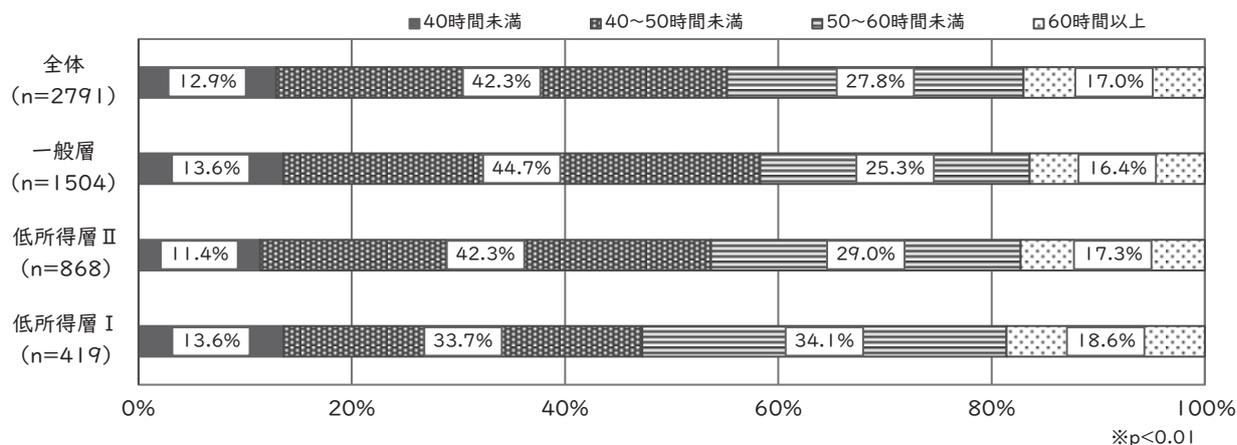
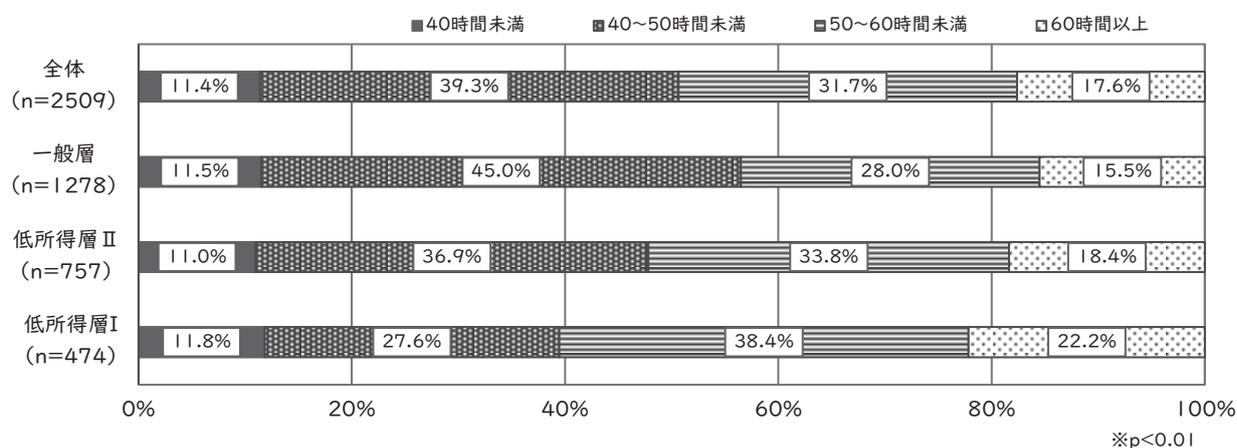


図1-5-4 【5歳児／父親】1週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)



比較

図1-5-5 【1歳児／父親】1週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)

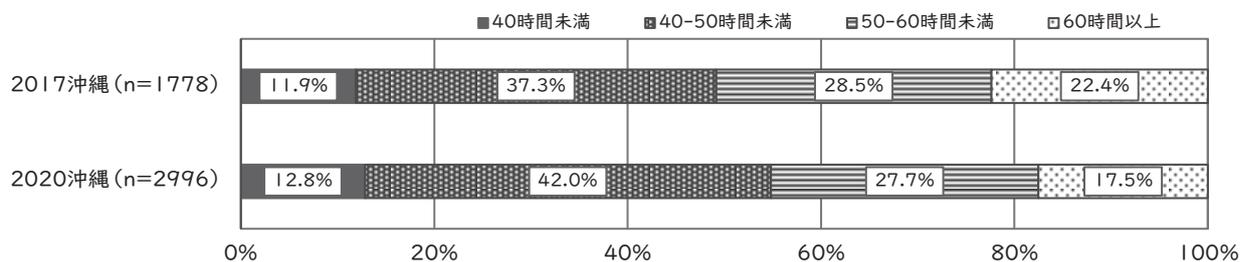
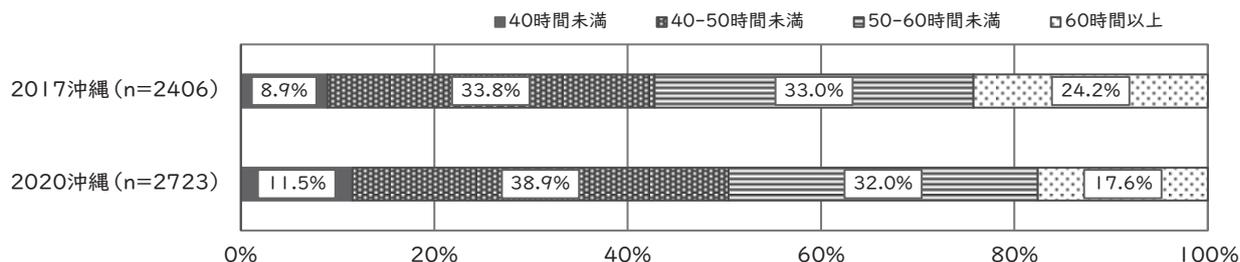


図1-5-6 【5歳児／父親】1週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)



第1章 考察

第1章では、母親および父親の就労状況、労働時間、そして母親の働いていない理由を見ました。

まず、第1節、第2節では母親の就労状況と労働時間を分析しました。「正規の職員・従業員」は、一般層では1歳児57.8%、5歳児45.7%であるのに対し、低所得層Ⅰでは1歳児14.7%、5歳児14.6%と約1割にとどまりました。低所得層では、1歳児、5歳児ともに「パート・アルバイト」などの非正規雇用の割合が多くを占めており、経済状況による差が見られました。

沖縄県では、従来より、いわゆる「M字雇用」の底が全国比で高くなっていますが、これは「女性の社会進出がすすんでいる」という理由よりも、世帯収入の低さを両親で働くことで確保せざるを得ない事情が表れたものと認識されています。

本調査でも、働いている母親の割合は全国に比べて、1歳児で約20ポイント、5歳児で約14ポイント高くなっていること理由は、末子が乳幼児であっても経済的要因から就労の必要があることを示していると推察されます。

雇用形態についての2017年沖縄県調査との比較では、2020年沖縄県調査では「正規の職員・従業員」が約3~5ポイント増加していました。この改善は、2019年までの好景気や人材不足への対策として正社員化がすすんだこと、各行政機関による正社員転換の取り組みを反映していることが考えられます。また、働いている母親の1週間の平均的な労働時間は、1歳児、5歳児ともに低所得層ほど短い傾向にありました。就労の必要がありながら子育てとの両立が必要となるなかで、母親が子育て環境に応じて就業時間を調整しながら働いていることが見えてきます。

第3節の母親の働いていない理由では、1歳児を見ると、全体では「子育てに専念したい」がもっとも多く、次いで「子どもの預け先がない」「条件にあう雇用先がない」が続きました。5歳児では、全体では1歳児同様「子育てに専念したい」がもっとも多くなりましたが、次に「条件にあう雇用先がない」「子どもの預け先がない」が続きました。経済状況別では、1歳児、5歳児ともに「子育てに専念したい」を理由にあげた割合は、低所得層ほど低く、「子どもの預け先がない」では低所得層ほど割合が高くなる傾向が読みとれました。

母親が働いていない理由について2017年沖縄県調査との比較では、1歳児はほぼ同様の割合を示していましたが、5歳児では「子どもの預け先がない」の割合が減少していました。各自治体での待機児童対策により子どもの預け先の環境が整備され始めていることが推察されます。

次に第4節、第5節で父親の就労状況と労働時間について分析を行いました。1歳児および5歳児の子育て期の父親の雇用形態は、一般層および低所得層Ⅱでは「正規の職員・従業員」が約80%であるのに対し、低所得層Ⅰでは約50%となっています。

父親の1週間の平均的な労働時間については、1歳児、5歳児ともに「40時間未満」はどの所得階層においても1割台でしたが、「40~50時間未満」は所得の高い一般層に多く占められ、反対に「50~60時間未満」は低所得層ほど多く、より長時間労働になっていました。とくに5歳児のいる世帯では、「60時間以上」の割合が、一般層15.5%に対し、低所得層Ⅱでは18.4%、低所得層Ⅰでは22.2%と低所得層ほど長時間働く傾向が強くなっています。

なお、「40~50時間未満」の回答は、多くが「正規の職員・従業員」の父親からの回答と想定されますが、低所得層Ⅰは一般層に比べて1歳児では11.0ポイント、5歳児では17.4ポイント低くなっています。これは、第4節で見たように、「正規の職員・従業員」の割合が低所得層Ⅰほど低いことが影響してい

ると考えられます。他方、「50～60時間未満」「60時間以上」の割合は低所得層ほど高くなっていました。これについては、「パート・アルバイト」を中心とした非正規雇用では多くが時給制賃金で、いわゆるダブルワークなどの仕事の掛けもちにより、労働時間を長くすることで収入を確保していることが推察されます。

なお、経年比較では、長時間労働の「60時間以上」の割合が、1歳児、5歳児ともに約5～7ポイント減少しています。これは政府の「働き方改革」による長時間労働対策などの行政の働きかけや各企業の取り組み、また、新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言（4月7日～5月25日）などによる時短営業および営業自粛などの影響が表れていると推察されます。



令和2年度 沖縄子ども調査

■ 第2章 ■

保育所などの利用

第1節 保育所などの利用状況

お子さんがどの施設を利用しているかを尋ねた結果が、図2-1-1～図2-1-6になります。また、図2-1-7と図2-1-8が、2017年沖縄県調査との経年比較になります。

まず、図2-1-1からは、1歳児全体について「どこにも通っていない」お子さんの割合は、18.0%であり、80.0%が何らかの保育施設を利用していることがわかりました。種別では、半分以上が「認可保育所」を利用していましたが、「認可外保育施設」を利用する場合も11.0%ありました。経済状況別に見ると、低所得層ほど「どこにも通っていない」割合が高くなります。また、種別では「認可外保育施設」の利用割合が、一般層が他の二つの階層と比べ高いことがわかります。

図2-1-2と図2-1-4は、ひとり親世帯を除き、ふたり親世帯のみで分析したものです。ひとり親世帯を除いた理由は、ひとり親世帯では就労のために保育施設を利用する割合が高いと考えられ、保育の利用調整においてもひとり親世帯は優先され、かつ低所得層にひとり親世帯が多いためです。1歳児のふたり親世帯の場合、「どこにも通っていない」割合は、経済状況による差が(ひとり親世帯を含めた場合と比較して)より大きくなり、低所得層Ⅰでは28.2%となり、一般層とは13.6ポイントの差がありました。5歳児の場合、低所得層Ⅰで「幼稚園(預り保育なし)」の割合が高く、「認可保育所」の割合が低くなり、他の二つの層との違いが目立つようになります。

図2-1-5と図2-1-6は、上記の点を確認するために、世帯類型ごとに分析したものです。1歳児では、ひとり親世帯はふたり親世帯より保育施設を利用する割合が高く、5歳児では「認可保育所」がひとり親世帯の子どもたちをより多く受け入れていることがわかりました。

図2-1-7によって、1歳児について全体的な保育施設の利用状況を経年比較したところ、2017年沖縄県調査と比べ、2020年沖縄県調査では「どこにも通っていない」割合が5.0ポイント減っており、何らかの保育施設を利用する割合が3.2ポイント増加していました。また、「認可保育所」の利用割合はほぼ同様の数値でしたが、「認定こども園」が10.2ポイント上昇し、「認可外保育施設」は7.2ポイント減少していました。

5歳児全体については、図2-1-3から「幼稚園(預り保育なし)」「幼稚園(預り保育あり)」が、それぞれ10.7%、26.4%であり、合計で37.1%が幼稚園を利用していました。また、「認定こども園」を利用する割合は29.0%であり、「認可保育所」(28.2%)より高くなっていました。経済状況別には、大きな差は見られませんでした。

図2-1-8によって、5歳児について全体的な保育施設の利用状況を経年比較したところ、2017年沖縄県調査と比べ、2020年沖縄県調査では「幼稚園(預り保育なし)」が11.4ポイント下がり、「幼稚園(預り保育あり)」も14.2ポイント減少していました。幼稚園全体では25.6ポイントの減少が見られました。一方で、「認定こども園」は20.1ポイントの上昇、「認可保育所」も3.3ポイント増えていました。

1歳児

図2-1-1 【1歳児】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか

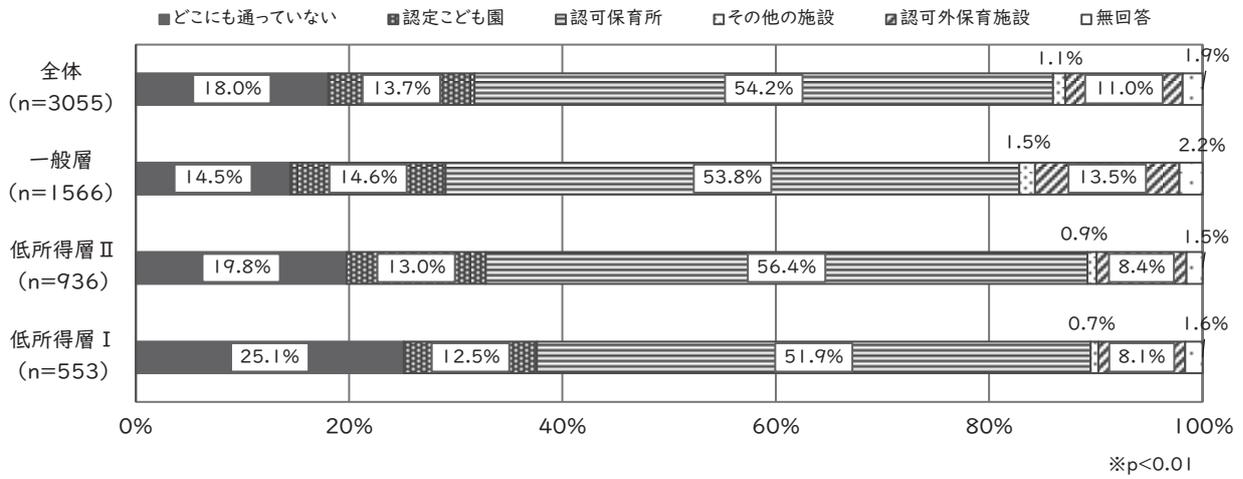
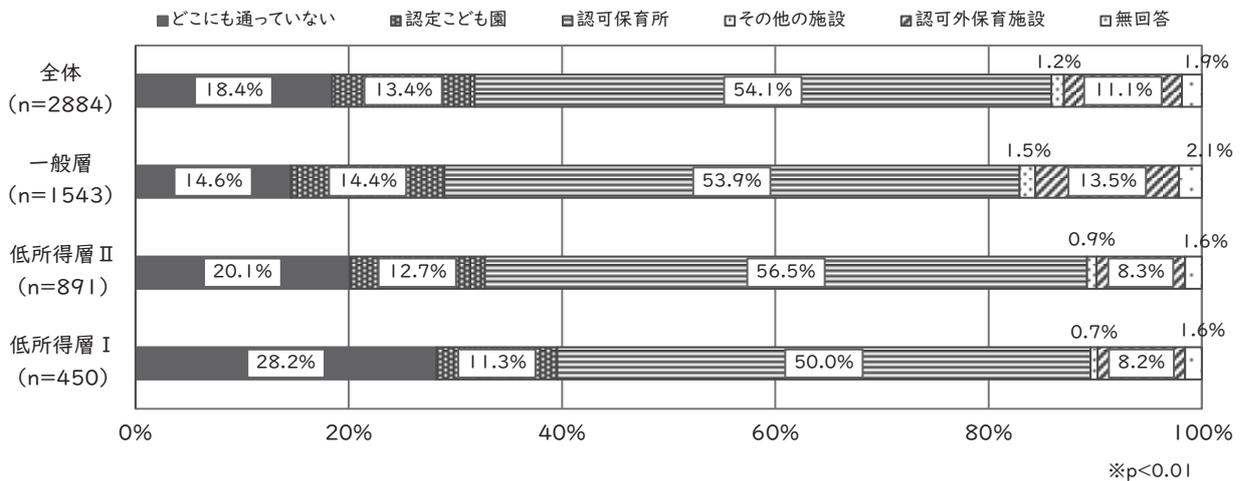


図2-1-2 【1歳児／ふたり親世帯】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか



5歳児

図2-1-3 【5歳児】お子さんは現在、どの施設に通っていますか

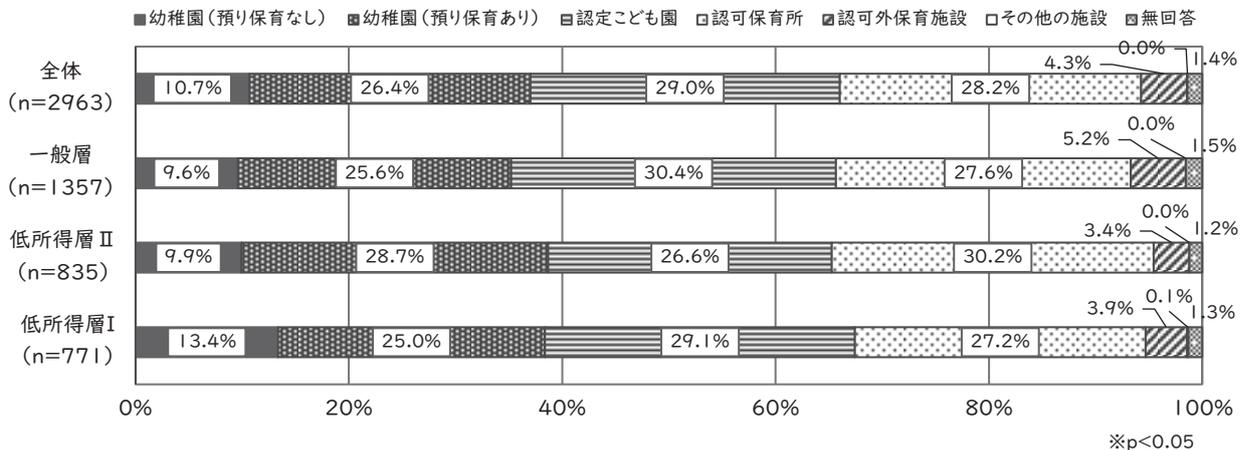
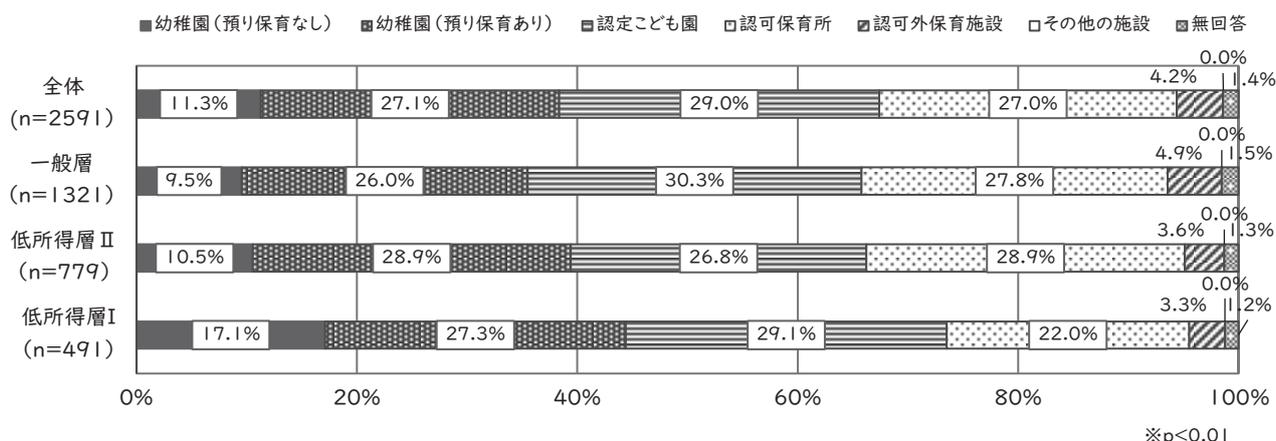


図2-1-4 【5歳児／ふたり親世帯】お子さんは現在、どの施設に通っていますか



世帯類型別

図2-1-5 【1歳児】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか

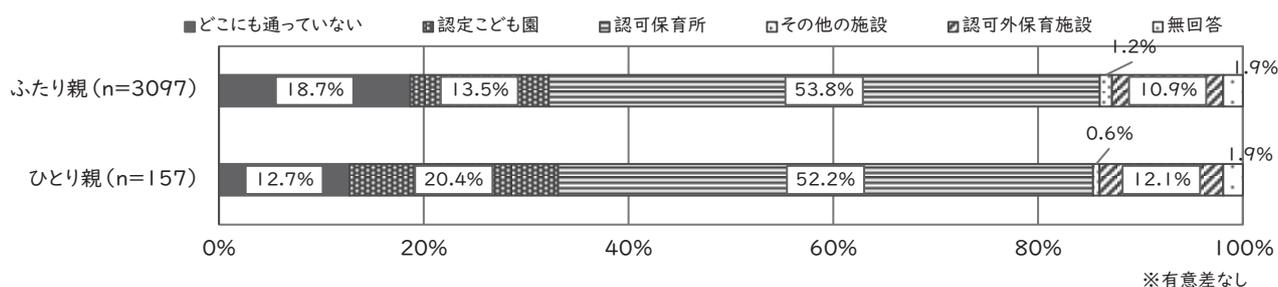
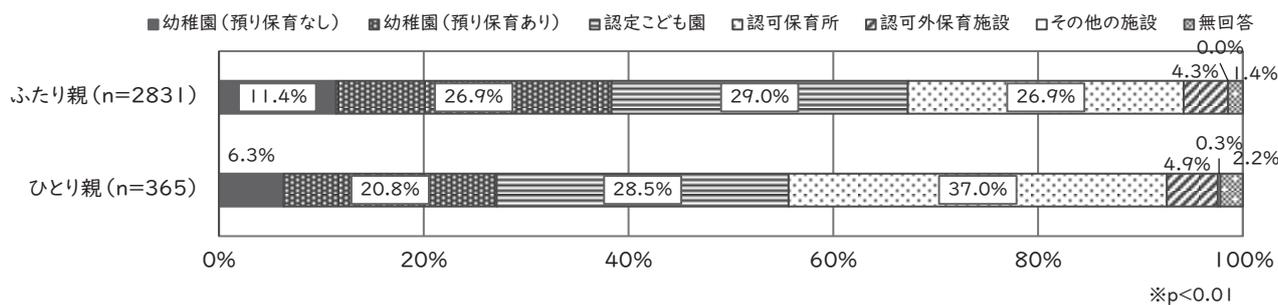
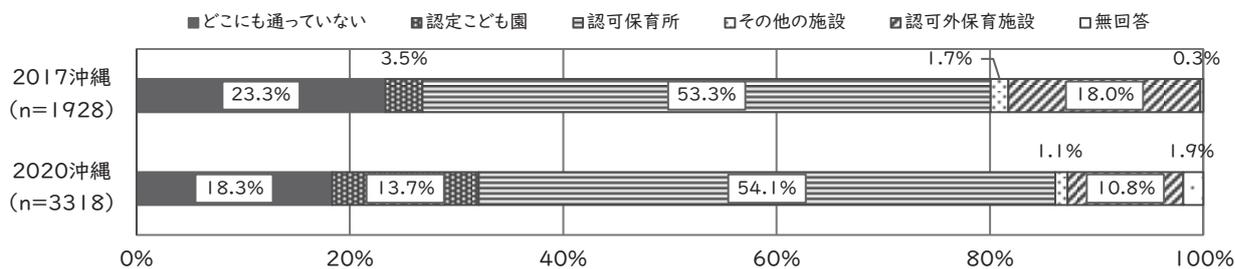


図2-1-6 【5歳児】お子さんは現在、どの施設に通っていますか



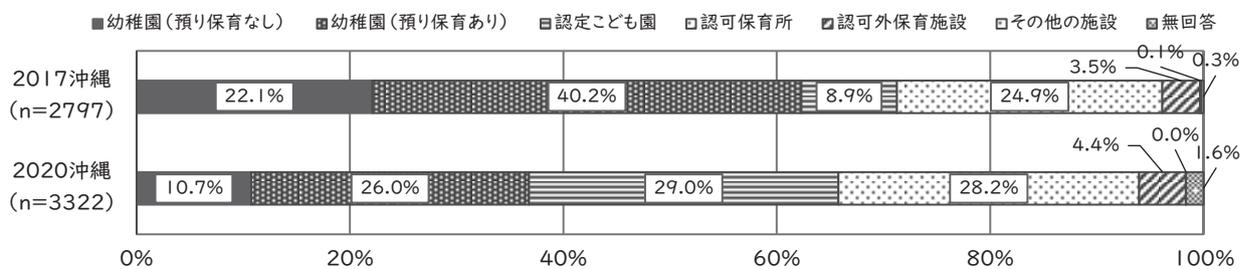
比較

図2-1-7 【1歳児】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか



※2017年沖縄県調査の質問は「お子さんは現在、幼稚園や保育所などの施設に通っていますか」。
また、選択肢「幼稚園(預り保育なし)」「幼稚園(預り保育あり)」は、「その他の施設」にまとめて集計した

図2-1-8 【5歳児】お子さんは現在、どの施設に通っていますか



※2017年沖縄県調査の質問は「お子さんは現在、幼稚園や保育所などの施設に通っていますか」。

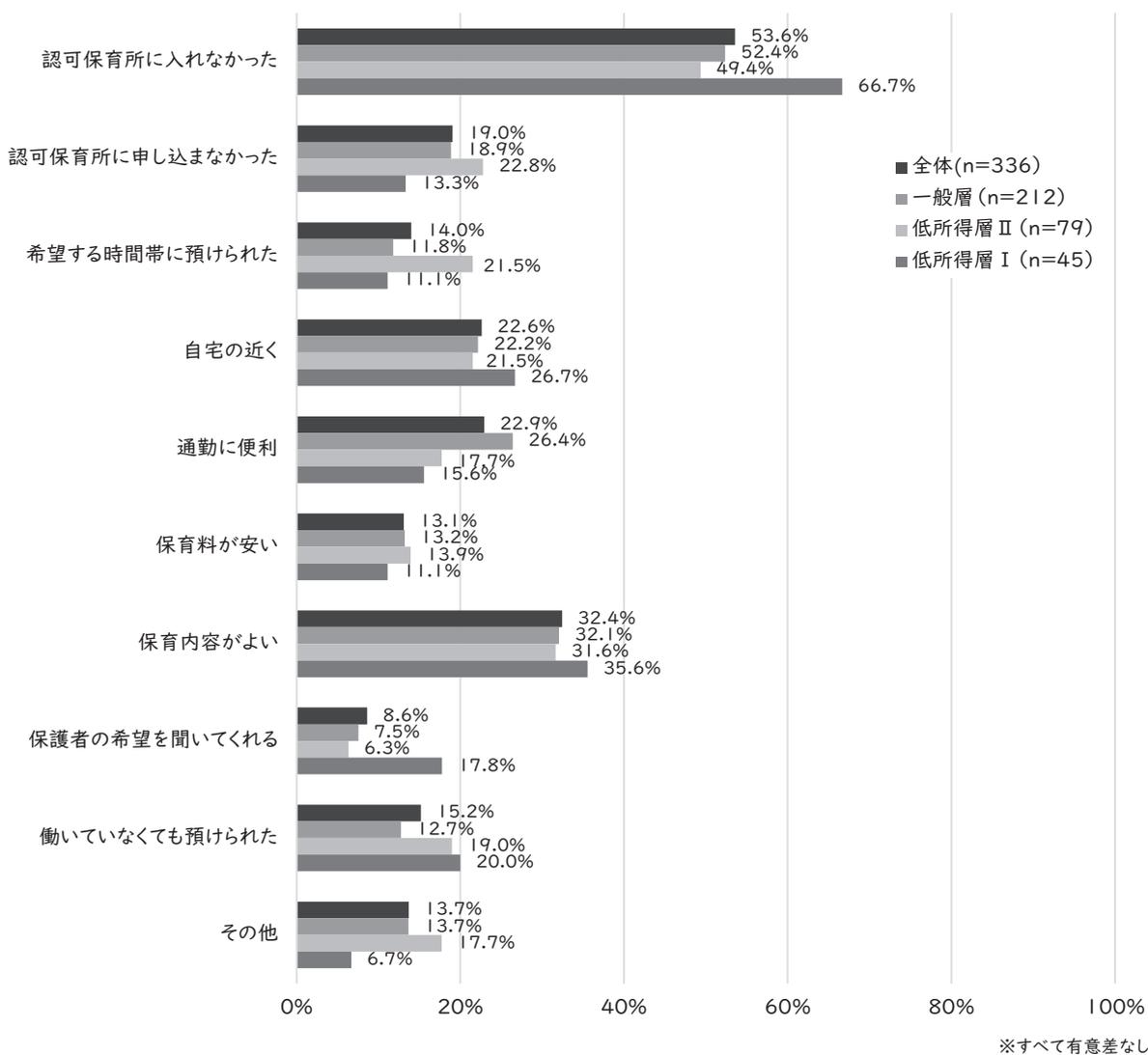
第2節 認可外保育施設を利用している理由（1歳児）

認可外保育施設を利用する1歳児の保護者を対象として、利用している理由を尋ねました（複数選択）。図2-2-1がその結果です。全体では、「認可保育所に入れなかった」と答える割合が1番多く5割を超え、「保育内容がよい」が2番目に多く3割を超えていました。その他では、「自宅の近く」「通勤に便利」が2割を超え多いことがわかりました。

サンプル数が少ないために、経済状況による差はどの項目も統計的に有意ではありませんでしたが、「認可保育所に入れなかった」については低所得層Ⅰで多く、「通勤に便利」が一般層で多いことが推察できました。また、割合としては高くはないのですが、「希望する時間帯に預けられた」が低所得層Ⅱで多く、「保護者の希望を聞いてくれる」が低所得層Ⅰで多いことが見てとれました。

なお、本質問における選択肢は、神里博武（2003）および厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」（平成28年第30表）を参考に作成しました。

図2-2-1 【1歳児】認可外保育施設を利用している理由を教えてください（複数選択）



第3節 どこにも通っていない理由（1歳児）

図2-1-1で「どこにも通っていない」と答えた1歳児の保護者に対し、保育所などの利用を希望しているかどうかを尋ねた結果が図2-3-1です。「希望しており、すぐにでも通わせたい」とする場合は、全体では26.0%でしたが、一般層（22.0%）、低所得層Ⅱ（25.9%）、低所得層Ⅰ（32.4%）と所得が低くなるのに伴って、その割合は高くなります。

「希望しており、すぐにでも通わせたい」理由を尋ねた結果が、図2-3-2です。それぞれの理由が「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計した割合を見ると、全体では「子どもの成長・発達のため」「保護者の就労のため」「子どもと離れる時間が欲しい」の順となっています。経済状況別に見ると、差はあまり見られない状況です。

図2-3-3と図2-3-4は、2017年沖縄県調査との経年比較になります。図2-3-3からは、2017年に比べ、「希望しており、すぐにでも通わせたい」割合が、34.7%から27.1%と減り、「希望しているが、急いでいない」割合が、38.0%から44.6%と増えていることがわかります。また、図2-3-4では、「希望しており、すぐにでも通わせたい」理由について「子どもの成長・発達のため」「子どもと離れる時間が欲しい」が増加し、「保護者の就労のため」は若干減っていることが見えました。

図2-3-1 【1歳児】現在、保育所などの利用を希望していますか

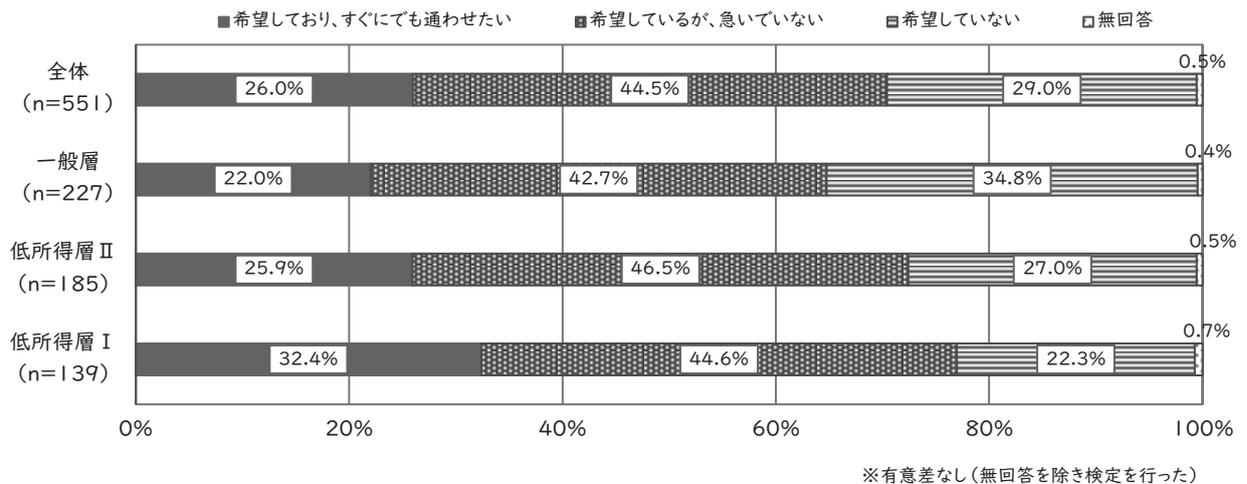
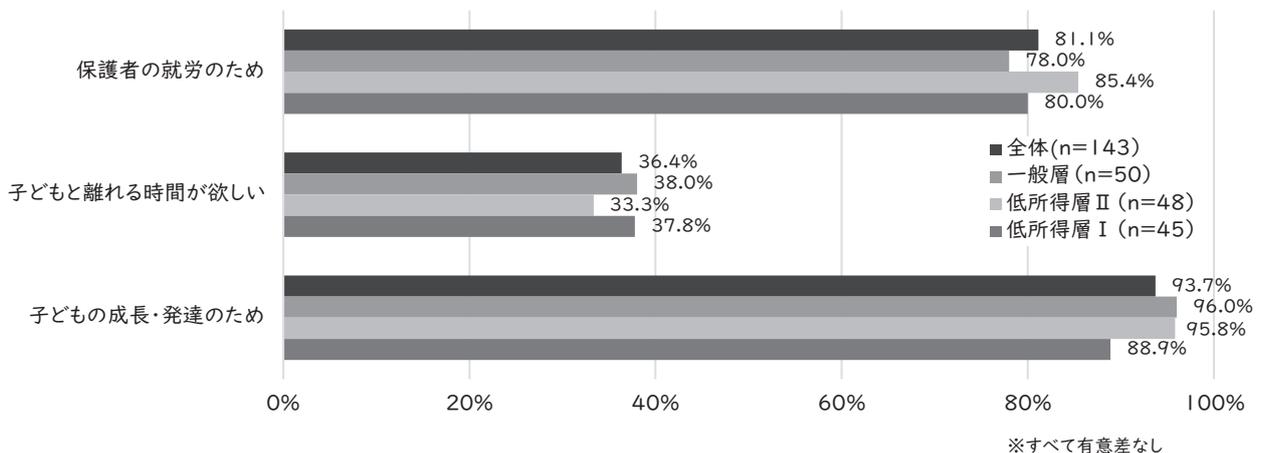


図2-3-2 【1歳児】その理由を教えてください

－「あてはまる」+「どちらかといえばあてはまる」の割合－



比較

図2-3-3 【1歳児】現在、保育所などの利用を希望していますか

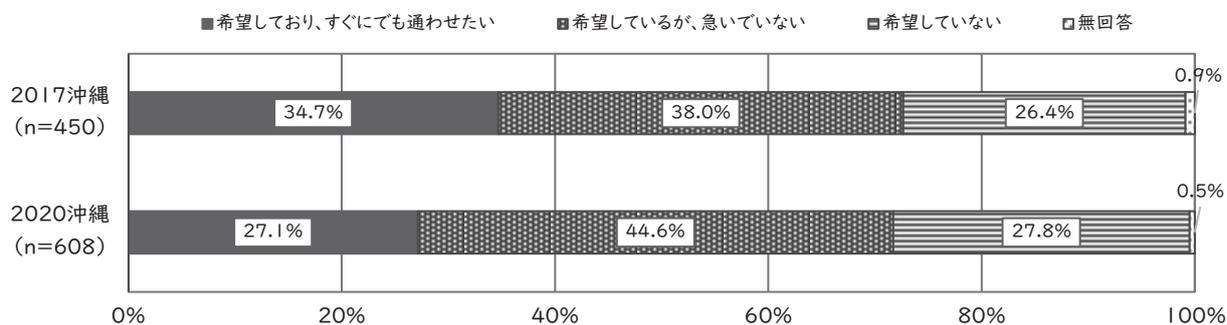
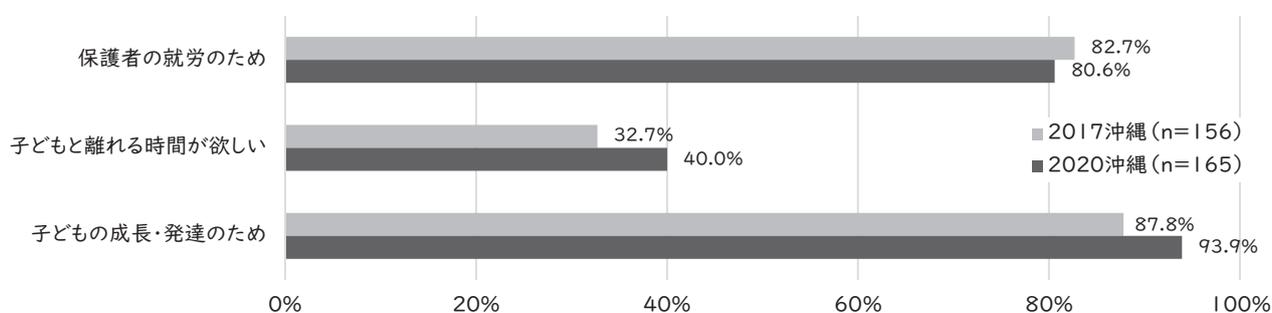


図2-3-4 【1歳児】その理由を教えてください

—「あてはまる」+「どちらかといえばあてはまる」の割合—

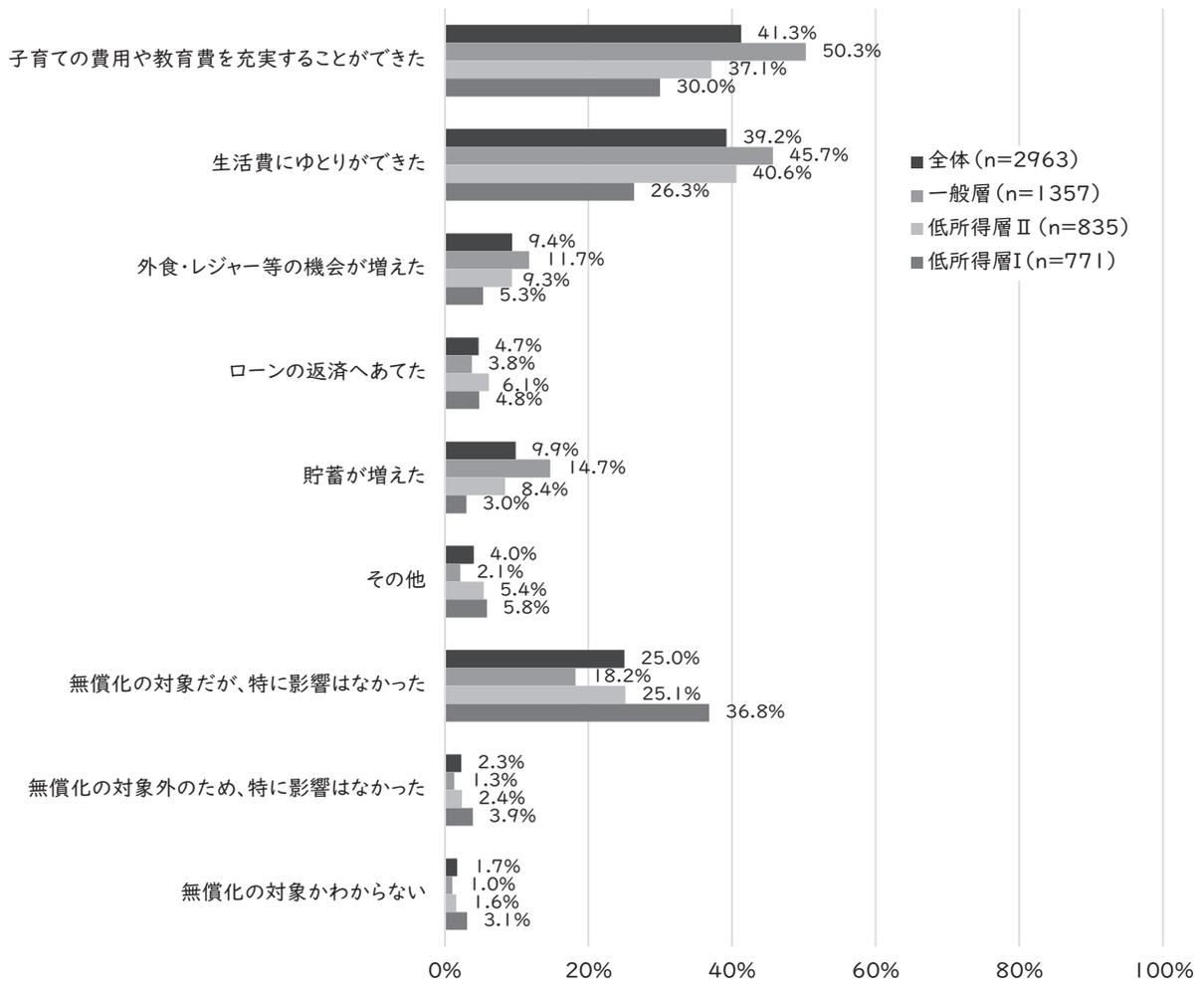


第4節 幼児教育・保育の無償化による影響（5歳児）

図2-4-1は、2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響について尋ねたものです。複数選択で、各項目があてはまるかを分析しました。全体では、「子育ての費用や教育費を充実することができた」（41.3%）、「生活費にゆとりができた」（39.2%）の二つが高い割合を示しました。

経済状況別に見ると、先の「子育ての費用や教育費を充実することができた」「生活費にゆとりができた」に加え、「外食・レジャー等の機会が増えた」「貯蓄が増えた」の2項目も、所得が高いほど高い割合を示し、所得が高い層にプラスの影響があったことが推察できます。

図2-4-1 【5歳児】2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化によって、生活に影響がありましたか（複数選択）



※「ローンの返済へあてた」はp<0.05、それ以外はp<0.01

第2章 考察

本章では、幼児教育・保育施設の利用状況などを分析しました。

分析からまず言えるのは、2017年沖縄県調査と同様に、本県では低年齢児（1歳児）であっても保育施設などを利用する割合が非常に高い（約8割）という点です。これは、第1章で指摘された1歳児の母親の働く割合が非常に高いことと符合するものです。全国データからは、1・2歳児の認可保育所利用率は36.3%、認定こども園などが11.0%、認可外保育施設が5.3%であり、保育施設を利用しない場合は47.3%となっています（2018年の数値、参考文献1参照）。沖縄県の場合は、保育施設を利用しない1歳児は18.3%でしかなく、かなり低いと言えます。1歳児で、何らかの保育施設を利用する割合は、2017年沖縄県調査と比較しても増加していることも見えました。

また、1歳児の保育を利用する子どもの大半が認可保育所や認定こども園に通っており、認可施設が低年齢児を多く受け入れていると言えます。一方で、認可外保育施設に通う割合も約11%あり、全国に比べても高いことも推察できました。ただし、認可外保育施設に関しては、2017年沖縄県調査と比較して、利用割合が7.2ポイント減じており、認可外保育施設の認可化の施策の効果が見える結果となりました。

5歳児の保育利用からは、幼稚園を利用する割合は36.7%であることがわかりました。この数値は、2017年沖縄県調査と比較して、25.6ポイントも減少し、全国の平均値（4歳以上で、幼稚園利用は41.6%：2018年の数値、参考文献1参照）と比べても低くなっていました。認定こども園の利用割合がもっとも増加しており、1号認定と2号認定の割合などが本調査では不明なため、さらなる詳細な分析が必要ですが、沖縄県の保育の問題の一つである、いわゆる「5歳児問題」についての何らかの改善の兆しを示唆する結果でした。

1歳児に関する分析からは、2017年沖縄県調査と同様に、低所得層では一般層に比べ、保育を利用していない状況、つまりは保育利用の経済格差があるかもしれない点が再確認できました。第1章で指摘された、低所得層ほど母親の「働いていない」割合が高くなることと符合するものです。特に、ふたり親世帯のみの分析である図2-1-2からは1歳児の保育の利用状況には階層差が顕著であり、一般層では「どこにも通っていない」は14.6%ですが、低所得層Ⅰでは28.2%と大きな差がありました。また、図2-3-1からは「どこにも通っていない」場合、所得の低い世帯では保育の利用希望（「希望しており、すぐにも通わせたい」）の割合は高いこともわかり、何らかの機会があれば保育を利用したいと考えている世帯も一定数存在することが推察できました。

保育は、保護者の就労保障のために欠かすことのできない社会資源の一つです。特に、父母と一緒に働くことによって、低所得状況から抜け出すことが可能になる場合もあります。また、第4章でも指摘されているように、子どもの発達保障の観点からも重要です。にもかかわらず、低所得世帯に保育を利用していない（または、共働きしていない）保護者がなぜ多いのかの要因などは、本調査のみでは十分に把握できていない点です。

しかし、社会政策の専門家である周燕飛氏（労働政策研究・研修機構）が『貧困専業主婦』という本を著したように、この問題は全国的にも注目されつつあるものであり、保育施設などの情報へのアクセスや労働環境、さらには保護者の価値観などの要因も含め、沖縄県内だけでなく全国でも、今後さらなる分析や検討が必要になると考えられます。

一方で、2017年沖縄県調査との経年比較では、この点で改善も見られました。「どこにも通っていな

第2章 保育所などの利用

い」場合の保育の利用希望の割合は減少していました(図2-3-3)。待機児童(特に低年齢児)問題の改善が沖縄県では少しずつすすんでおり、それを反映しているのかもしれませんが。

第2節の認可外保育所を利用している理由についての分析では、サンプル数が少なく留意が必要ですが、「認可保育所に入れなかった」とする割合が低所得層 I で多かったことは、先の保育の利用格差とともに気がかりな点です。

第4節の幼児教育・保育の無償化による影響では、多くの世帯が「子育ての費用や教育費を充実することができた」「生活費にゆとりができた」としており子育て世帯全体に意義のある施策であったことがわかります。一方で、これまで保育料の高さを感じていた、所得の高い層によりプラスの影響があったこともうかがえました。

【参考文献】

1. 実方伸子(2020)「1 幼い子ども・家族の今 C 子どもの年齢別保育利用率」全国保育団体連絡会・保育研究所編『保育白書 2020』ひとなる書房
2. 周燕飛(2019)『貧困専業主婦』新潮社



令和2年度 沖縄子ども調査

■ 第 3 章 ■

新型コロナウイルスによる 影響

第1節 ストレスに感じていること

新型コロナウイルス感染拡大による心理的影響を尋ねた結果が、図3-1-1～図3-1-9になります。項目は、令和2(2020)年4月から約1か月間隔で新型コロナウイルス感染拡大による生活者の意識や行動への影響を注視続けている博報堂生活総合研究所の調査を参考にしています。

経済状況別で差があったのは、1歳児では2項目です。「家の中での生活を楽しむようになった」(図3-1-3)は、低所得層Ⅰが一般層と低所得層Ⅱと比べ低いことがわかります。「慢性的な疲労を感じるようになった」(図3-1-4)は、低所得層ⅠとⅡが一般層と比べ高いことがわかります。

また、5歳児において経済状況別で差があったのは、4項目です。1歳児でも有意差があった2項目については、同様の傾向が見られました。加えて、「自分や家族の健康に不安を感じる」(図3-1-5)は、低所得層ⅠとⅡが一般層と比べ「あてはまる」割合が多くなっていました。5歳児のみの項目である「子どものストレスが気になる」(図3-1-6)について、「あてはまる」割合は一般層で27.3%、低所得層Ⅱで32.7%、低所得層Ⅰで34.4%でした。

1歳児

図3-1-1 【1歳児】自分や家族の健康に不安を感じる

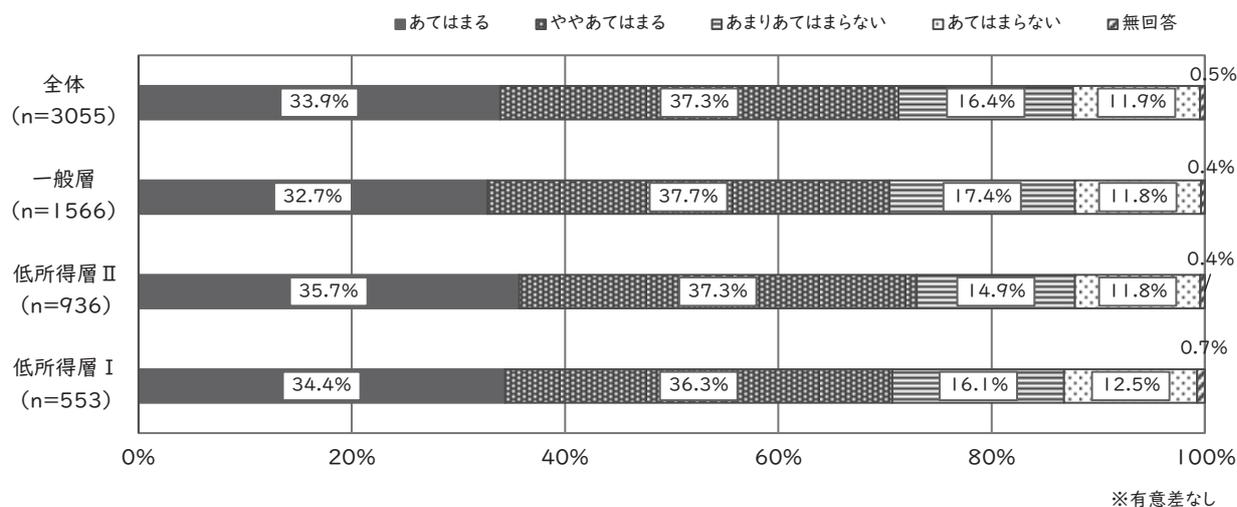


図3-1-2 【1歳児】交友・交際を控えている

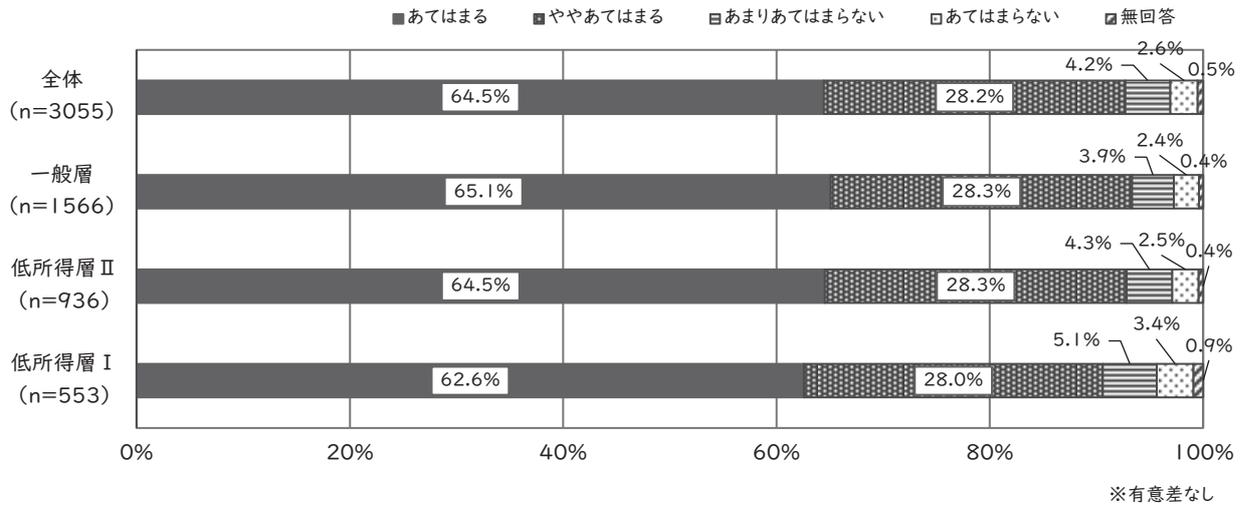


図3-1-3 【1歳児】家の中の生活を楽しむようになった

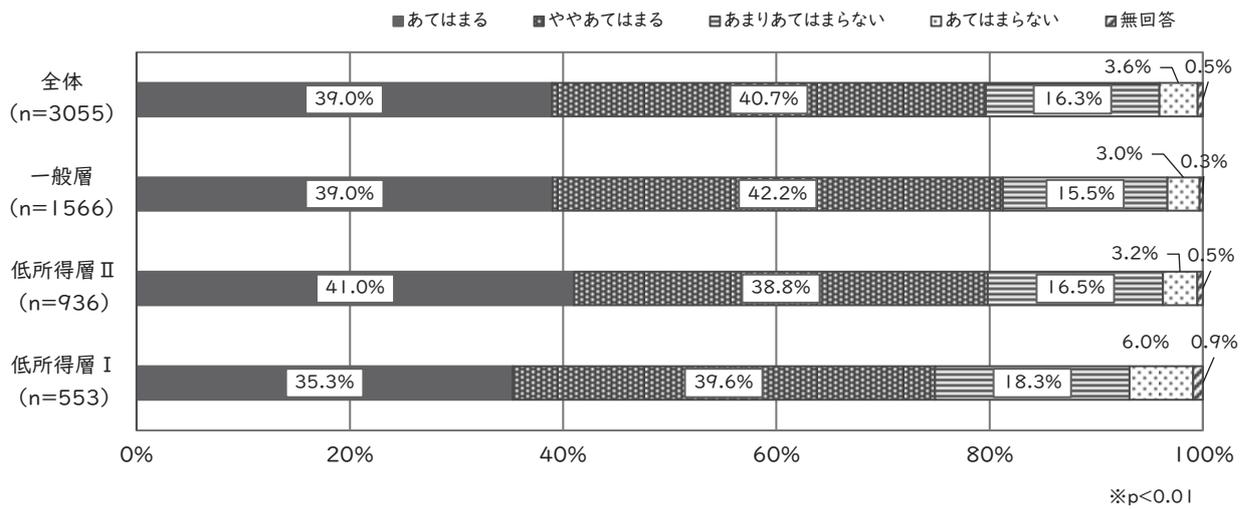
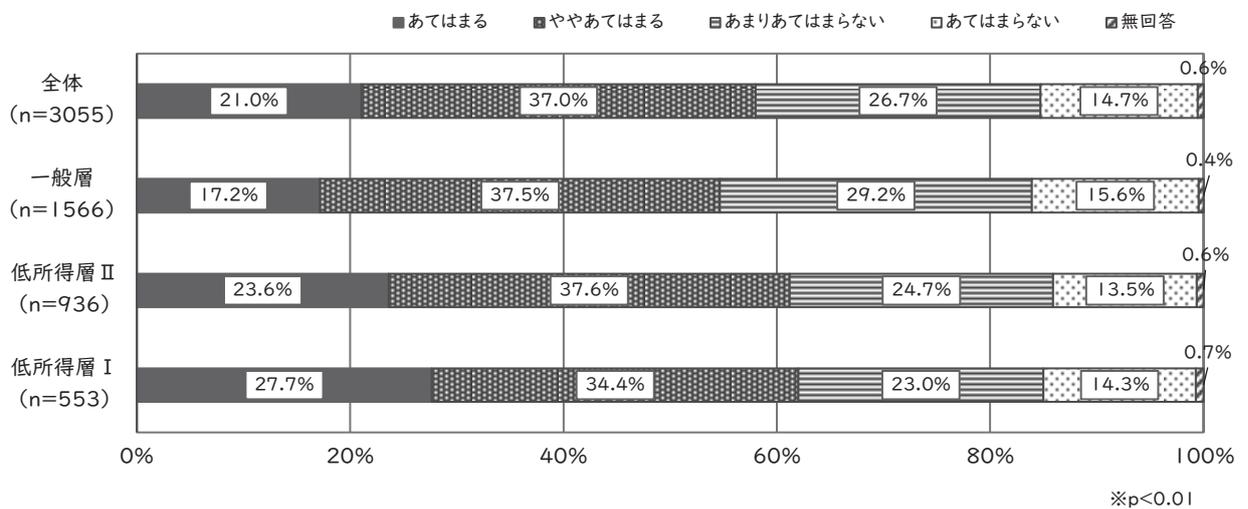


図3-1-4 【1歳児】慢性的な疲労を感じるようになった



5歳児

図3-1-5 【5歳児】自分や家族の健康に不安を感じる

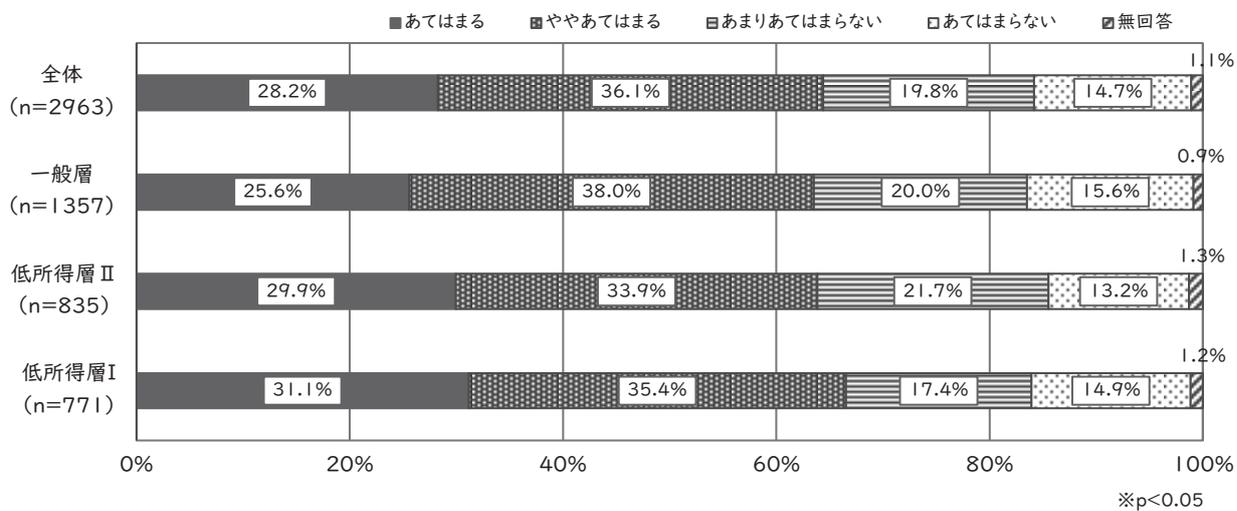


図3-1-6 【5歳児】子どものストレスが気になる

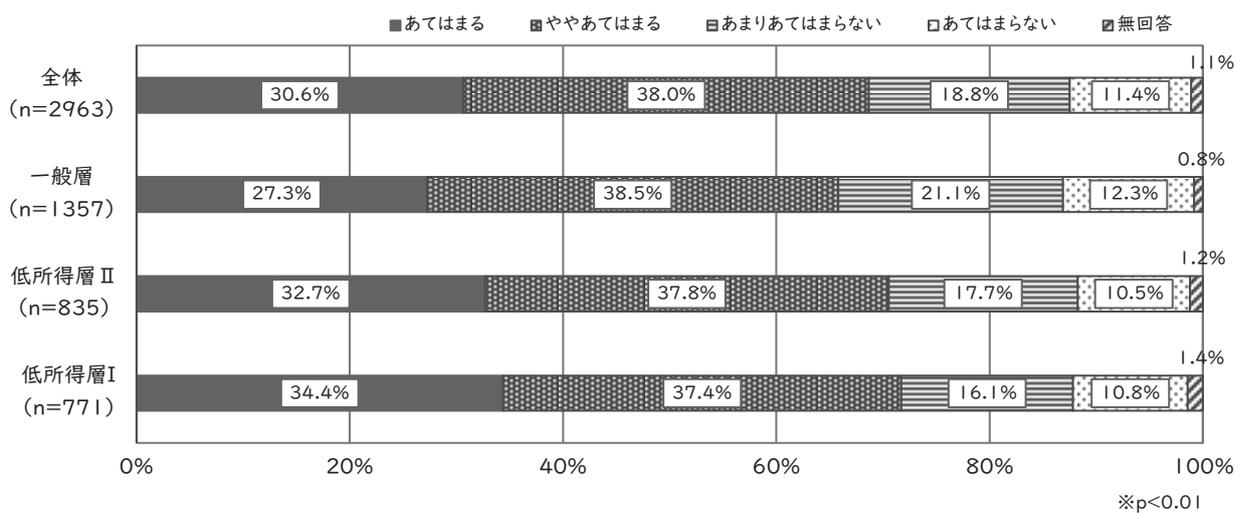


図3-1-7 【5歳児】交友・交際を控えている

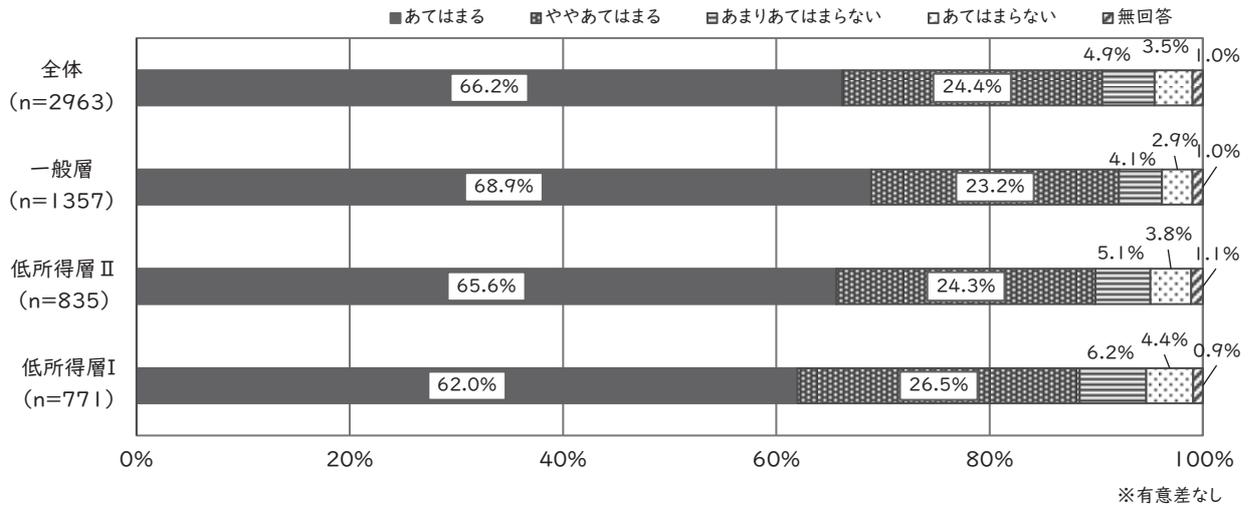


図3-1-8 【5歳児】家の中での生活を楽しむようになった

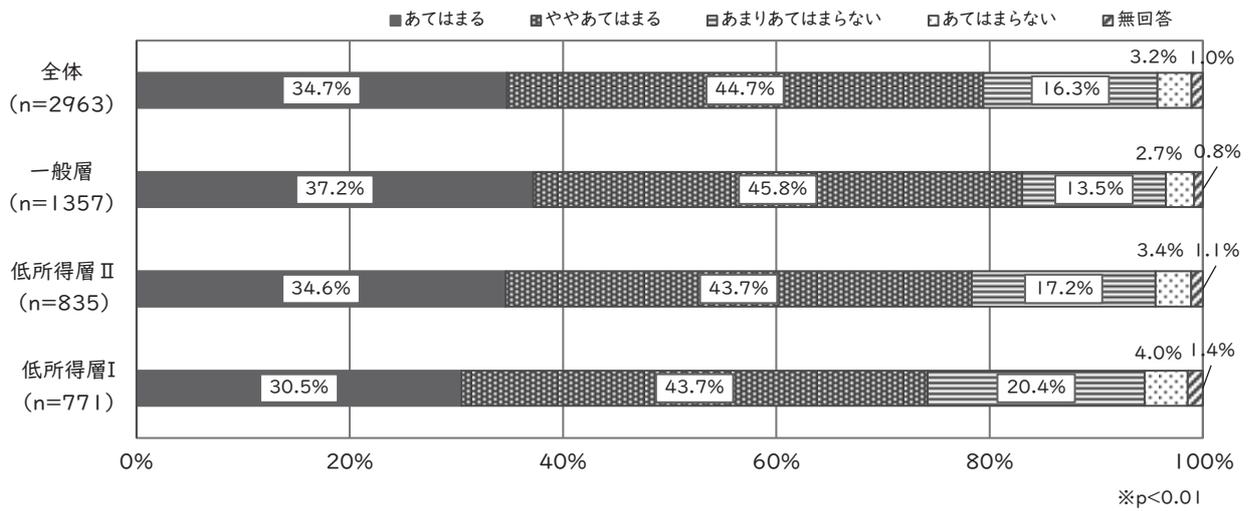
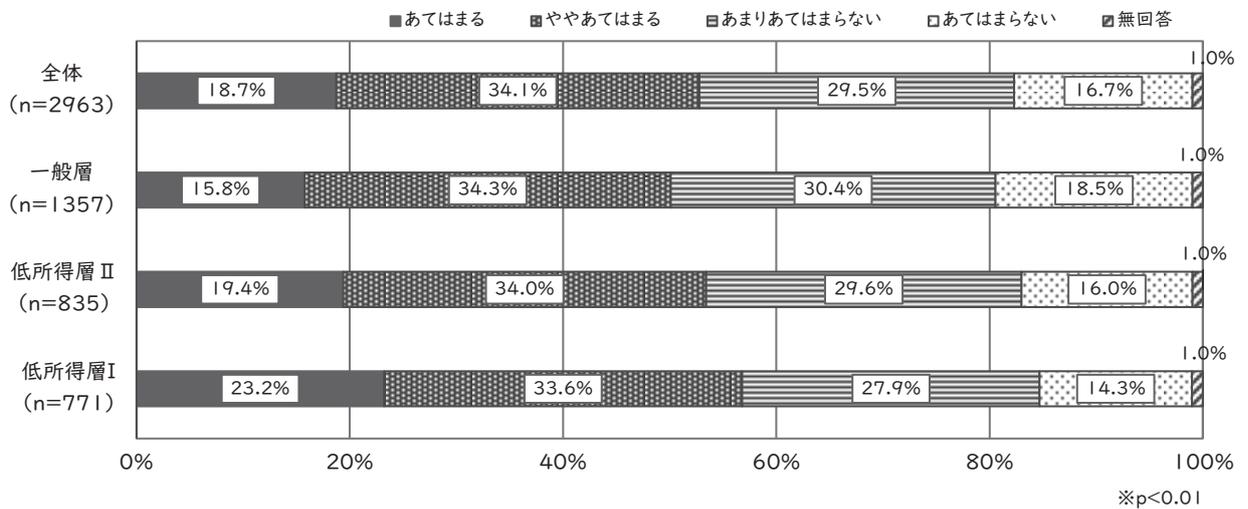


図3-1-9 【5歳児】慢性的な疲労を感じるようになった



第2節 仕事への影響

図3-2-1と図3-2-2は、保護者に新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、仕事の面で影響があったかを尋ねたものです。図3-2-1は1歳児、図3-2-2は5歳児についてです。1歳児、5歳児ともに、約6割の方が「影響があった」と答えており、多くの世帯で影響があったことが推察できる数値です。一方で、経済状況別に見ると、低所得層ほど影響を受けた世帯の割合が高いことが見てとれます。

図3-2-3と図3-2-4では、図3-2-1と図3-2-2で「影響があった」と回答した保護者に、どのような影響があったかを複数選択で質問した結果になります。すると、1歳児、5歳児ともに、全体では「勤務時間や日数が減った」「在宅勤務が可能になった」「休業になった」の順に選択をする割合が高いことがわかりました。また、割合が低いながら、「失業した」という世帯が、1歳児、5歳児ともに、4%以上いることは注意を払うべき点です。その他、「勤務時間や日数が増えた」割合も約6~8%ありました。

一方で、これを経済状況別に見ると、「在宅勤務が可能になった」「勤務時間や日数が増えた」は、所得が高くなるのに伴って高くなり、「勤務時間や日数が減った」「休業になった」「失業した」は、所得が低くなるのに伴って高くなっています（すべて統計的に有意）。

図3-2-1 【1歳児】新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、あなた、またはご家族の仕事の面で影響がありましたか

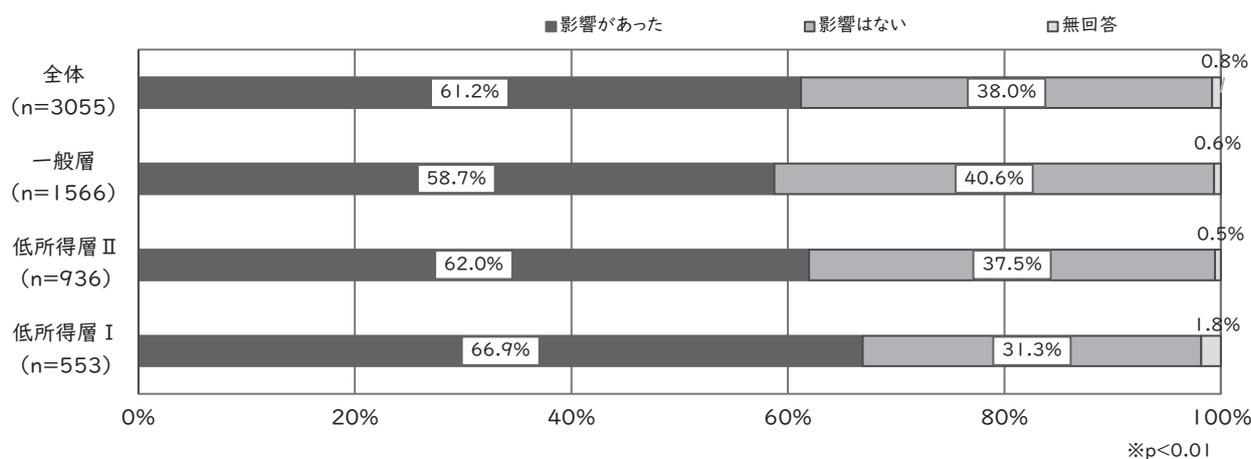


図3-2-2 【5歳児】新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、あなた、またはご家族の仕事の面で影響がありましたか

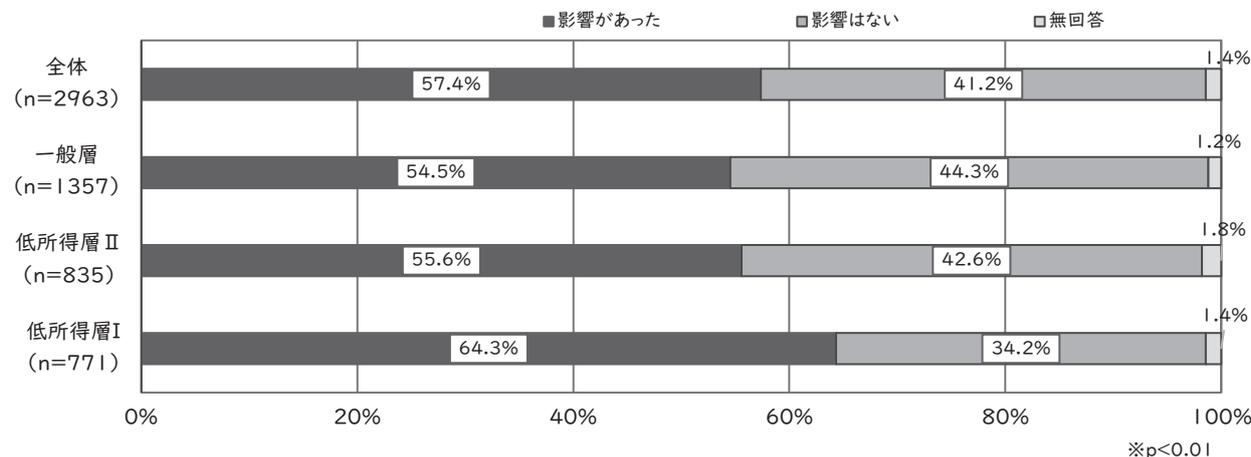


図3-2-3 【1歳児】どのような影響がありましたか(複数回答)

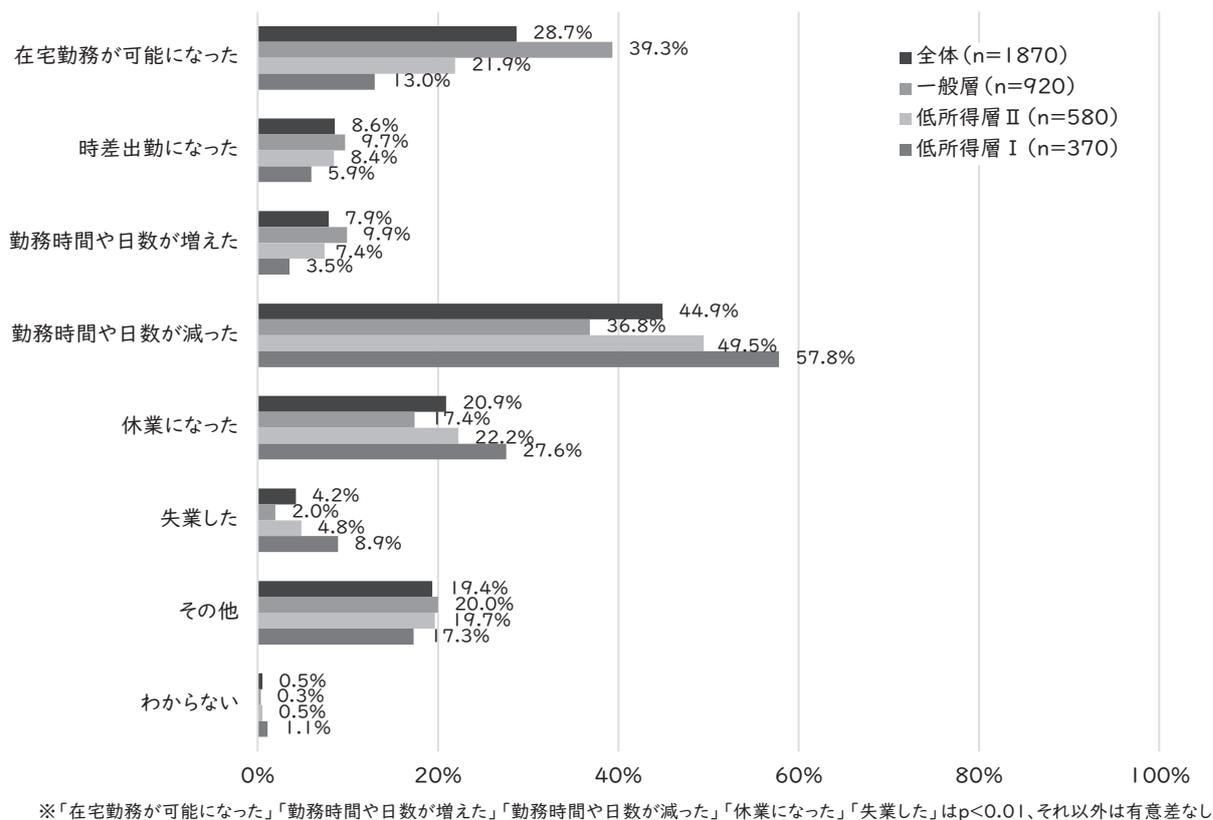
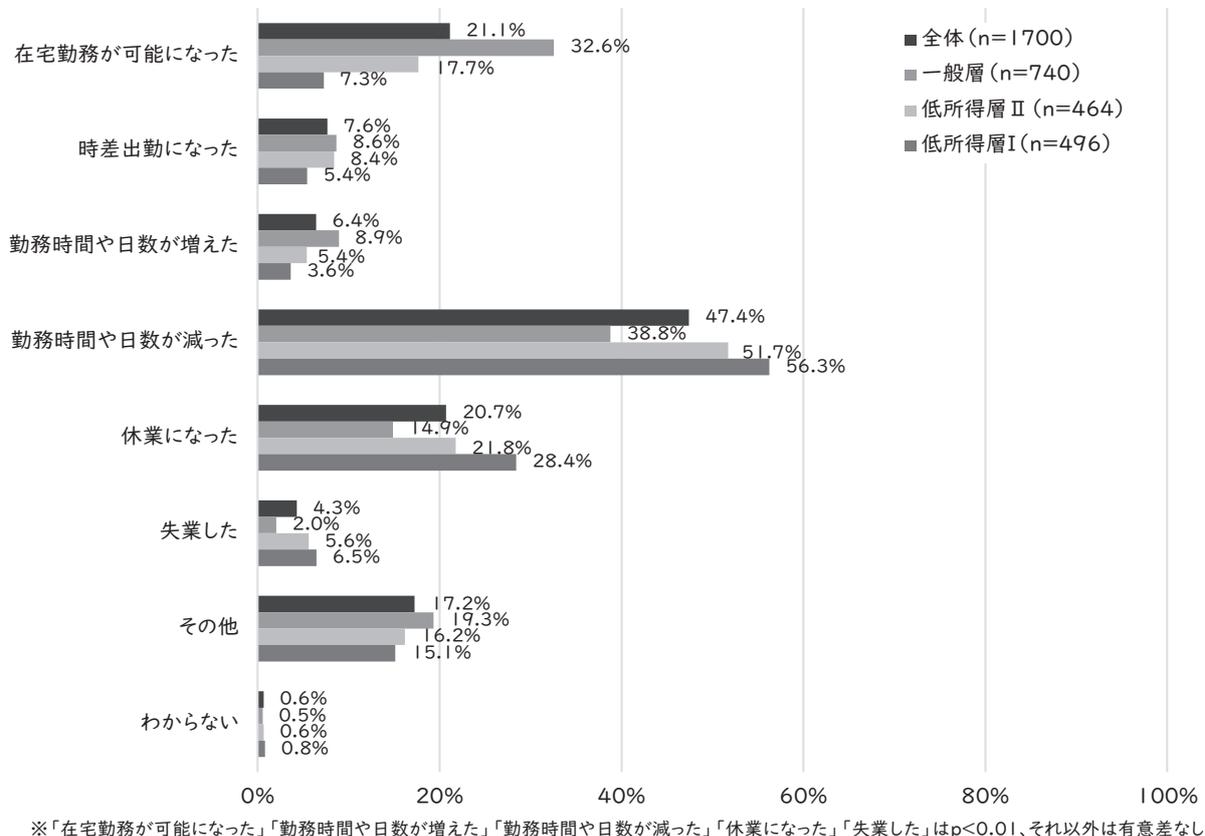


図3-2-4 【5歳児】どのような影響がありましたか(複数回答)



第3節 世帯収入への影響

図3-3-1と図3-3-2は、「新型コロナウイルスの感染拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか」と尋ねた質問の結果を見たものです。すると、1歳児全体では35.5%が何らかの収入の減少があり、13.3%が3割以上の減収があり、5.7%が5割以上の減収があったとしています。5歳児全体では、38.9%が何らかの収入の減少があり、15.0%が3割以上の減収があり、5.9%が5割以上の減収があったとしています。多くの世帯で影響があり、かつ3割以上や5割以上の影響の深刻な世帯も一定数存在することがわかりました。

経済状況別に見ると、その影響には差があり、低所得層ほど影響を受けた割合が高いことも見えました。例えば、1歳児について見ると、何らかの収入の減少があった割合は、一般層では24.0%ですが、低所得層Ⅱでは41.5%、低所得層Ⅰでは57.5%に及んでいます。また、3割以上の減収は、一般層は6.8%、低所得層Ⅱは15.1%、低所得層Ⅰは28.4%であり、5割以上の減収は、一般層は2.6%、低所得層Ⅱは5.7%、低所得層Ⅰは14.5%となっており、影響の深刻さについても、所得が低い場合に大きいことがわかりました。5歳児も同様の傾向が見えます。

図3-3-3と図3-3-4は、世帯の類型（ふたり親世帯とひとり親世帯）ごとに分析したものです。すると、1歳児、5歳児ともに、ふたり親世帯に比べ、ひとり親世帯のほうが深刻な影響を受けていることがわかりました。例えば、1歳児について見ると、何らかの収入の減少があった割合は、ふたり親世帯では35.0%ですが、ひとり親世帯では49.1%に及んでいます。また、3割以上の減収は、ふたり親世帯では12.7%ですが、ひとり親世帯では23.0%に、5割以上の減収は、ふたり親世帯では5.5%ですが、ひとり親世帯では13.4%となっており、影響の深刻さについても、ひとり親世帯のほうが大きいことがわかりました。5歳児も同様の傾向が見えます。

図3-3-1 【1歳児】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか

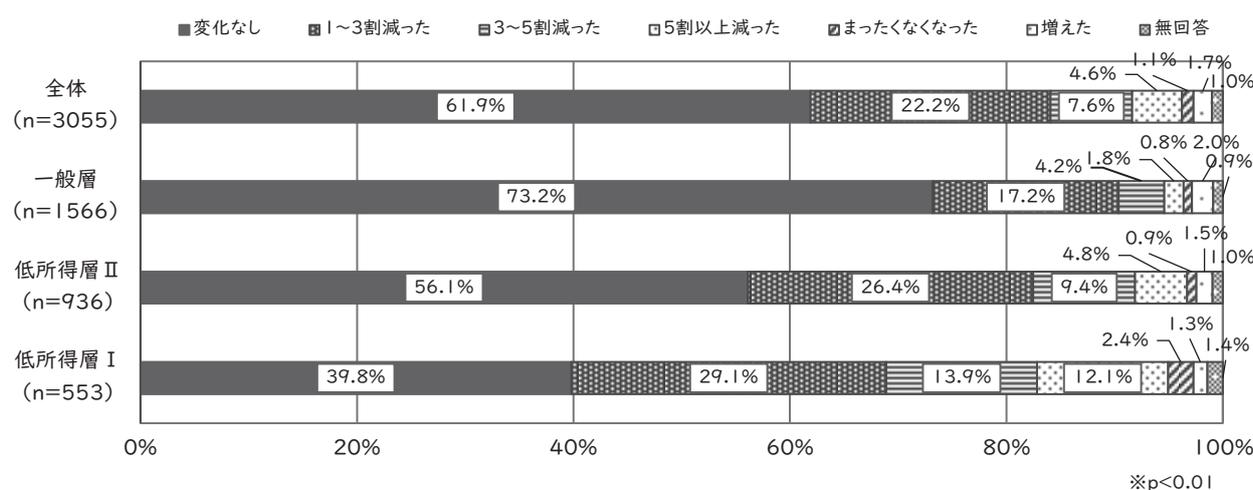
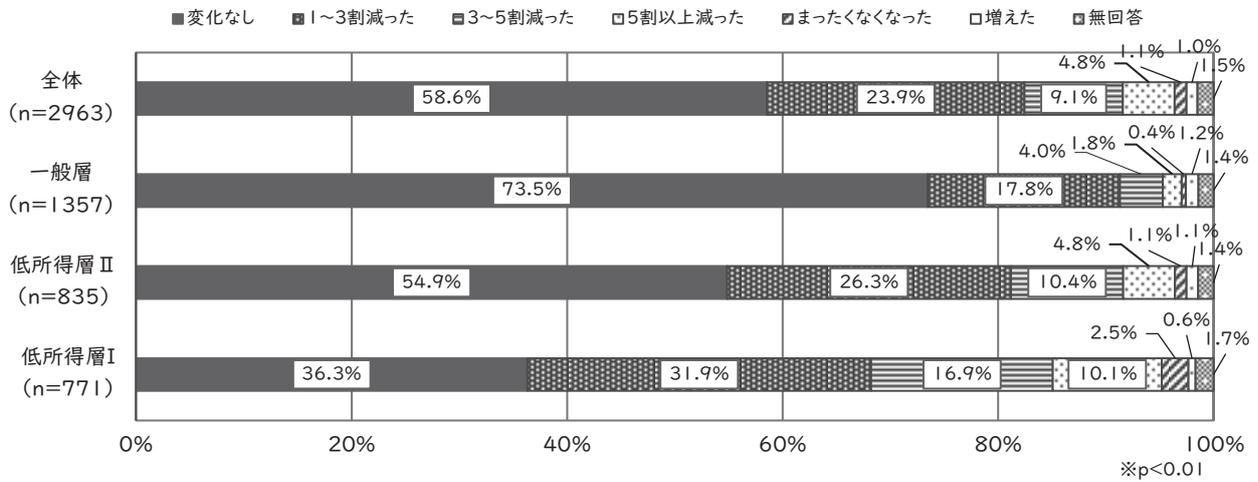


図3-3-2 【5歳児】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大(2020年2月頃)の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか



世帯類型別

図3-3-3 【1歳児】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大(2020年2月頃)の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか

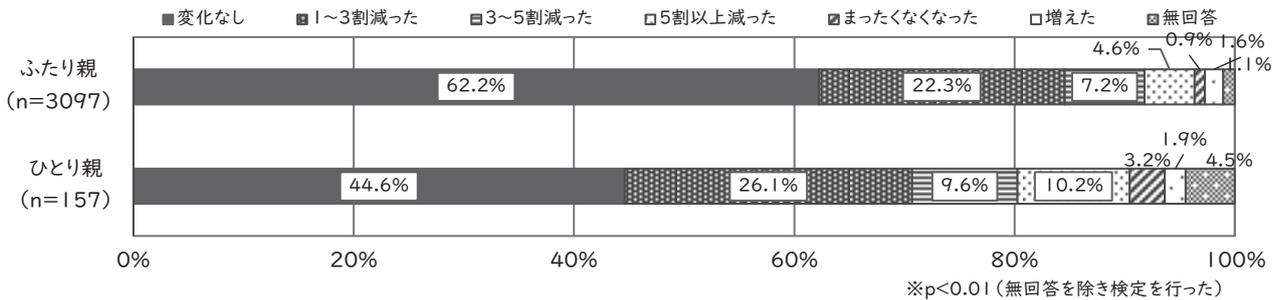
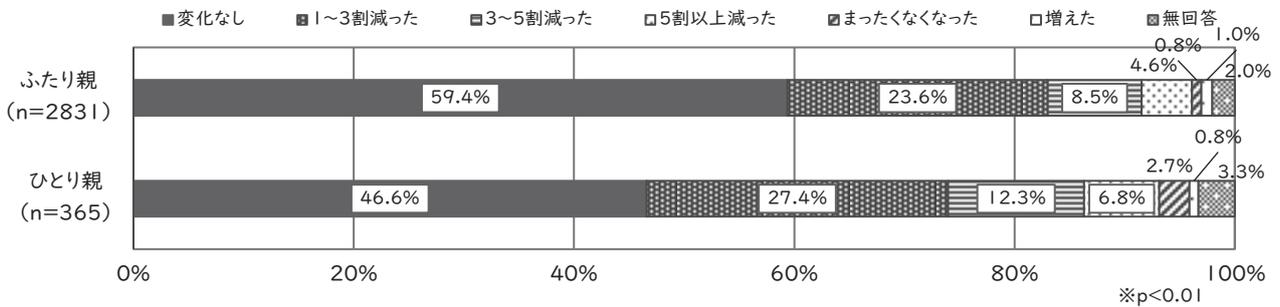


図3-3-4 【5歳児】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大(2020年2月頃)の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか



第3章 考察

本章では、新型コロナウイルス感染拡大による心理的影響と、仕事や収入面への影響について分析しています。

第1節「ストレスに感じていること」では、心理的影響に注目しました。今回の調査を実施した令和2（2020）年9～10月にかけての沖縄県の新型コロナウイルスの感染状況は、1日の感染者数が15名前後でした。この時期は、緊急事態宣言が発出された4～5月の時期、また、「第2波」とされた8月頃と比べると、感染状況は落ち着いていたと言えます。

「家の中での生活を楽しむようになった」について、「あてはまる」「ややあてはまる」の割合は1歳児と5歳児の全体でそれぞれ約8割となっていたことから、外での交友・交際を控えるなどの新しい生活様式に慣れ始めている様子がかがえました。とはいえ、この項目で経済的状况による差が見られた、自分や家族の健康に不安を感じ、慢性的な疲労を感じつつも、日々に変化を加えながら気分転換を図り、生活を楽しむためには、最低限の生活を維持する費用以上の支出を伴うことなのかもしれません。

また、5歳児において「子どものストレスが気になる」で経済状況別で差が見られました。保護者の勤務形態や仕事内容の変化に伴い、家族関係にも変化が生じた影響が一因と考えられます。誰にとっても、新しい生活様式への転換はストレスを伴うものです。子どもがどのような行動でストレス反応を示しているのかについては、この節では明らかにできていません。保護者の心理的健康については第5章で詳述しています。

一人でできることと誰かと一緒にできること、家の中でできることと屋外でできることなど、様々な次元でストレス対処方法を身につけておくことが年代を問わず重要です。今後も予断を許さない状況が続くかもしれません。新型コロナウイルス感染拡大による心理的影響は社会的状況と連動するものです。沖縄県は、家庭内でのストレス対処方法や心の健康相談窓口に関する情報発信を続けていく必要があるでしょう。

第2節では、「仕事への影響」について見ています。今回のコロナ禍では、約6割もの大多数の方が就労面で状況変化があったと答えており注目に値する点です。特に、「休業になった」「失業した」保護者が一定数存在していることは気になる点です。一方で、経済状況で影響の表れ方に違いがあり、一般層では、在宅勤務の増加が目立ち、低所得層では勤務時間や日数の減少、休業、失業の増加が目立ちます。

第3節では、「世帯収入への影響」について見ていますが、減収があった世帯が、1歳児で約36%、5歳児では約39%にも及んでおり、子育て世帯として非常に心配な点です。また、3割以上や5割以上という大幅な減少を経験している世帯も一定数見られ、こうした深刻な影響があった世帯が、現状や今後、生活面でどういう状況になっているかを社会全体で関心を持って確認していく必要があるでしょう。また、保育所、幼稚園、地域などにおいて、個別にソーシャルワーク的な支援が必要であり、生活保護を含めた経済的な支援につなげていくことも検討が必要になります。

特に、第3節の経済状況別の分析では、もともと低所得の世帯のほうが減収幅は大きくなっていました。また、世帯類型別の分析では、ひとり親世帯のほうが影響が大きいことも見えました。これらの結果は、社会的に脆弱な世帯ほど、コロナ禍の大きな打撃を受けていることを示唆しています。こうした世帯で子どもを育てる場合、以前から様々な困難や不利を背負いがちであり、預貯金なども少ないことが、これまでの沖縄県が実施してきた子ども調査からもわかっています。その上に、大幅な減収に直面すると、食事などを切り詰めたり、または穴埋めとして無理な労働に従事したりして、子どもや保護者の健康や生命にさえ影響を与えかねない状況が生じる可能性があります。借金などを重ねていくこともあるでしょう。緊急的な対応も必要になることを念頭に置き支援をするべきでしょう。

令和2年度 沖縄子ども調査

第4章

子どもとの関わり



第1節 子どもと一緒に過ごす時間（21世紀縦断調査との比較）

1歳児、5歳児ともに、「お子さんの相手をしたたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか」という質問で、平日、休日それぞれ、子どもと一緒に過ごす時間を父親、母親ごとに尋ねています。

図4-1-1～図4-1-8では、厚生労働省の「21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」（以下、「21世紀調査」）のデータと比較しています。1歳児については、21世紀調査の2011年のデータが比較対象となり、5歳児については、2015年のデータが比較対象となります。比較については、2011年、2015年と2020年で時期が若干異なることは留意が必要です。また、ここでは21世紀調査の分析と同様に父母がともにいる世帯のみで分析しています。

図4-1-1と図4-1-2は、1歳児の母親の平日と休日のもので、平日については、21世紀調査のほうが「6時間以上」の割合が約37ポイント高く、2020年沖縄県調査に比べ、長い時間子どもと一緒に過ごしていることが推察されます。休日については、平日と異なり、21世紀調査と2020年沖縄県調査ではほぼ同様の分布をしています。

図4-1-3と図4-1-4は、5歳児の母親の平日と休日のもので、平日については、1歳児と同様に21世紀調査のほうが「6時間以上」の割合が2020年沖縄県調査に比べ高いですが、1歳児に比べ、差は約19ポイントに減っています。休日については、21世紀調査と2020年沖縄県調査では近似の分布となりますが、「10時間以上」については21世紀調査のほうが2020年沖縄県調査より4.5ポイント高いことがわかります。

図4-1-5と図4-1-6は、1歳児の父親の平日と休日のもので、平日・休日ともに、母親に比べ関わる時間がかかなり少ないことがまずわかります。平日については、「6時間以上」「4時間～6時間未満」「2時間～4時間未満」の割合が2020年沖縄県調査のほうが高い割合を示しており、21世紀調査と比較して、長い時間子どもと一緒に過ごしていることが推察されます。また、時間が短いほうに注目して見ると、「1時間～2時間未満」「30分～1時間未満」「30分未満」「なし」については、2020年沖縄県調査のほうが少ない割合であることもわかります。休日については、21世紀調査と2020年沖縄県調査は近似の分布となりますが、「10時間以上」については2020年沖縄県調査のほうが21世紀調査より、3.5ポイント高いことがわかります。二つの調査ともに「10時間以上」が半数以上でした。

図4-1-7と図4-1-8は、5歳児の父親の平日と休日のもので、平日・休日ともに、母親に比べ関わる時間がかかなり少ないことがまずわかります。平日については、1歳児と同様に「6時間以上」「4時間～6時間未満」「2時間～4時間未満」の割合が2020年沖縄県調査のほうが高い割合を示しており、時間が短いほうに注目して見ると、1歳児と同様に、2020年沖縄県調査のほうが少ない割合であることがわかりました。1歳児同様に、長い時間子どもと一緒に過ごしていることが推察されます。また、休日については、21世紀調査と2020年沖縄県調査では近似の分布となりますが、「10時間以上」については21世紀調査のほうが2020年沖縄県調査より、2.4ポイント高いことがわかります。二つの調査ともに、1歳児と同様に、「10時間以上」が半数以上でした。

1歳児／母親

図4-1-1 【1歳児／母親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

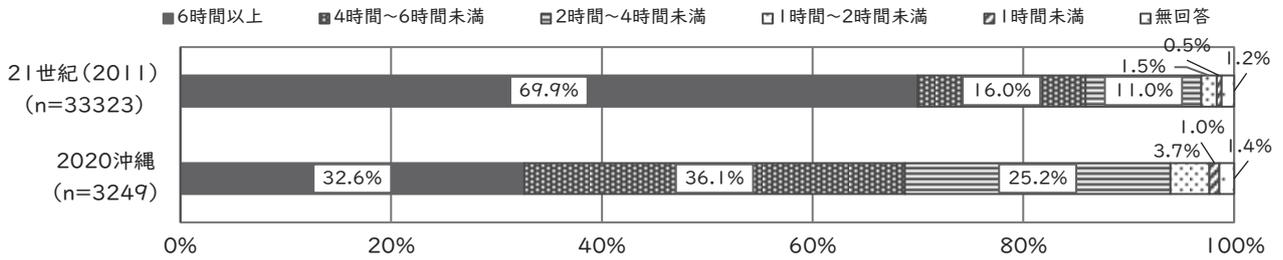
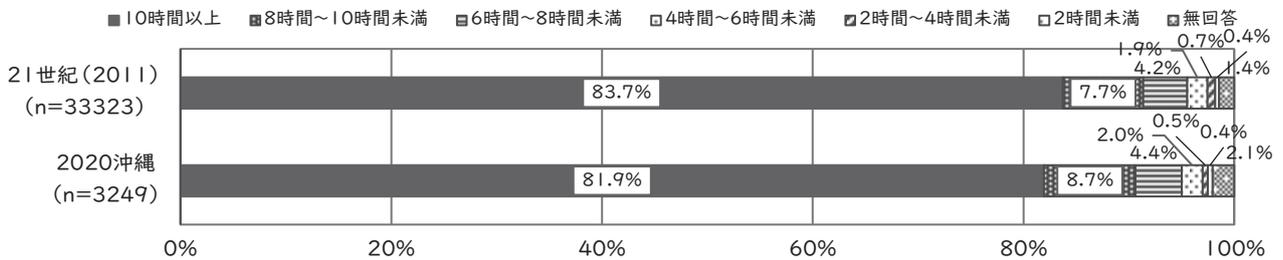


図4-1-2 【1歳児／母親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



5歳児／母親

図4-1-3 【5歳児／母親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

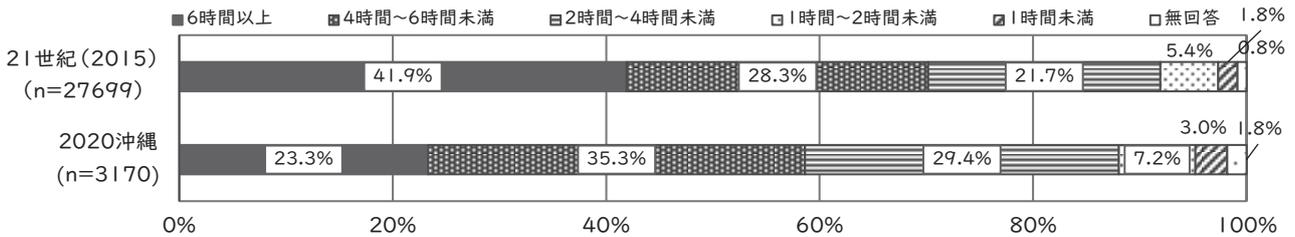
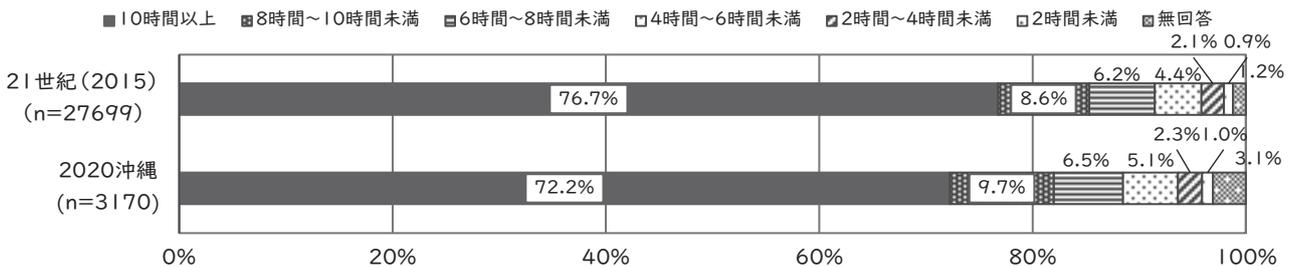


図4-1-4 【5歳児／母親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



1歳児／父親

図4-1-5 【1歳児／父親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

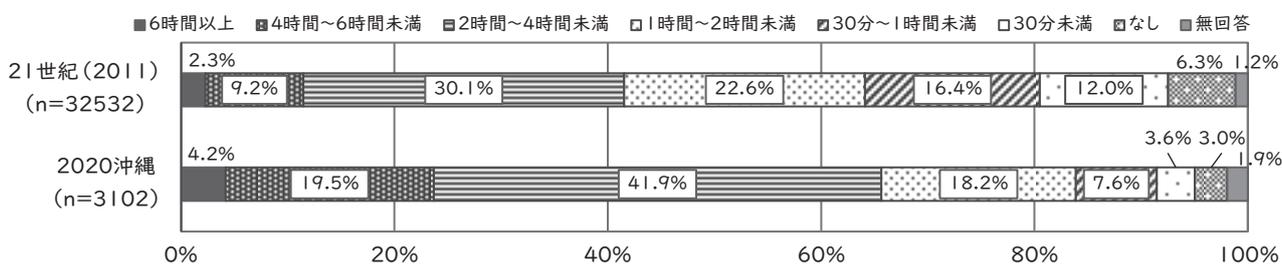
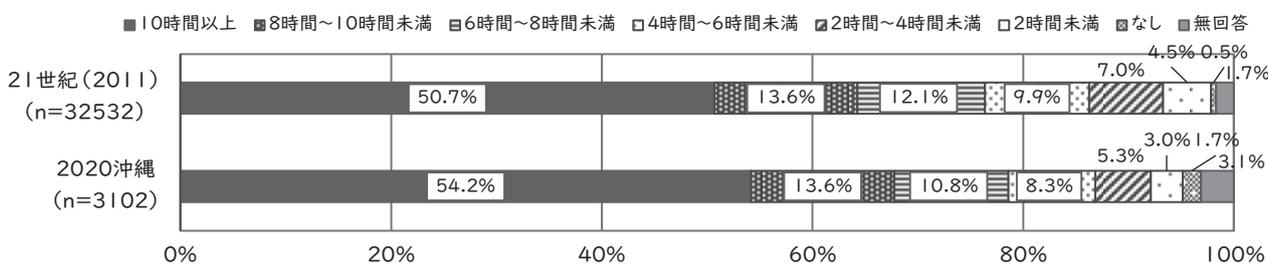


図4-1-6 【1歳児／父親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



5歳児／父親

図4-1-7 【5歳児／父親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

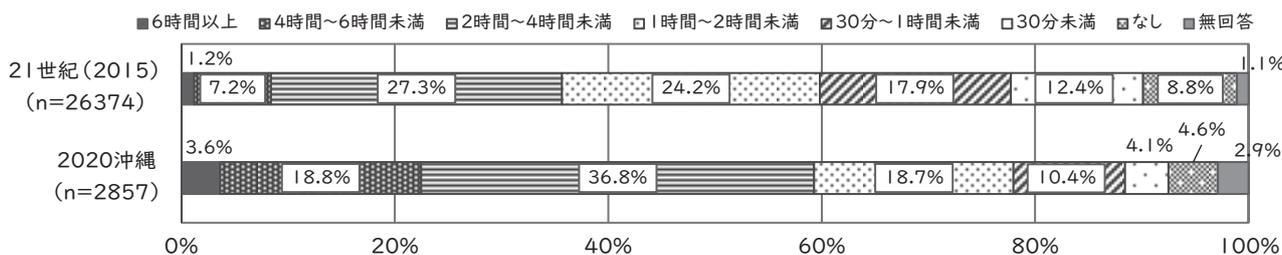
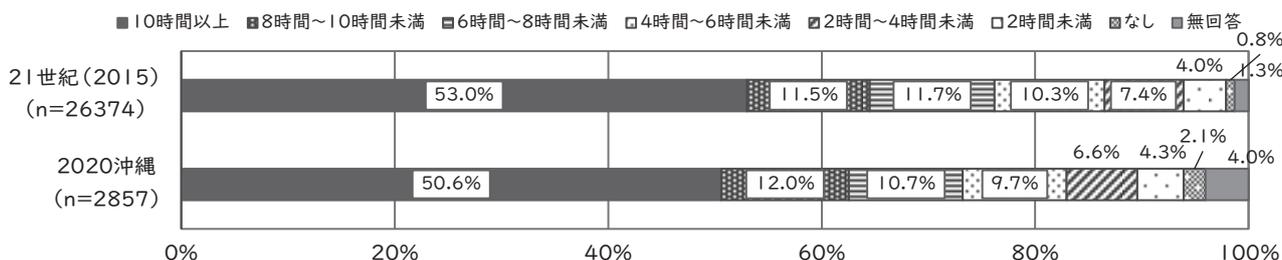


図4-1-8 【5歳児／父親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



第2節 子どもと一緒に過ごす時間（経済状況別）

図4-2-1～図4-2-8では、経済状況別に子どもと一緒に過ごす時間を見たものです。ここでは、第1節と同様に父母がともにいる世帯のみで分析しています。

図4-2-1と図4-2-2は、1歳児の母親の平日と休日のもので、平日について、「6時間以上」の割合は、低所得層ほど高くなっています。一般層との比較では、低所得層Ⅰは13.7ポイント高く、長い時間子どもと一緒に過ごしていることが推察されます。休日については、「10時間以上」関わっている母親が大半ですが、平日と異なり、所得階層での違いは少なく分布は近似しています。

図4-2-3と図4-2-4は、5歳児の母親の平日と休日のもので、平日については、1歳児の平日に比べ、所得階層での違いは少ないですが、「6時間以上」について一般層では低所得層Ⅰ・Ⅱと比べやや少ない（約4ポイント）ことも見えます。休日については、「10時間以上」関わっている母親が大半ですが、低所得層Ⅰの「10時間以上」については、一般層や低所得層Ⅱと比較してやや少ない（約6～7ポイント）ことが見えます。

図4-2-5と図4-2-6は、1歳児の父親の平日と休日のもので、平日・休日ともに、母親に比べ関わる時間がかかなり少ないことがまずわかります。特に、平日で2時間未満しか関われない父親が全体で32.6%と約3分の1に及んでいます。平日については、一般層と低所得層Ⅰで比較すると、「6時間以上」「4時間～6時間未満」で、低所得層Ⅰのほうが割合が高く、長い時間子どもと一緒に過ごしていることが推察されます。時間が短いほうに注目して見ると、所得階層で大きな違いはないように見えます。休日については、「10時間以上」関わっている父親がどの所得階層でも一番に多いのですが、「10時間以上」の割合は、低所得層ほど少ないことがわかります。また、時間が短いほうに注目して見ると、「4時間～6時間未満」「2時間～4時間未満」「2時間未満」しか関われない父親の割合は、低所得層ほど高くなっており、低所得層Ⅰでは6時間未満の合計で22.9%になります。

図4-2-7と図4-2-8は、5歳児の父親の平日と休日のもので、平日・休日ともに、1歳児同様に母親に比べ関わる時間がかかなり少ないことがまずわかります。特に、平日で2時間未満しか関われない父親が全体で37.6%と3分の1以上に及んでいます。平日については、「6時間以上」と「4時間～6時間未満」の割合は低所得層ほど高くなっており、低所得層Ⅰのほうが長い時間子どもと一緒に過ごしていることがうかがえます。時間が短いほうに注目して見ると、2時間未満しか関われない父親の割合は、所得が高い層ほど高くなっており、一般層では39.4%に及んでいます。休日は、1歳児同様に、「10時間以上」関わっている父親がどの所得階層でも一番に多いのですが、「10時間以上」の割合は、低所得層ほど低いことがわかります。また、時間が短いほうに注目し、1歳児同様に6時間未満で見ると、「4時間～6時間未満」「2時間～4時間未満」「2時間未満」しか関われない父親の割合は、低所得層ほど高くなっており、低所得層Ⅰでは6時間未満の合計で27.5%と4分の1を超えています。

1歳児／母親

図4-2-1 【1歳児／母親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

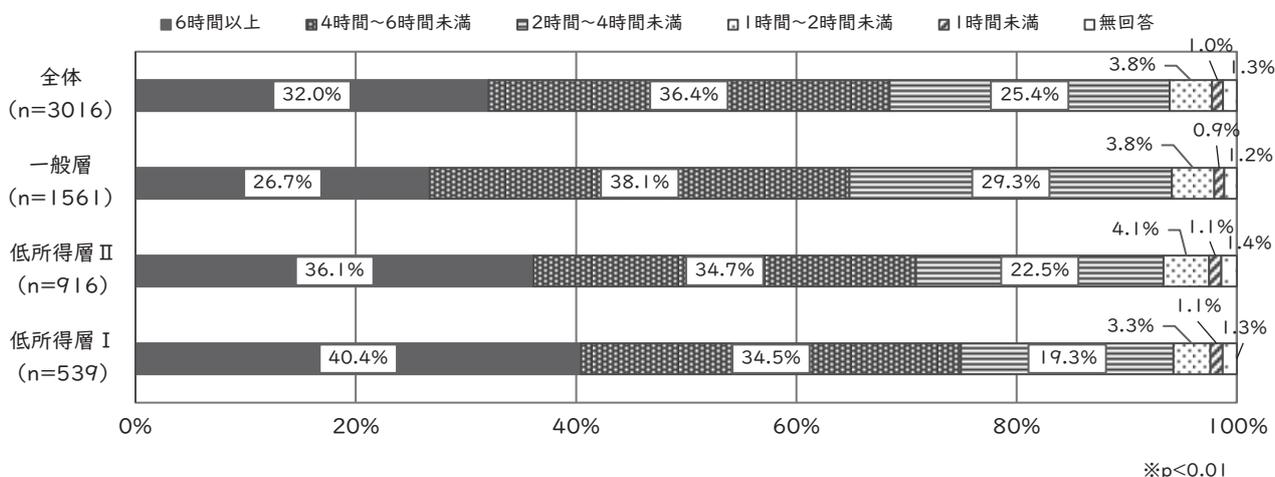
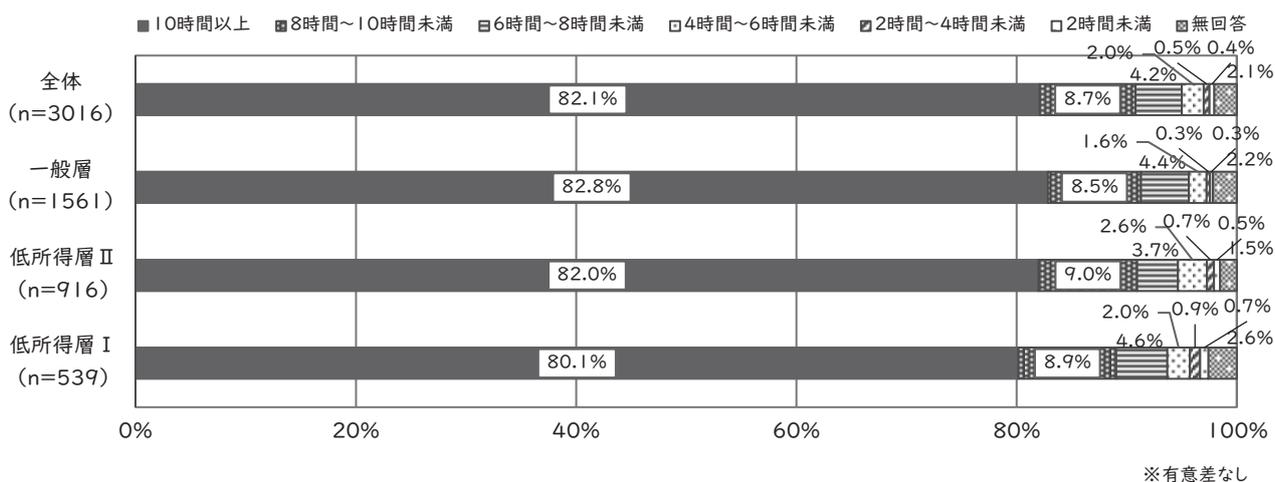


図4-2-2 【1歳児／母親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



5歳児／母親

図4-2-3 【5歳児／母親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

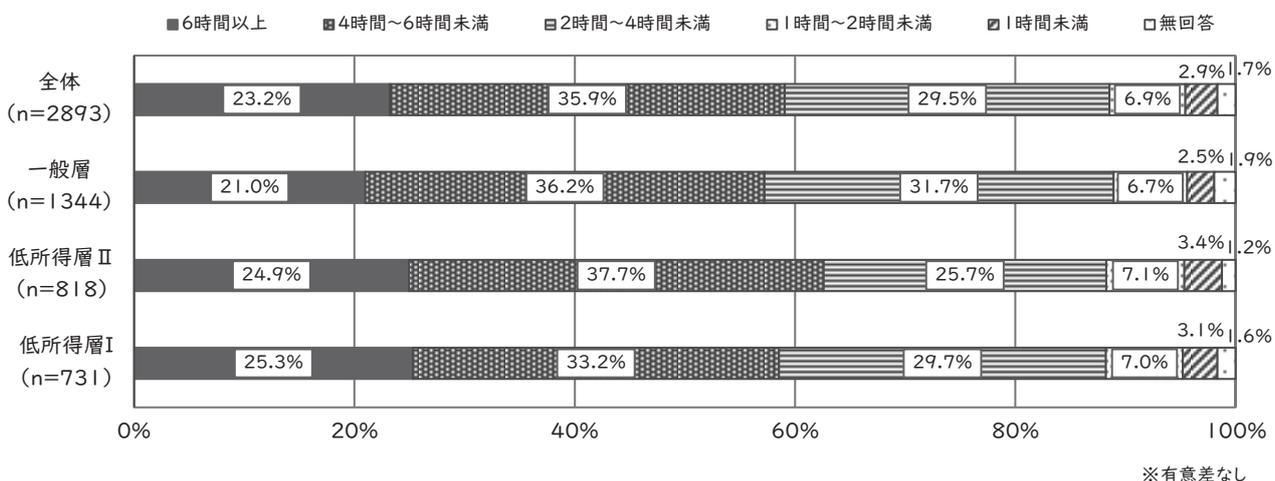
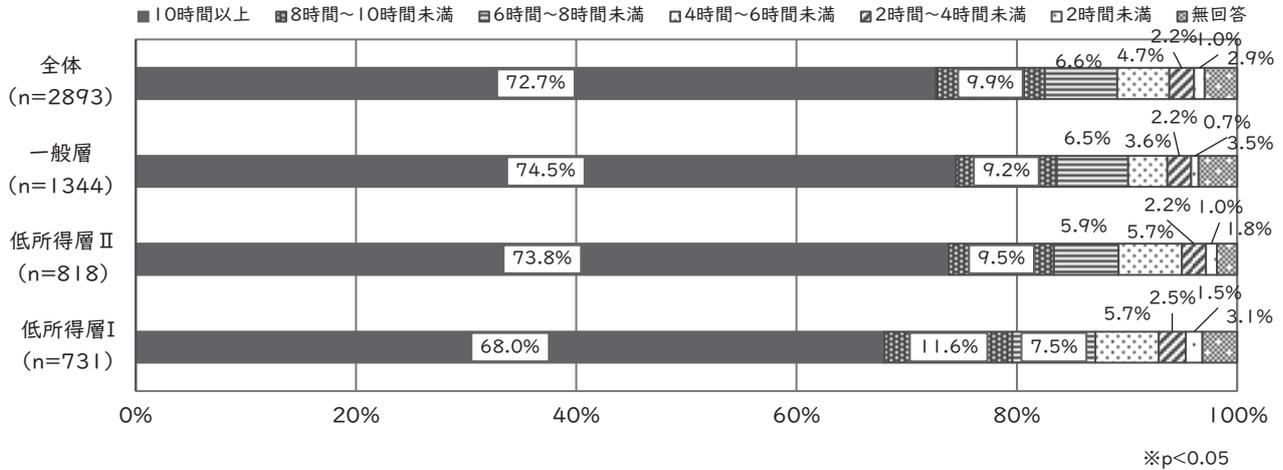


図4-2-4 【5歳児／母親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



1歳児／父親

図4-2-5 【1歳児／父親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

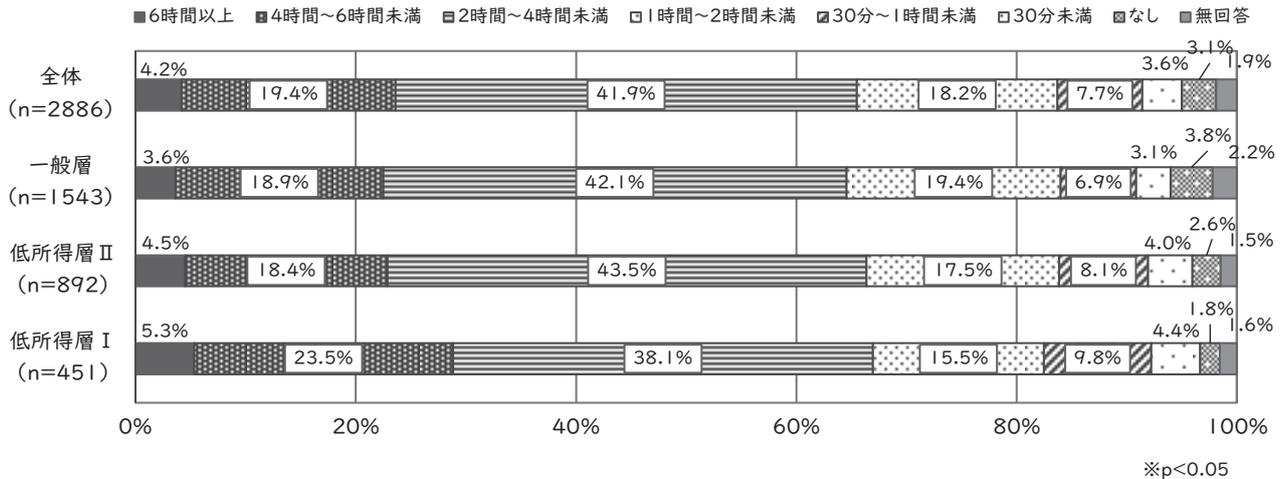
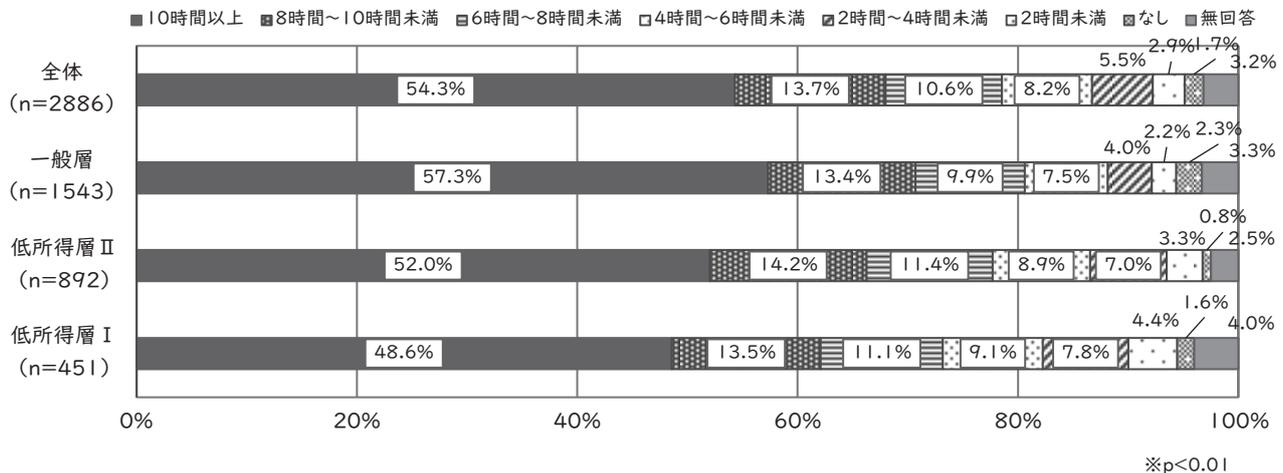


図4-2-6 【1歳児／父親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



5歳児／父親

図4-2-7 【5歳児／父親／平日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか

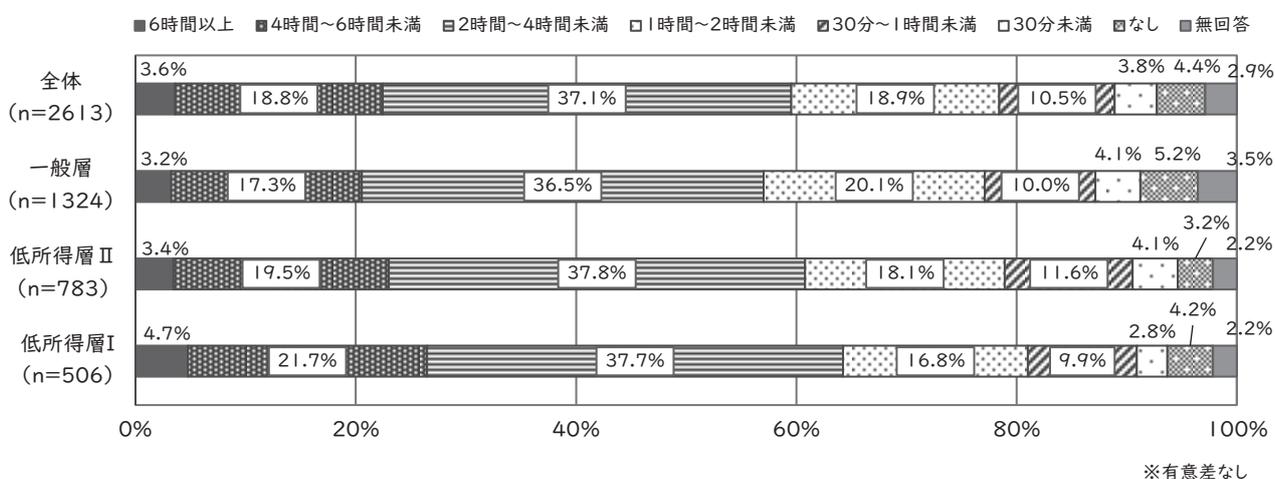
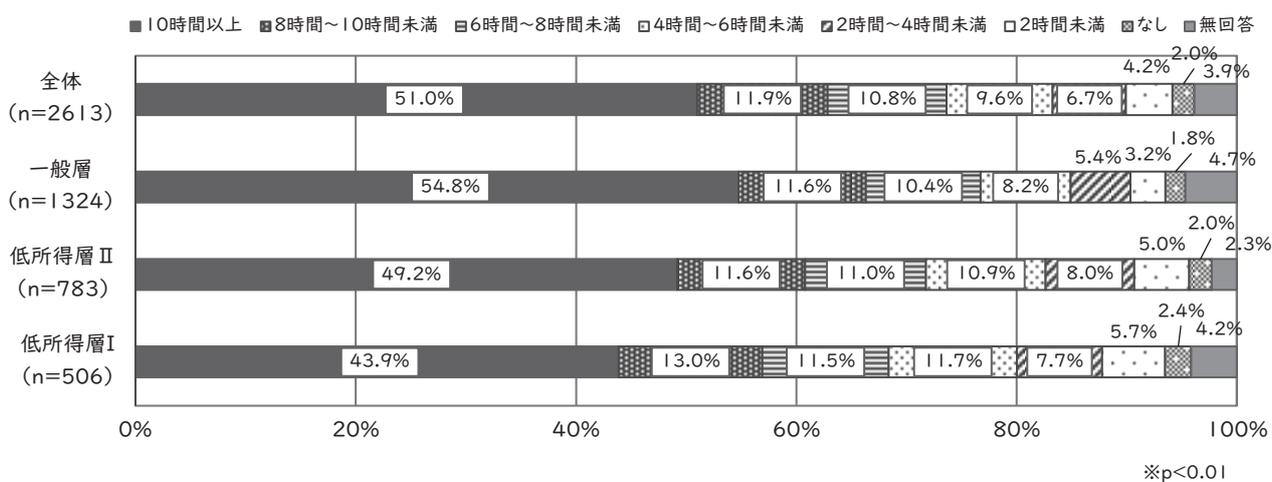


図4-2-8 【5歳児／父親／休日】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか



第3節 子どもを育てていてよかったこと

お子さんを育てていてよかったことは何かについて複数回答で尋ねた結果が、図4-3-1～図4-3-7になります。

図4-3-1は、1歳児のお子さんをもつ保護者に尋ねた結果を経済状況別に示したものです。1歳児の全体として、「子どもとのふれあいが楽しい」が89.0%と高く、次に「家族の結びつきが深まった」が78.4%と高くなっています。経済状況別も同様でしたが、所得が高い層ほど、その割合は高くなっていることがわかりました。「毎日の生活にはりあいができた」「子育てを通じて自分の視野が広がった」ことも所得が高い層ほど割合が有意に高くなっています。また、「上の子に、兄・姉の自覚がめばえた」の項目は、低所得層ほど割合が顕著に高くなっていることがわかりました。

図4-3-2は、5歳児のお子さんをもつ保護者に尋ねた結果を経済状況別に示したものです。5歳児の全体として、「子どもの成長によるこびを感じる」が94.0%、「子どものおかげで家庭が明るい」が85.4%で高く、経済状況別においての大きな違いは見られませんでした。「子どもとのふれあいが楽しい」「家族の結びつきが深まった」「子育てを通して自分の視野が広がった」「毎日の生活にはりあいがあがる」の項目では、所得が高い層ほど高くなっていることがわかりました。

図4-3-3は、1歳児をもつ保護者に尋ねた結果を保育所などの利用がある場合とどこにも通っていない場合に分けて示したものです。統計的に大きな違いがあった項目は「毎日の生活にはりあいができた」で、保育施設の利用がある場合が、どこにも通っていない場合よりも高くなっていることがわかりました。

世帯類型別に1歳児をもつ保護者に尋ねた結果が図4-3-4、5歳児をもつ保護者に尋ねた結果が図4-3-5です。1歳児をもつ保護者の回答では、「子どもとのふれあいが楽しい」「家族の結びつきが深まった」「上の子に、兄・姉の自覚がめばえた」の項目が、ひとり親世帯よりふたり親世帯のほうが顕著に高いことがわかりました。5歳児をもつ保護者の回答からは、「子どもとのふれあいが楽しい」「兄弟姉妹どうしのふれあいがあって楽しい」「家族の結びつきが深まった」「子どもを通して自分の友人が増えた」の項目で、ひとり親世帯よりふたり親世帯のほうが、子どもを育てていてよかったという回答が高くなりました。

21世紀調査と2020年沖縄県調査との比較が、図4-3-6と図4-3-7です。1歳児で大きな違いのあった項目としては、「子育てを通じて自分の視野が広がった」で、2020年沖縄県調査のほうが高いことがわかりました。5歳児で大きな違いのあった項目としては、「子育てを通して自分の視野が広がった」が2020年沖縄県調査で目立って高く、「子どもを通して自分の友人が増えた」の項目が低くなっています。

図4-3-1 【1歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数選択）

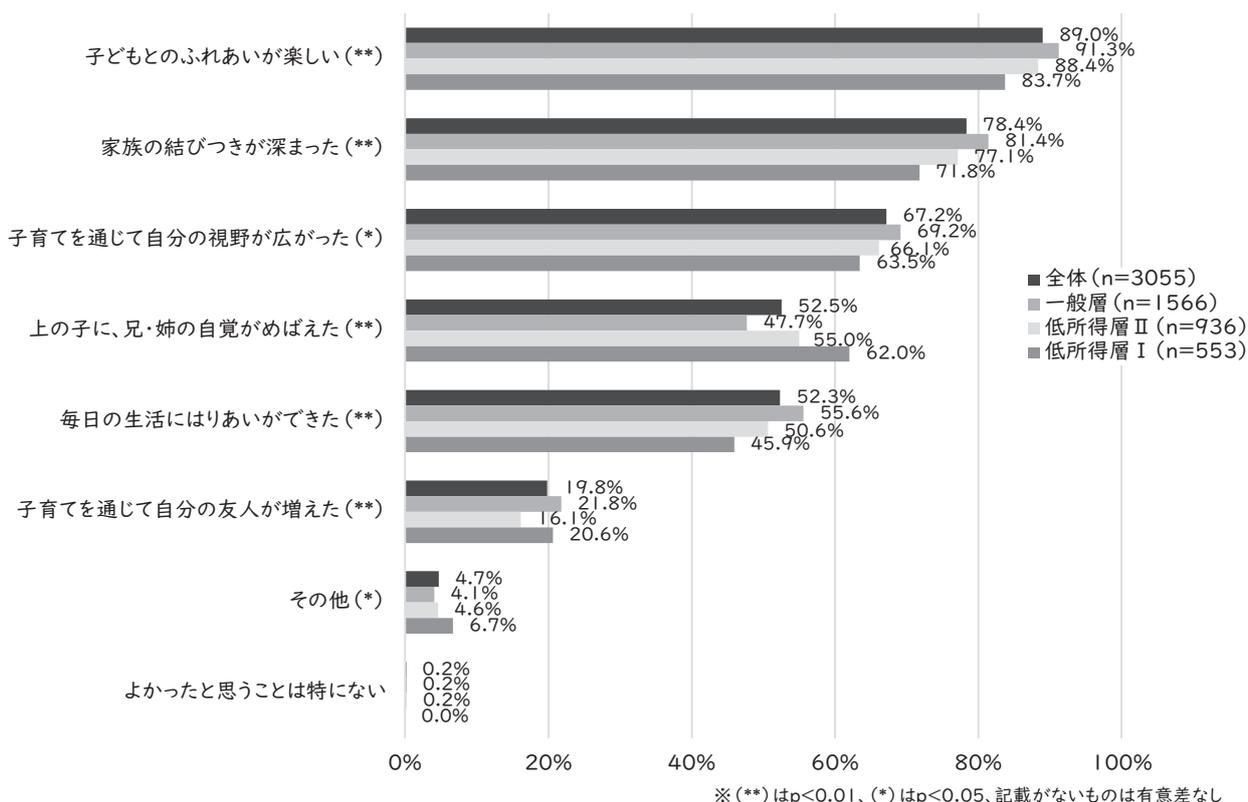
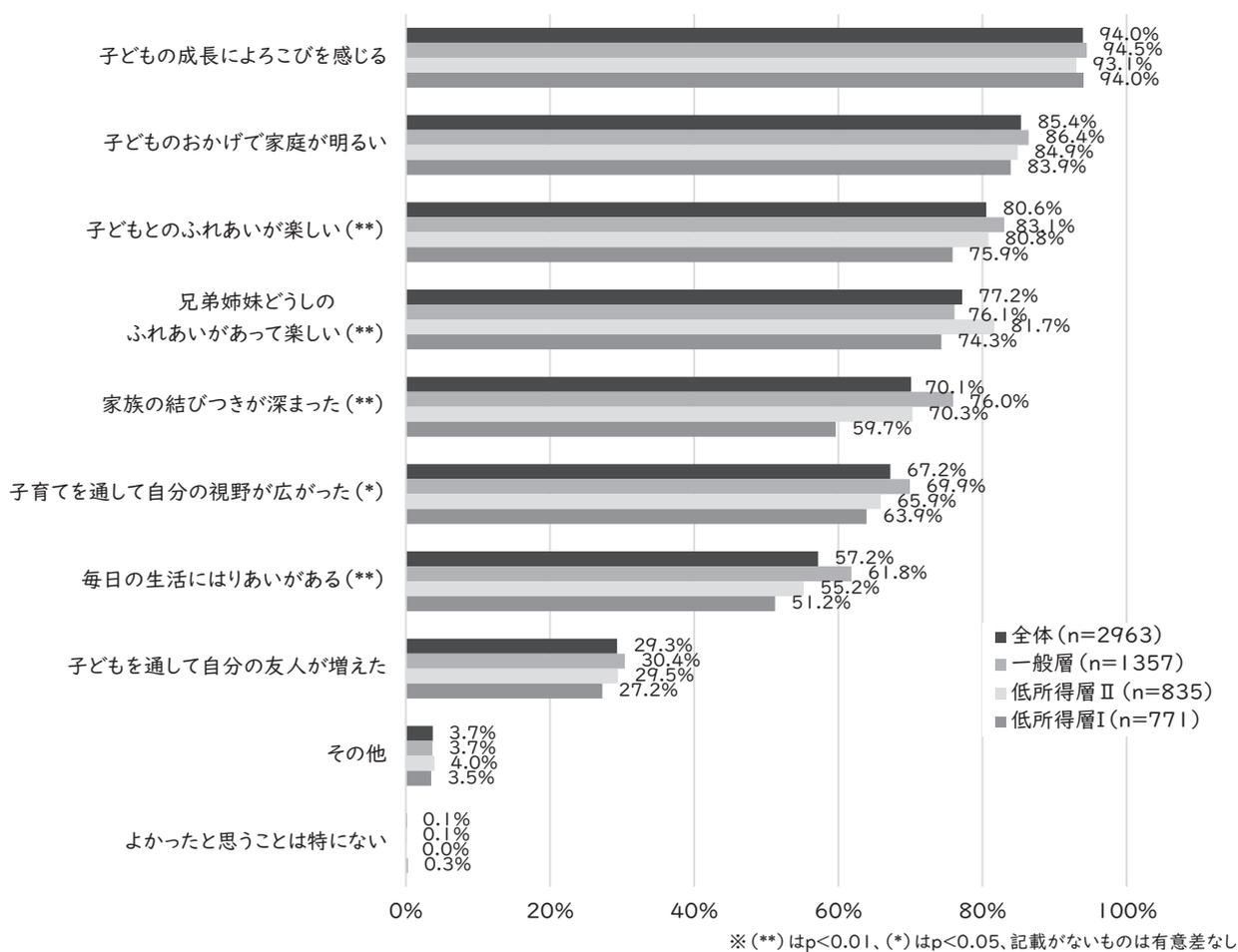
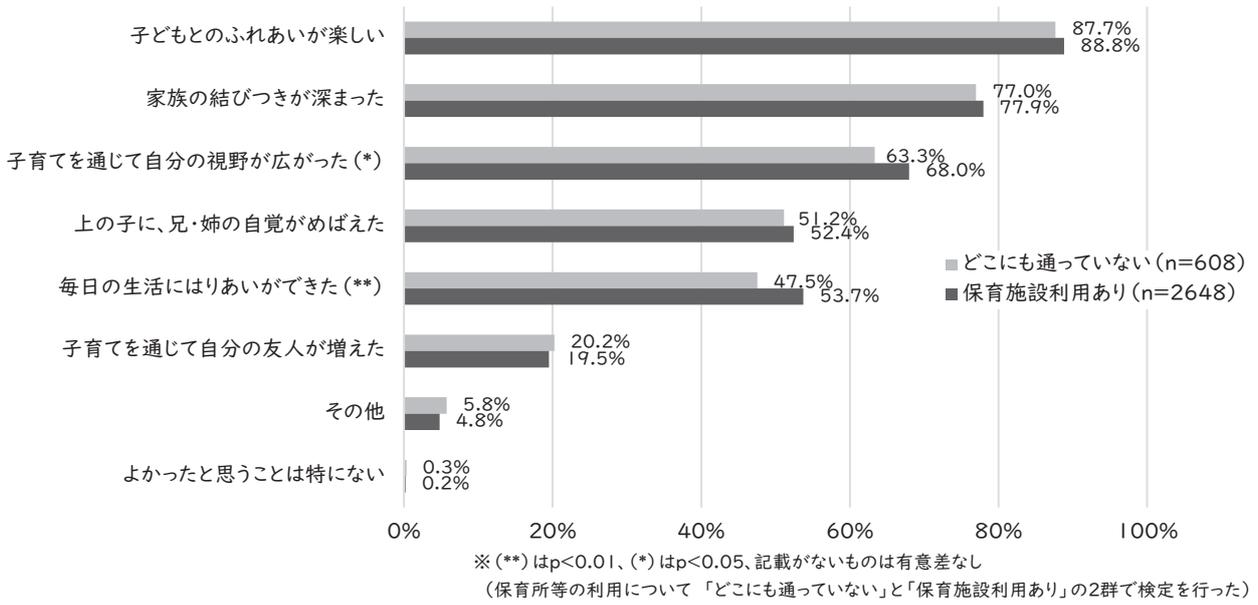


図4-3-2 【5歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数回答）



保育利用状況別／1歳児のみ

図4-3-3 【1歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数選択）



世帯類型別

図4-3-4 【1歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数選択）

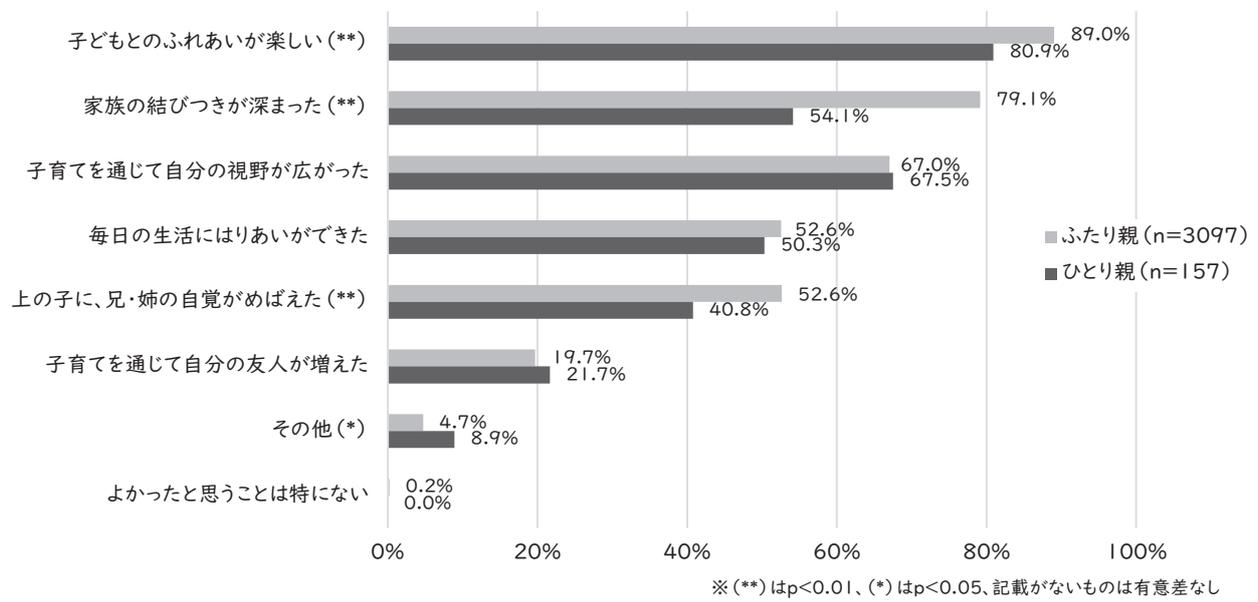
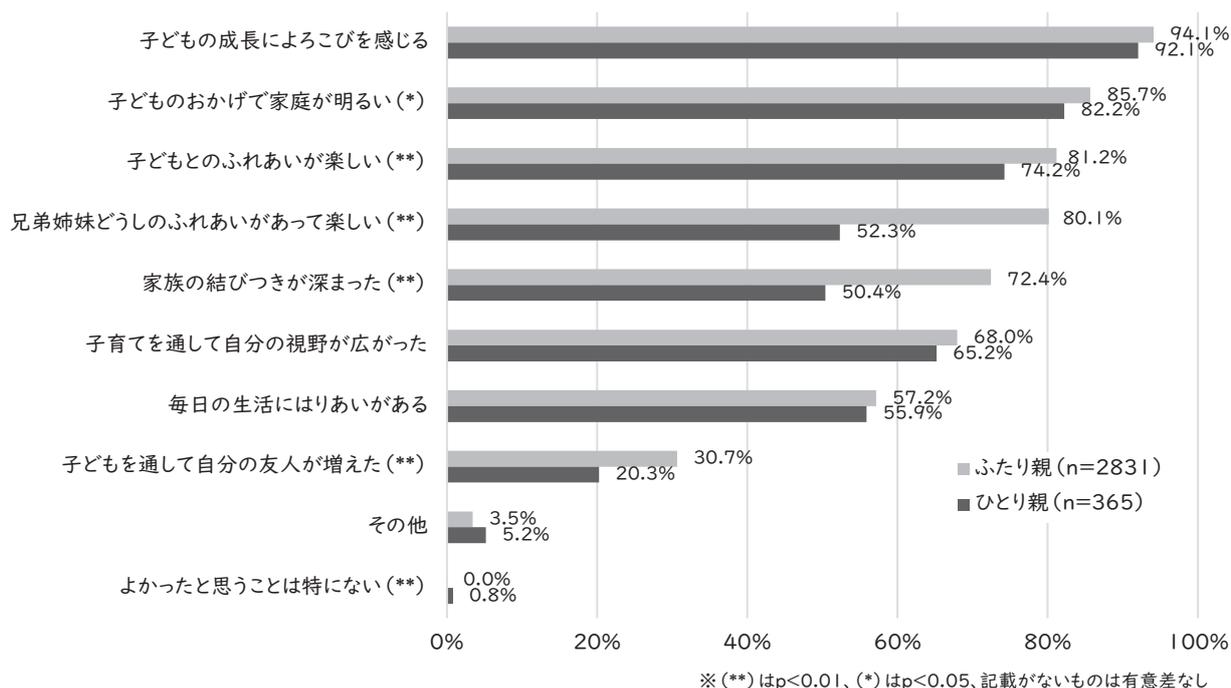


図4-3-5 【5歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数選択）



比較

図4-3-6 【1歳児】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか（複数選択）

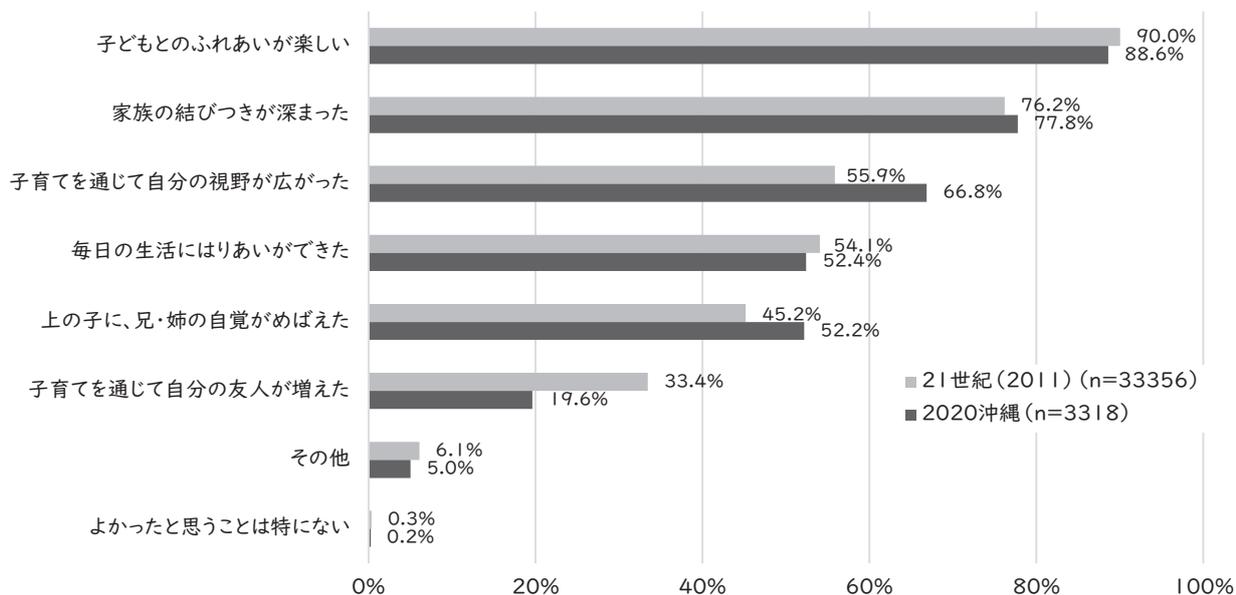
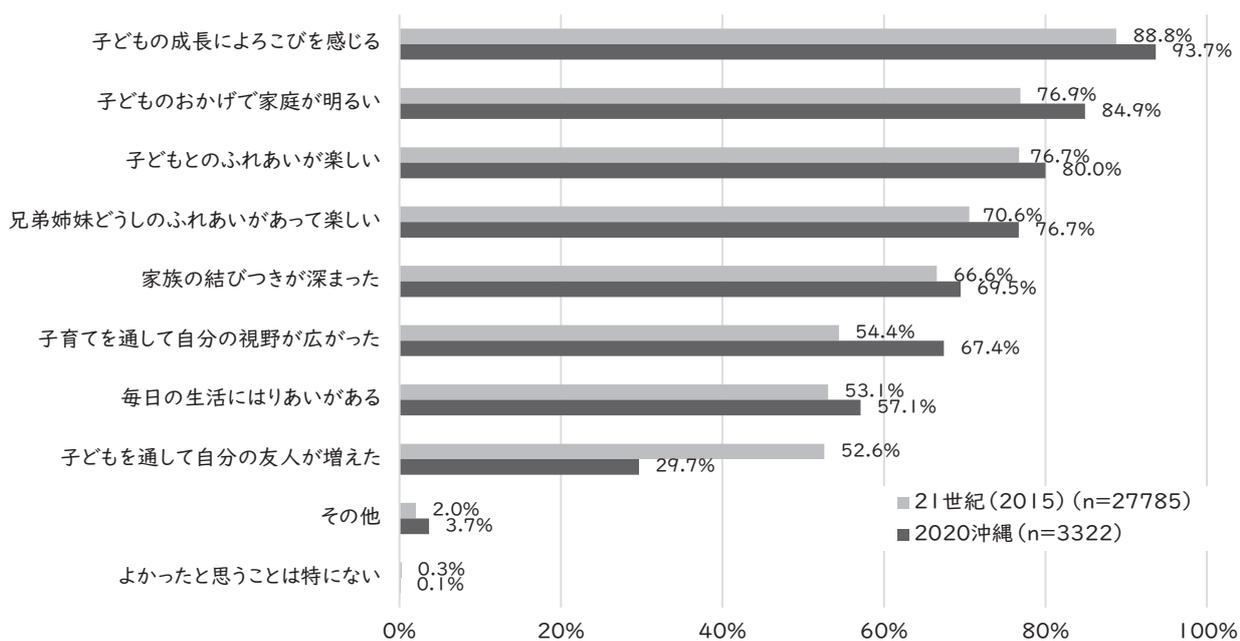


図4-3-7 【5歳児】お子さんを育ててよかったと思うことは何ですか(複数回答)



第4節 子育てにおける孤独感（1歳児）

図4-4-1～図4-4-5は、1歳児のお子さんをもつ保護者の子育てにおける孤独感を経済状況別、新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別、世帯類型別、保育利用状況別などで比較したものです。

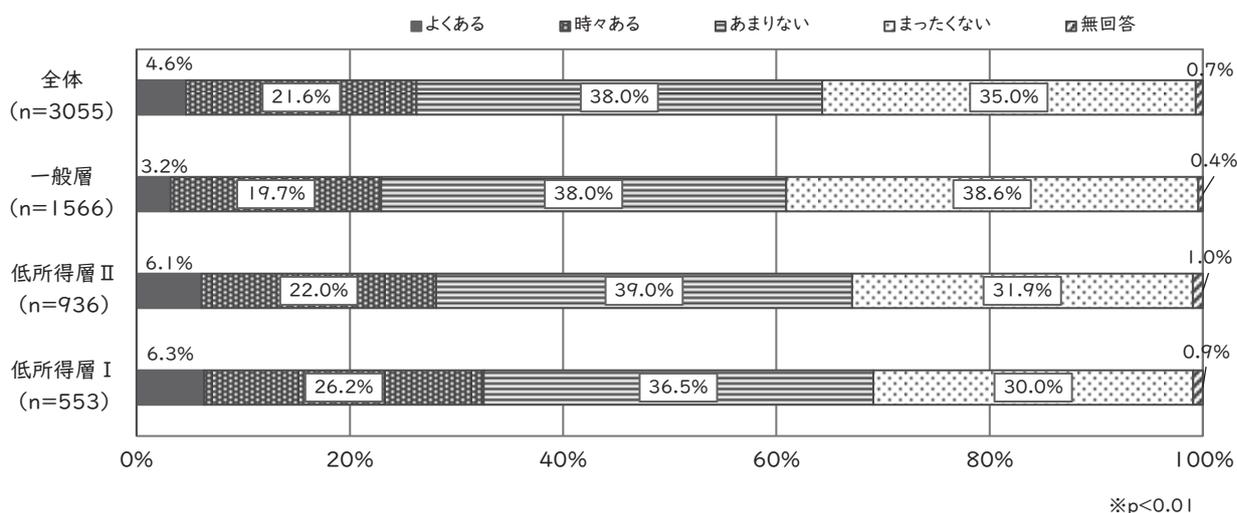
図4-4-1の経済状況別で見ると一般層では、自分一人で育てているという孤独感を感じていることが「よくある」との回答が3.2%ですが、低所得層Ⅰでは、6.3%で、大きな違いがありました。

図4-4-2の新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別では、世帯収入の減少が大きかった世帯ほど子育ての孤独感が強いことがわかりました。

また、図4-4-3からひとり親で子育てをしている場合や図4-4-4から保育施設の利用がどこにもない場合においても、顕著に子育ての孤独感が強く、統計的にも有意でした。

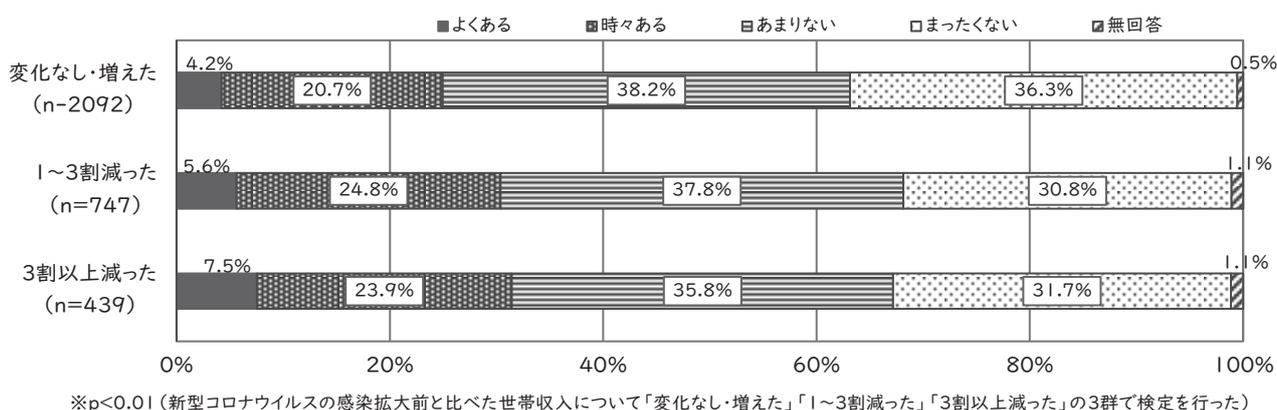
図4-4-5から、2017年沖縄県調査に比べ、子育ての孤独感が0.8ポイント増えていることがわかりました。

図4-4-1 【1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか



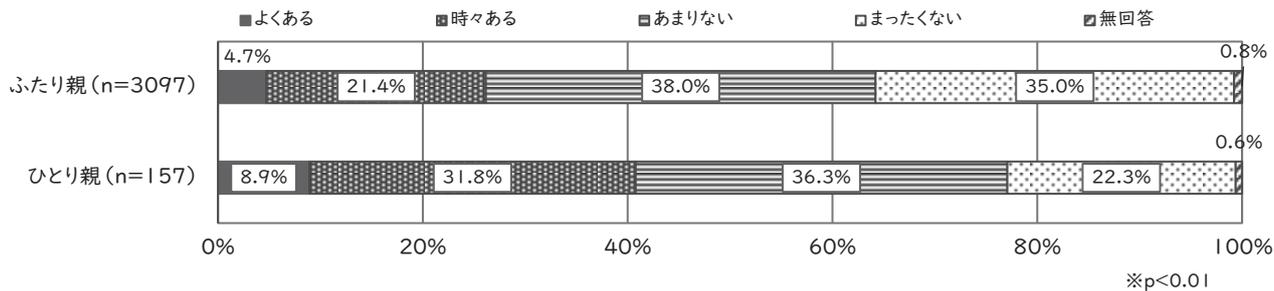
新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別

図4-4-2 【1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか



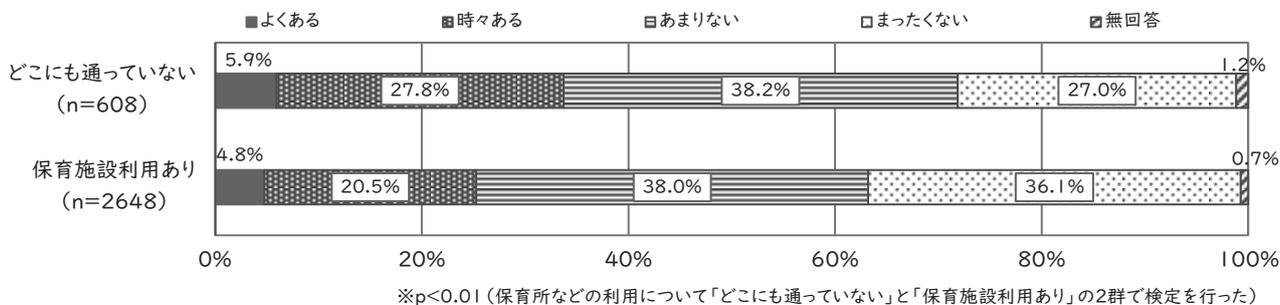
世帯類型別

図4-4-3 【1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか



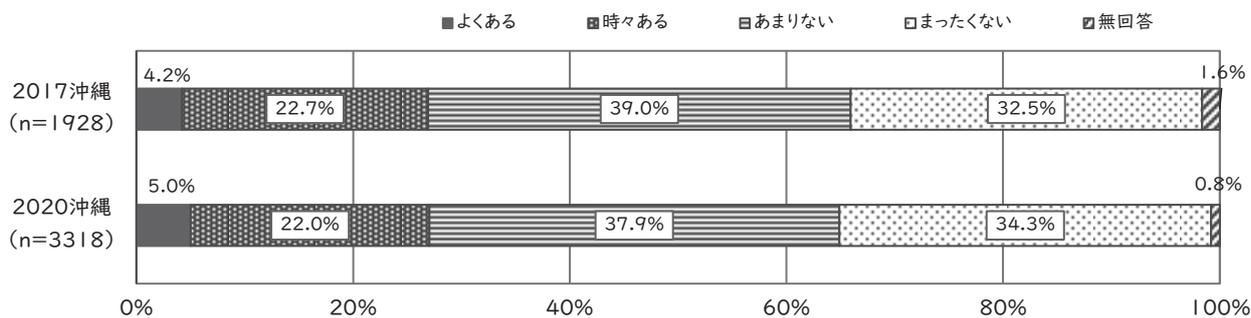
保育利用状況別

図4-4-4 【1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか



比較

図4-4-5 【1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか



第5節 子育てをされていて負担に思うことや悩み(5歳児)

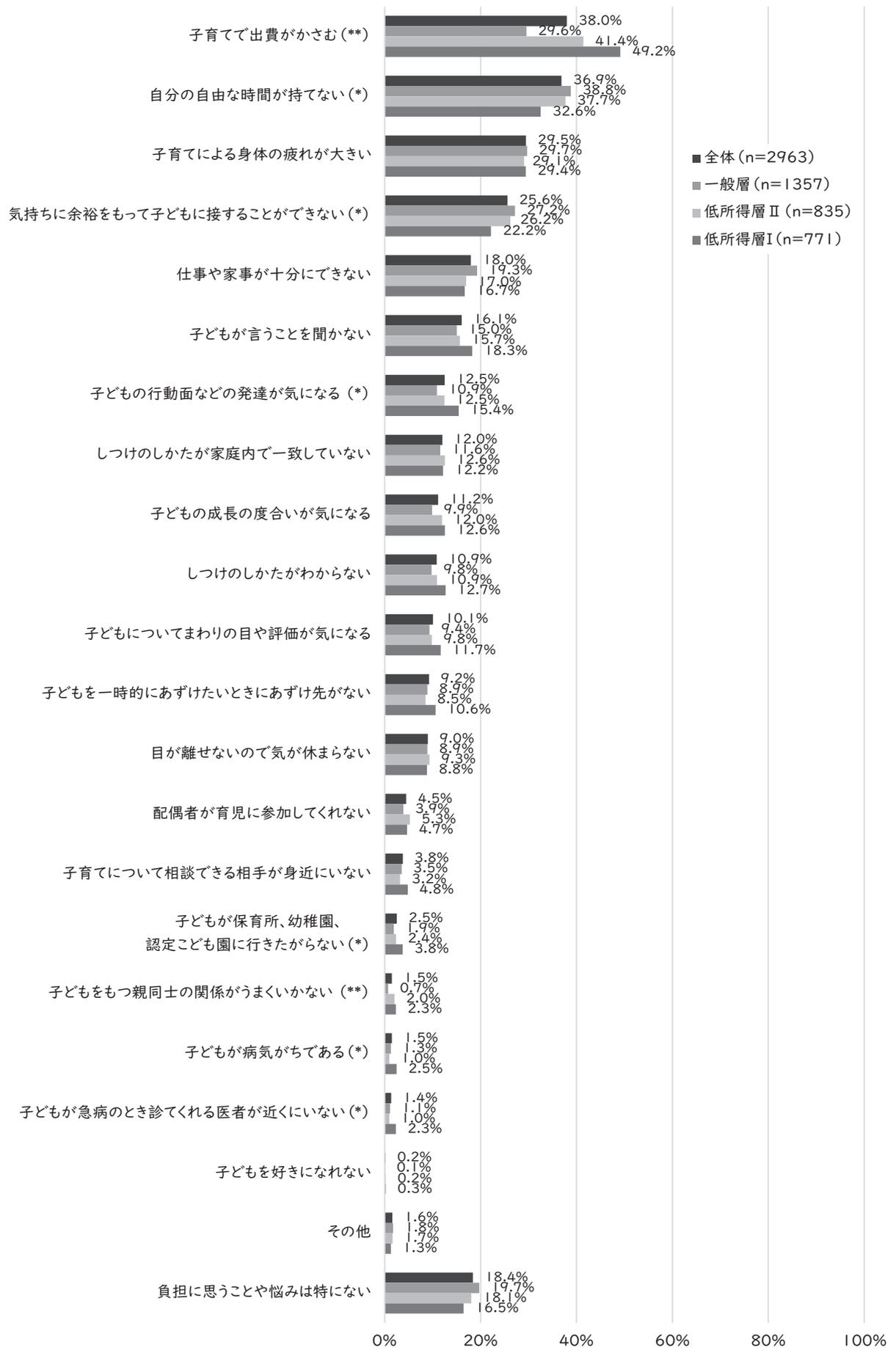
図4-5-1~図4-5-3は、5歳児のお子さんをもつ保護者に子育てをされていて負担に思うことや悩みを複数回答で尋ねたものです。

図4-5-1は、経済状況別に見たものです。「子育てで出費がかさむ」が全体で38.0%と最も高い回答でしたが、経済状況別で見ると低所得層Ⅰでは、49.2%と顕著に高くなっています。次に、全体では「自分の自由な時間が持てない」が、36.9%と高い結果でしたが、こちらは、低所得層Ⅰより一般層のほうが6.2ポイント高いことがわかりました。また、経済状況別で大きな差があった項目としては、「子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない」が低所得層ほど高くなっており、経済状況が親同士の関係にも影響を与えることがわかりました。「子どもの行動面などの発達が気になる」「子どもが保育所、幼稚園、認定こども園に行きたがらない」の項目においても、低所得層ほど統計的に有意に高くなっていることがわかりました。

図4-5-2は、子育ての負担や悩みを世帯類型別に分析したものです。ひとり親世帯のほうがふたり親世帯より割合が高かった項目として、「子どもを一時的にあずけたいときにあずけ先がない」で、大きな違いがありました。その他に統計的な差がある項目として、「子育てで出費がかさむ」「気持ちに余裕をもって子どもに接することができない」「子どもの成長の度合いが気になる」「子どもが病気がちである」がふたり親世帯よりひとり親世帯が高いことがわかりました。

図4-5-3は、21世紀調査と2020年沖縄県調査を比較した図です。どちらも「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」「子育てによる身体の疲れが大きい」という順に回答が多かったです。大きな差があった項目として、21世紀調査では、「子育てで出費がかさむ」という回答が、2020年沖縄県調査より高くなっています。一方で、「子どもの行動面などの発達が気になる」「子どもの成長の度合いが気になる」「しつけのしかたがわからない」の項目は、2020年沖縄県調査のほうが高い結果でした。

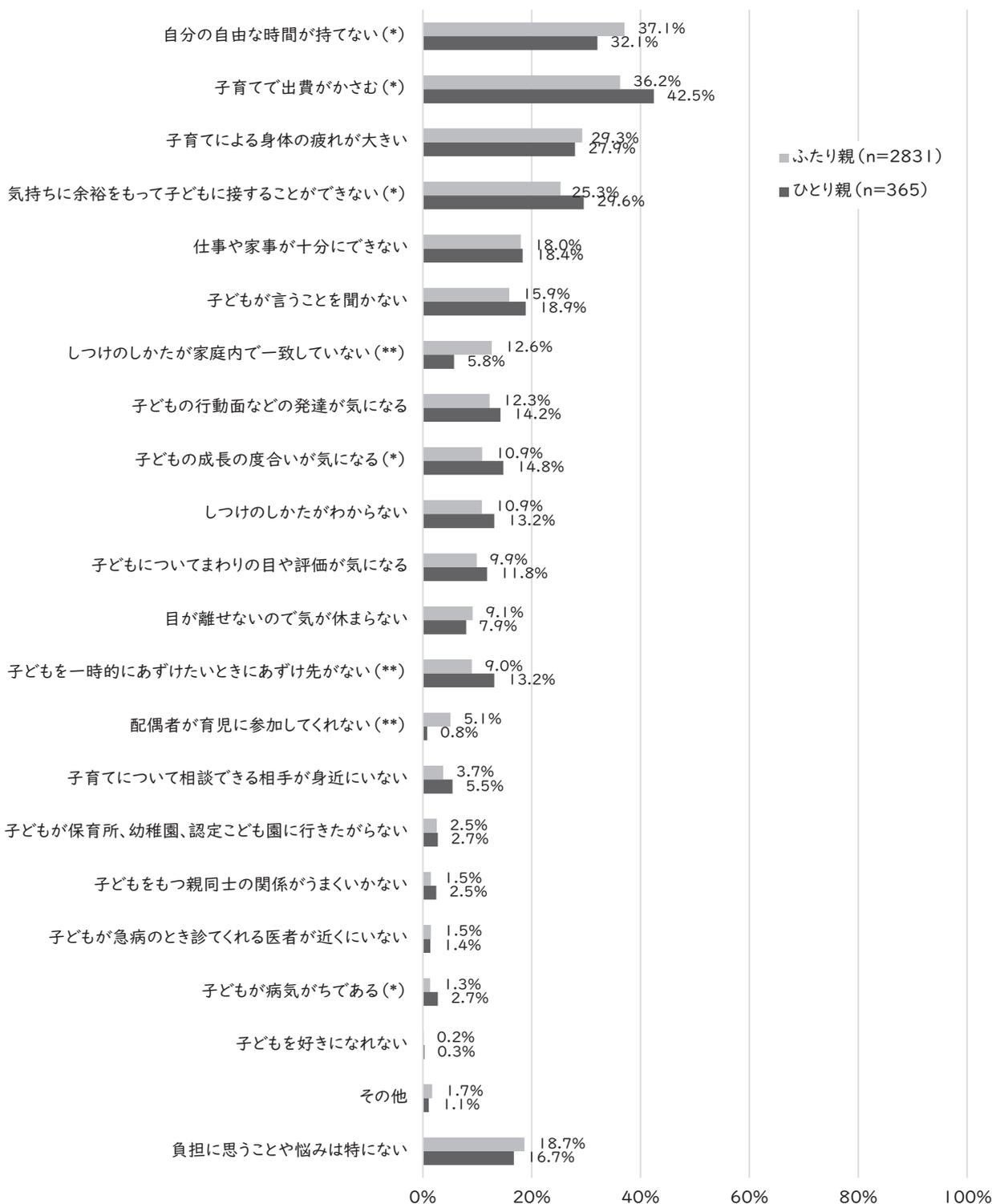
図4-5-1 【5歳児】お子さんを育てていて負担に思うことや悩みについておたずねします(複数回答)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

世帯類型別

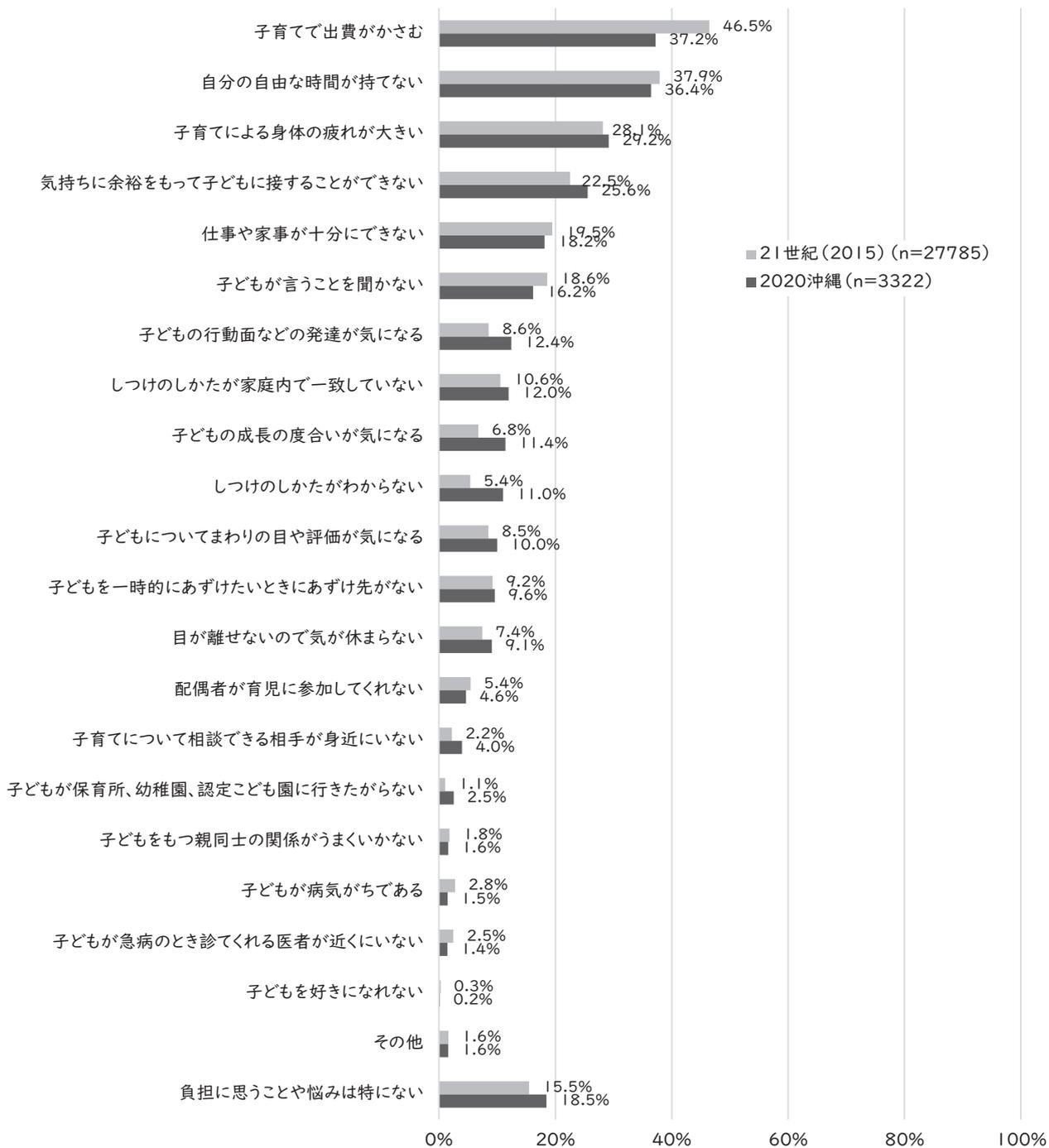
図4-5-2 【5歳児】お子さんを育てていて負担に思うことや悩みについておたずねします(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

比較

図4-5-3 【5歳児】お子さんを育てていて負担に思うことや悩みについておたずねします(複数回答)



第6節 子どものしつけ

第6節では、「この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか」という質問で、「しつけのし過ぎがあった」「感情的に叩いた」「乳幼児だけを家に残して外出した」「長時間食事を与えなかった」「感情的な言葉でどなった」「子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした」「いずれも該当しない」「わからない、答えたくない」の選択肢を選んだ割合を分析しています。しつけや児童虐待につながる行為について尋ねたものです。

図4-6-1と図4-6-2では、1歳児と5歳児で経済状況別に分析しています。すると、1歳児では、全体で「感情的な言葉でどなった」は25.8%と約4分の1で見られ、「感情的に叩いた」も9.0%と約10分の1の回答がありました。「子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした」も約10分の1でした。1歳児に対しても児童虐待のリスクは高いことがわかりました。一方で、経済状況別に見ると、「感情的な言葉でどなった」「子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした」が低所得層で高く、「いずれも該当しない」が低所得層で低いことが見えましたが、他の項目では差はありませんでした。

5歳児では、全体で「感情的な言葉でどなった」は35.6%と3分の1以上となり、1歳児より高いことがわかりました。「感情的に叩いた」も8.7%ありました。経済状況別の差は、ほとんどありませんでした。

図4-6-3と図4-6-4は、世帯類型別に見たものです。1歳児では、「子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした」でふたり親世帯のほうが多かったですが、これはパートナーの有無による違いであると考えられ、その他では差はほとんどありませんでした。5歳児では、「子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした」（ふたり親世帯で多い）以外に、「しつけのし過ぎがあった」「感情的な言葉でどなった」でひとり親世帯の割合が統計的に有意に高く、「いずれも該当しない」の割合がひとり親世帯で低い傾向が見られ、ひとり親世帯の育児の困難さを反映したのようになっていました。

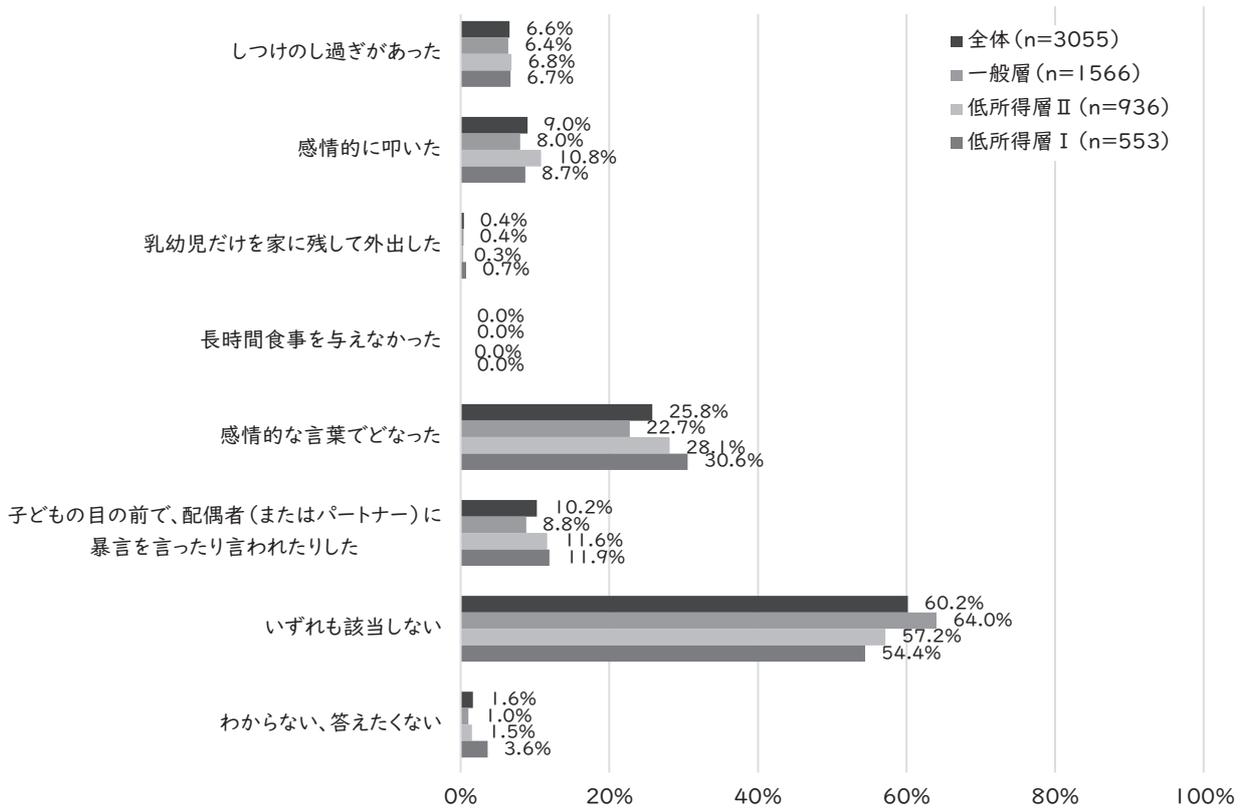
図4-6-5からは、これらの行為の悪化や予防につながっていると考えられる要因との関連性について分析したものです。発生数(度数)の少なかった、「乳幼児だけを家に残して外出した」「長時間食事を与えなかった」「わからない、答えたくない」を以下は除いて分析しています。

まず、第3章で取り上げた新型コロナウイルスによる影響のうち、図3-1-4と図3-1-9で分析した「慢性的な疲労を感じるようになった」との関連性を、図4-6-5と図4-6-6で示しています。コロナ禍が長期に及び、再度の緊急事態宣言が出され、保護者の疲労感が増している可能性もあり児童虐待の発生が危惧されるところです。慢性的疲労がある場合（「あてはまる」または「ややあてはまる」と回答した場合）とそうでない場合で分類すると、1歳児（図4-6-5）で見ても、5歳児（図4-6-6）で見ても、「いずれも該当しない」を除く、4つの行為では慢性的な疲労がある場合のほうが有意に割合が高くなっています。

図4-6-7では、第4節での子育てにおける孤独感（「子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることはありますか」との関連性を示しています（この質問は1歳児のみ対象のものです）。子育てにおける孤独感がある場合（「よくある」または「時々ある」）とそうでない場合で見ると、コロナ禍における慢性的な疲労と同様に、「いずれも該当しない」を除く、4つの行為では孤独感がある場合、有意に割合が高くなっています。また、どの項目も慢性的疲労がある場合と比較しても、孤独感がある場合のほうが、割合が高いことも見てとれます。

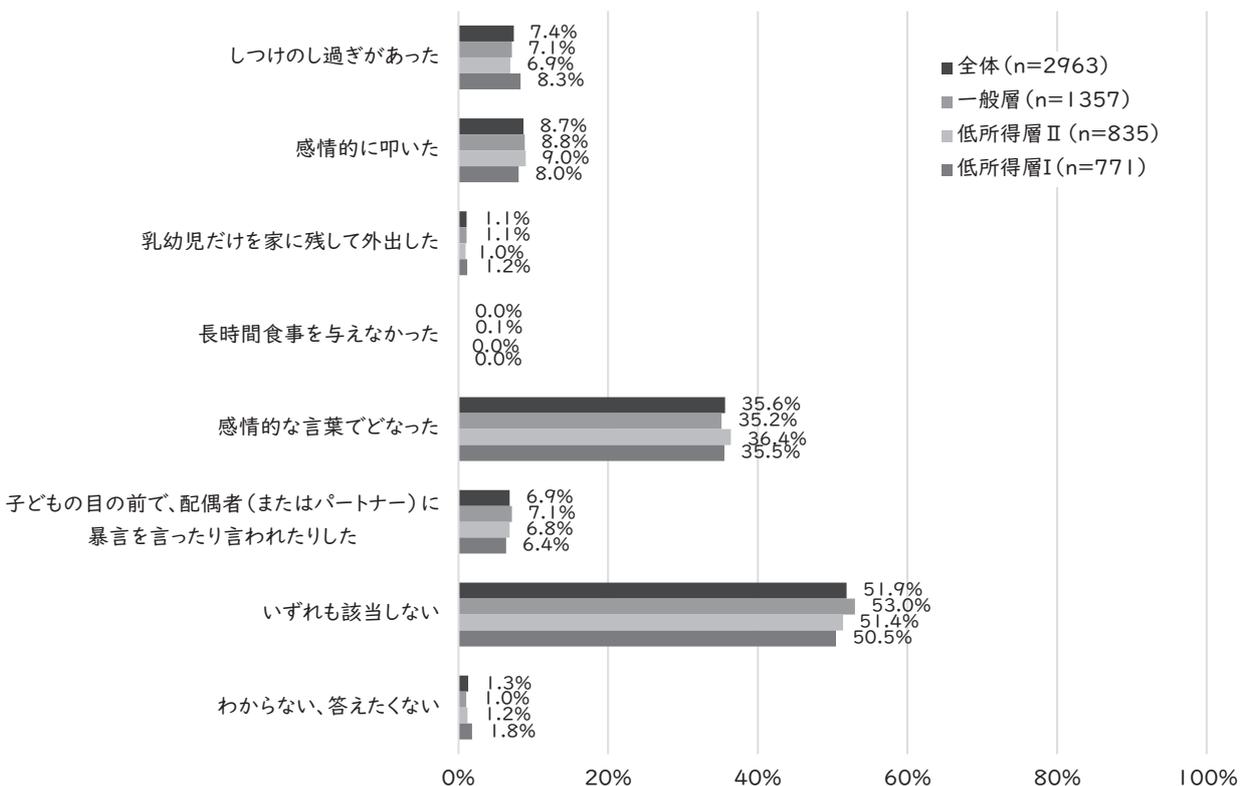
図4-6-8は、1歳児のみ、第2章で取り上げた保育利用の有無の違いで差が見られるかを分析したものです。すべての項目で有意差はありませんでした。

図4-6-1 【1歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数回答）



※「感情的な言葉でどなった」「いずれも該当しない」「わからない、答えたくない」 $p < 0.01$ 、
「子どもの目の前で、配偶者(またはパートナー)に暴言を言ったり言われたりした」 $p < 0.05$ 、それ以外は有意差なし

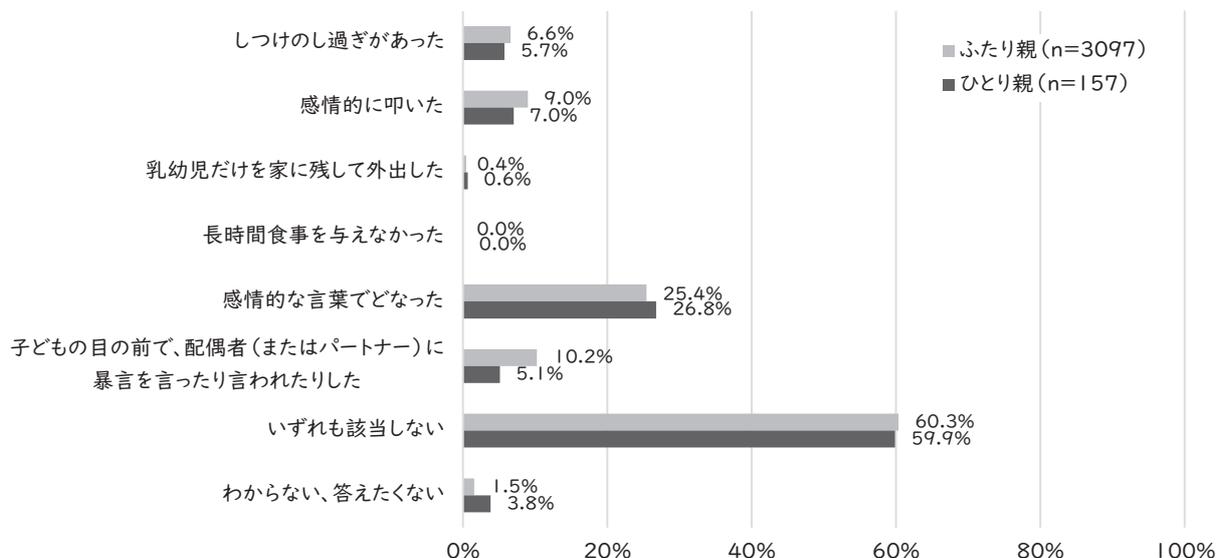
図4-6-2 【5歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数回答）



※すべて有意差なし

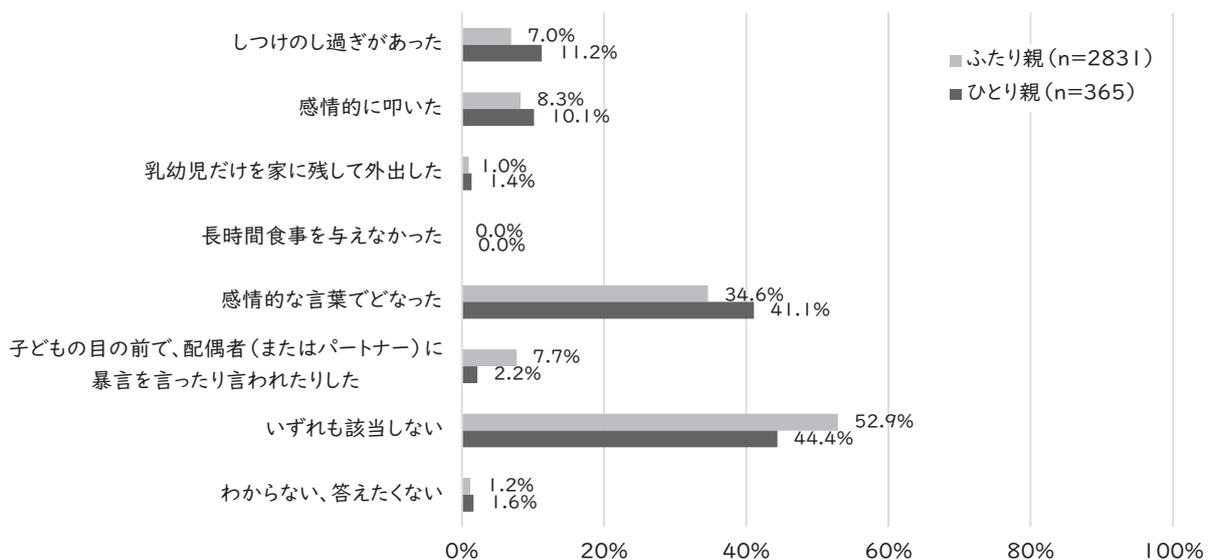
世帯類型別

図4-6-3 【1歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）



※「子どもの目の前で、配偶者(またはパートナー)に暴言を言ったり言われたりした」「わからない、答えたくない」は $p < 0.05$ 、それ以外は有意差なし

図4-6-4 【5歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）



※「しつけのし過ぎがあった」「感情的な言葉でどなった」「子どもの目の前で、配偶者(またはパートナー)に暴言を言ったり言われたりした」「いずれも該当しない」は $p < 0.01$ 、それ以外は有意差なし

コロナの影響による慢性疲労感の有無別

図4-6-5 【1歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）

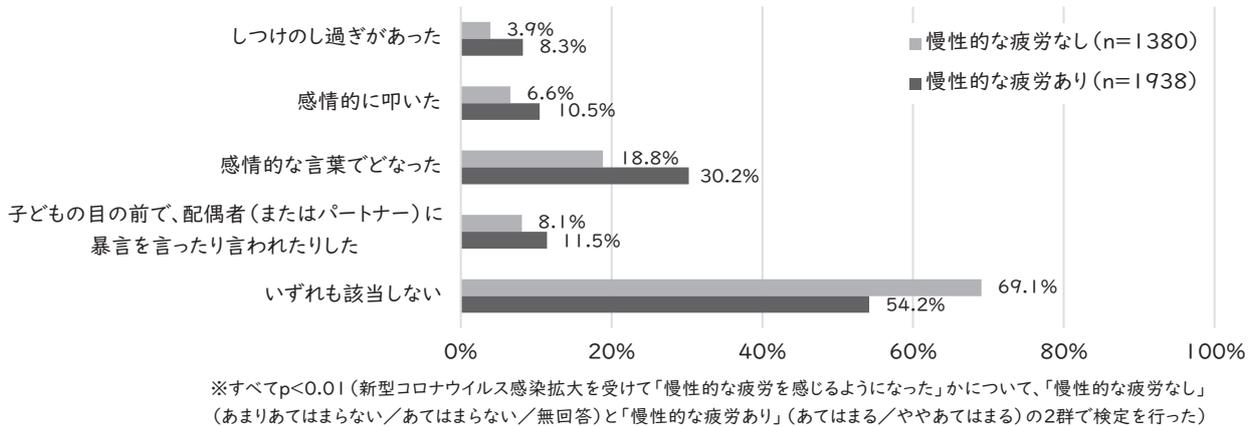
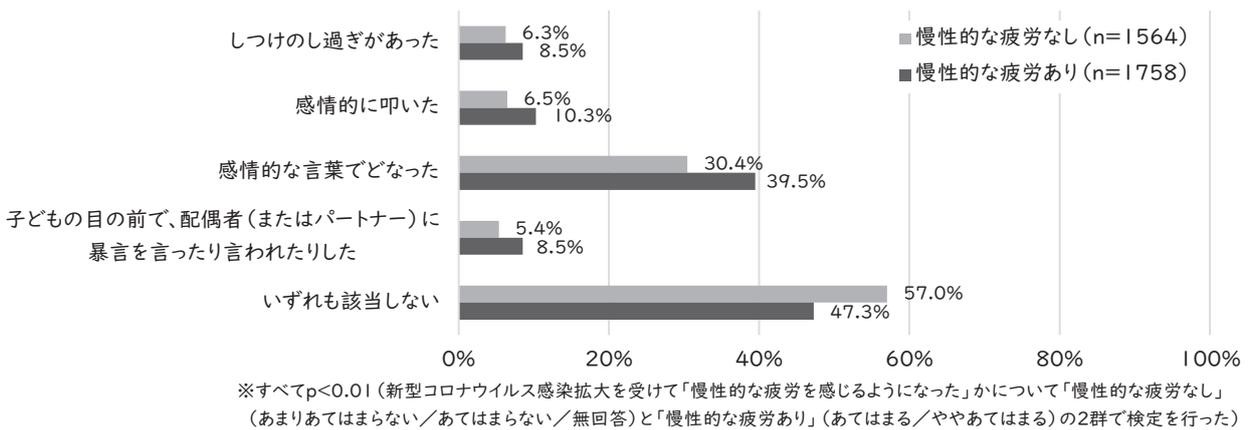
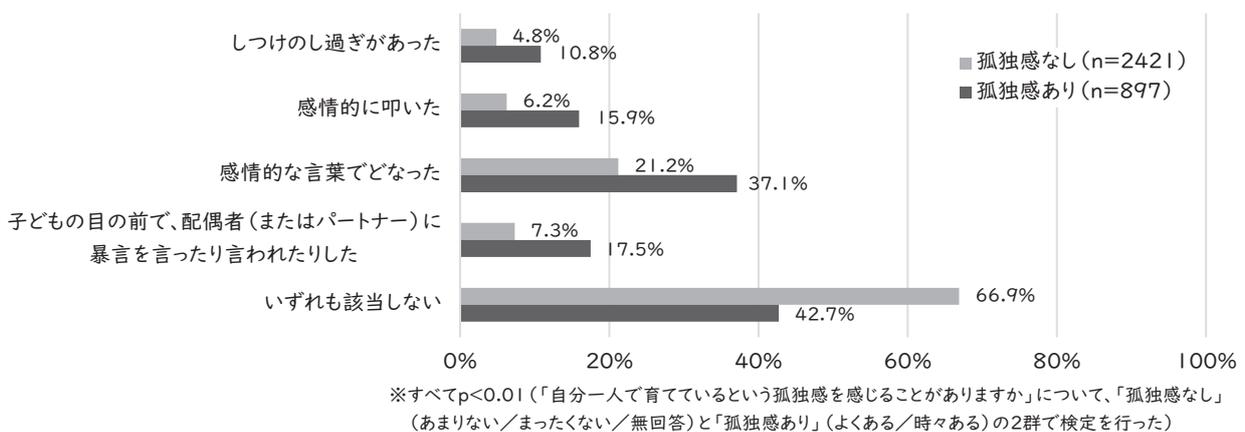


図4-6-6 【5歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）



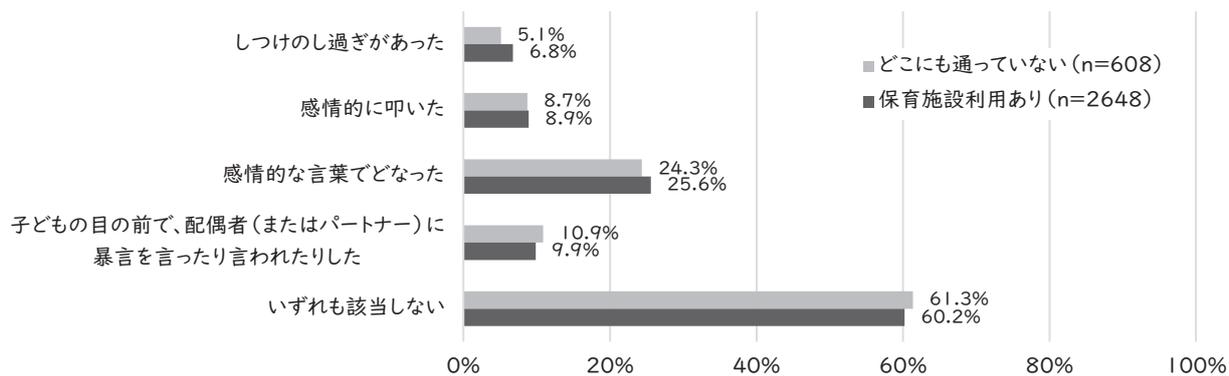
子育てにおける孤独感の有無別 / 1歳児のみ

図4-6-7 【1歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）



保育利用状況別／1歳児のみ

図4-6-8 【1歳児】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか（複数選択）



※すべて有意差なし(保育所などの利用について「どこにも通っていない」と「保育施設利用あり」の2群で検定を行った)

第7節 子どもの発達（1歳児）

1歳児のお子さんの発達について尋ねた結果が、図4-7-1～図4-7-5になります。「ほかの子どもに興味がありますか」「お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜ぶますか」の質問に対しては、全体で97%以上において「はい」と回答しており、経済状況別においても、大きな違いは見られませんでした。「ほしいモノがあるとき、指をさして要求しますか」「ひとりで歩くことができますか」の質問項目では、全体で98%以上が「はい」と回答しております。経済状況別においては、一般層よりも低所得層において若干「はい」の回答が少ないようです。図4-7-5の「意味のある言葉を3語以上話せますか」は、全体で84.9%が「はい」と回答しており、発達の査定で用いられる標準化されたデンバー発達判定法(2016)や遠城寺式乳幼児分析的発達検査法(2011)と比較しても低い通過率でした。経済状況別においては、一般層よりも低所得層Ⅰ・Ⅱにおいて、若干「はい」の回答が少ない結果でした。

図4-7-6～図4-7-10は、上記の発達について尋ねた項目を保育所などの利用がある場合と、どこにも通っていない場合に分けて分析したものです。「ほかの子どもに興味がありますか」「お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜ぶますか」の項目では、保育所などの利用の有無によって、大きな違いはありませんでした。しかし、「ほしいモノがあるとき、指をさして要求しますか」「ひとりで歩くことができますか」「意味のある言葉を3語以上話せますか」の項目においては、保育施設をどこも利用していない場合、「はい」と回答する数が顕著に少なく、保育施設の利用の有無が発達に影響することがわかりました。

図4-7-1 【1歳児】

ほかの子どもに興味がありますか

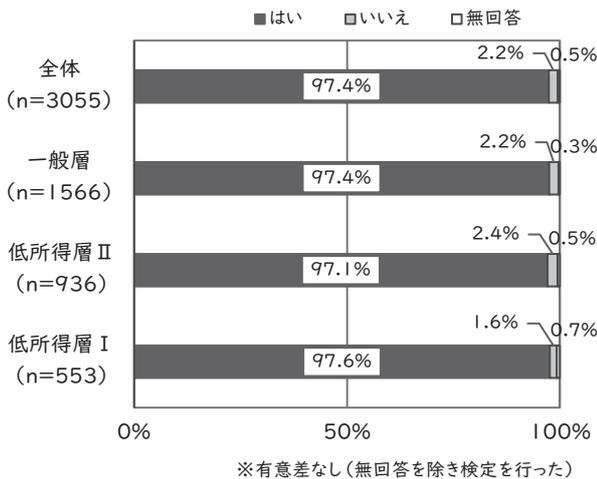


図4-7-2 【1歳児】お子さんをブランコのように

揺らしたり、ひざの上で揺ると喜ぶますか

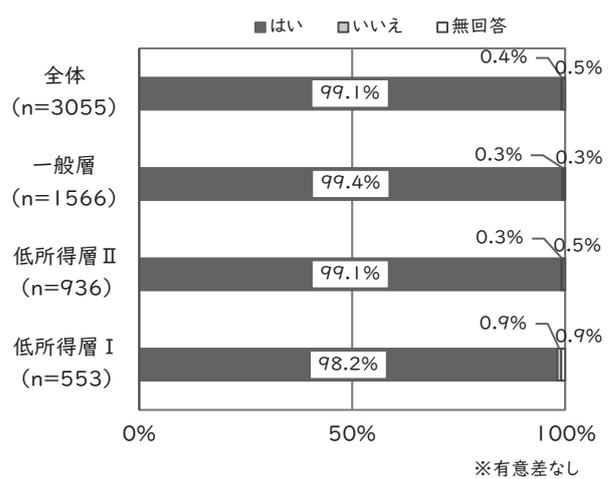


図4-7-3 【1歳児】ほしいモノがあるとき、指をさして要求しますか

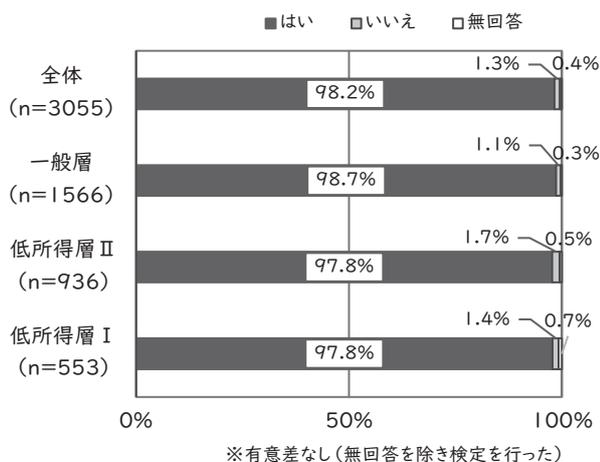


図4-7-4 【1歳児】ひとりで歩くことができますか

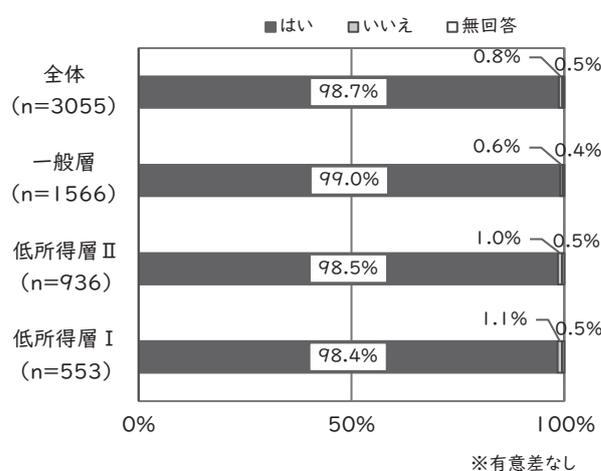
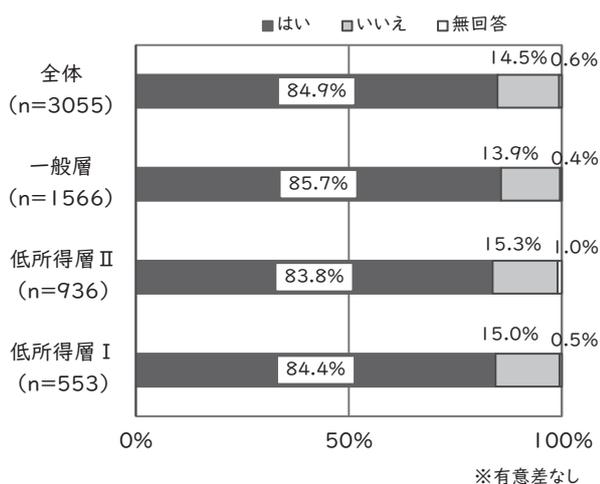


図4-7-5 【1歳児】意味のある言葉を3語以上話せますか



保育利用状況別

図4-7-6 【1歳児】ほかの子どもに興味がありますか

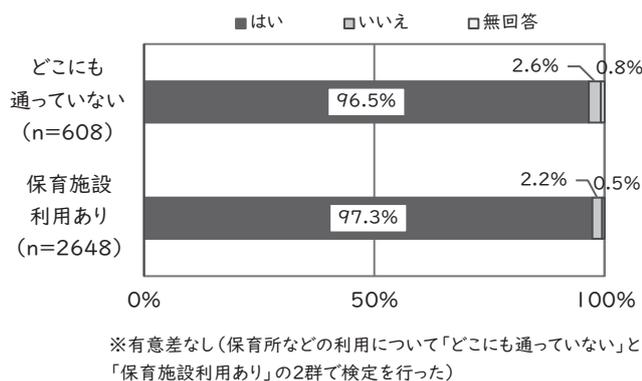


図4-7-7 【1歳児】お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜びますか

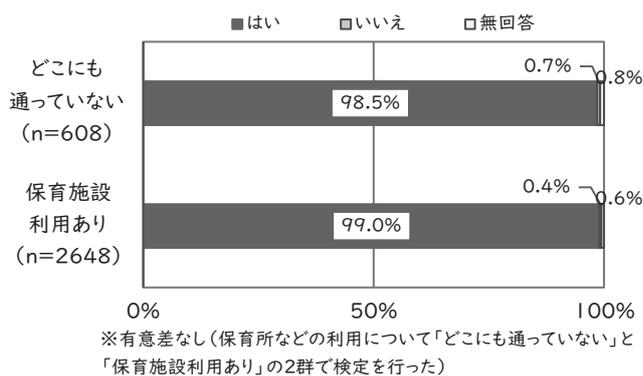


図4-7-8 【1歳児】ほしいモノがあるとき、指をさして要求しますか

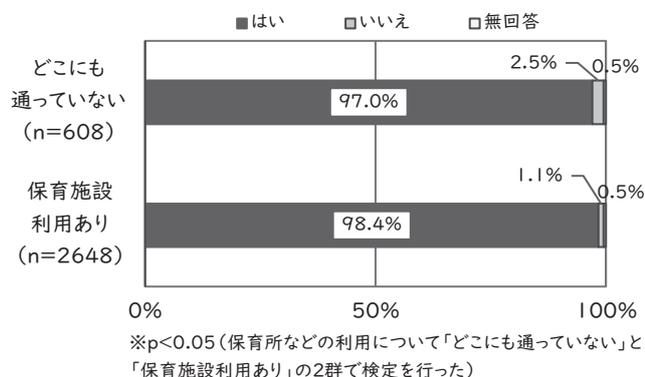


図4-7-9 【1歳児】ひとりで歩くことができますか

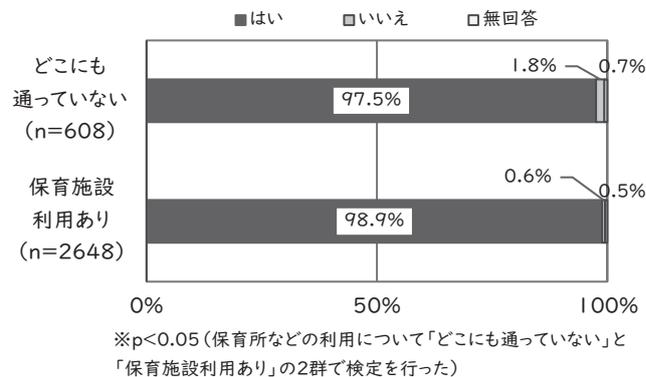
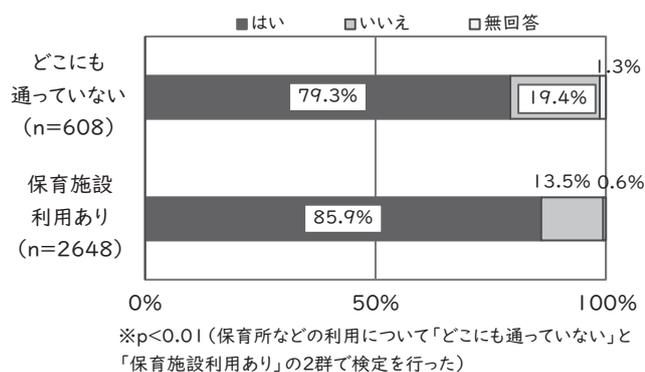


図4-7-10 【1歳児】意味のある言葉を3語以上話せますか



第8節 子どもの発達（5歳児）

5歳児のお子さんの発達について尋ねた結果が、図4-8-1～図4-8-6になります。「落ち着いて話を聞くこと」「ひとつのことに集中すること」の質問に対しては、9割近くが「できる」と回答しており、経済状況別における統計的な大きな差は見られませんでした。

一方で、「がまんすること」「感情をうまく表すこと」「集団で行動すること」「約束を守ること」においては、全体ではどの質問項目でも9割近くが「できる」と回答していますが、経済状況別においては、低所得層ほど低く、統計的にも有意な差で違いがあることがわかりました。「がまんすること」「集団で行動すること」「約束を守ること」においては、低所得層Ⅰと一般層を比較すると約4～5ポイントの違いがあり、経済状況の影響が大きいことが見えました。

図4-8-1 【5歳児】落ち着いて話を聞くこと

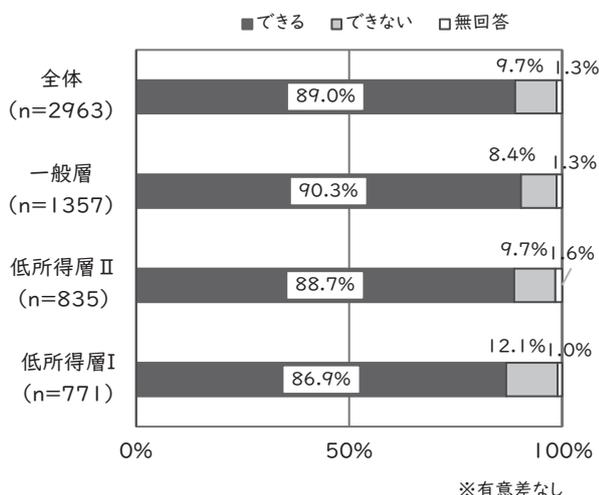


図4-8-2 【5歳児】ひとつのことに集中すること

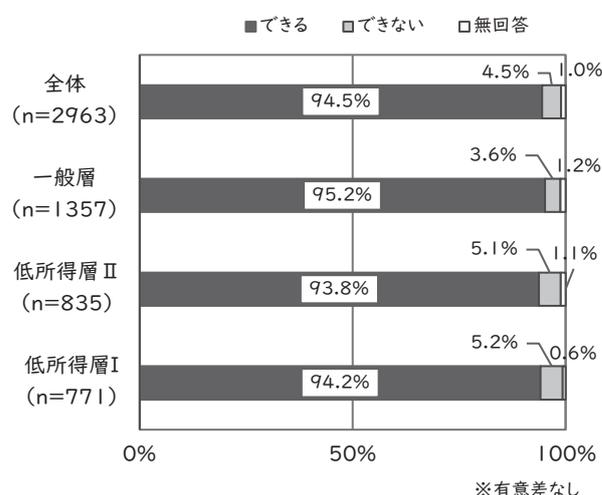


図4-8-3 【5歳児】がまんすること

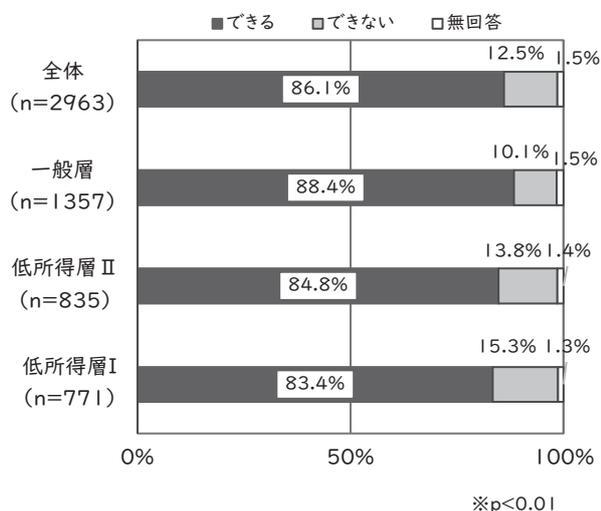


図4-8-4 【5歳児】感情をうまく表すこと

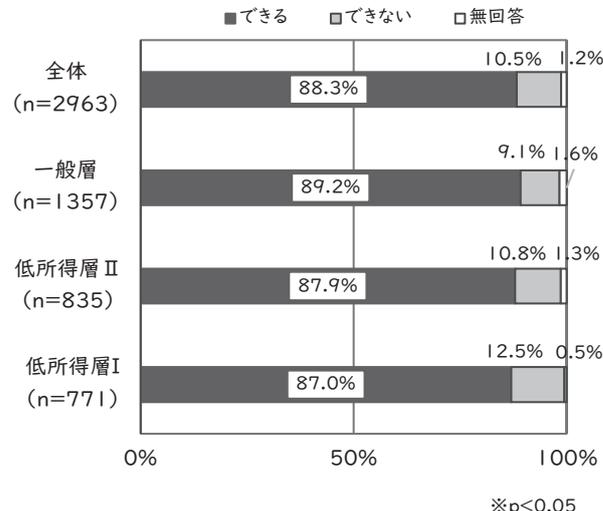


図4-8-5 【5歳児】集団で行動すること

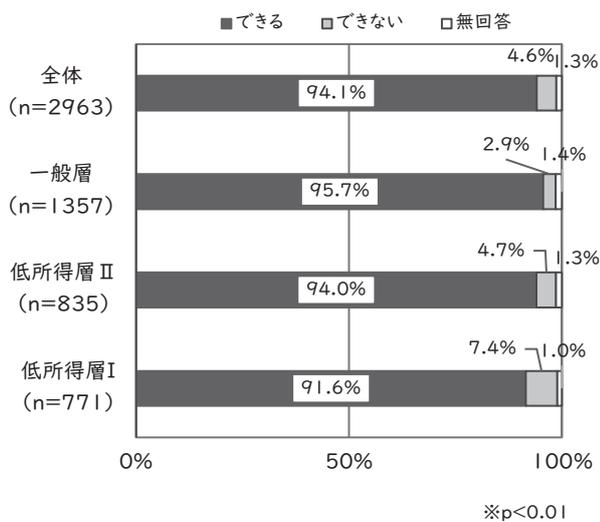
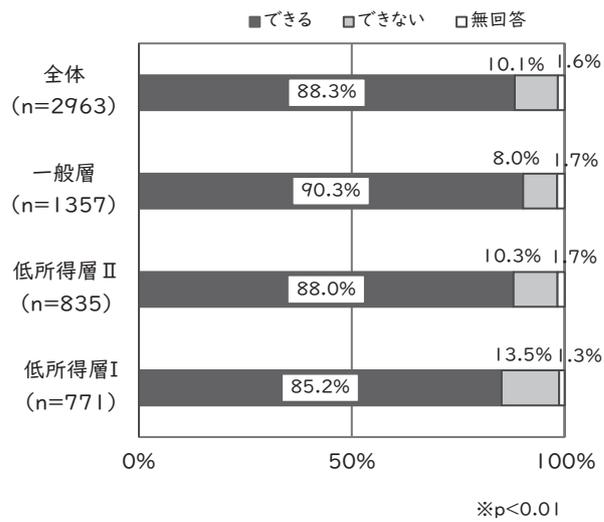


図4-8-6 【5歳児】約束を守ること



第4章 考察

本章では、1歳児と5歳児をもつ保護者に子どもとの関わりについて尋ね、世帯の経済状況や保育所などの利用状況別、世帯類型別、また、2017年沖縄県調査、21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）（以下、「21世紀調査」）などの調査との比較から、それらがどのように影響しているかを分析しました。

第1節では、子どもと過ごす時間について、21世紀調査における全国のデータと比較しています。前提として、21世紀調査と2020年沖縄県調査では、1歳児については、約10年、5歳児でも約5年のタイムラグがあることに留意しなければなりません。というのも、ここ数年で、全国的に見ても、母親では就労する割合、父親では育児に費やす時間は、ともに少しずつ増えているからです。こうした点に留意しながらですが、母親は、全国に比べて平日に子どもと接する時間が少ないことがわかりました（休日は、全国とほぼ同じ）。これは、沖縄県の1歳児、5歳児を持つ母親が平日就労する割合が高いことの反映と考えられます。

父親については、平日・休日ともに、母親に比べ子どもと過ごす時間がかなり少ないことがまずわかりました。21世紀調査との比較では、平日に関しては、沖縄県の父親は子どもと過ごす時間が長いことがわかりました。休日は、全国と同程度に子どもと過ごしていることもうかがえました。

第2節では、経済状況別に子どもと過ごす時間を分析しています。母親については、特に1歳児では、平日に低所得層のほうが過ごす時間が多くなっています。これは、第1章で分析された、低所得層のほうが就労していない母親の割合が高い点を反映していると思われます。また、5歳児の休日について、低所得層の母親は一般層と比べ、「10時間以上」という長時間関わる割合が低くなっています。これは、やはり第1章での分析で、低所得層の母親が週内で就労する日数が多いことと符合しており、休日に働く母親が多いためと思われます。

父親については、経済状況別では、平日では低所得層のほうが一般層に比べ関わる時間が長く、休日では低所得層のほうが短いことがうかがえました。休日で短いのは、5歳児の母親同様に、第1章で分析された、父親の週内での就労日数が低所得層で多く、休日にも働く割合が高いためと思われます。

第3節は、子どもを育てていてよかったことを、保護者に尋ねています。多くの項目で、低所得層ほど子どもを育てていてよかったことをあげる割合が顕著に低く、子育ての楽しみ喜びなどが、経済状況によって感じにくくなっていることがわかりました。このことは、後述する孤独感や育児負担感にもつながるものと考えられます。一方、保育所などの利用の有無によって「毎日の生活にはりあいができた」「子育てを通じて自分の視野が広がった」において違いがあることがわかりました。保育所などを利用することで、子育て負担感が減るという効果だけでなく、保護者個人の「親」以外の社会的役割を担うことが、子どもと向き合う上でも育てていてよかったと思うことに影響していることがうかがえます。後節との関連でもありますが、子育てを保護者のみが行うものではなく、地域社会全体で関わることも大切です。

第4節の子育ての孤独感について保護者に尋ねたものからは、低所得層ほど、子育ての孤独感が高いことが明らかになりました。本質問は、1歳児の保護者を対象としたものですが、2017年度沖縄県調査では5歳児においても同様の傾向が見られており、乳幼児全般に関連するものと考えられます。また、ひとり親世帯、保育所などの利用がない場合においても、さらに新型コロナウイルスによる世帯収入の減少が大きかった世帯においても、子育ての孤独感が高いことがわかりました。こうしたことから、子育ての孤独感を解消するためには、経済的支援を行うのみではなく、保育所などの利用や地域の子育てサポータ

一を拡充する必要性があるのではないのでしょうか。第2章でも明らかになっていることとして、低所得層ほど保育所などの利用割合が低いことがあげられます。このことも低所得層における子育ての孤独感を強めていることが推測され、早急に対応が必要でしょう。

第5節では、5歳児をもつ保護者に子育てをしているの負担や悩みを尋ねています。経済状況別では、低所得層ほど、「子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない」と回答しており、親同士の関係にも影響を与えていることがうかがえます。また、次節とも関わりますが、低所得層ほど子どもの行動や発達が気になることとしてあげられたり、所属する保育所・幼稚園などへの行き渋り、病気がちということも高くなることが明らかになりました。子どもの発達や保護者への心理面へのサポートを手厚くする必要も求められます。

第6節では、子どものしつけや児童虐待につながる行為について尋ねています。「感情的な言葉でどなった」(言葉での暴力)は1歳児全体で約26%、5歳児で約36%で見られました。叩いたなどの暴力行為も1歳児、5歳児とも約10%見られています。経済状況別では、1歳児の「感情的な言葉でどなった」や「いずれも該当しない」で差が見られましたが、他の項目では差はありませんでした。一方で、5歳児のひとり親世帯では、ふたり親世帯との比較で、「しつけのし過ぎがあった」や「感情的な言葉でどなった」でひとり親世帯のほうが多い傾向が見られ、ひとり親世帯の育児の困難さを反映しているのではないかと推察されました。図4-6-5～図4-6-7では、コロナ禍における慢性疲労や育児における孤独感の有無がしつけの悪化や虐待行為の発生と関連している可能性も示唆されています。一方で、保育利用は直接的にはこうした行為に関連はありませんでしたが、第4章では保育利用が孤独感を減じていることが示されており、間接的に保育利用は虐待予防につながっていると考えられます。

第7節では、1歳児のお子さんをもつ保護者に子どもの発達について尋ねています。言葉の発達において、経済状況別で統計的に有意な差は見られませんでした。標準化されているデンバー発達判定法(2016)、遠城寺式乳幼児分析的発達検査法(2011)や鳥取県の1歳6か月時点での発語の状況では、9割を超える幼児が3語以上の発語があります。しかし、沖縄県においては、84.9%に留まり、全体的に低い傾向にあることがわかりました。また、保育所などを利用することによって、後に言葉の発達に影響を及ぼすと言われている「指差しの発達」「3語以上の有意語の有無」「独歩」などに良い影響があることが明らかになりました。

第2章より、保育所などの利用が低所得層において低かったことがわかっています。一方で、これまでの研究より、所得階層によって、家庭における子どもへの話しかける言葉の量が異なることが示されています(『3000万語の格差』(2018))。よって、子どもに対して家族からの言葉の働きかけだけでなく、地域社会や保育所での働きかけや促しも重要であることが言えます。保育所などにおいても、保育指針などを参考に言葉への発達をより意識した質の高い関わり方が求められています。家庭にある本の冊数、読み聞かせの頻度、保護者の効果的な話しかけなどによって、言語能力の発達のみならず、感情調整や非認知機能においても影響があることがこれまでの国内外の研究によってわかっています。2020年沖縄県調査ではこれらの項目は尋ねていませんが、子どもの貧困の研究においても、年齢に合った本が家にどれくらいあるかが、剥奪指標としてみられることもあり、今後継続して子ども調査をする上では、項目として追加の検討も必要です。低所得層への保育所利用を優先的に行うことなどの福祉的支援も重要ですが、それだけに偏重するのではなく、保育指針解説にも述べられている「子どもに対して丁寧に温かい言葉かけ」を意識した地域の子育てサポーターを増やす取り組みも必要ではないでしょうか。

第8節では、5歳児のお子さんをもつ保護者に子どもの発達について尋ねています。経済状況別に統計的に有意な違いが見られた「がまんすること」「感情をうまく表すこと」「集団で行動すること」「約束を守ること」は、どれも言葉の発達によって行動や感情をコントロールすることと関連します。

これらの項目は、就学に際して必要なレディネス(※学習などを習得する際の準備性)とも言えます。経済状況における差として表れたその背景として、子どもと一緒に過ごす時間の短さや子育ての孤独感、第5章で指摘されている抑うつの高さなどがあるのではないかと考えられます。これらのレディネスが整っていない状況で就学すると、学習に遅れが出てしまうことが推測されます。

このような経済状況によるレディネスの差の解消は、けっして親任せにするべきではなく、社会全体の責任として親たちを支援する福祉や教育のサービスプログラムが必要なのだと考えます。実際、子育ての負担感や子育ての孤立感を解消するための親支援教育プログラムが、日本各地で様々な形で取り組みられ、少しずつですが成果もあげています。沖縄県においても、助産師や保健師の訪問事業を含め、読み聞かせの方法の具体的な行い方の伝授、発達を促す子どもへの適切な言葉かけ、関わり方や遊び方を学ぶ、親支援教育プログラムやペアレントトレーニングの積極的開催と、親たちに寄り添いながらそれらのプログラムに参加を促すことが必要なのではないのでしょうか。子どものそれぞれの発達時期に合わせて、保護者の子育て負担や孤立の軽減のために、気軽に相談できるような保育士や教員による相談支援の充実やソーシャルワーカーやコーディネーターなどの専門家を活用して、家庭、保育所などの福祉、幼稚園・認定こども園、小学校の教育、医療間で、連携・協働した支援も大切です。必要に応じて心理師や言語聴覚士、作業療法士など専門家をチームとしてアウトリーチで派遣し家庭への支援を行うことも合わせて、地域支援として検討を求められているのではないのでしょうか。また、もっと長期的な視点に立ち、妊娠期の妊婦健診に合わせて、さらに遡って、中学生や高校生に対して、子どもへの適切な関わり方、子育ての方法を丁寧に伝えることが重要かもしれません。

なお、2020年沖縄県調査の1歳6か月時の言語の発達や指差しの発達は、経済状況別に統計的な有意な違いは見られませんが、今後、発達の特性がより表れる3～4歳児へも調査を行い、子どもの発達と世帯の経済状況、子どもと関わる時間、保護者のストレスなど他の調査結果との関連をより詳しく分析していく必要があるのではないかと考えます。

【参考文献】

1. W.K.Frankenburg, M.D. 著、公益財団法人日本小児保健協会編(2016)『DENVER II: デンバー発達判定法』日本小児医事出版社
2. ダナ・サスキンド著、掛札逸美(訳)・高山静子(解説)(2018)『3000万語の格差: 赤ちゃんの脳をつくる、親と保育者の話しかけ』明石書店
3. 秋田喜代美・無藤隆(1996)「幼児への読み聞かせに対する母親の考えと読書環境に関する行動の検討」『教育心理学研究』44(1)、p109-120
4. 大羽みゆき(2019)「NP(Nobody's Perfect)の実践と評価: 倉敷市における取り組み」『保健師ジャーナル』75(4)、p297-300
5. 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター(2018)『乳幼児健康診査身体診察マニュアル』
6. 奥野みどり、矢島正榮、小林亜由美(2014)「1歳6か月児健康診査における共同注意に関する評価指標導入の試み」『小児保健研究』73(5)、p751-757
7. 鳥取県母子保健対策協議会・鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会(2020)『令和2年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【スタッフ用】』



令和2年度 沖縄子ども調査

第 5 章

健 康

第1節 子ども・保護者の健康状況

保護者が子どもの健康状態をどのように感じているかを尋ねたのが図5-1-1と図5-1-2です。

1歳児の健康状態は、所得が低くなるにつれて「良い」と感じる割合が減り、一般層と低所得層Iでは10.4ポイントの差があります。5歳児でもその傾向を認め、5.8ポイントの差がありましたが統計的に有意な差ではありませんでした。

図5-1-3と図5-1-4は、保護者が自身の健康状態をどのように感じているかを尋ねたものです。健康状態を「良い」と回答した割合は、1歳児、5歳児保護者とも、低所得層ほど著しく低下し、一般層と低所得層Iの差は、1歳児の保護者で13.7ポイント、5歳児の保護者でも8.5ポイントに上りました。逆に、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた割合は、経済状況別に見ると、一般層、低所得層II、低所得層Iの順に、1歳児保護者では、7.4%、10.2%、15.7%、5歳児保護者では、9.0%、10.6%、15.3%で、低所得層ほど高くなっています。低所得層Iでは、一般層、低所得層IIよりもいっそう健康状態が損なわれている割合が高いことが示されました。

図5-1-5は、5歳児を対象に、これまでに入院したことがあるかを尋ねています。所得にかかわらず、27%前後の子どもが、生まれてから調査時点までに病気で入院歴があるという結果でした。数値的には多く感じられます。しかし、厚生労働省が平成22年出生児童に対して毎年行っている「21世紀出生児縦断調査」では、1歳時点で入院歴(注)のある子どもが10.9%と報告されており、以後、2~5歳まで、7.6%、4.8%、4.3%、3.4%が調査前1年間に入院しています。単純な足し算はできませんが、これを見ると5年間で27.6%という数値は特別に高いものではないように思えます。

(注)「21世紀出生児縦断調査」では、けがでの入院も含んでいます。ただし、けがでの入院は多く見積もっても毎年子ども数全体の0.2~0.3%とごく少数です。

子どもの健康状態

図5-1-1 【1歳児】あなたは、お子さんの健康状態についてどう感じていますか

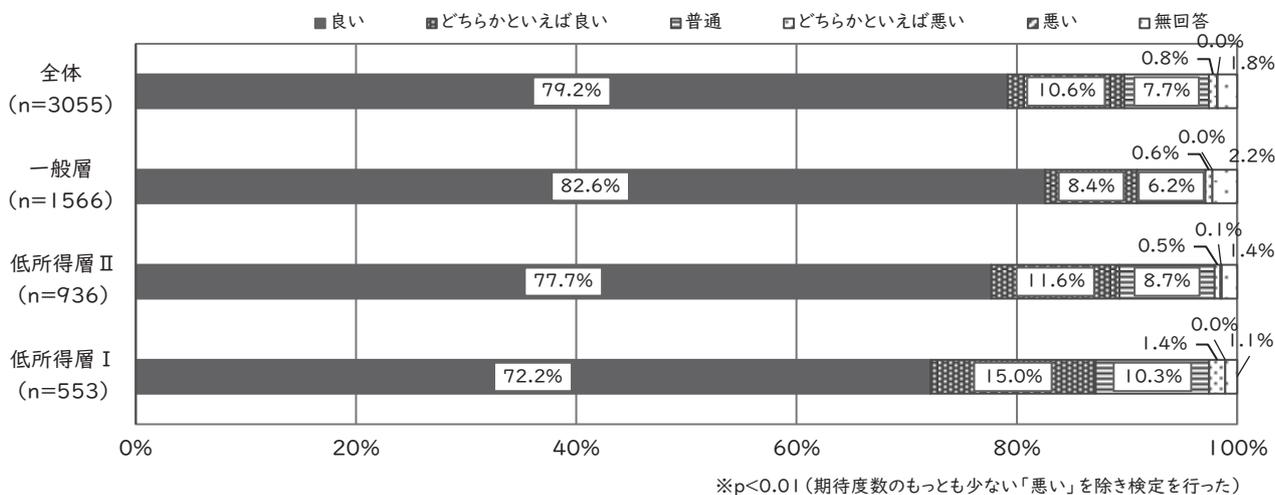
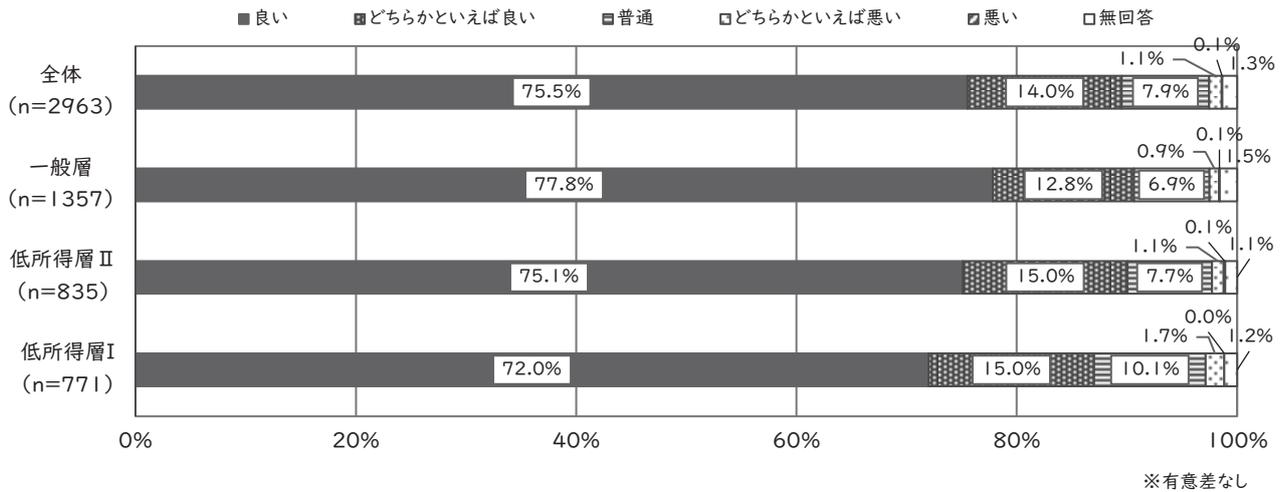


図5-1-2 【5歳児】あなたは、お子さんの健康状態についてどう感じていますか



保護者の健康状態

図5-1-3 【1歳児】あなたは、自分の健康状態についてどう感じていますか

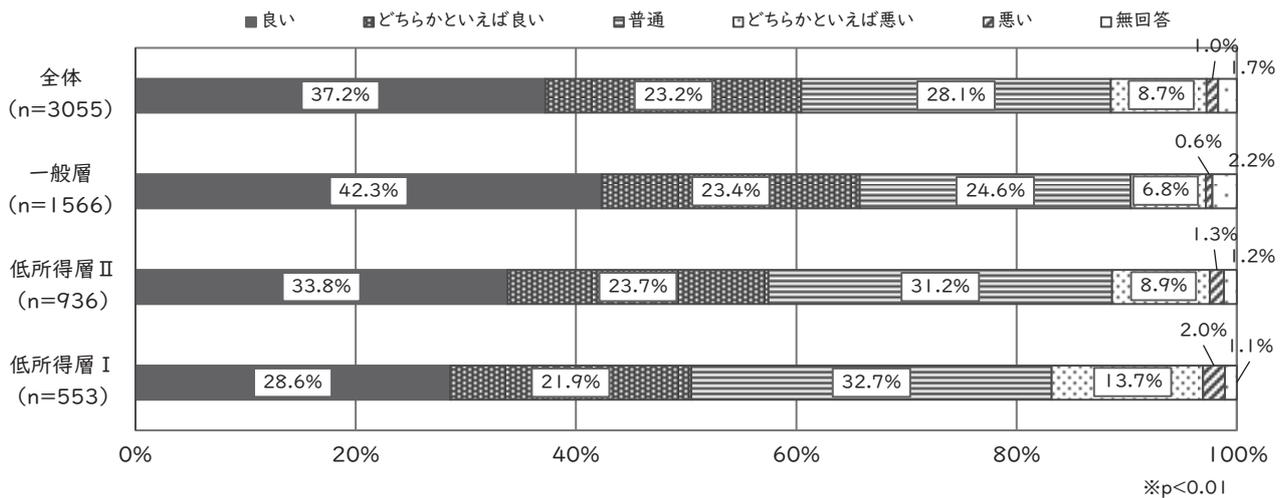
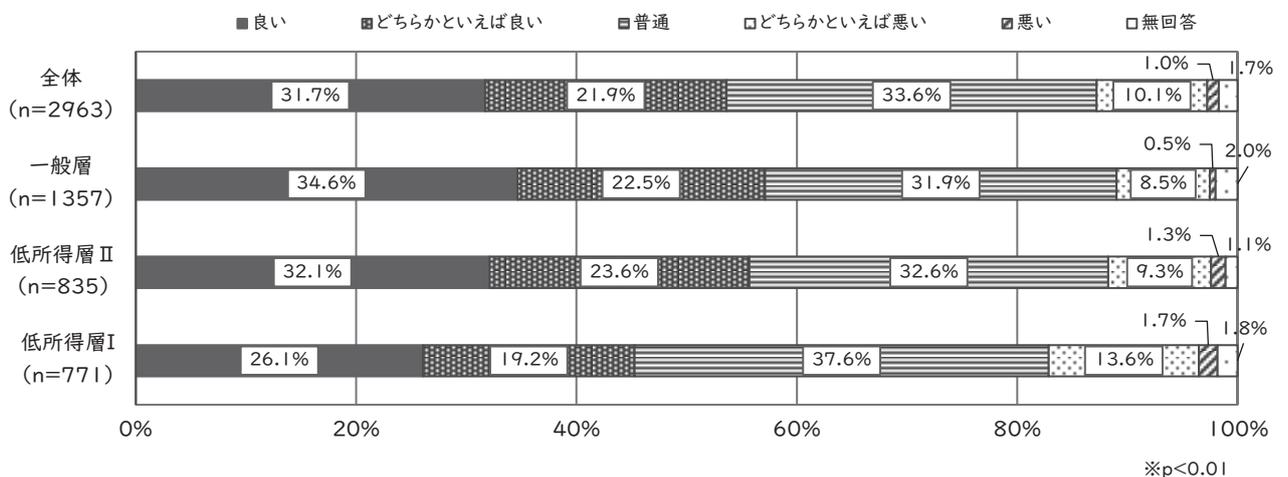
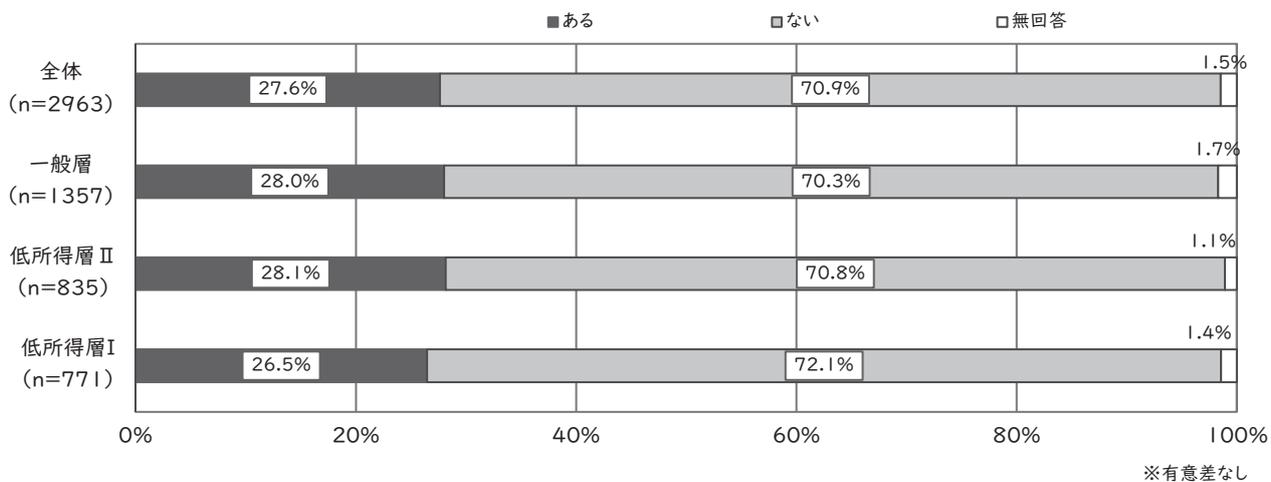


図5-1-4 【5歳児】あなたは、自分の健康状態についてどう感じていますか



入院経験の有無／5歳児のみ

図5-1-5 【5歳児】お子さんは、これまでに病気で入院した(している)ことはありますか



第2節 子どもが病院などを受診できなかった経験

保護者が子どもを病院（歯科を含む）に受診させた方がよいと思ったにもかかわらず、実際には受診させなかった「受診抑制」について尋ね、受診できなかった理由を尋ねました。

図5-2-1と図5-2-2は、経済状況別で経年比較したものです。経済状況により受診抑制には差があり、1歳児では、一般層が11.7%であったところ、低所得層Ⅰでは19.3%と1.6倍でした。5歳児では、一般層の11.9%と比べて、低所得層Ⅰでは21.3%と1.8倍に上りました。

しかし、経年比較すると、受診抑制を行った割合は低下しており、特に5歳児では全体で20.2%であったものが15.9%に減少していました。1歳児の一般層で10.0%が11.7%に、低所得層Ⅰで18.7%が19.3%とわずかに増えていますが、1歳児の低所得層Ⅱ、5歳児のすべての層で著明に減少しています。

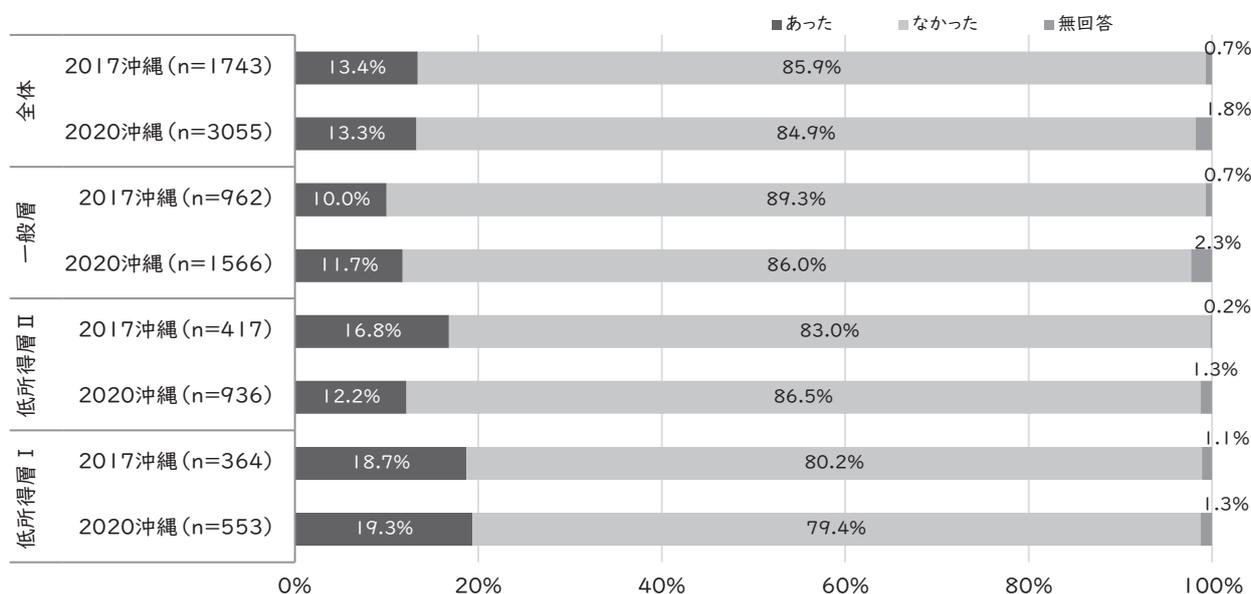
受診抑制の理由として（図5-2-3、図5-2-4）、1歳児、5歳児ともにもっとも多かったのが「新型コロナウイルスの感染を心配した」です。全体で見ると、1歳児で保護者の75.3%、5歳児でも63.6%が理由としてあげています。さらに「仕事で連れていく時間がなかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」「家計が苦しかった」と続きます。「家計が苦しかった」という理由は、所得が低くなるほど増加しており、低所得層Ⅰでは、1歳児の18.7%、5歳児の26.8%が理由としてあげています。

しかし、経年比較では（図5-2-5、図5-2-6）、「仕事で連れていく時間がなかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」「家計が苦しかった」という理由は、いずれも減少しています。特に、「仕事で連れていく時間がなかった」は、1歳児で56.2%が31.9%に、5歳児で58.5%が40.3%に減少しています。「仕事で連れていく時間がなかった」という理由が、2020年沖縄県調査で減少しているのは、コロナ禍により仕事が減ったり在宅勤務が増えたりしたこととの関連があると推測されます。その他、受診抑制の理由として「保険証がなかった」をあげた保護者は、1歳児では0%でしたが、5歳児では、2017年に0.5%、2020年にも1.1%認められました。

一方、コロナ禍が雇用や経営を直撃している状況下でありながら、「家計が苦しかった」という理由は、1歳児で26.4%から8.5%に減少し、5歳児でも30.9%から13.9%と著明に減少しています。それを、経済状況別に分類してみると、低所得層Ⅰでその差がさらにはっきりと表れています（図5-2-7、図5-2-8）。すなわち、2017年沖縄県調査で「家計が苦しかった」ので受診できなかったと回答したのは、1歳児で60.3%、5歳児で49.4%でしたが、2020年沖縄県調査ではそれぞれ18.7%と26.8%と著明に減少しています。また、所得の差による受診抑制も、2017年では、1歳児の場合、一般層で6.3%、低所得層Ⅰで60.3%と50ポイント以上の差があったにもかかわらず、2020年ではそれぞれ2.7%と18.7%であり、その差は16.0ポイントに抑えられています。5歳児でも同様に、一般層と低所得層Ⅰの間の差は、2017年に39.0ポイントあったものが、2020年には24.3ポイントにまで減っています。第3章に記載されているように、コロナ禍では特に低所得層ほど経済的に厳しい影響を受けています。それにもかかわらず、「家計が苦しい」ことによる受診抑制が減少し、所得階層による受診抑制の差も減少しているという結果は、2018年10月に導入された、「こどもの医療費の窓口無料化」の効果が現れていると推測されます。

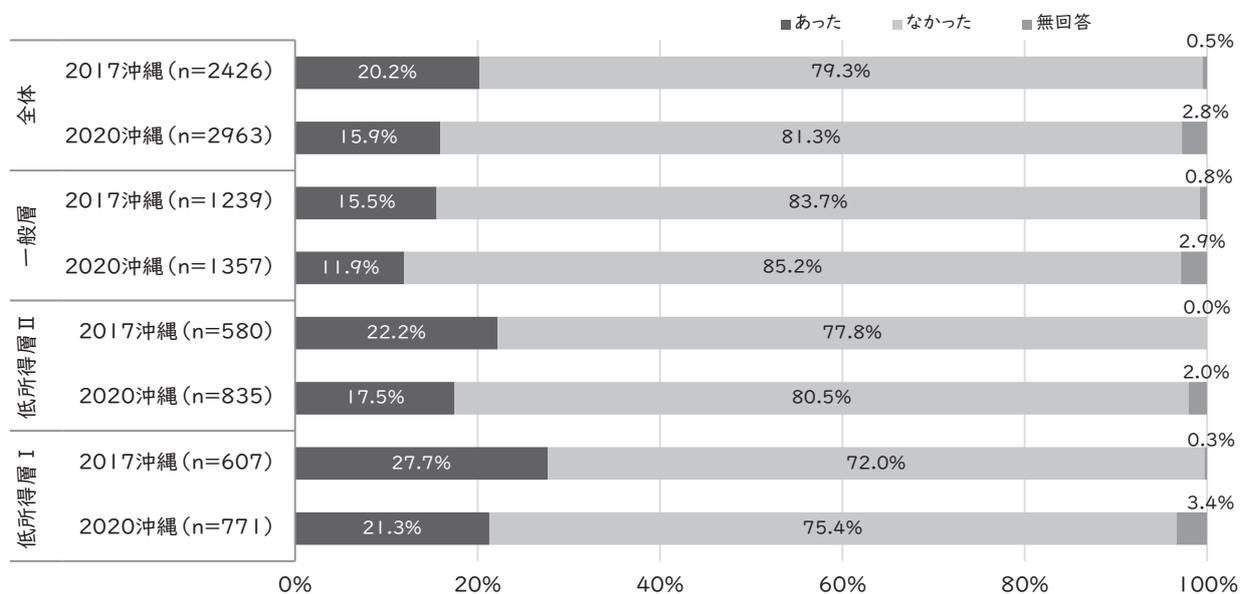
比較

図5-2-1 【1歳児】過去1年間に、お子さん(きょうだいを含む)を病院や歯医者で受診させた方がよいと思っただが、実際には受診させなかったことがありましたか



※2020年沖縄県調査は、p<0.01 (2017年沖縄県調査は検定なし)

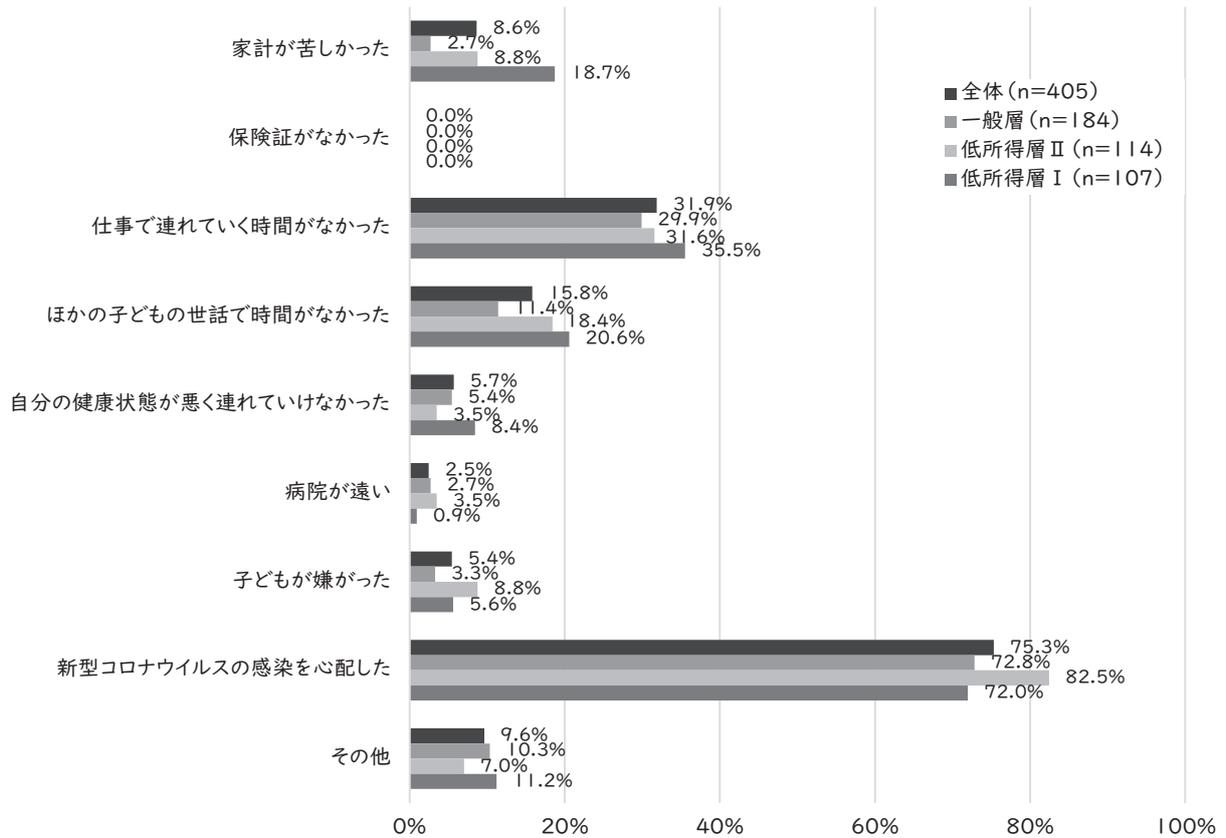
図5-2-2 【5歳児】過去1年間に、お子さん(きょうだいを含む)を病院や歯医者で受診させた方がよいと思っただが、実際には受診させなかったことがありましたか



※2020年沖縄県調査は、p<0.01 (2017年沖縄県調査は検定なし)

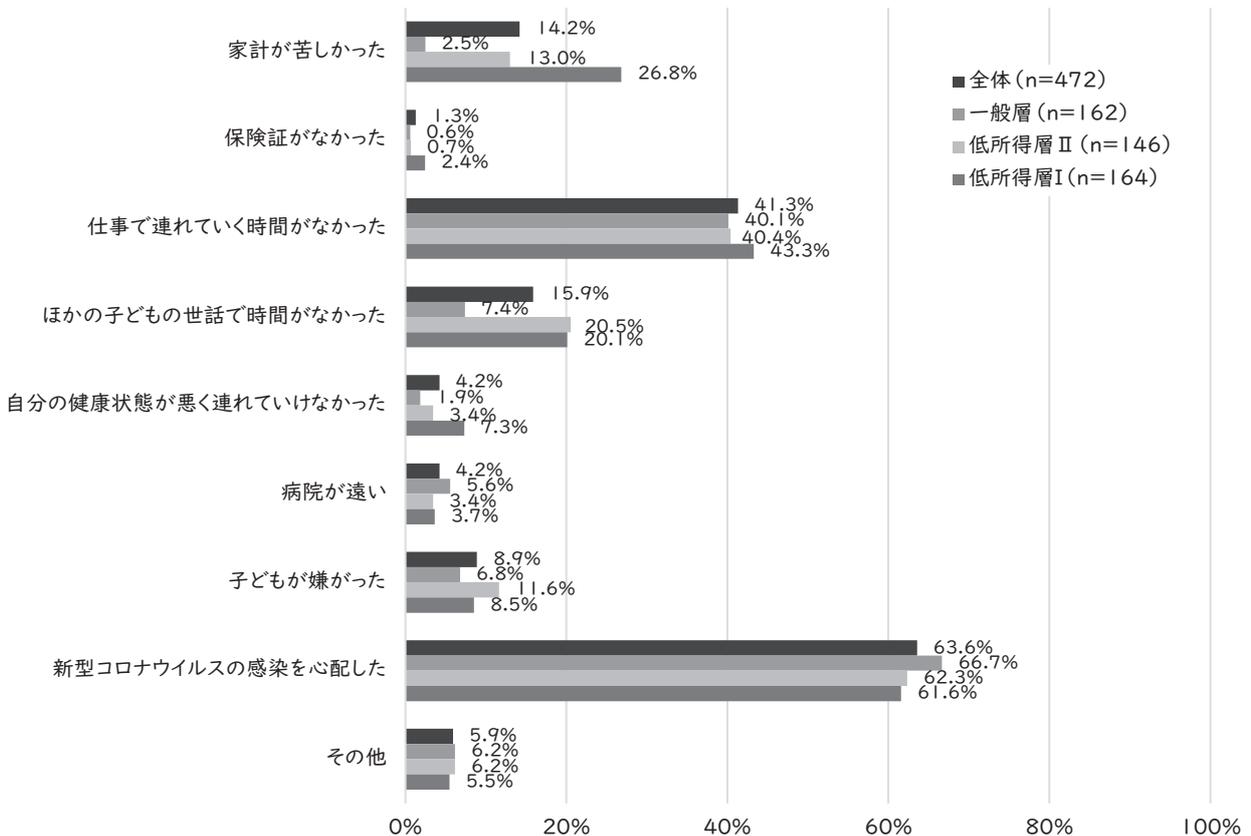
受診させなかった理由

図5-2-3 【1歳児】その理由を教えてください(複数選択)



※「家計が苦しかった」はp<0.01、それ以外は有意差なし

図5-2-4 【5歳児】その理由を教えてください(複数選択)



※「家計が苦しかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」はp<0.01、「自分の健康状態が悪く連れていけなかった」はp<0.05、それ以外は有意差なし

比較

図5-2-5 【1歳児】その理由を教えてください(複数選択)

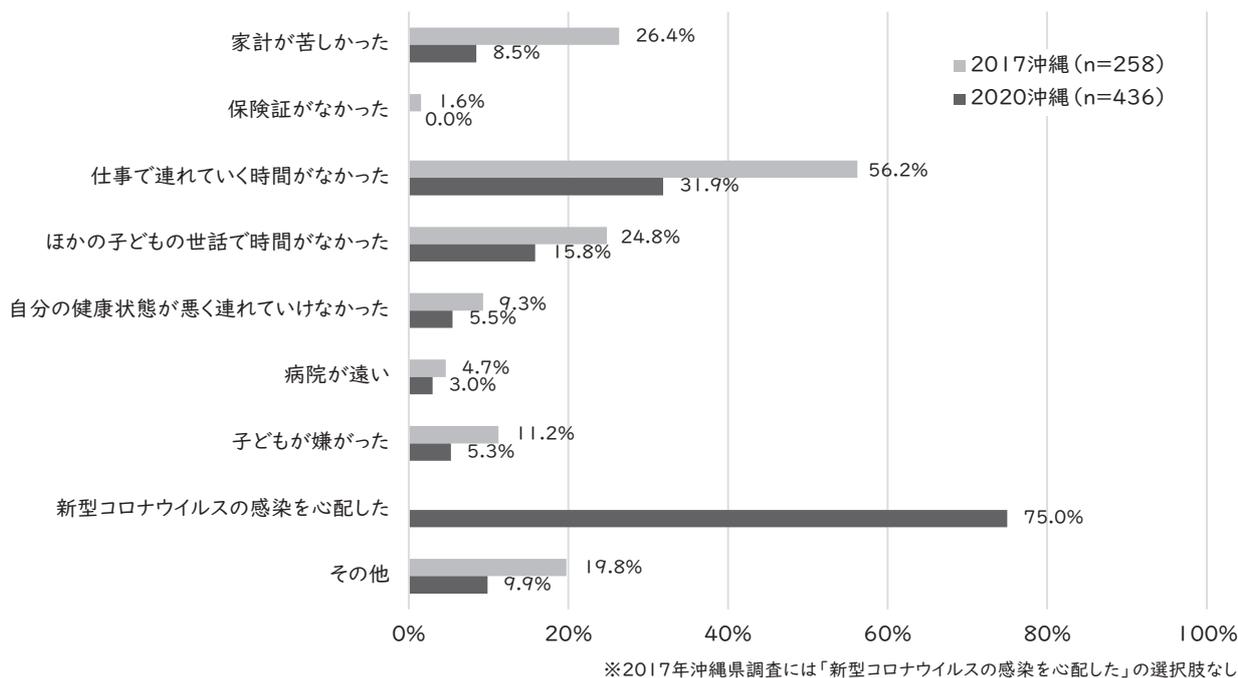
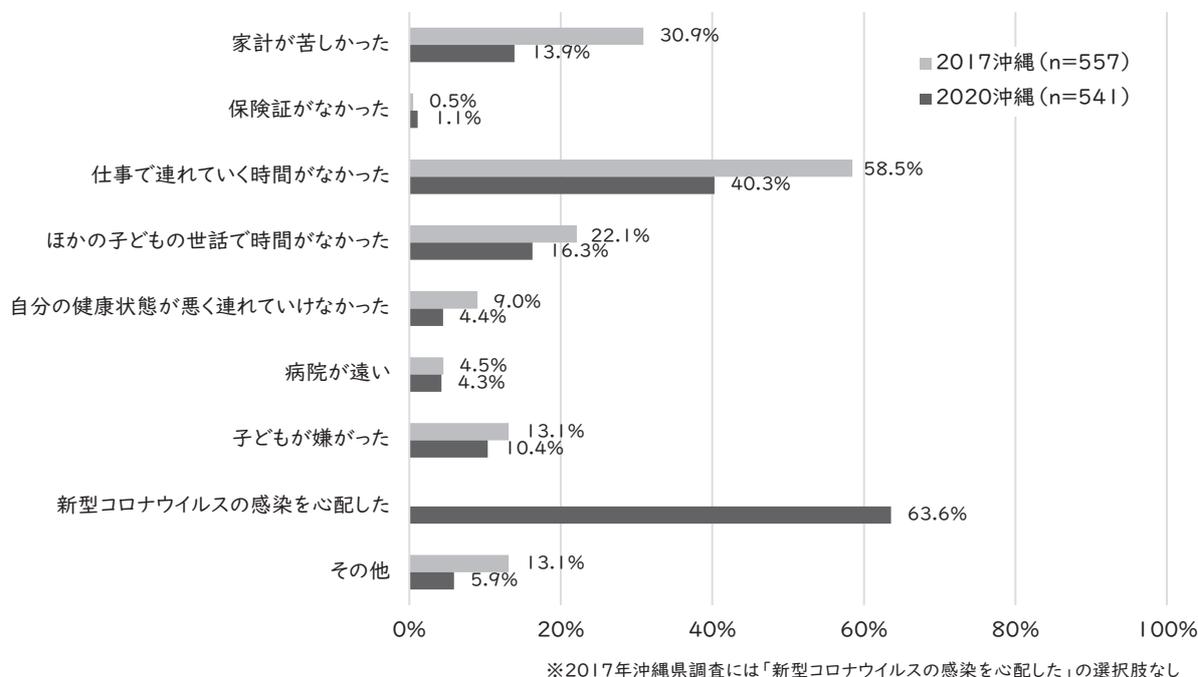


図5-2-6 【5歳児】その理由を教えてください(複数選択)



比較／「家計が苦しかった」の割合

図5-2-7 【1歳児】その理由を教えてください(複数選択)

— 「家計が苦しかった」の割合 —

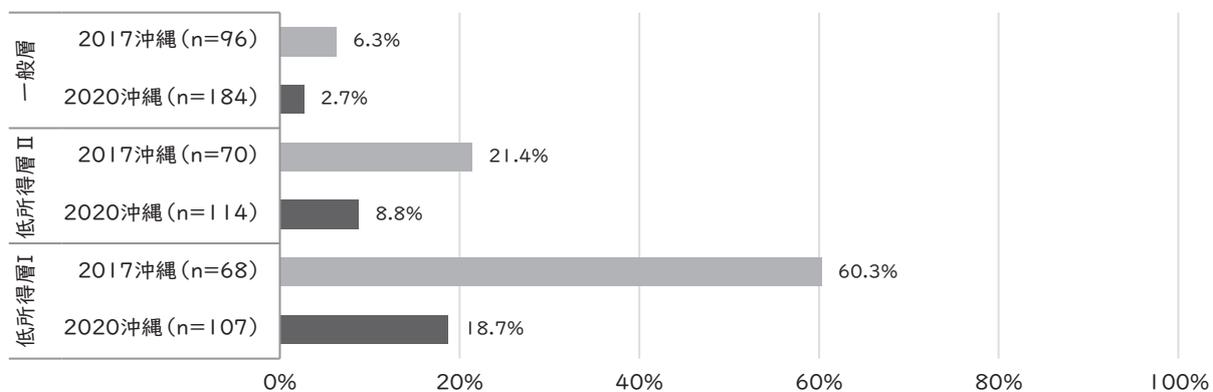
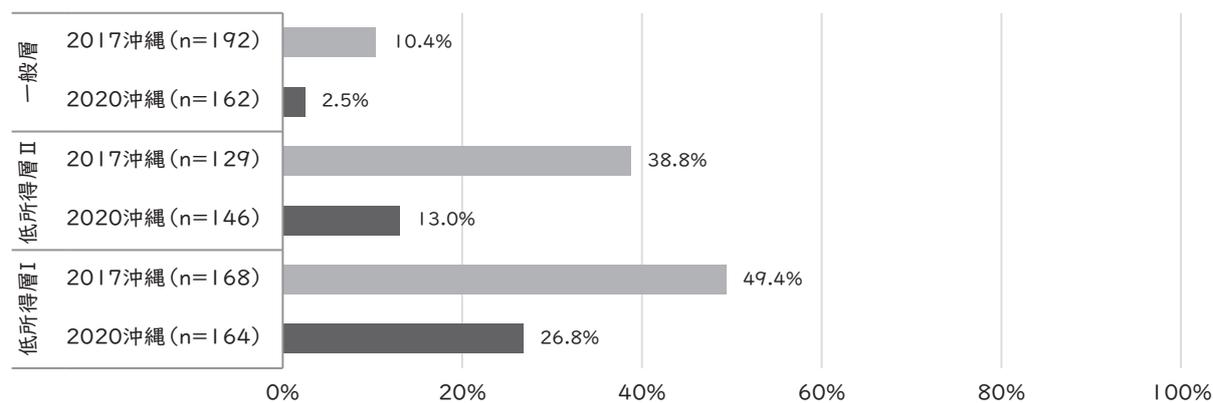


図5-2-8 【5歳児】その理由を教えてください(複数選択)

— 「家計が苦しかった」の割合 —



第3節 保護者が病院などを受診できなかった経験

図5-3-1と図5-3-2では、保護者自身の受診抑制について尋ね、経済状況別の回答を示しています。全体で見ると、1歳児13.3%に対して保護者45.1%、5歳児15.9%に対して保護者43.9%と、保護者が自らの健康を後回しにしている状況が認められました。

経済状況別に見ると、1歳児保護者の一般層および低所得層Ⅱでは43%前後が低所得層Ⅰでは54.1%、5歳児保護者の一般層および低所得層Ⅱでは41%前後が低所得層Ⅰでは52.5%と、低所得層Ⅰが他の群に比して有意に高く、貧困ラインを境に影響が増している様子がわかります。2017年沖縄県調査との比較では(図5-3-3、図5-3-4)、1歳児、5歳児の保護者とも約2ポイント増えています。

図5-3-5と図5-3-6は、保護者の受診抑制の理由を示しています。1歳児保護者全体では、「子どもの世話で時間がなかった」が65.4%ともっとも多く、「新型コロナウイルスの感染を心配した」47.1%、「仕事で時間がなかった」44.4%、「家計が苦しかった」18.9%と続きました。5歳児保護者全体では、「仕事で時間がなかった」51.2%、「子どもの世話で時間がなかった」48.5%、「新型コロナウイルスの感染を心配した」40.9%、「家計が苦しかった」24.0%の順でした。

それらの選択肢のうち低所得層Ⅰが他の2群より多かった項目は「家計が苦しかった」です。1歳児保護者の43.8%、5歳児保護者の47.9%が理由としてあげています。これは、1歳児保護者では、一般層の9.1倍、低所得層Ⅱの1.8倍であり、5歳児保護者では、一般層の6.5倍、低所得層Ⅱの2.1倍となっています。その他の選択肢である「仕事で時間がなかった」「子どもの世話で時間がなかった」「新型コロナウイルスの感染を心配した」を選んだのは、3つの群のなかで低所得層Ⅰがもっとも低く、受診抑制には経済的困窮の影響が大きいと推察されます。

図5-3-7と図5-3-8では、受診抑制の理由を経年比較しています。子どもの受診抑制の理由と同様の傾向が見られ、2020年沖縄県調査では、1歳児保護者で「家計が苦しかった」が4.8ポイント、「仕事で時間がなかった」が9.5ポイント減っています。5歳児保護者でも、「家計が苦しかった」が5.4ポイント、「仕事で時間がなかった」が7.8ポイント減っています。「子どもの世話で時間がなかった」も、4.9ポイント減っています。

表5-3-1は、保護者の受診抑制という行動が、5歳児のほかに5歳児よりも小さな子ども(5歳児の弟妹)の存在の有無によってどう影響するかをオッズ比で見たものです。5歳児に弟妹がいると、一般層は1.4倍、低所得層Ⅱは1.3倍医療機関を受診しなかったという結果になりました。低所得層Ⅰは、小さな子どもの有無によってはその程度は変わりませんでした。一方で、図5-3-1では他の層と比べて、低所得層Ⅰでは有意に受診を抑制していることが示されています。このことより、低所得層Ⅰ全体では、弟妹の存在ではなく家計が苦しかったことの影響が受診抑制により大きく影響していることがうかがわれます。

表5-3-2は、「子どもの世話で時間がなかった」という理由をあげた背景に、調査対象となった5歳児に弟妹がいることがどれくらい影響しているかを同じくオッズ比で見たものです。小さな子ども(5歳児の弟妹)がいる場合、受診抑制の理由として「子どもの世話で時間がなかった」が「あてはまる」と回答したのは、いない場合と比べると、一般層、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰそれぞれ、2.7倍、2.1倍、2.4倍でした。先述したように、全体としては、5歳児の低所得層Ⅰでは弟妹の存在は受診抑制に寄与はしていませんでしたが、「子どもの世話で時間がなかった」というグループに限ると、弟妹の存在は影響することを示しています。

図5-3-1 【1歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか

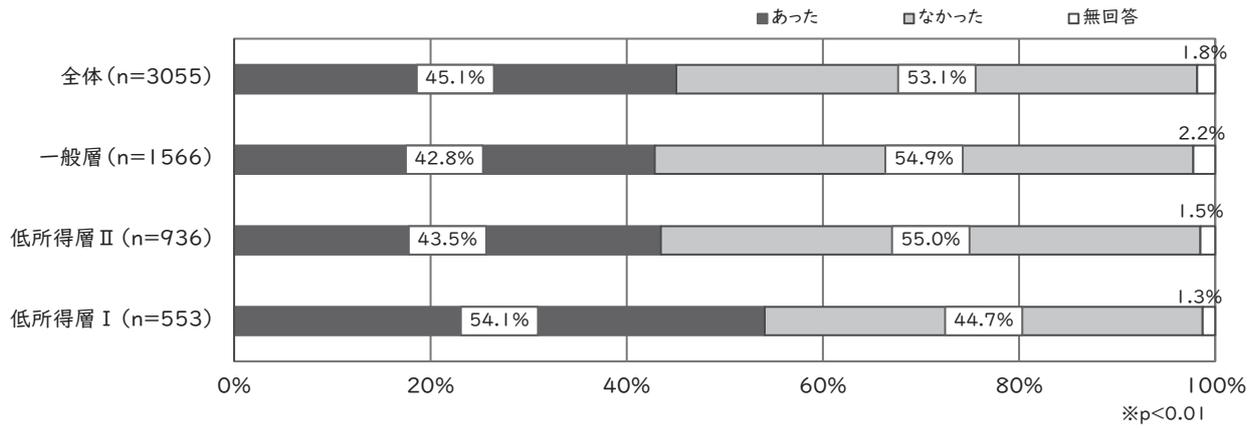
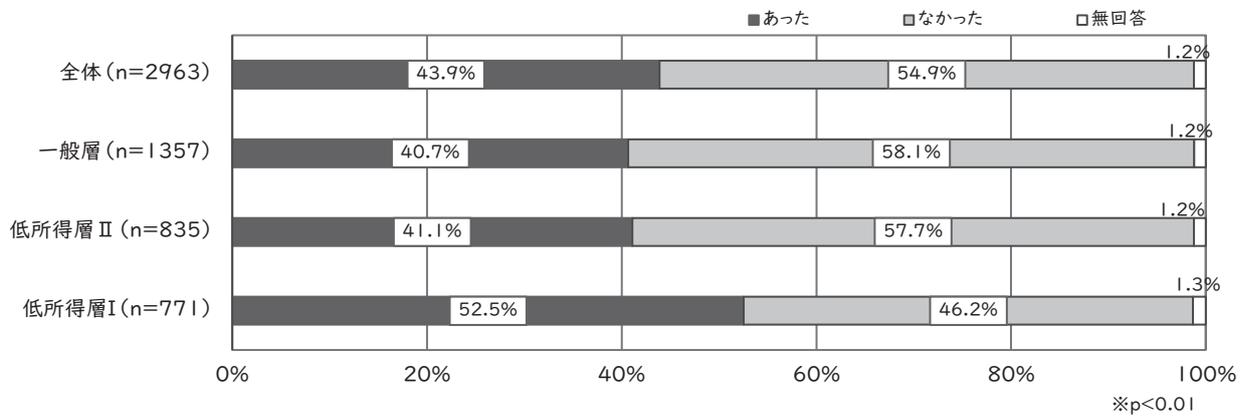


図5-3-2 【5歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか



比較

図5-3-3 【1歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか

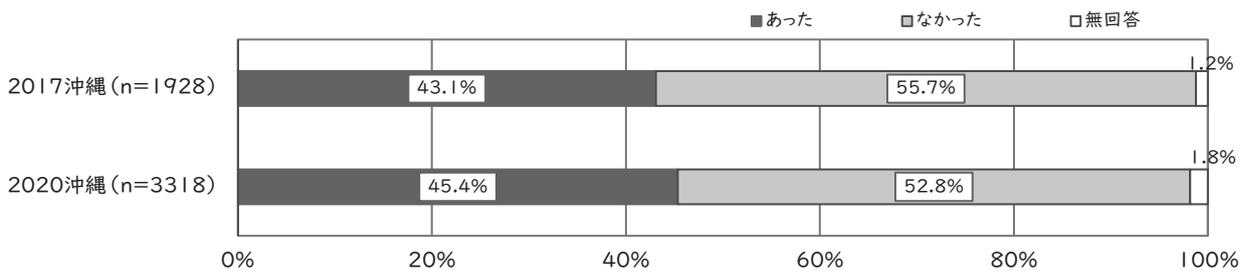
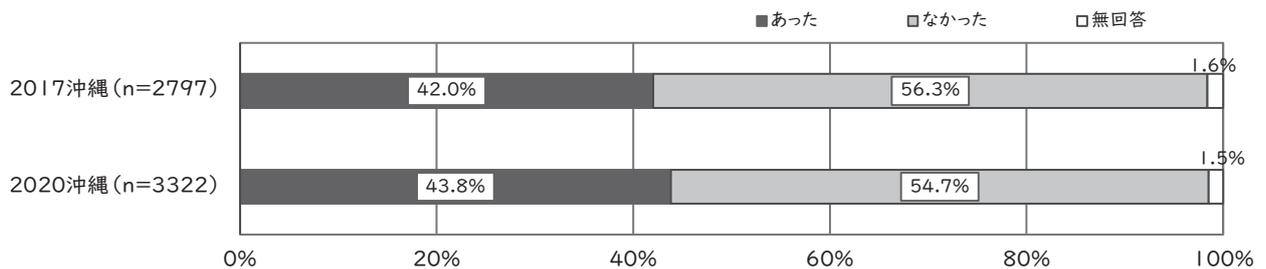
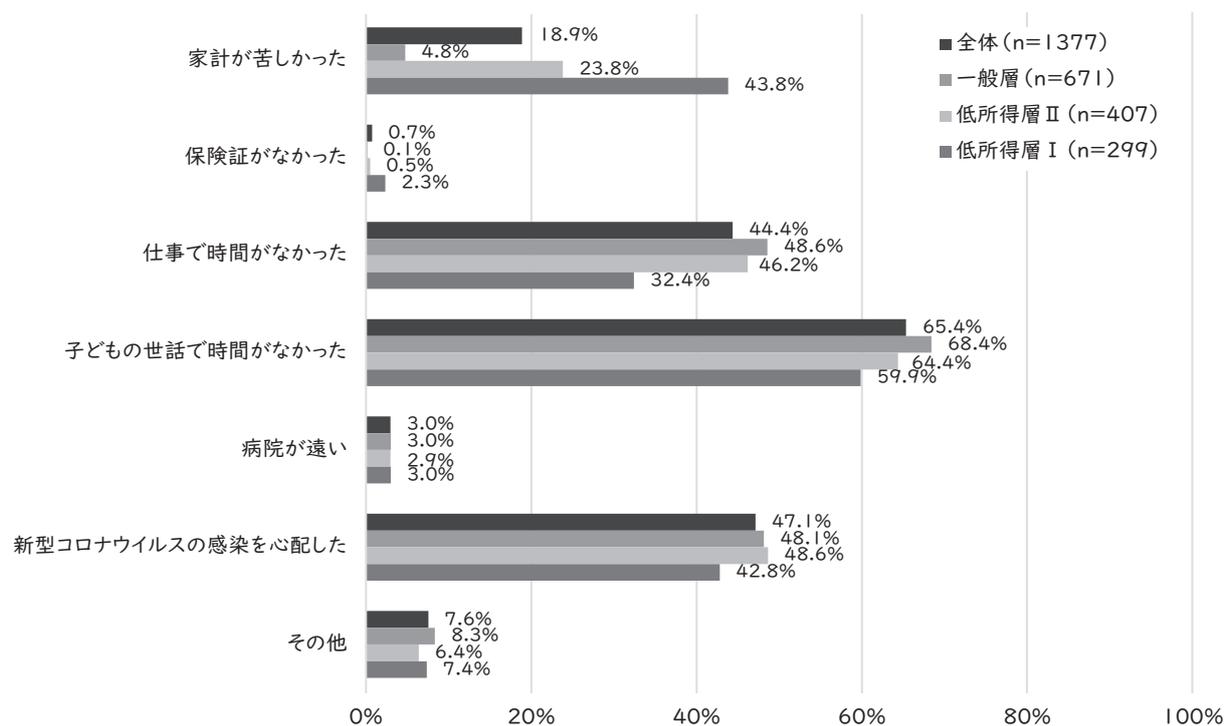


図5-3-4 【5歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか



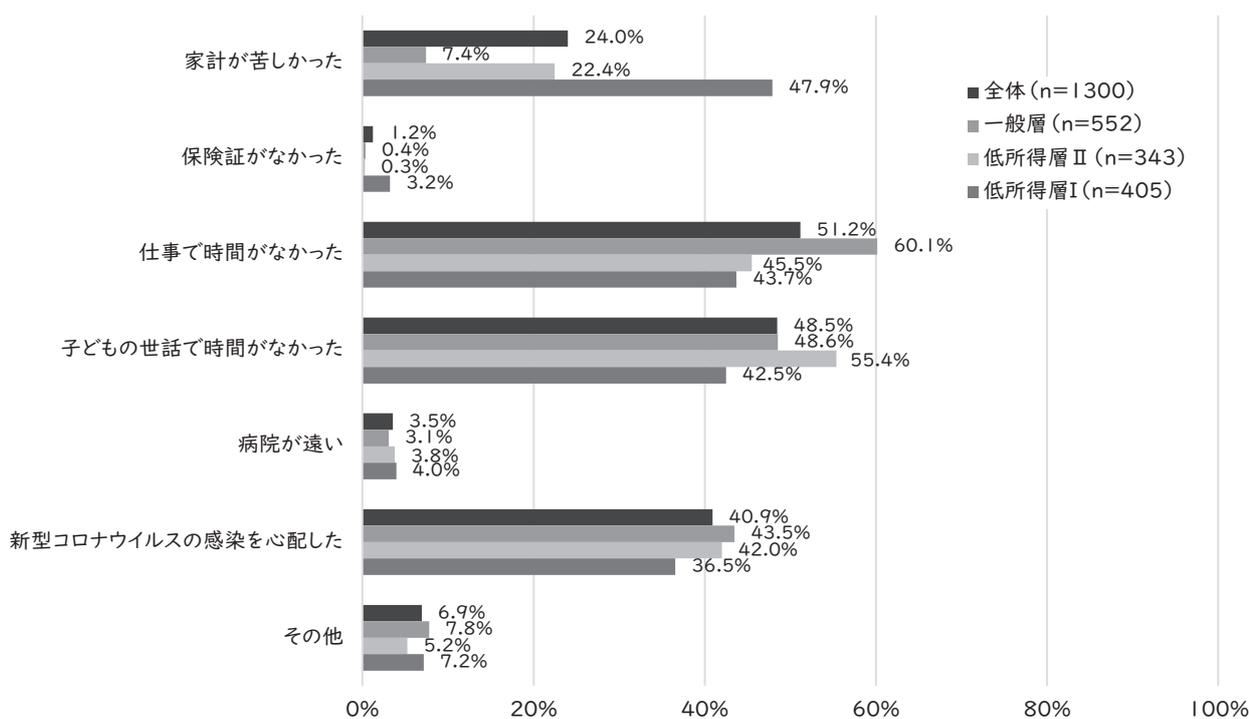
受診しなかった理由

図5-3-5 【1歳児】(保護者)その理由を教えてください(複数選択)



※「家計が苦しかった」「保険証がなかった」「仕事で時間がなかった」は $p<0.01$ 、「子どもの世話で時間がなかった」は $p<0.05$ 、それ以外は有意差なし

図5-3-6 【5歳児】(保護者)その理由を教えてください(複数選択)



※「家計が苦しかった」「保険証がなかった」「仕事で時間がなかった」「子どもの世話で時間がなかった」は $p<0.01$ 、それ以外は有意差なし

比較

図5-3-7 【1歳児】(保護者)その理由を教えてください(複数選択)

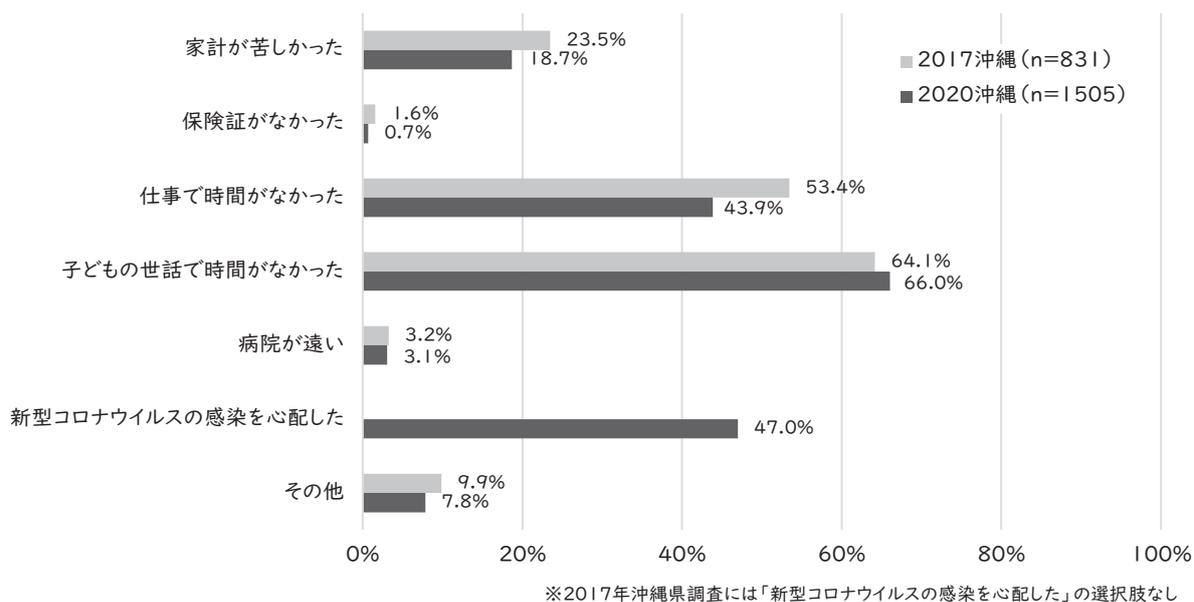
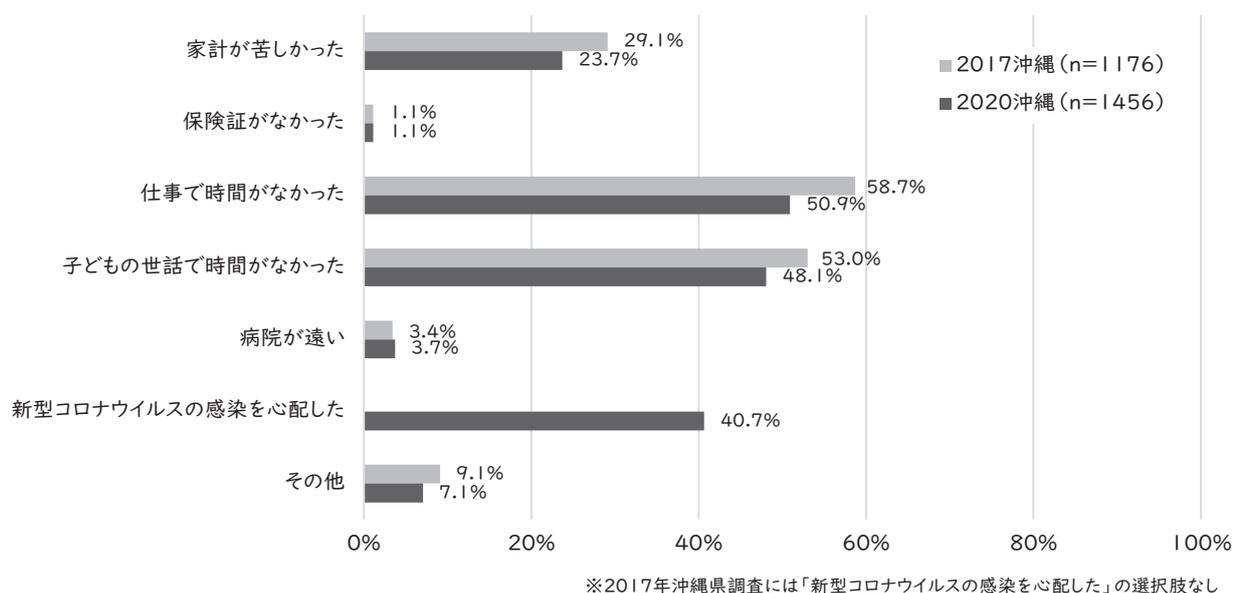


図5-3-8 【5歳児】(保護者)その理由を教えてください(複数選択)



弟・妹の有無／オッズ比

表5-3-1 【5歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか

		あった	なかった	オッズ比*
全体	弟妹あり	671	757	1.2
	末子	607	847	
一般層	弟妹あり	299	358	1.4
	末子	250	424	
低所得層Ⅱ	弟妹あり	187	232	1.3
	末子	150	243	
低所得層Ⅰ	弟妹あり	185	167	1.0
	末子	207	180	

*オッズ比：調査対象となった5歳児に弟妹がある保護者が、弟妹がない（5歳児が末子である）保護者と比較して、どれくらい病院や歯科受診を控えたかを示しています。

表5-3-2 【5歳児】（保護者）その理由を教えてください

—子どもの世話で時間がなかった—

		あてはまる	あてはまらない	オッズ比**
全体	弟妹あり	396	275	2.4
	末子	225	382	
一般層	弟妹あり	178	121	2.7
	末子	89	161	
低所得層Ⅱ	弟妹あり	119	68	2.1
	末子	69	81	
低所得層Ⅰ	弟妹あり	99	86	2.4
	末子	67	140	

**オッズ比：調査対象となった5歳児に弟妹がある保護者が、弟妹がない（5歳児が末子である）保護者と比較して、病院や歯科受診を控えた理由に、どれくらい「子どもの世話で時間がなかった」をあげているかを示しています。

第4節 抑うつ傾向

抑うつや不安感の有無を評価するために、K6といわれる評価尺度を用いて保護者に質問をしています。K6は、過去30日間での心の状況に関する6つの質問に5段階で回答し、0～24点で評価します。K6は、国民生活基礎調査でも用いられているもので、一般の方の抑うつ傾向を測定する代表的なツールのひとつです。高得点ほど抑うつ傾向や不安感が強いと考えられます。5点以上で心理的ストレス反応相当、9点以上では中等度の気分・不安障害相当、13点以上になると重度抑うつ・不安障害相当を示しているとの評価になります。

図5-4-1と図5-4-2では、1歳児保護者、5歳児保護者とも所得が低くなるほど抑うつ傾向が強まることを示しています。経年比較すると、1歳児保護者において2020年沖縄県調査のほうが抑うつ傾向が強まっています。経済状況別で見ても、1歳児保護者では、一般層の重度抑うつ・不安障害相当以外はすべての区分で2020年のほうが高い指標を示しています。

図5-4-3と図5-4-4は、新型コロナウイルスの影響で世帯収入が減った程度が大きいほど、保護者の抑うつ傾向が増すことを示すものです。

図5-4-5と図5-4-6は、ふたり親世帯と比べてひとり親世帯の保護者が有意に抑うつ傾向が強いことを示しています。1歳児のひとり親世帯では、「気分・不安障害相当」が25.5%、「重度抑うつ・不安障害相当」が14.4%にも上っています。

図5-4-7は、世帯類型別に新型コロナウイルスによる世帯収入への影響が、保護者の抑うつ傾向にどれくらい影響しているかを見ています。ここでは、ひとり親世帯の世帯数の関係で、5歳児のみ見えています。ふたり親世帯では、世帯収入が「変化なし・増えた」「1～3割減った」「3割以上減った」と厳しくなるほど、抑うつ指標が上がりました。一方、ひとり親世帯では、「変化なし・増えた」群でも、ふたり親世帯の「3割以上減った」よりも抑うつ指標は高く、「心理的ストレス反応相当」は38.9%、「気分・不安障害相当」は19.2%、「重度抑うつ・不安障害相当」は9.6%と非常に高く、他の2群も同様の高さを示しましたが、世帯収入への影響による差は見られませんでした。すなわち、ひとり親世帯であるだけで、経済状況に変化はなくとも、収入が減った群と同じほど、抑うつ指標が高いことが示されています。

経済状況別に、ふたり親世帯とひとり親世帯で抑うつの程度を示した図(図5-4-8)を見ると、ここでも、低所得層Iで他の2群と比較して高い抑うつ傾向を示しています。

比較

図5-4-1 【1歳児】保護者の抑うつ傾向

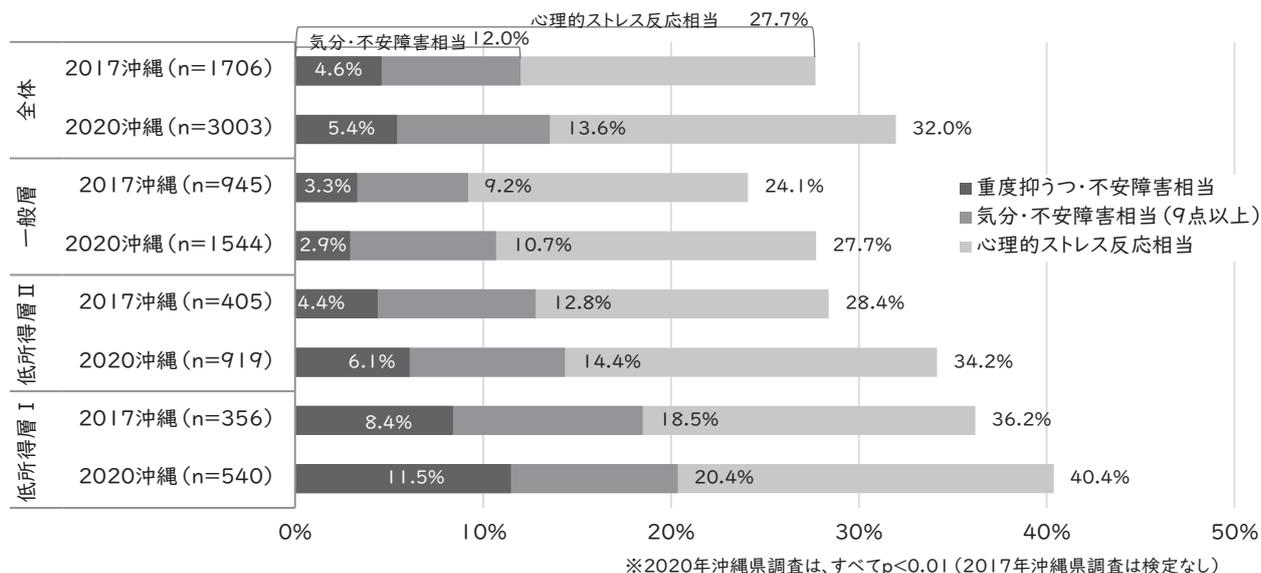
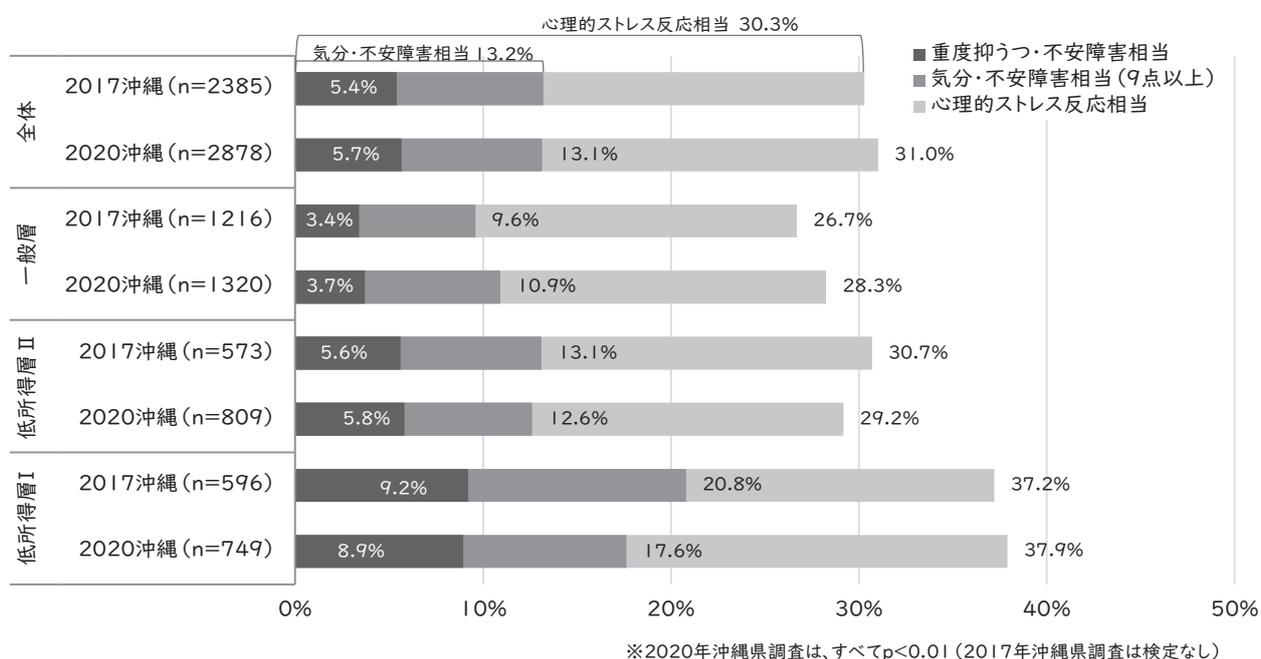
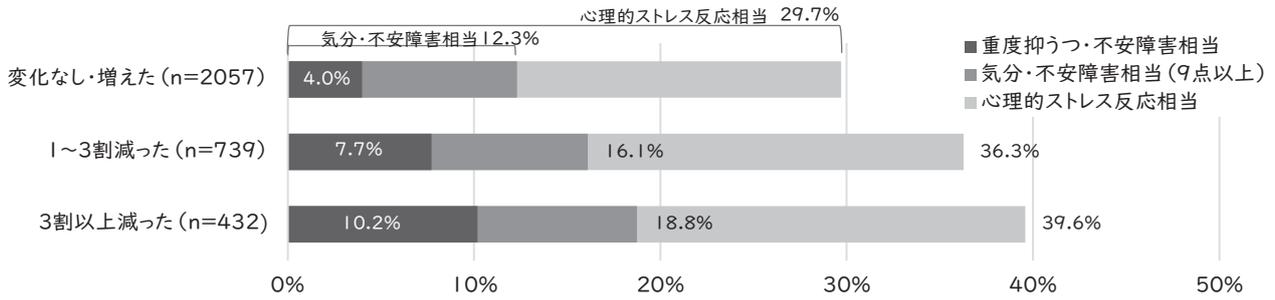


図5-4-2 【5歳児】保護者の抑うつ傾向



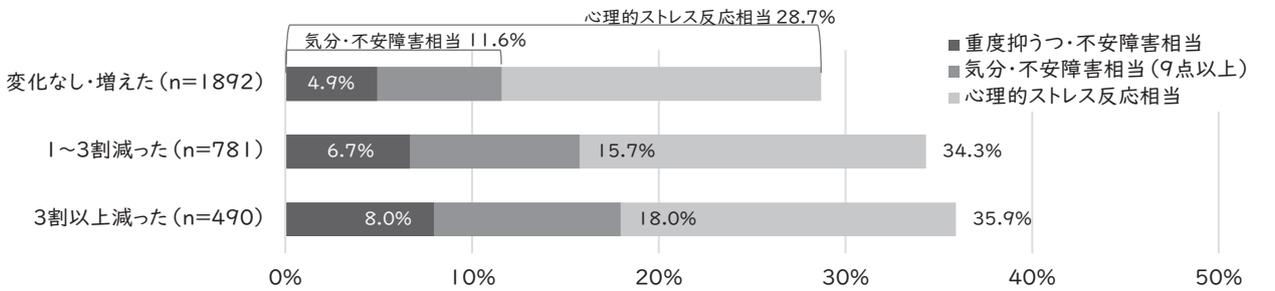
新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別

図5-4-3 【1歳児】保護者の抑うつ傾向（新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別）



※すべてp<0.01 (新型コロナウイルスの感染拡大前と比べた世帯収入について「変化なし・増えた」「1~3割減った」「3割以上減った」の3群で検定を行った)

図5-4-4 【5歳児】保護者の抑うつ傾向（新型コロナウイルスによる世帯収入への影響別）

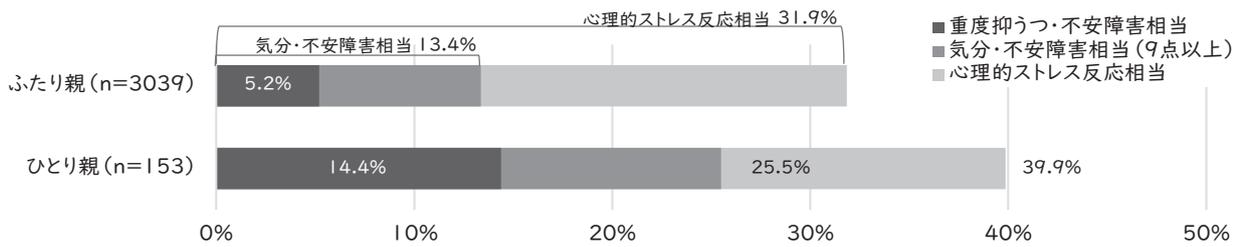


※「重度抑うつ・不安障害相当」はp<0.05、それ以外はp<0.01

(新型コロナウイルスの感染拡大前と比べた世帯収入について「変化なし・増えた」「1~3割減った」「3割以上減った」の3群で検定を行った)

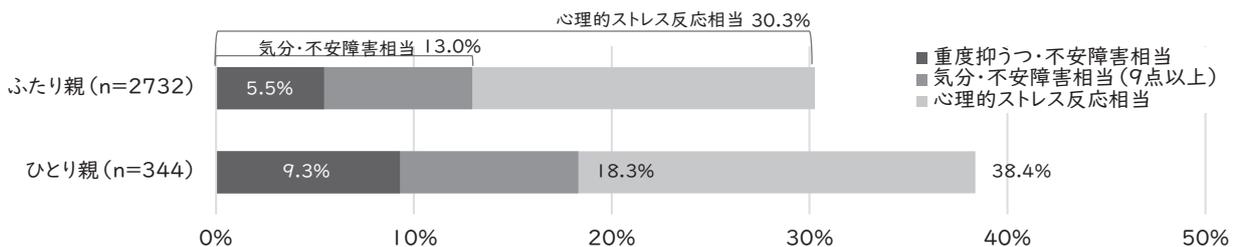
世帯類型別

図5-4-5 【1歳児】保護者の抑うつ傾向（世帯類型別）



※「心理的ストレス反応相当」はp<0.05、それ以外はp<0.01

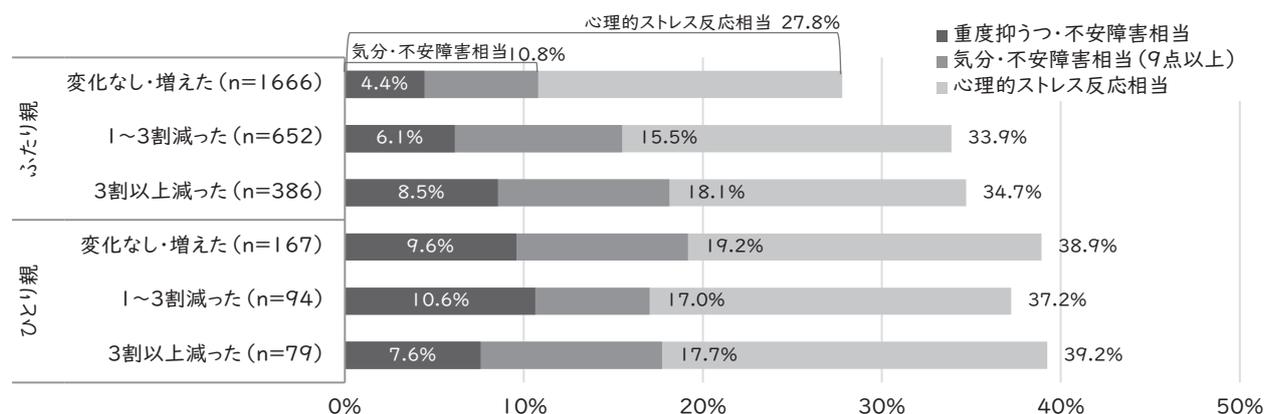
図5-4-6 【5歳児】保護者の抑うつ傾向（世帯類型別）



※すべてp<0.01

世帯類型×新型コロナウイルスによる世帯収入への影響

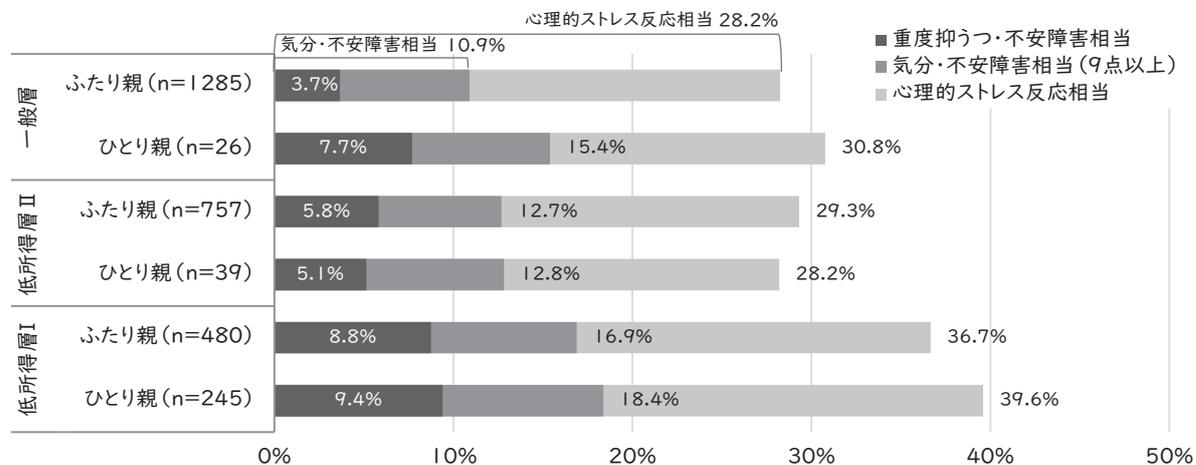
図5-4-7 【5歳児】抑うつ傾向（世帯類型×新型コロナウイルスによる世帯収入への影響）



※「重度抑うつ・不安障害相当」「気分・不安障害相当(9点以上)」「心理的ストレス反応相当」において、ふたり親世帯は、いずれも $p<0.01$ 、ひとり親世帯は、いずれも有意差なし(ふたり親世帯、ひとり親世帯の区分で、新型コロナウイルスの感染拡大前と比べた世帯収入について「変化なし・増えた」「1~3割減った」「3割以上減った」の3群で検定を行った)

世帯所得×世帯類型

図5-4-8 【5歳児】抑うつ傾向（世帯所得×世帯類型）



※すべて有意差なし(低所得層I、低所得層II、一般層の区分で、「ふたり親世帯」と「ひとり親世帯」の2群で検定を行った)

第5節 妊婦健診

保護者に調査対象のお子さんを妊娠中に、妊婦健診を何回受診したかを尋ねています。今回の調査の回答者のうち父親の割合は、1歳児で12.5%、5歳児で7.4%となっています。そのためか、図5-5-1、図5-5-2とも無回答が他の設問よりも多く、全体で1歳児で4.1%、5歳児で4.7%認めています。また、受診回数を5段階に分けて示し、「わからない・覚えていない」という選択肢も含めたところ、1歳児で23.0%、5歳児で31.7%が「わからない・覚えていない」を選択しています。

経済状況別に見ると、特に5歳児で9回以上受診したのは、一般層で63.6%、低所得層Ⅱで61.6%であるのに対し、低所得層Ⅰで51.4%と著明に減少していました。逆に「わからない・覚えていない」がそれぞれ、28.8%、30.5%、38.0%と増加しています。経済的困窮が、母体のケアに十分に注意を向ける余裕を失わせているのではないかと推察します。

図5-5-1 【1歳児】お子さんを妊娠中、妊婦健診は何回受診しましたか

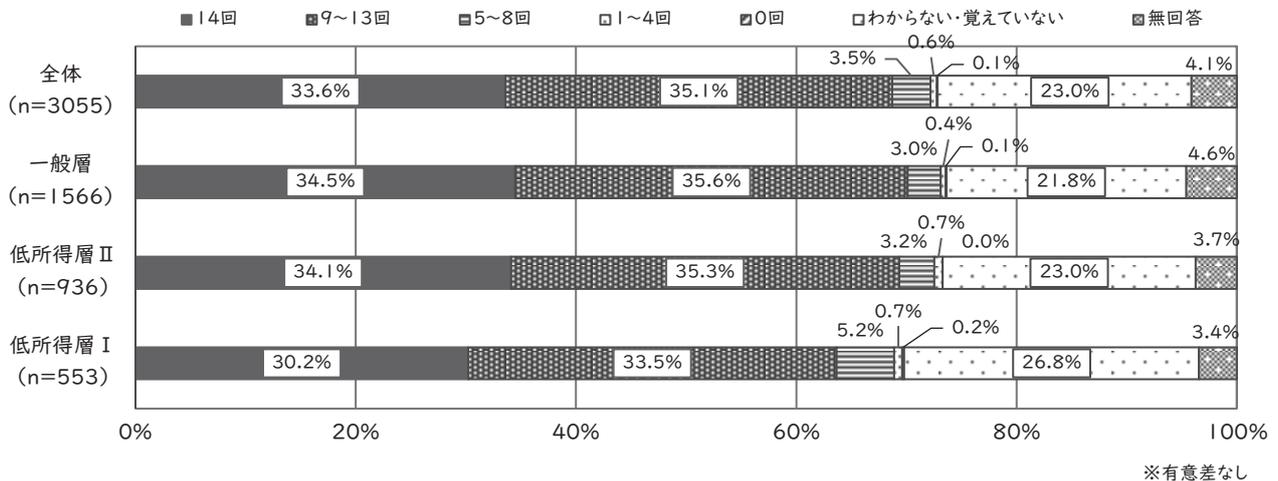
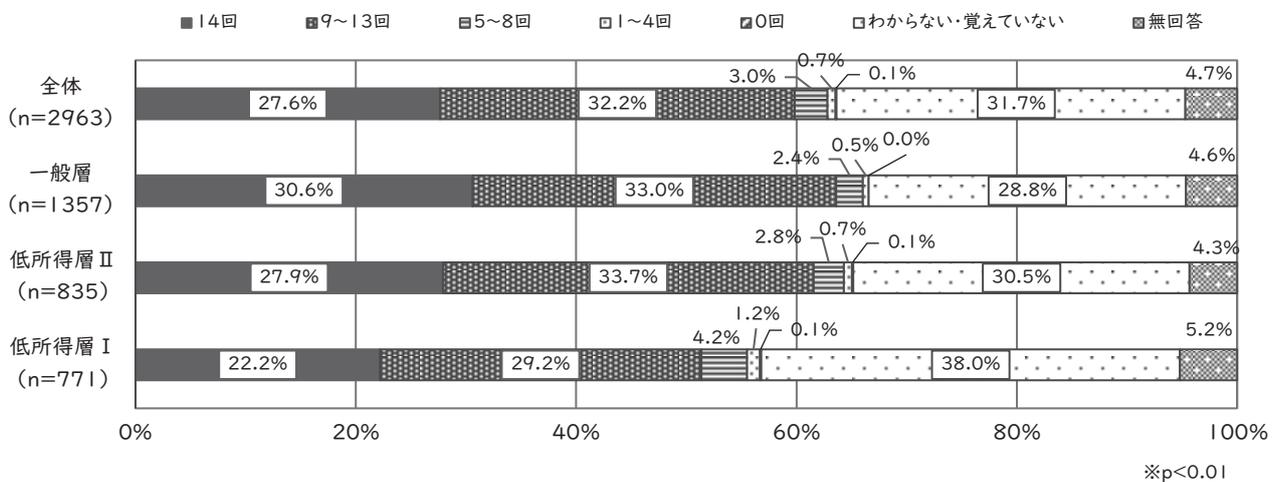


図5-5-2 【5歳児】お子さんを妊娠中、妊婦健診は何回受診しましたか



第6節 食(1歳児)

図5-6-1~図5-6-4は、1歳児の食品ごとの食べる頻度を尋ねています。回答は、「まだ食べていない」「週に1回未満」「週に1~3回」「週に4~6回」「毎日1回」「毎日2回以上」の選択肢から1つ選んでもらいました。

低所得層と一般層を比べて見ると、統計的に有意な差が見られた食品が多くありました。低所得層は一般層と比べて「肉」、「野菜」を食べる頻度が低くなっています。逆に「菓子(菓子パンを含む)」を食べる頻度は高くなっています。「魚」を食べる頻度について、「毎日2回以上」との回答は低所得層Iがもっとも高くなっています。一方、「週に1回未満」との回答も低所得層Iがもっとも高く、一般層の約2倍になりました。

図5-6-1 【1歳児】魚

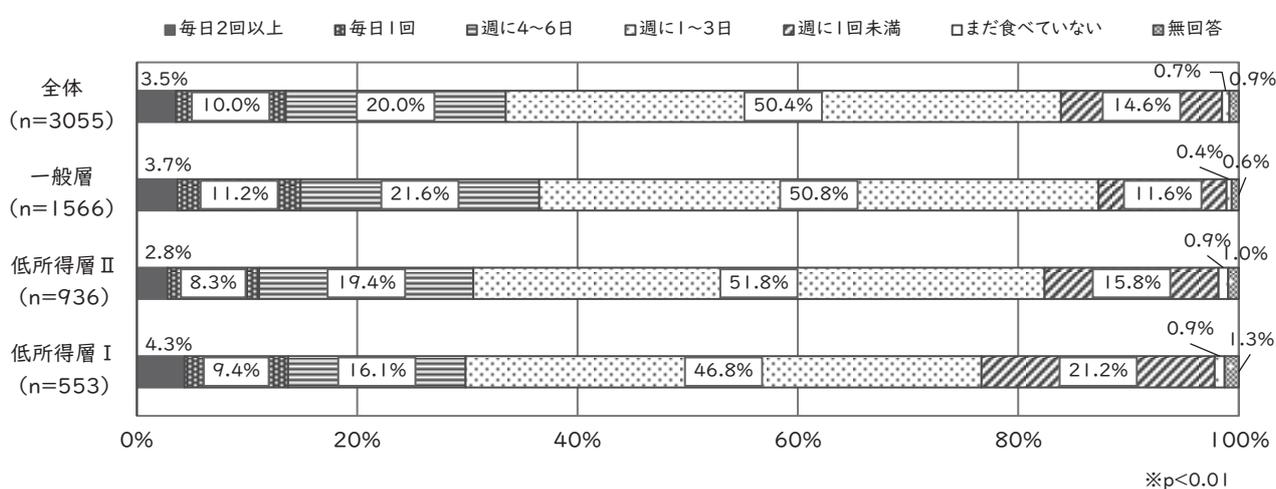


図5-6-2 【1歳児】肉

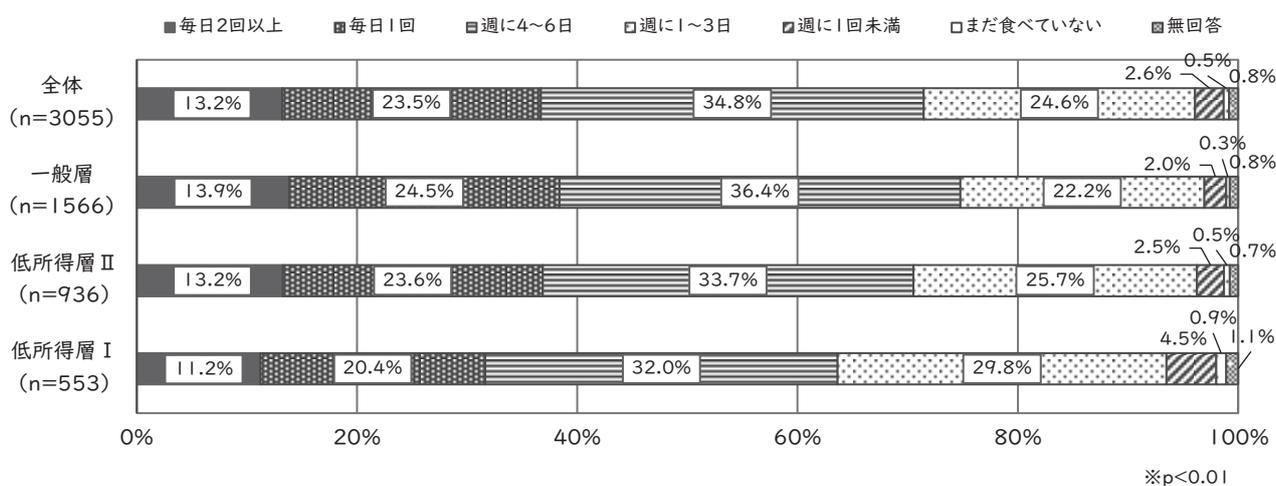


図5-6-3 【1歳児】野菜

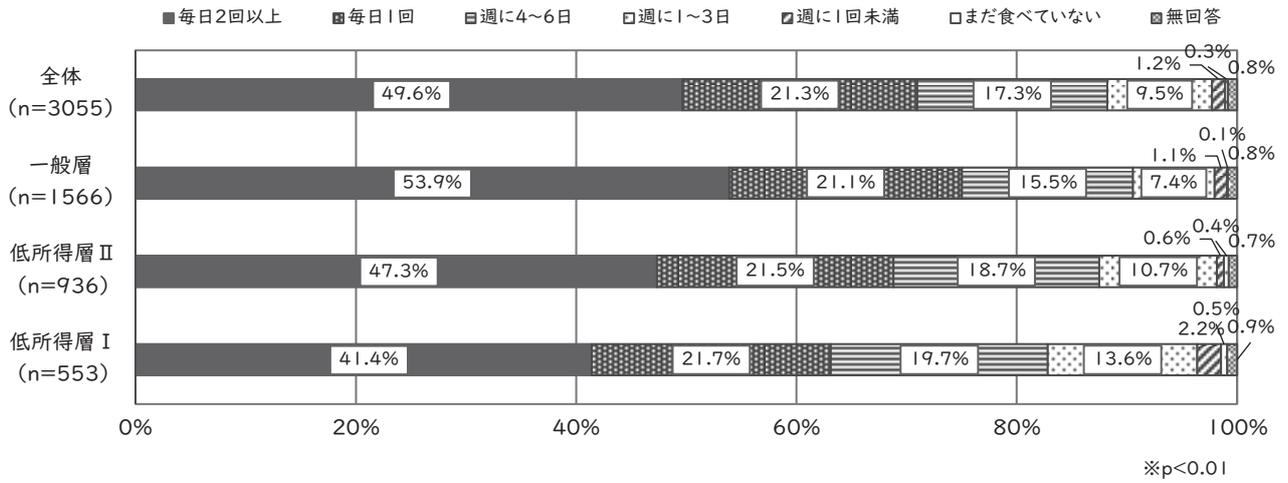
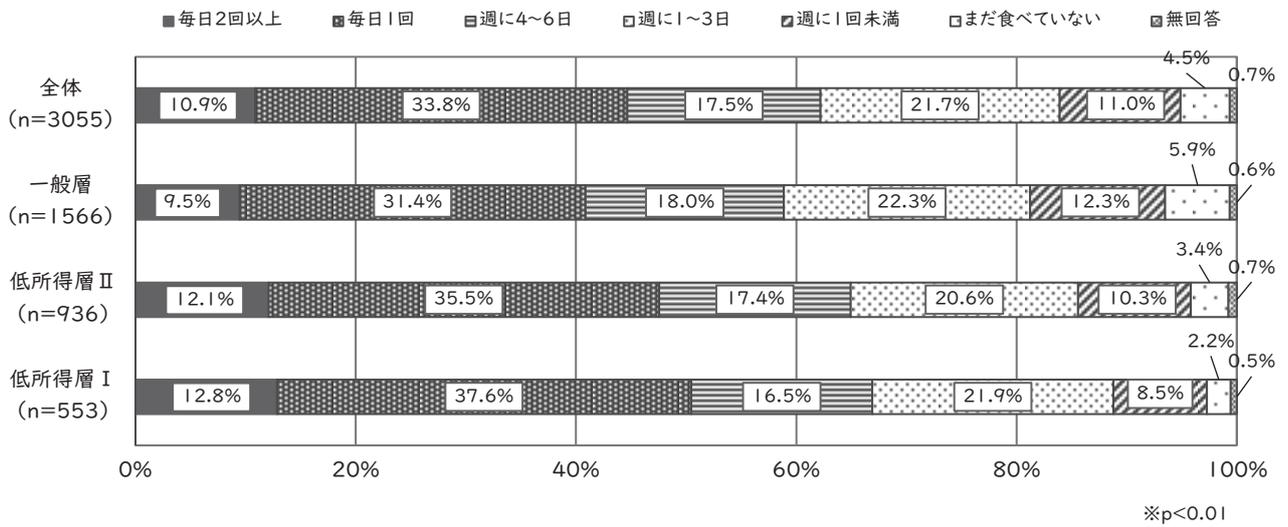


図5-6-4 【1歳児】菓子(菓子パンを含む)



第7節 食(5歳児)

図5-7-1~図5-7-7は、5歳児の食品ごとの食べる頻度を尋ねています。回答方法は、1歳児と同様です。

低所得層と一般層を比べてみると、「魚」「肉」「大豆・大豆製品」「野菜」「果物」を食べる頻度が低くなっています。逆に、「インスタントラーメンやカップめん」を食べる頻度は高くなっています。「菓子(菓子パンを含む)」を食べる頻度は、有意な差が見られませんでした。

図5-7-8は、全国の5歳児を対象とした調査結果(厚生労働省「平成27年度乳幼児栄養調査」)と2020年沖縄県調査の結果を並べグラフに示しています。沖縄県は、全国と比べると「魚」「大豆・大豆製品」「野菜」「果物」「菓子(菓子パンを含む)」を食べる頻度が低いことがわかりました。

図5-7-1 【5歳児】魚

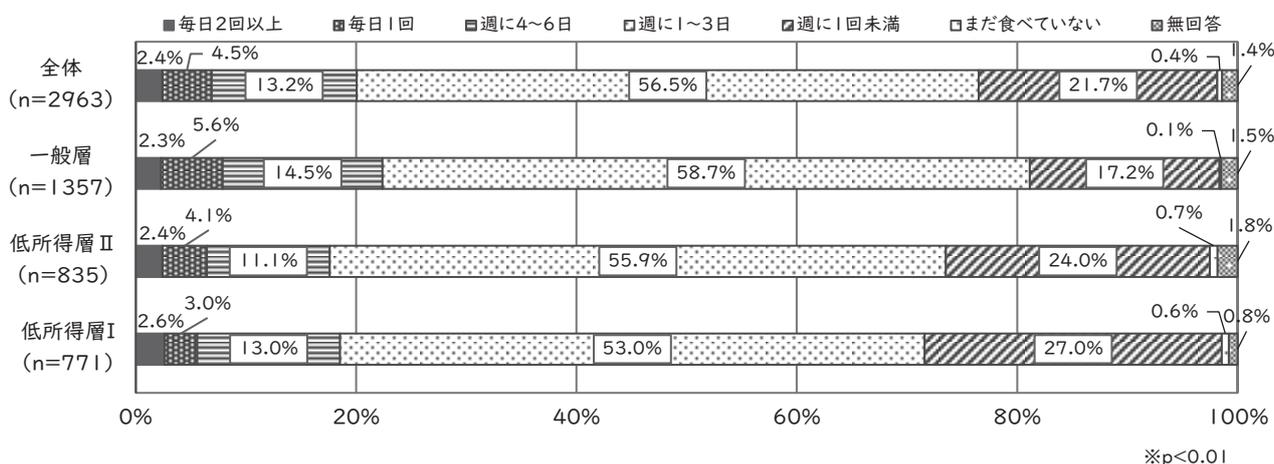


図5-7-2 【5歳児】肉

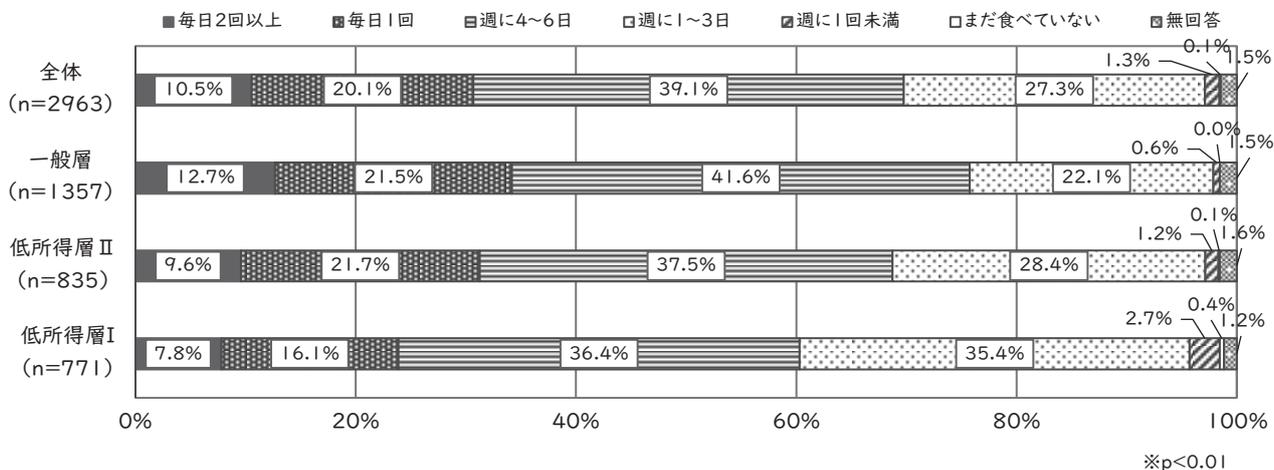


図5-7-3 【5歳児】大豆・大豆製品

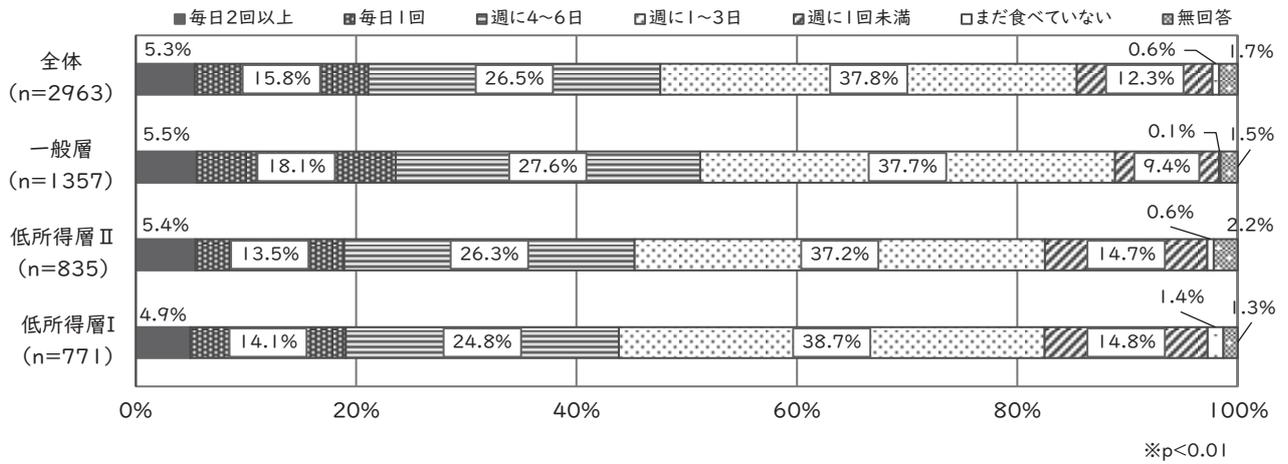


図5-7-4 【5歳児】野菜

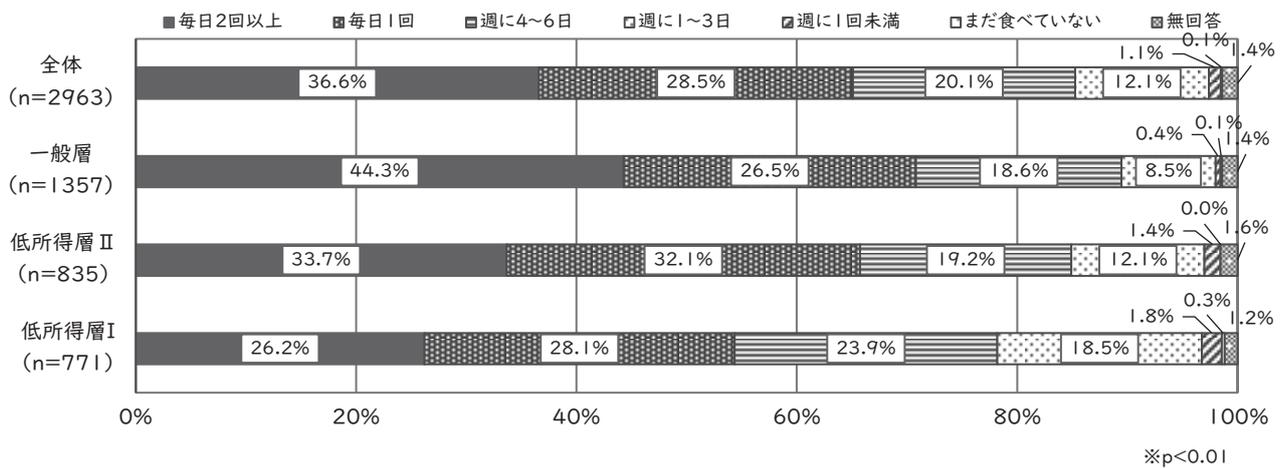


図5-7-5 【5歳児】果物

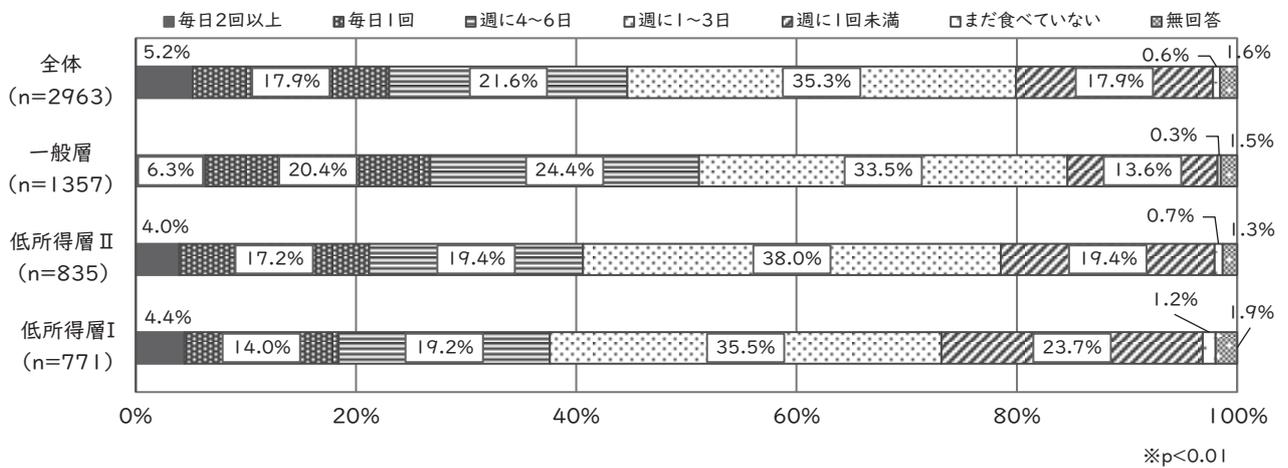


図5-7-6 【5歳児】菓子(菓子パンを含む)

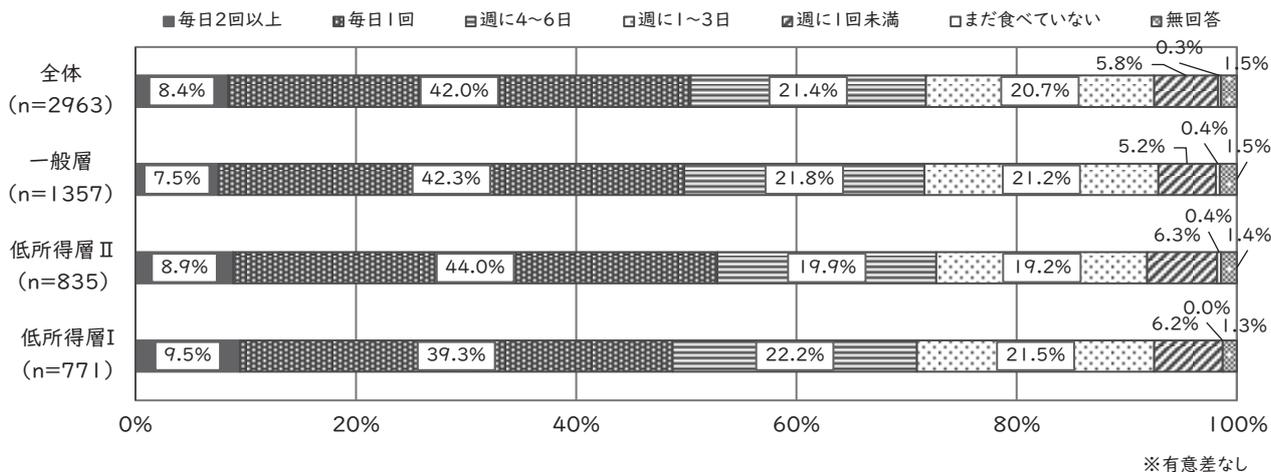
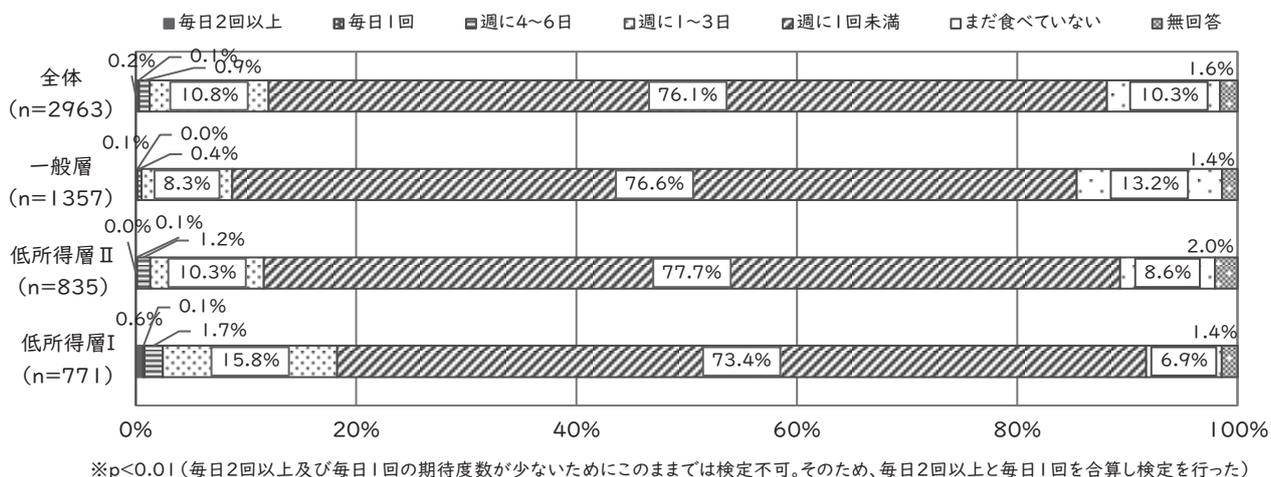
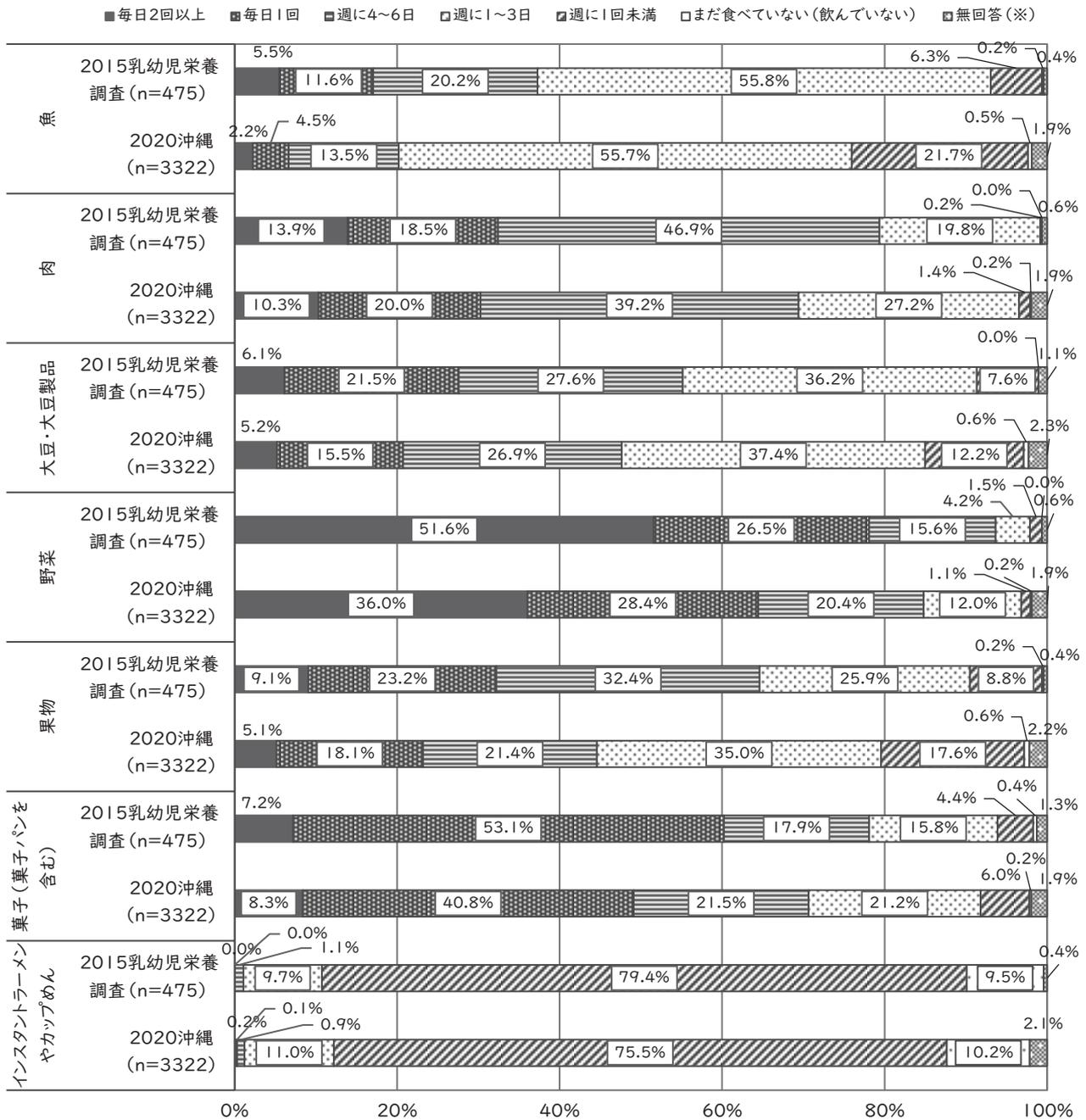


図5-7-7 【5歳児】インスタントラーメンやカップめん



厚生労働省「平成27(2015)年度乳幼児栄養調査」との比較

図5-7-8 【5歳児】お子さんは次の食べものをどのくらいの頻度で食べていますか



※「無回答」・・・2015年度乳幼児栄養調査では、「不詳」

第5章 考察

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の流行が続くなかで行われ、特に厳しい状況にある保護者の状況があらためて浮き彫りになりました。

第4節では、所得階層によって抑うつ傾向に差が存在することが示され、貧困ライン以下（低所得層Ⅰ）の暮らしが特に困窮しやすいことを再確認しました。また、ひとり親世帯の保護者は、抑うつ指標が非常に高く、精神的に余裕のない厳しい状況にあることがわかりました。

第2節で見たように、子どもの受診抑制の理由として、「新型コロナウイルスの感染を心配した」がもっとも多く（1歳児75.3%、5歳児63.6%）、一方、「仕事で連れていく時間がなかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」という回答は、2017年沖縄県調査と比較すると1歳児、5歳児とも減り、コロナ禍の影響がうかがわれました。

保護者の受診抑制の理由としては（第3節）、1歳児では「子どもの世話で時間がなかった」がもっとも多く（66.0%）、2017年沖縄県調査よりも1.9ポイント増えています。経済状況にかかわらず、5歳児よりも理由として多くが選択しています。一方、5歳児では、「子どもの世話で時間がなかった」理由は、2020年沖縄県調査では逆に減っています（48.1%）。

しかし、さらに詳しく解析するために、5歳児が末子の場合と、5歳児のほかに5歳児よりも小さな子ども（5歳児の弟妹）がいる場合とで、保護者の受診抑制のオッズ比を計算しますと、一般層は1.4倍、低所得層Ⅱは1.3倍医療機関を受診しなかったという結果になりました。低所得層Ⅰは、小さな子どもの有無によってその程度は変わりませんでした。低所得層Ⅰでは、図5-3-5に示されるように家計が苦しかったことの影響が大きいものと推測されます。一方、「子どもの世話で時間がなかった」という理由をあげた回答者に、その背景に、調査対象となった5歳児に弟妹がいることがどれくらい影響しているかを同じくオッズ比で見たところ、小さな子ども（5歳児の弟妹）がいる場合、受診抑制の理由として「子どもの世話で時間がなかった」が「あてはまる」と回答したのは、いない場合と比べると、一般層、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰでそれぞれ、2.7倍、2.1倍、2.4倍でした。1歳児や幼い弟妹のいる家庭では、保護者への育児負担が医療機関受診の抑制につながることが示されました。保護者の状況に応じて、一時預かりなどの子育て支援が有用であることが示唆されました。

第5節の妊婦健診に関する設問では、2017年沖縄県調査と異なる選択肢を設定したところ、大きな違いが明らかになりました。2017年の調査での選択肢は、「必要な健診をすべて受診した」「不定期だが受診した」「まったく受診していない」の3つであり、全体で97.9%が「必要な健診をすべて受診した」と回答しています。今回の調査では、受診回数を5段階に分けて示し、「わからない・覚えていない」という選択肢も含めたところ、1歳児で23.0%、5歳児で31.7%が「わからない・覚えていない」を選択しています。特に、5歳児では、9回以上受診したという回答を経済状況別に見ると、一般層63.6%、低所得層Ⅱ61.6%であるのに対し、低所得層Ⅰで51.4%と著明に減少しており、所得格差の健康への影響を認めました。

なお、2017年沖縄県調査との比較で、1歳児、5歳児ともに受診抑制が減少していることは、特筆に値します。子どもの受診抑制の理由である、「仕事で連れていく時間がなかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」は、いずれも減少しています。特に、「仕事で連れていく時間がなかった」は、1歳児で56.2%が31.9%に、5歳児で58.5%が40.3%に減りました。「時間がなかった」という理由が、減少

しているのは、コロナ禍により仕事が減ったり在宅勤務が増えたりしたこととの関連が推測されます。一方、2020年沖縄県調査では、「新型コロナウイルスの感染を心配した」が受診抑制の理由に加えられ、1歳児の75.0%、5歳児の63.6%もが選択しています。2017年沖縄県調査の選択肢には当然なかったものですが、感染を心配して全国的に小児科領域の受診控えが起きています。そのため、医療機関が経営難に陥り、政府は初診時の診療報酬において乳幼児加算を2倍に引き上げるなどの経済対策を行ったほどです。それにもかかわらず沖縄県では受診抑制がむしろ減ったというのは、何らかの特別な要素が存在すると思われ、2018年10月に導入された「こどもの医療費の窓口無料化」が受療行動に影響したと推察されます。

実際、子どもの受診抑制について「家計が苦しかった」という理由をあげた回答者は、2017年と2020年沖縄県調査とでは、1歳児で26.4%が8.5%に、5歳児でも30.9%が13.9%と著明に減少しています。この経年的な減少幅は、経済状況別に見たときに特に低所得層Ⅰで特に大きく認められます(1歳児:60.3%から18.7%、5歳児:49.4%から26.8%)。2020年の調査では、コロナ禍による世帯収入への影響も尋ねており(第3章、図3-3-1と図3-3-2)、低所得層ほど世帯収入が減少している割合が高い中で、受診を控えた理由として「家計が苦しかった」が2017年よりも大幅に減っているのは、やはり2018年10月に導入された「こどもの医療費の窓口無料化」が大きく貢献していると推測されます。

特に興味深いのは、「家計が苦しかった」ことによる受診抑制において、一般層と低所得層Ⅰとの間の差が縮まっていることです。2017年沖縄県調査の1歳児への調査では、一般層で6.3%、低所得層Ⅰで60.3%と54.0ポイントも差がありました。しかし、2020年沖縄県調査ではそれぞれ2.7%と18.7%とその差は16.0ポイントに減少しています。5歳児でも、2017年に一般層で10.4%、低所得層Ⅰで49.4%と39.0ポイントもの差があったのが、2020年には2.5%と26.8%で、差は24.3ポイントに縮まっています。政策によって、所得格差による医療アクセスの差が縮小した事例と言えます。2020年沖縄県調査では、保護者の受診抑制がむしろ増加していることから、子どもの医療に関する政策の実施が医療アクセスの改善につながったことが示唆されます。医療機関の窓口で自己負担額分を支払い、後から全額が戻る「自動償還払い」は、保護者が一時立て替えを求められるため特に生活困窮層で受診抑制につながる事が報告されています。今回の調査で受診抑制の減少を示す結果が得られたのは、「子ども医療費助成制度(現物給付)」という政策の効果の一端を実際に示していると言えます。

一方、子どもの医療費無料制度への取り組みは市町村の判断によってなされ、「自動償還払い」か「現物給付(医療機関での窓口支払いがない)」か、その対応は異なっています。また、助成対象も、就学前までに留めているところから、高校卒業までと差があります。

そのようななか、沖縄県では、「子ども医療費助成制度」の対象を、現在の「就学前まで」の通院・入院と「中学校卒業まで」の入院から、2022年4月には「中学校卒業まで」の通院・入院に拡大することとしています。低所得層であっても、家計を心配せずに医療を受けられるように、今後の「子ども医療費助成制度」の拡充、各市町村での「窓口無料化」の推進が期待されるところです。

制度という面から考えると、今回の調査で受診抑制の理由として「保険証がなかった」をあげた5歳児が2017年沖縄県調査で0.5%、2020年沖縄県調査でも1.1%認められた点が気になります。2020年の場合、「保険証がなかった」から受診できなかったと回答したのは、低所得層Ⅰに限ってみますと2.4%に上ります。保険料滞納世帯であっても、高校生世代以下の子どもには、「短期被保険者証」が交付され無保険状態を避ける制度が施行されています。市町村の窓口では、できるだけ速やかに被保険

者の手元に届くように努めることが求められていますが、それが一部で行われていない可能性が示唆されました。

第6節と第7節では、1歳児と5歳児の食品の摂取状況が経済状況によって差があることがわかりました。一般層と比べて低所得層の食べる頻度が少ない食品は、「魚」「肉」「大豆・大豆製品」「野菜」「果物」などであり、価格が高く、たんぱく質やビタミン、ミネラル、食物繊維などが多く含まれ、肥満や生活習慣病を予防する食品でした。一方、摂取頻度が高い食品は、1歳児で「菓子（菓子パンを含む）」、5歳児で「インスタントラーメンやカップめん」であり、価格が安く、糖質や脂質を含む割合が高く、生活習慣病の原因となりやすい食品でした。この結果は、厚生労働省が実施した「平成27年度乳幼児栄養調査」（2～6歳）の結果¹と同じ傾向が見られました。経済状況が乳幼児の食品摂取に影響を与えていることが考えられます。このことを支持するデータとして、低所得層は、一般層と比べて「食料が買えなかった経験がよくあった」と多く回答しました（第6章、図6-4-1と図6-4-2）。国民健康栄養調査²では経済的な理由で食物の購入を控えた、または購入できなかった経験のあるものが、食品選択で重視する点として「おいしさ」や「栄養価」ではなく、「価格」をもっとも多くあげていました。

乳幼児の食品摂取は、世帯の経済状況に加えて、時間的なゆとりも影響していることが予想されます。低所得層において食べる頻度が少なかった、「魚」「肉」「大豆・大豆製品」「野菜」「果物」などの食品は、調理に手間がかかります。摂取頻度が高かった「菓子（菓子パンを含む）」や「インスタントラーメンやカップめん」は、調理がほとんど不要で手軽に食べられる食品です。

本調査では、時間的なゆとりと食品摂取の関連は調べていませんが、国民健康栄養調査³では、子育て世代（30～39歳）が「（自分自身の）健康な食習慣の妨げとなる点」として「仕事（家事・育児など）が忙しくて時間がないこと」との回答がもっとも多く、半数に及びました。また、それらの多くは今後、食習慣を「改善するつもりである」と回答しています。つまり、食生活を改善する意思があるものの、時間的なゆとりがないため健康な食習慣が実現できない状況が考えられます。これは、子どものことではなく保護者自身の食習慣について質問しているため、あくまでも推測にはなりますが、家庭の食事は親子で共通する傾向があるため⁴、家事・育児で忙しく時間がないことが、保護者および乳幼児の食品摂取に影響していることが予想されます。

近年の研究では、胎児から乳幼児期の栄養状態が将来の疾患に影響することが明らかになりつつあります^{5,6}。乳幼児の食が生涯の健康に影響することを念頭に、健康的な食品摂取を妨げる家庭の経済的、時間的要因への支援が重要です。

食に関する経済的な支援として、米国では、農務省が低所得者を対象とし健康的な食材を購入するための手当を支給するSNAP(Supplemental Nutrition Assistance Program)を実施しています⁷。2015年には、米国の約7人に1人がSNAPを受給しており、子どものいる世帯への支給額は、SNAPの手当全体の71%を占めています。受給者はカードを支給され、これで食料品を購入できます。一方、アルコールやタバコ、すぐに食べる温かい食品、糖質を多く含む飲み物は購入できないため、自ずと健康的な食品を選択できます。受給者には就労・職業訓練や栄養教育も行っています。コストとアクセス⁸は、新鮮な野菜や果物の購入および消費する際の障壁となるため、この両者の解消を目的とした移動式のファーマーズマーケットも実施されています⁹。バンやトラック、市内バスの中を野菜・果物売り場に改造したもので、低所得者が住む地域に出向き、野菜・果物を50%割引などで販売するもので、低所得者の野菜や果物の購入が増加したことが報告されています。

我が国では、乳幼児へ実際に食事を提供することで、家庭の経済的、時間的な負担を軽減する支援

として、保育所給食が該当すると考えられます。ちなみに、学校給食は小学生の経済格差による栄養格差を是正することがわが国の報告で明らかにされています¹⁰。保育所などの給食については検証されていませんが、学校給食と同等な効果をもたらしていると推測されます。

近年、全国かつ沖縄県において増加傾向^{11,12}である、子ども食堂やフードバンクによる食事や食材の支援も、非常に効果的な支援だと考えられます。フードバンクとは、企業などが寄贈した食材を低所得世帯などに無償で提供する取り組みです。これら支援は、保護者の経済的負担を軽減するだけでなく、子どもから手が離せず、買い物に行けなかったり、調理ができない保護者の時間的な負担を軽減でき、精神的なゆとりをもたらすことが予想されます。子ども食堂での食事提供は、保育所などに通所していない世帯にも給食のような安価で栄養価の高い食事を提供できる可能性があります。この支援は、単なる栄養補給ではなく、職員からの子育て支援や食育、知識の提供や保護者同士、子ども同士の交流、憩いの場となるメリットがあります。

子ども食堂やフードバンク活動において、今以上に離乳食や乳幼児、その保護者を重点的に支援する視点が必要です。加えて、乳幼児の保護者が気軽に利用できる雰囲気やシステム作り、豊かな情報発信が望まれます。

【参考文献】

1. 厚生労働省「平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要 第3部 食物アレルギーや社会経済的要因に関する状況」
2. 厚生労働省「平成26年 国民健康・栄養調査報告」
3. 厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」
4. 中堀伸枝、関根道和、山田正明、立瀬剛志(2016)「子どもの食行動・生活習慣・健康と家庭環境との関連:文部科学省スーパー食育スクール事業の結果から」『日本公衆衛生雑誌』63(4)、p190-201.
5. 高増哲也(2019)「小児内科領域の栄養管理」『日本静脈経腸栄養学会雑誌』34(1)、p25-30
6. 福岡秀興(2010)「胎児期の低栄養と成人病(生活習慣病)の発症」『栄養学雑誌』68(1)、p3-7
7. 鈴木栄次(2017)「第2章 米国における SNAP(補充的栄養支援プログラム)の制度概要及びその実施状況等について」農林水産政策研究所『プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 第2号 平成28年度カントリーレポート 米国(農業支援政策、SNAP制度)、EU(価格所得政策とCAP簡素化、酪農、農業リスク管理、フランス)、韓国、台湾』
8. 菊島良介、高橋克也(2018)「食料品アクセス問題における買い物サービス利用が食品摂取の多様性に及ぼす影響:農林水産情報交流ネットワーク事業全国調査結果の分析」『農林水産政策研究』29、p29-42
9. Rummo PE, Lyerly R, Rose J, Malyuta Y, Cohen ED, Nunn A(2021) 'The impact of financial incentives on SNAP transactions at mobile produce markets' *International Journal of Behavioral Nutrition and Physical Activity* ,18(26)
10. 新井祐未、石田裕美、中西明美、野末みほ、阿部彩、山本妙子、村山伸子(2017)「世帯収入別の児童の栄養素等摂取量に対する学校給食の寄与」『日本栄養・食糧学会誌』70(4)、p139-146
11. NPO法人全国子ども食堂支援センター・おすびえ、理事長・湯浅誠(2021)『子ども食堂全国箇所数調査2020結果のポイント』
12. 加藤弘之(2018)「フードバンク活動の意義及び現状と今後の展開:フードバンク団体調査から見えたこと」『流通情報』534(3)、p32-38



令和2年度 沖縄子ども調査

■ 第 6 章 ■

ふだんの暮らしと 過去の経験

第1節 現在の暮らし

保護者に、「現在の暮らしの状況をどのように感じていますか」と主観的な暮らし向きを尋ねた結果が、図6-1-1と図6-1-2です。1歳児について、全体では6.7%が「大変苦しい」、25.7%が「やや苦しい」と答えていました。5歳児については、全体では7.3%が「大変苦しい」、28.7%が「やや苦しい」と答えていました。

経済状況別に見ると、1歳児、5歳児ともに、所得が低い世帯ほど、生活が苦しいと答える割合が高いことが見てとれます。特に、低所得層Ⅰについては、1歳児の場合、19.0%が「大変苦しい」、43.2%が「やや苦しい」と答え、5歳児の場合、18.3%が「大変苦しい」、46.6%が「やや苦しい」と答え、生活の厳しさがうかがえました。

図6-1-3と図6-1-4は経年比較の結果です。2017年沖縄県調査と比べ、2020年沖縄県調査では、1歳児については、「やや苦しい」と答えた割合が3.3ポイント減少し、「普通」と答えたのが4.4ポイント増加していました。5歳児についても、「やや苦しい」が1.6ポイント減少、「普通」が5.1ポイント増加しており、1歳児、5歳児ともに改善が見られました。

図6-1-1 【1歳児】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

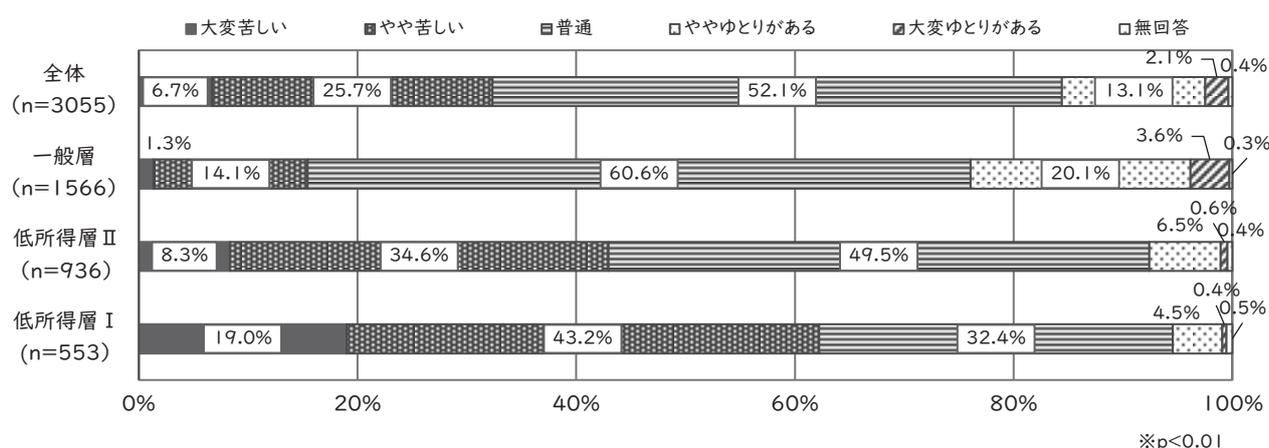
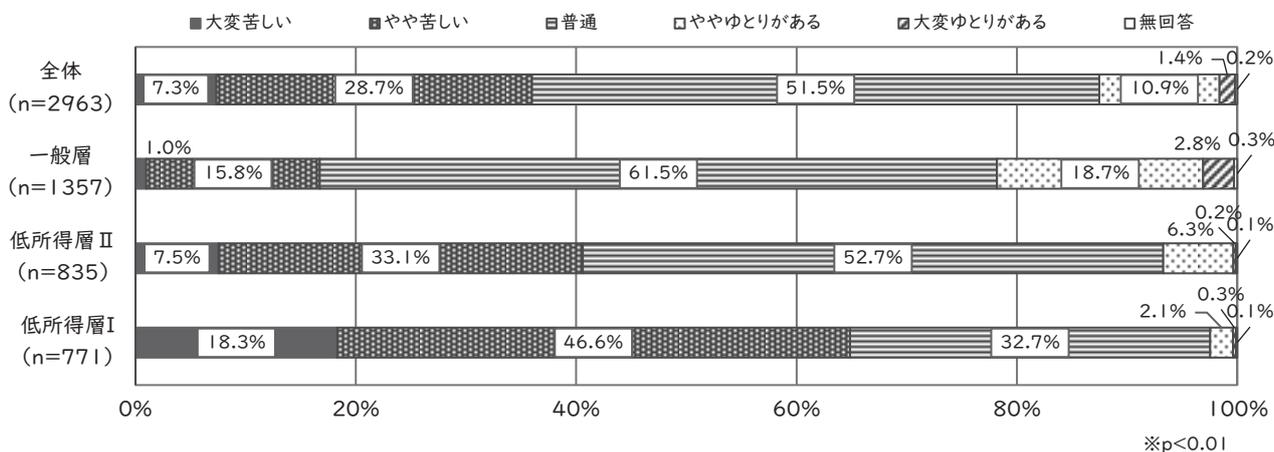


図6-1-2 【5歳児】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか



比較

図6-1-3 【1歳児】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

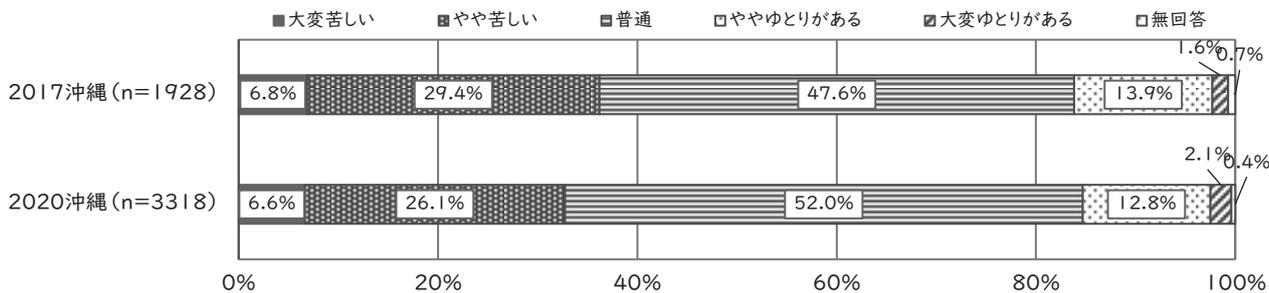
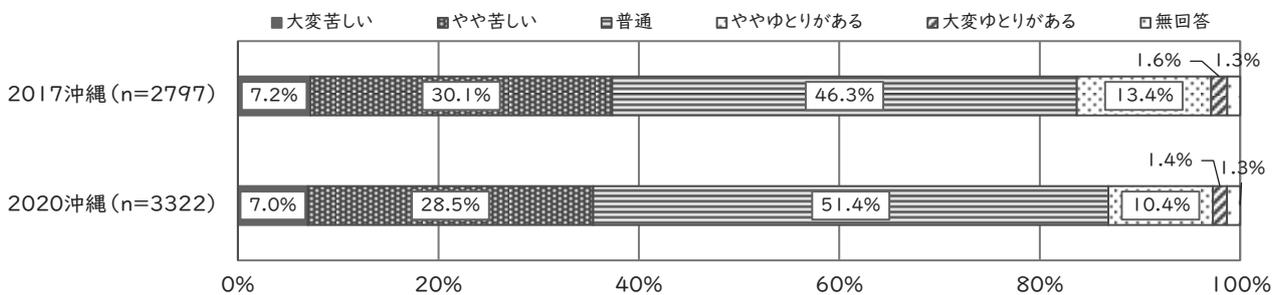


図6-1-4 【5歳児】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか



第2節 住まい

住居形態（図6-2-1、図6-2-2）について見ると、1歳児の持ち家率は一般層で約3割ですが、5歳児になると44.0%に上昇します。これに対して低所得層Iでは子どもの年齢による差がまったくなく、「県営または市町村営の賃貸住宅」へ移行した以外は「民間の賃貸住宅」に留まっています。総務省の最新の調査結果で全国平均61.2%に対し、沖縄県の持ち家率は44.4%と全国最低となっています（総務省「平成30年住宅・土地統計調査：住宅及び世帯に関する基本集計」）。今回の調査対象となる1歳児、5歳児の子どもをもつ世帯の持ち家率はさらにそれを下回り、低所得層Iでは約2割と県全体の半分ほどになります。

居住用の部屋数（図6-2-3、図6-2-4）を見ると、すべての所得階層で3室が中心です。計算上は夫婦が同部屋として、子ども二人が専用部屋を持つことができます。1歳児一般層においては3室以上の割合が75.9%ですが、低所得層Iでは60.5%に留まり、5歳児一般層においては83.7%に上がりますが、低所得層Iでは69.1%に留まります。

住居形態

図6-2-1 【1歳児】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか

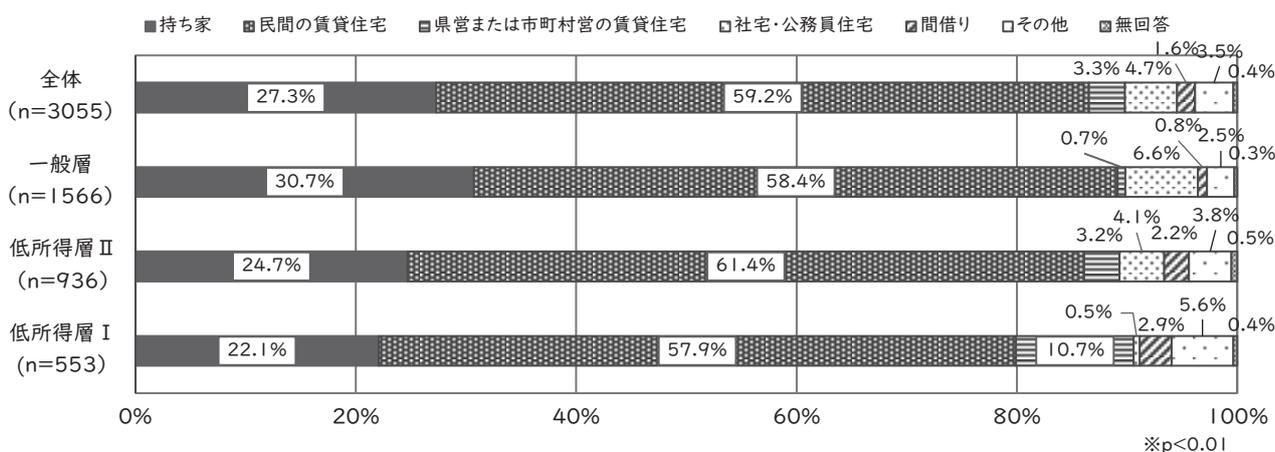
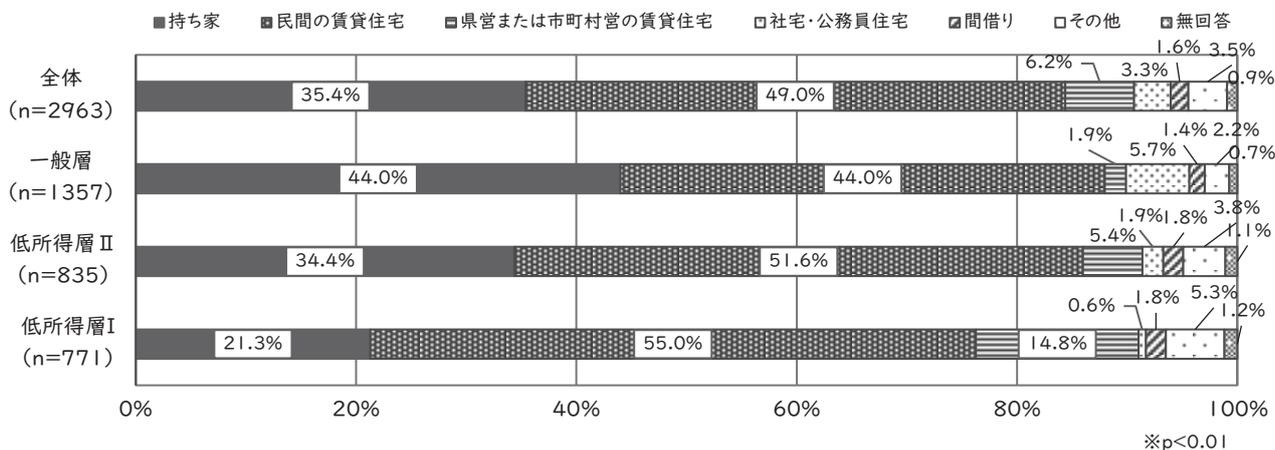


図6-2-2 【5歳児】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか



部屋数

図6-2-3 【1歳児】お住まいの住居の室数について、居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）を教えてください

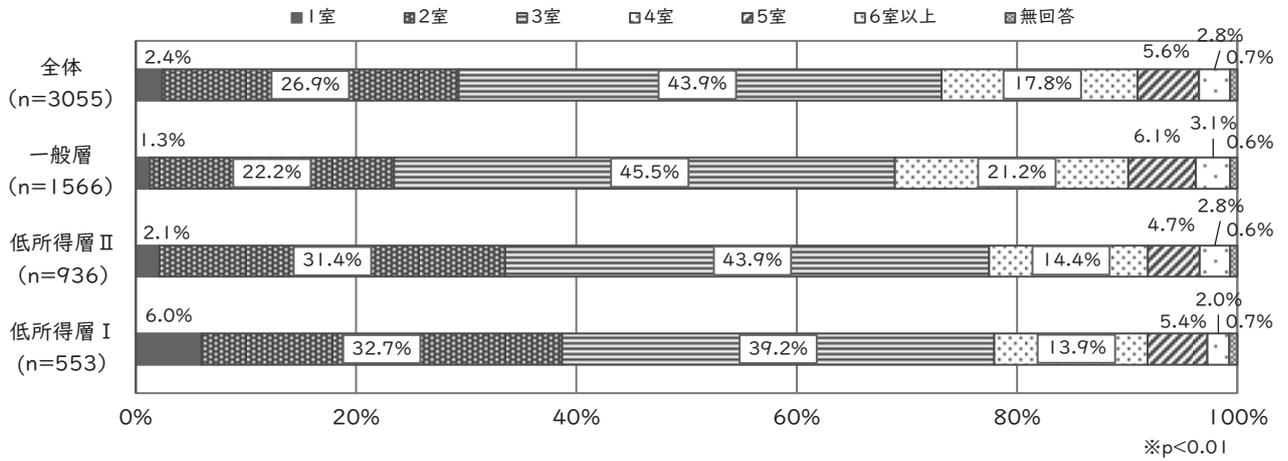
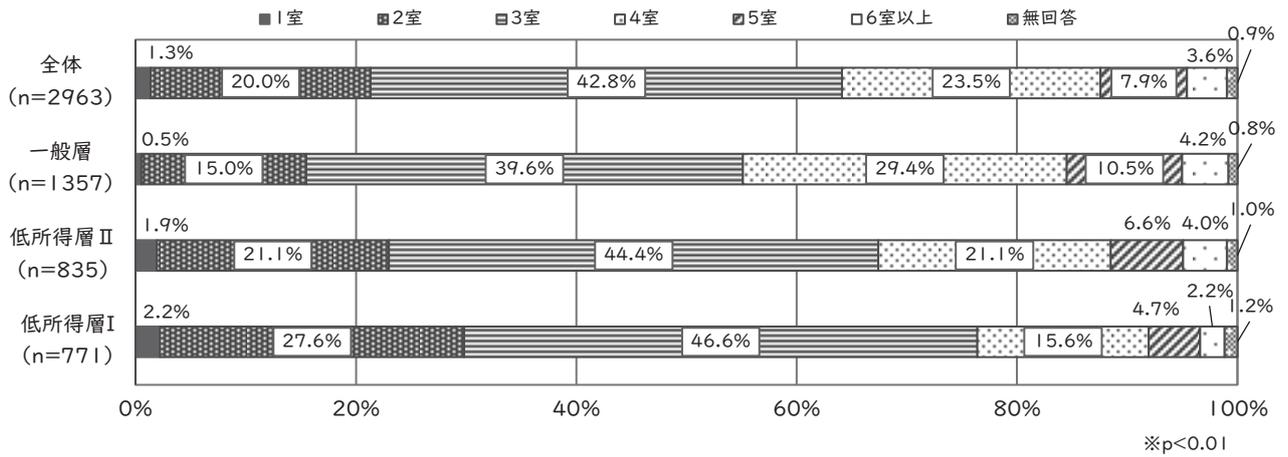


図6-2-4 【5歳児】お住まいの住居の室数について、居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）を教えてください



第3節 滞納経験

「公共料金（電気、水道、ガス、電話）」「家賃」「住宅ローン」「その他の債務」について、過去1年間に経済的な理由で滞納することがあったかを聞いています（図6-3-1～図6-3-14）。

1歳児について全体で見ると、4つの「公共料金」（図6-3-1～図6-3-4）では、4.7～6.8%の世帯で滞納経験がありました。また、「家賃」は6.2%、「住宅ローン」は1.4%、「その他の債務」は11.9%で経験があったとしています。5歳児について全体で見ると、4つの「公共料金」（図6-3-8～図6-3-11）では、6.2～8.1%の世帯で滞納経験がありました。また、「家賃」は7.5%、「住宅ローン」は1.6%、「その他の債務」は13.7%で滞納経験があったとしています。5歳児のほうが、1歳児に比べ高い数値でした。

一方で、経済状況別に見ると、「住宅ローン」を除いて、すべての項目で大きな差が見られ、1歳児の低所得層Ⅰでは、「公共料金」では15.0～21.3%、「家賃」では18.1%、「その他の債務」では26.4%でした。5歳児についても同様で、低所得層Ⅰでは、「公共料金」では14.8～19.6%、「家賃」では18.2%、「その他の債務」では26.7%でした。

図6-3-15と図6-3-16は、これらを経年比較したものです。ただし、2017年沖縄県調査では、「電気代またはガス料金」「電話料金」「家賃または住宅ローン」の3項目での滞納経験を尋ねていることから、経年比較のために、2020年沖縄県調査では、「電気料金」「ガス料金」のいずれか一つ以上があったものと、2017年の「電気代またはガス料金」を比較しました。「家賃」と「住宅ローン」についても同様です。

結果として、2017年と2020年沖縄県調査で同じ質問項目だった「電話料金」を含め、すべての項目で改善が見られ、改善幅も1歳児の「電気代またはガス料金」は約5ポイント、5歳児の「電気代またはガス料金」「電話料金」は約5～6ポイントと大きい項目もありました。

図6-3-17と図6-3-18は、「子供の貧困対策大綱」（2019年）において示されている、全国のデータ（子どもの年齢は0～18歳未満の合計）との比較を行ったものです。すると、1歳児では、全世帯は全国とあまり差が見られず、ひとり親世帯では、沖縄県のほうが全国よりも低い数値であり、特に、「ガス料金」の差が顕著でした。一方、5歳児では、全世帯、ひとり親世帯ともに、「電気料金」で全国より高くなっていました。水道・ガス料金は、全世帯、ひとり親世帯ともに全国とあまり差が見られませんでした。

1歳児

図6-3-1 【1歳児】電気料金

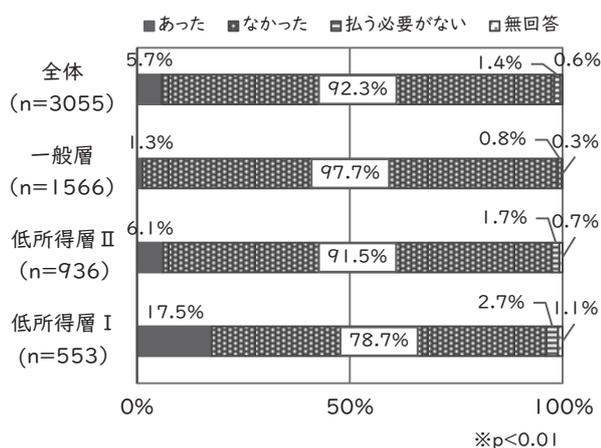


図6-3-2 【1歳児】水道料金

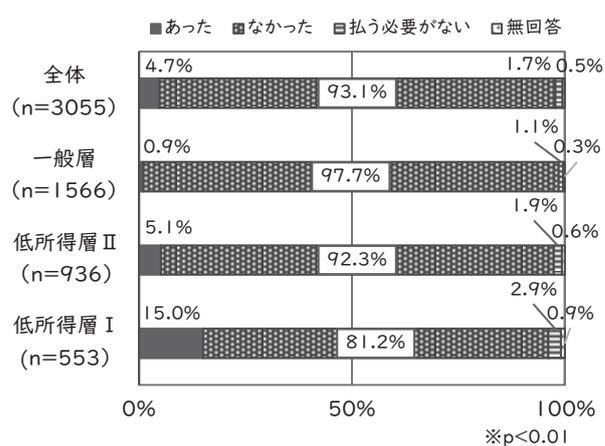


図6-3-3 【1歳児】ガス料金

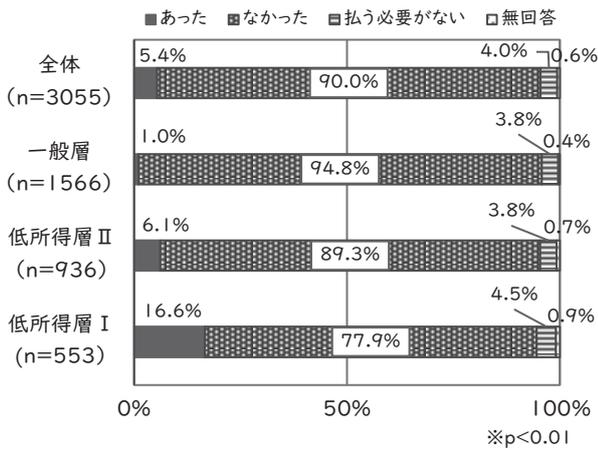


図6-3-4 【1歳児】電話料金

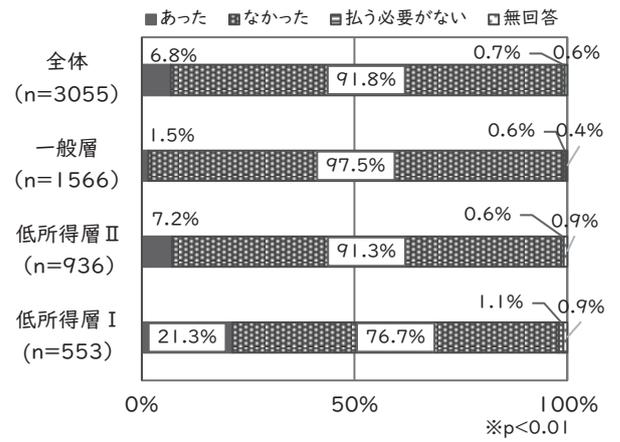


図6-3-5 【1歳児】家賃

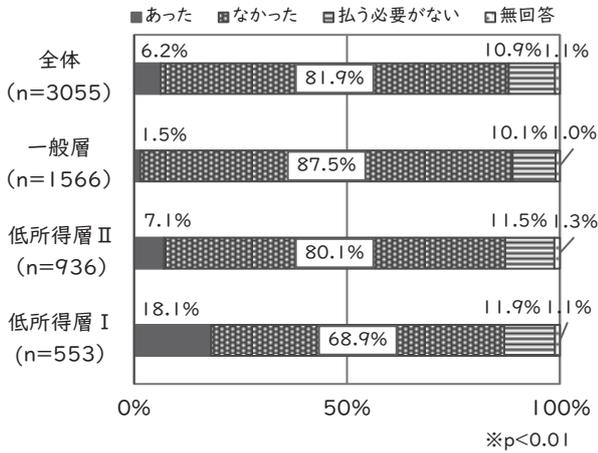


図6-3-6 【1歳児】住宅ローン

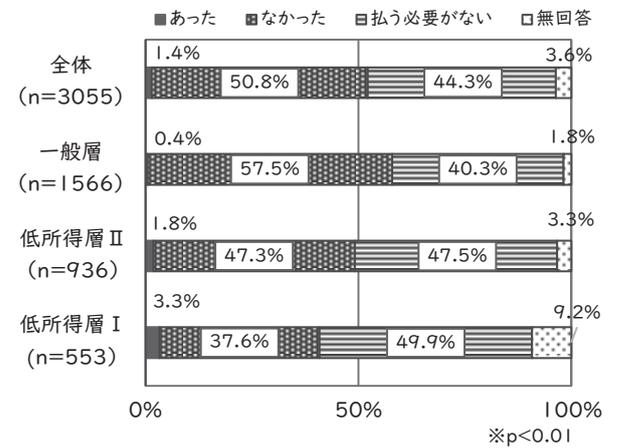
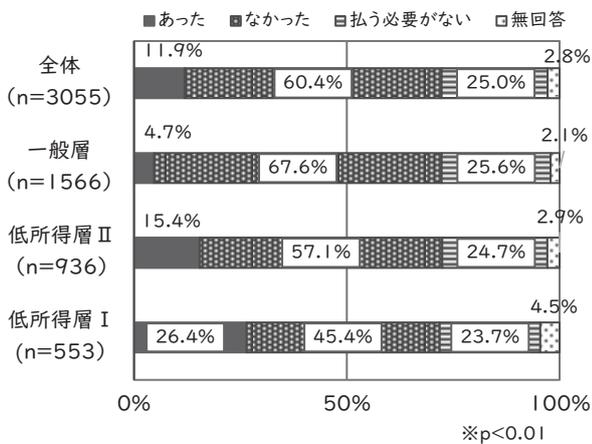


図6-3-7 【1歳児】その他の債務



5歳児

図6-3-8 【5歳児】電気料金

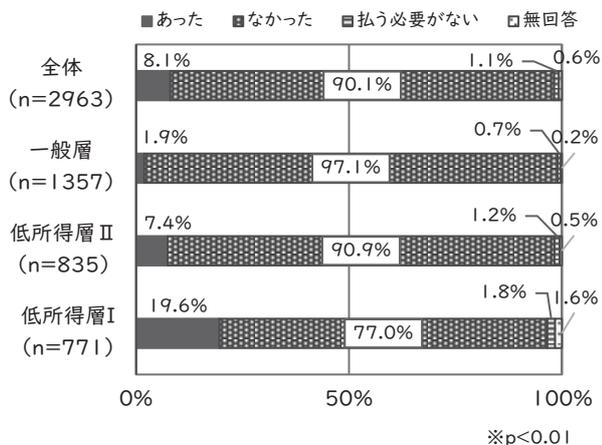


図6-3-9 【5歳児】水道料金

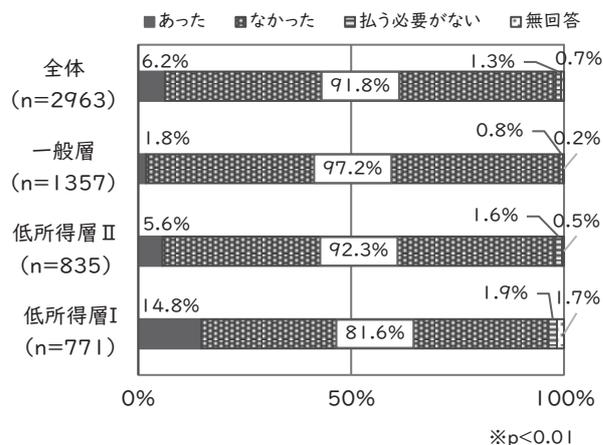


図6-3-10 【5歳児】ガス料金

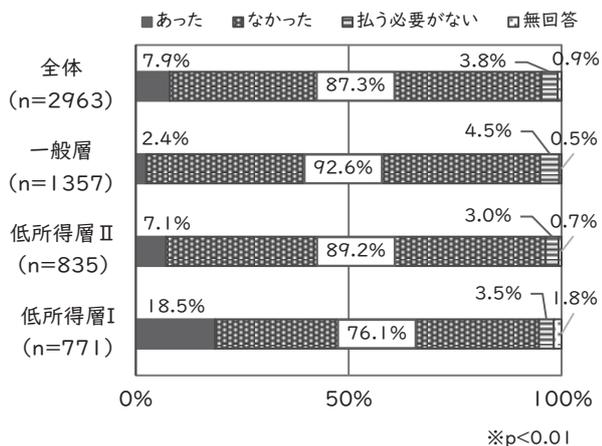


図6-3-11 【5歳児】電話料金

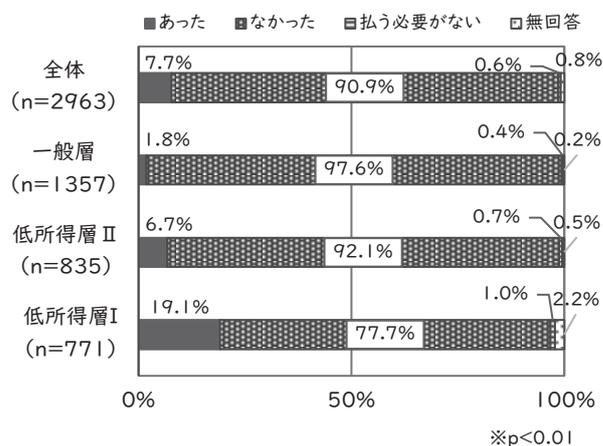


図6-3-12 【5歳児】家賃

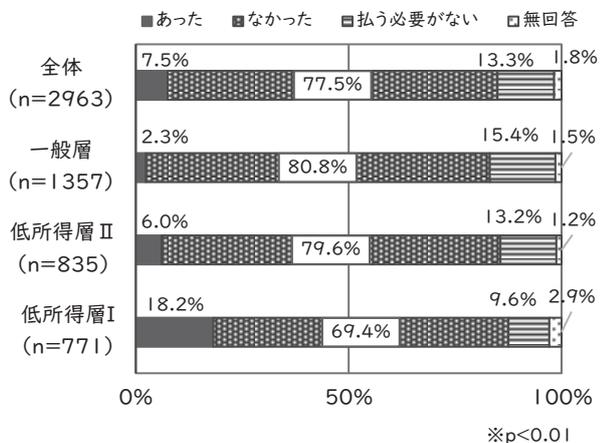


図6-3-13 【5歳児】住宅ローン

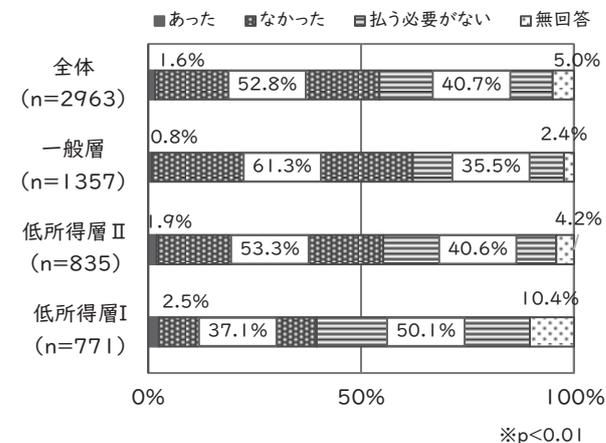
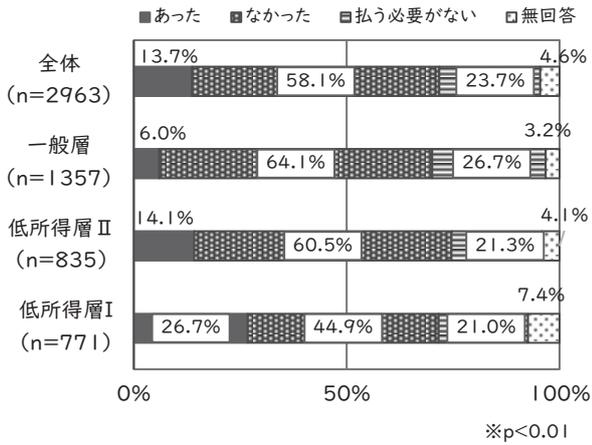
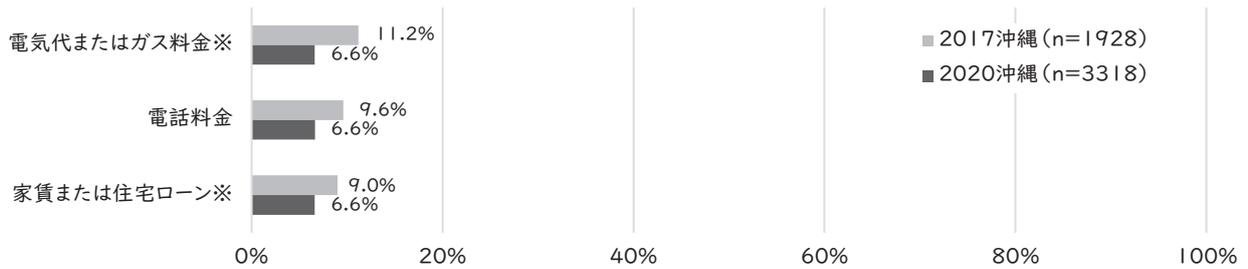


図6-3-14 【5歳児】その他の債務



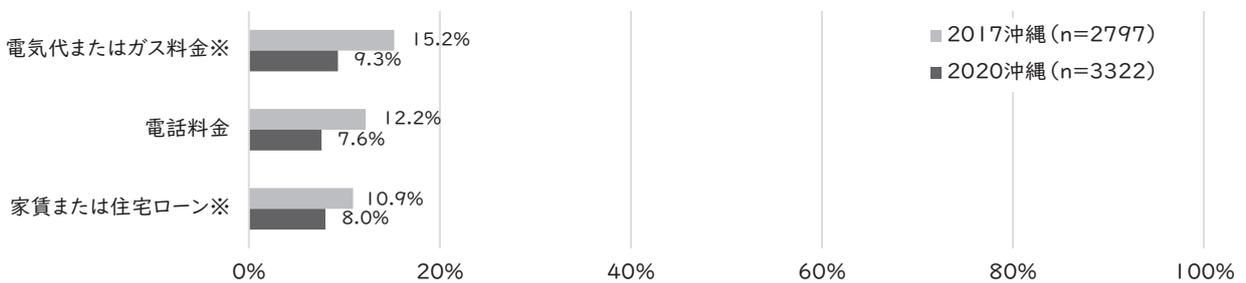
比較

図6-3-15 【1歳児】滞納経験



※2017年沖縄県調査と、2020年沖縄県調査で質問内容が異なっていたため、2020年沖縄県調査において、「電気代またはガス料金」は、「電気料金」「ガス料金」を、「家賃または住宅ローン」は、「家賃」「住宅ローン」をいずれか1つでも「あった」と回答した人の割合で算出した

図6-3-16 【5歳児】滞納経験



※2017年沖縄県調査と、2020年沖縄県調査で質問内容が異なっていたため、2020年沖縄県調査において、「電気代またはガス料金」は、「電気料金」「ガス料金」を、「家賃または住宅ローン」は、「家賃」「住宅ローン」をいずれか1つでも「あった」と回答した人の割合で算出した

子供の貧困対策大綱の指標との比較

図6-3-17 【1歳児】電気、ガス、水道料金の未払い経験

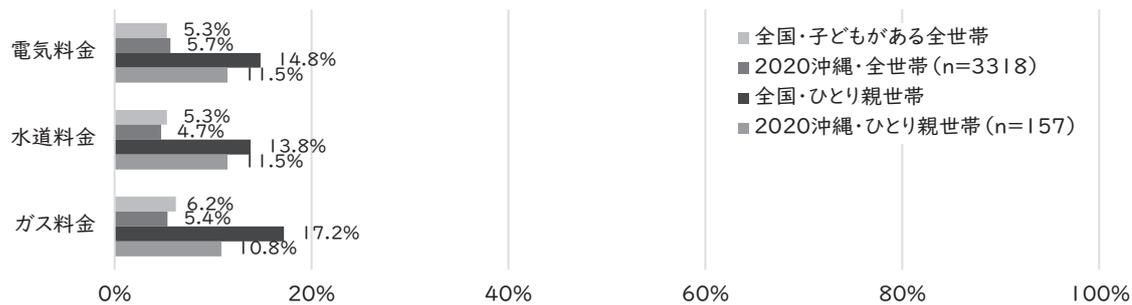
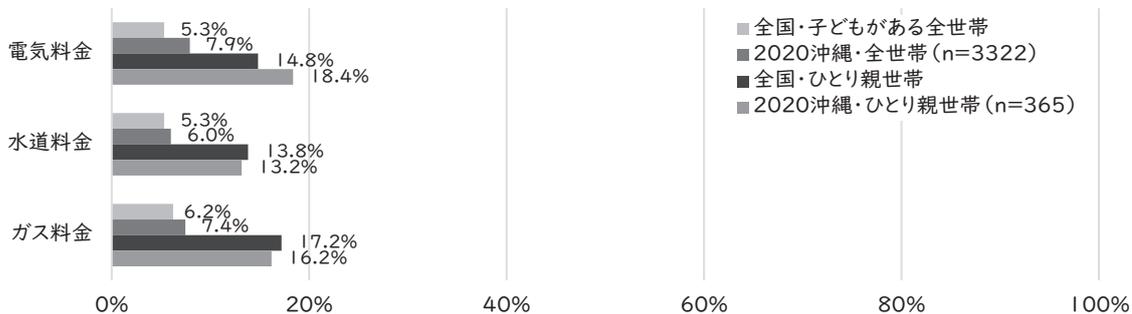


図6-3-18 【5歳児】電気・ガス・水道料金の未払い経験



第4節 食料・衣料が買えなかった経験

保護者に、「あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか」と尋ねています。1歳児について、食料に関しては、全体で「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」とするのが17.0%で、衣料に関しては、同様に22.8%でした（図6-4-1と図6-4-3）。5歳児については、食料に関しては、全体で「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」とするのが19.5%で、衣料に関しては、同様に26.5%でした（図6-4-2と図6-4-4）。5歳児のほうが、1歳児に比べ高い数値でした。

経済状況別に見ると差が見られ、特に低所得層Ⅰでは、1歳児について、食料に関しては「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると43.4%になり、衣料に関しては、同様に52.6%でした。低所得層Ⅰの5歳児では、食料に関しては「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると43.5%になり、衣料に関しては、同様に53.3%でした。

図6-4-5～図6-4-8は、経年比較の結果です。2017年沖縄県調査との比較で「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」とする世帯の割合で見ると、5歳児の食料で約2ポイントの減少が見られたことを除くと、ほぼ同様の数値でした。

図6-4-9と図6-4-10は、「子供の貧困対策大綱」（2019年）において示されている、全国のデータ（子どもの年齢は0～18歳未満の合計）との比較を行ったものです。すると、1歳児では、全世帯は全国とあまり差が見られず、ひとり親世帯の衣料を買えなかった経験についてのみ、沖縄県のほうが全国よりも約5ポイント高い数値でした。一方、5歳児では、全世帯、ひとり親世帯ともに、食料・衣料ともに全国より高くなっており、特にひとり親世帯の衣料を買えなかった経験については、沖縄県のほうが全国よりも約9ポイント高く、もっとも大きな差でした。

食料が買えなかった経験

図6-4-1 【1歳児】食料が買えなかった経験

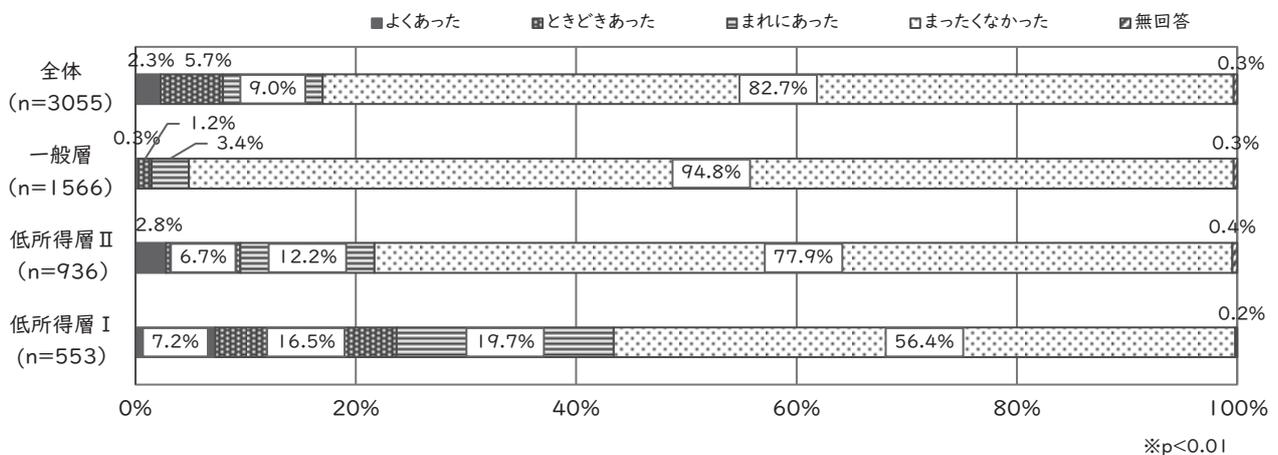
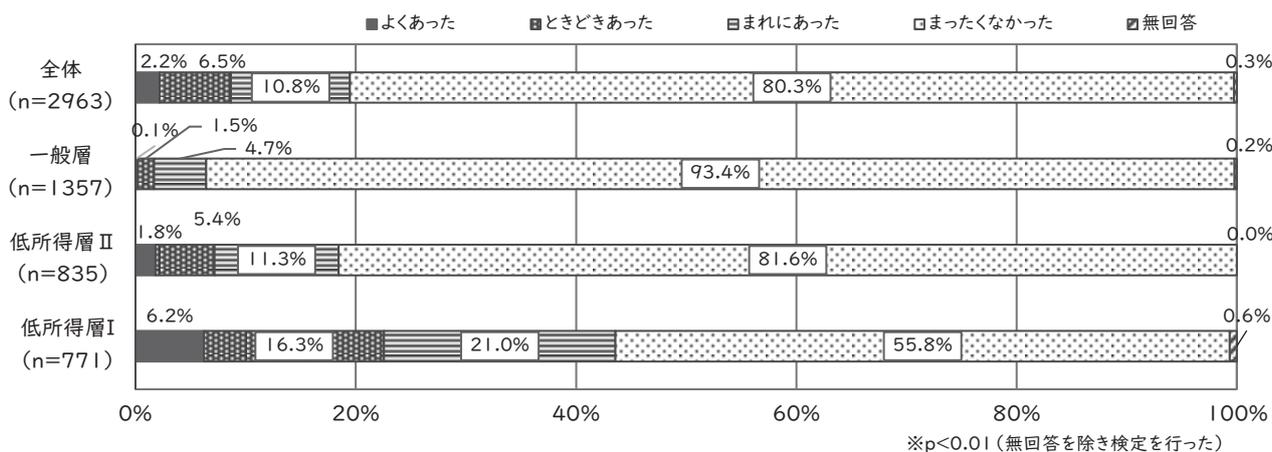


図6-4-2 【5歳児】食料が買えなかった経験



衣料が買えなかった経験

図6-4-3 【1歳児】衣料が買えなかった経験

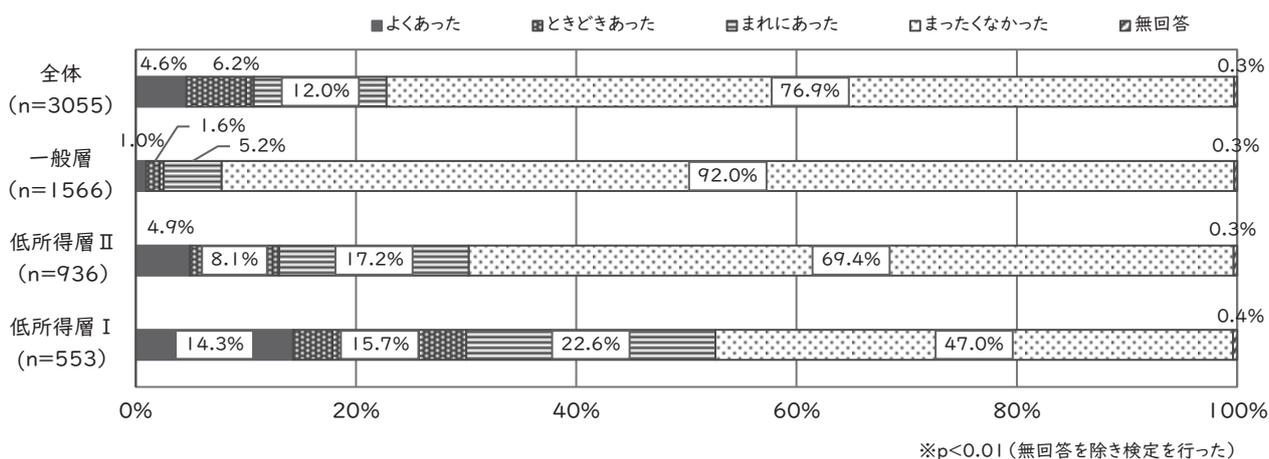
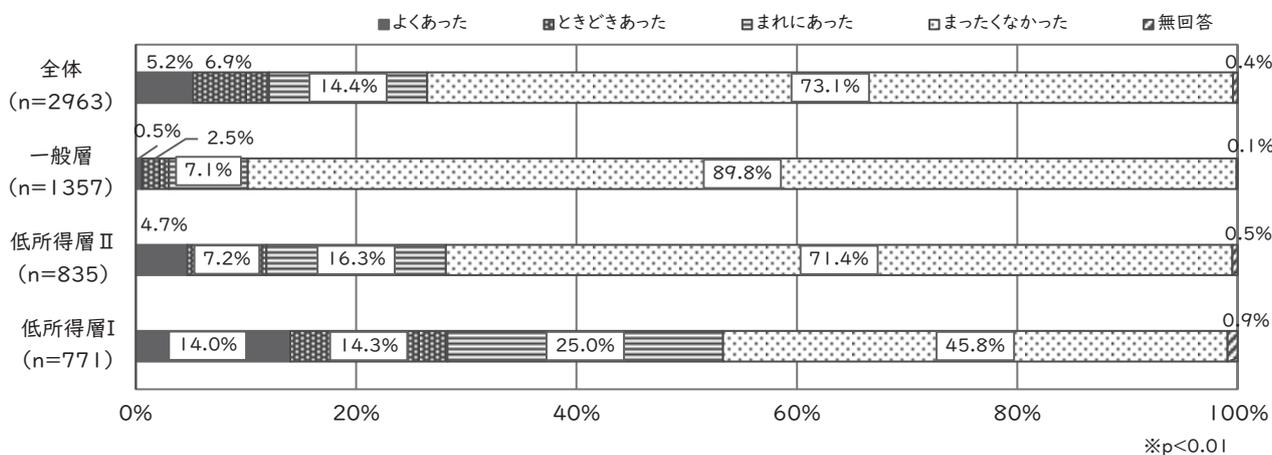


図6-4-4 【5歳児】衣料が買えなかった経験



比較／食料が買えなかった経験

図6-4-5 【1歳児】食料が買えなかった経験

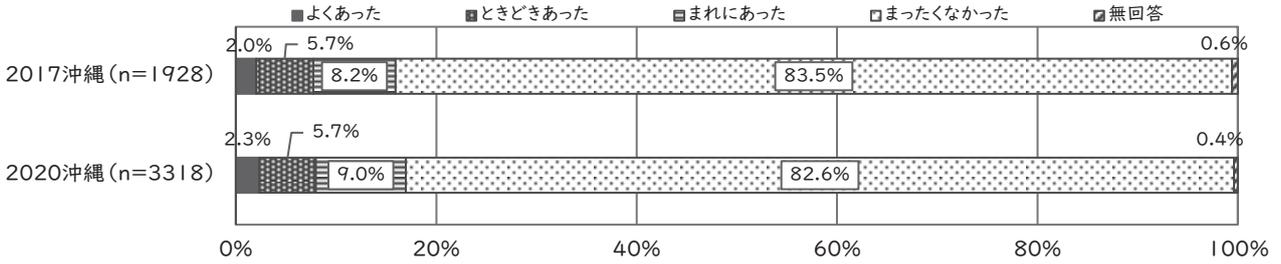
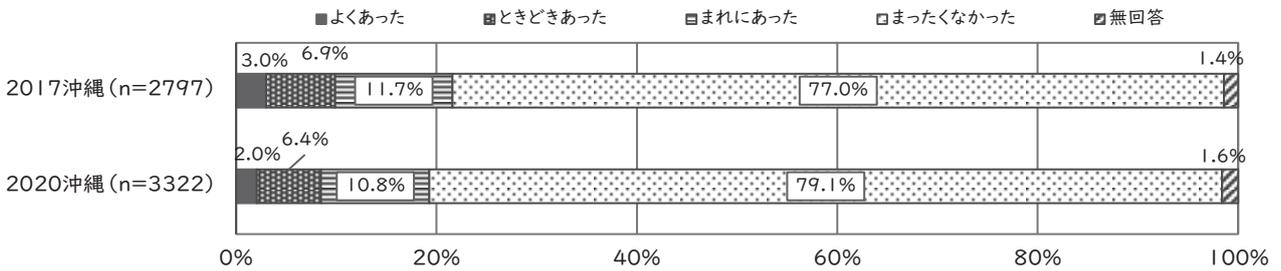


図6-4-6 【5歳】食料が買えなかった経験



比較／衣料が買えなかった経験

図6-4-7 【1歳児】衣料が買えなかった経験

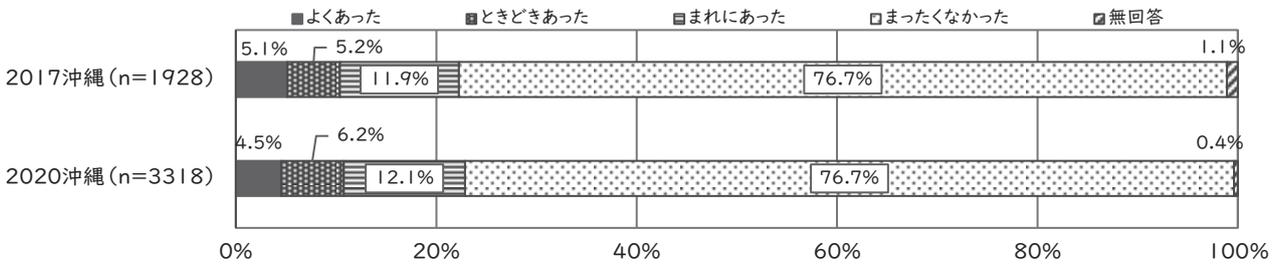
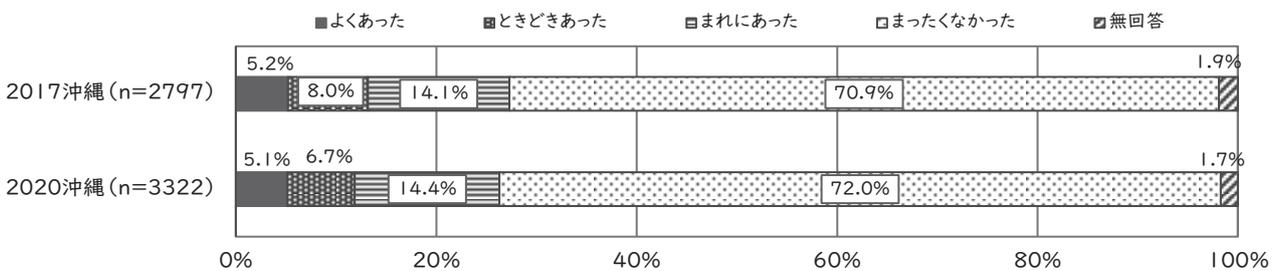


図6-4-8 【5歳】衣料が買えなかった経験



子供の貧困対策大綱の指標との比較

図6-4-9 【1歳児】食料・衣料が買えなかった経験

—「よくあった」+「ときどきあった」+「まれにあった」の割合—

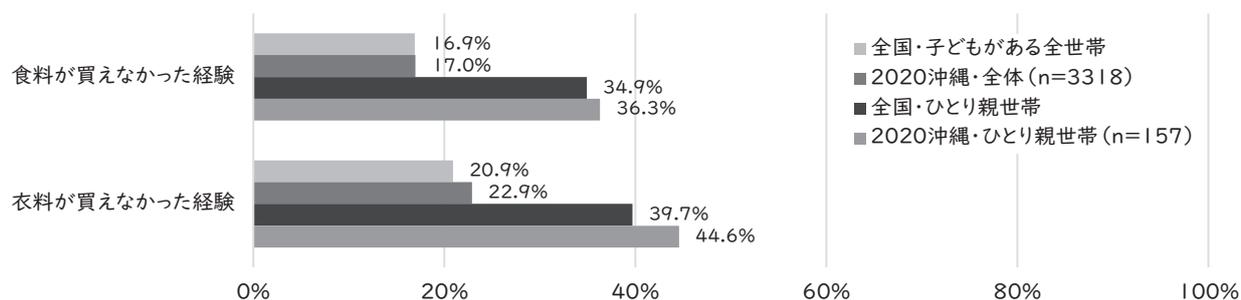
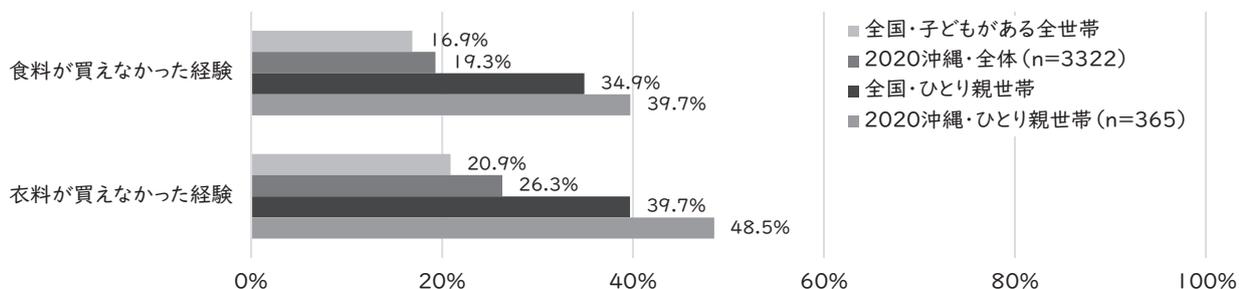


図6-4-10 【5歳児】食料・衣料が買えなかった経験

—「よくあった」+「ときどきあった」+「まれにあった」の割合—



第5節 相談相手

「子育てに関する相談」(図6-5-1、図6-5-2)について、1歳児においては所得階層にかかわらず約9割が相談相手を確認していますが、5歳児になると低所得層Iで9割を下回ります。

「重要な事柄の相談」(図6-5-3、図6-5-4)は、「いる」と回答した割合は1歳児の低所得層Iで83.4%と所得が低くなるほど低下し、5歳児になると低所得層Iは一般層と比べ約10ポイント低下します。

「いざという時のお金の援助」(図6-5-5、図6-5-6)は、一般層でも1歳児で65.2%、5歳児で58.9%しか「いる」と回答していませんが、低所得層Iでは、それぞれ51.5%と45.1%に低下します。

相談相手について、世帯類型別に比較しました。「子育てに関する相談」(図6-5-7、図6-5-8)については1歳児、5歳児とも大きな差は見られませんでした。しかし、「子供の貧困対策大綱」(2019年)による全国のひとり親世帯のデータ(子どもの年齢は0~18歳未満の合計)と比較すると(図6-5-9)、沖縄県における5歳児の「いざという時のお金の援助」の相談相手がない世帯の割合が高いことがわかります。

子育てに関する相談

図6-5-1 【1歳児】子育てに関する相談

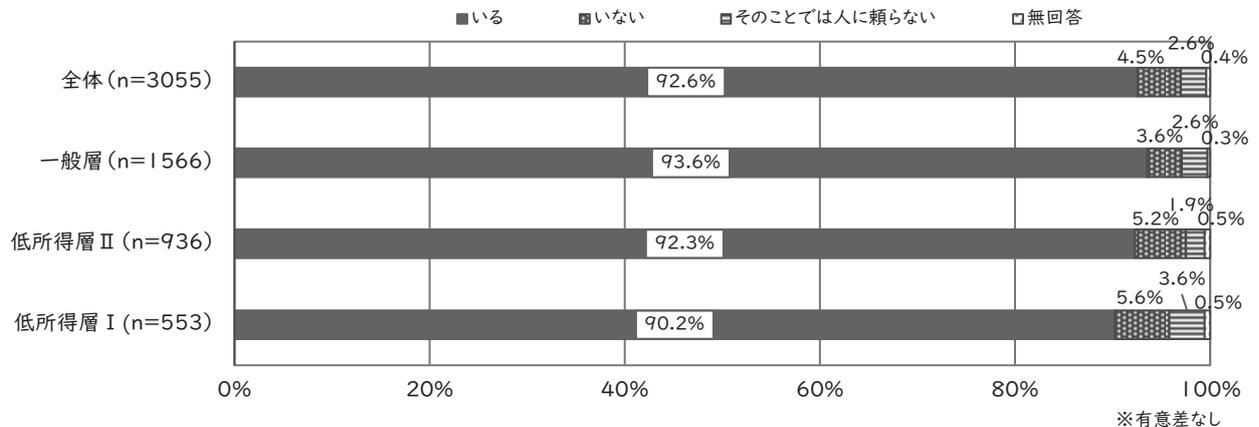
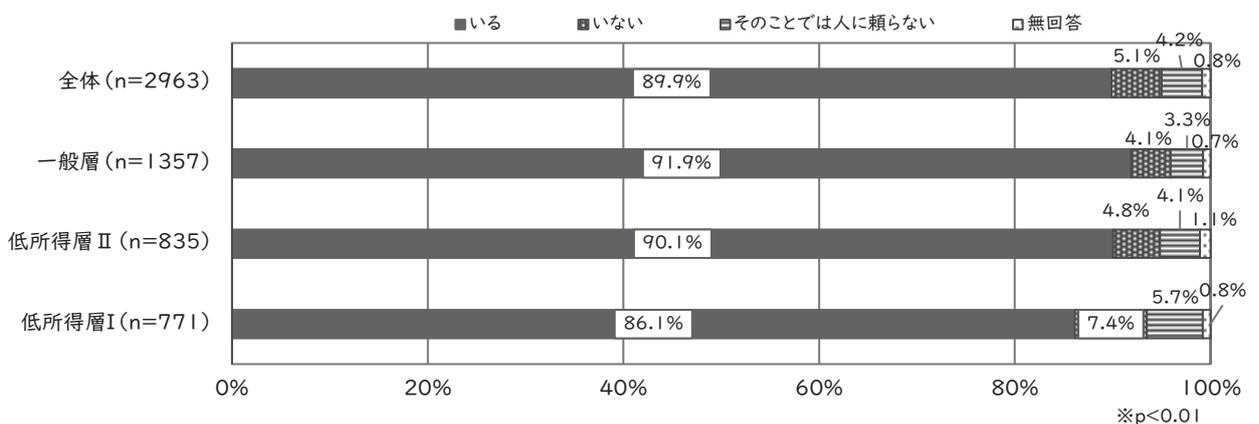


図6-5-2 【5歳児】子育てに関する相談



重要な事柄の相談

図6-5-3 【1歳児】重要な事柄の相談

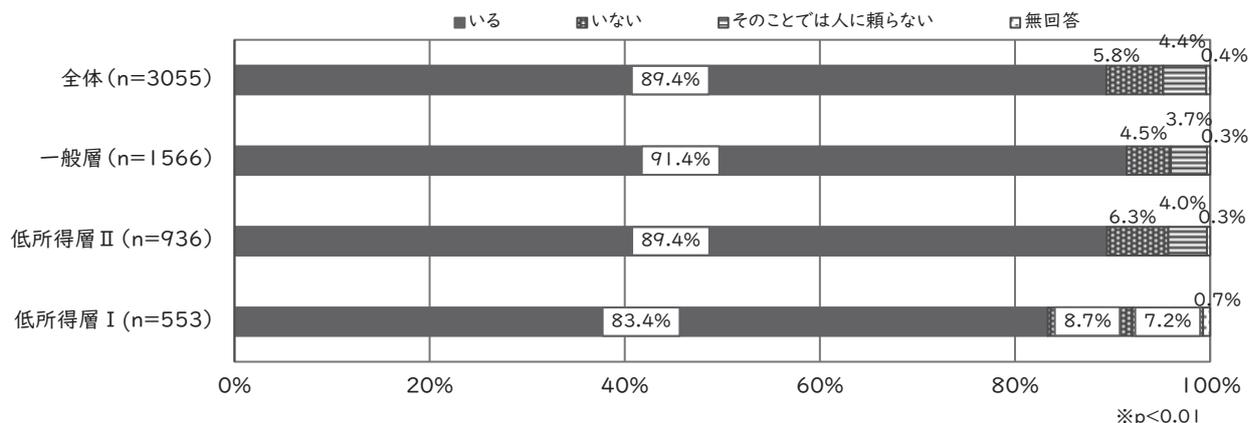
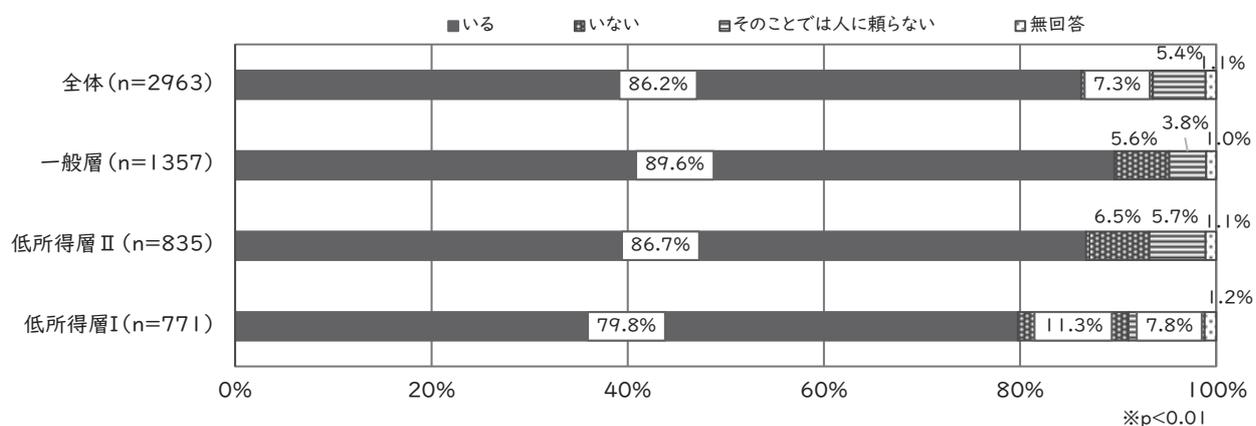


図6-5-4 【5歳児】重要な事柄の相談



いざという時のお金の援助

図6-5-5 【1歳児】いざという時のお金の援助

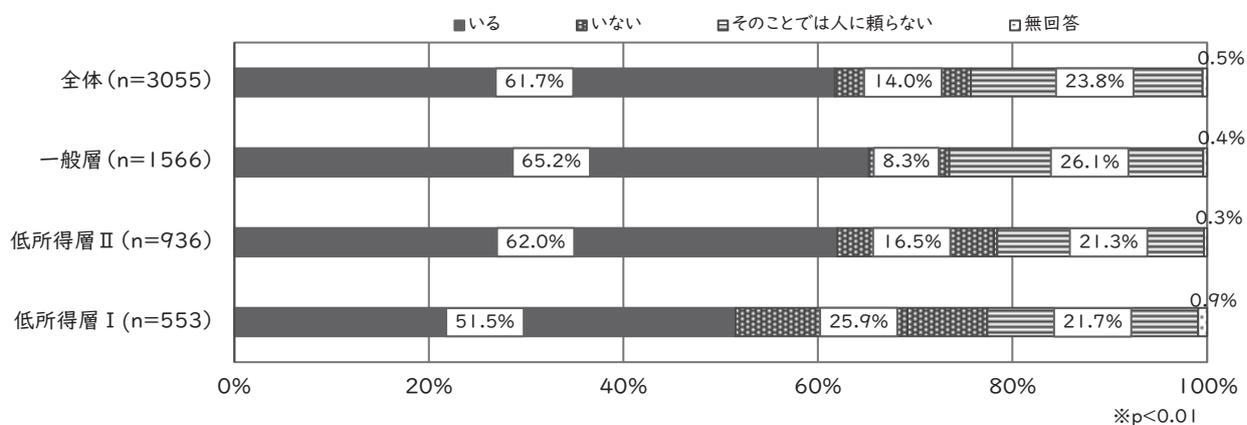
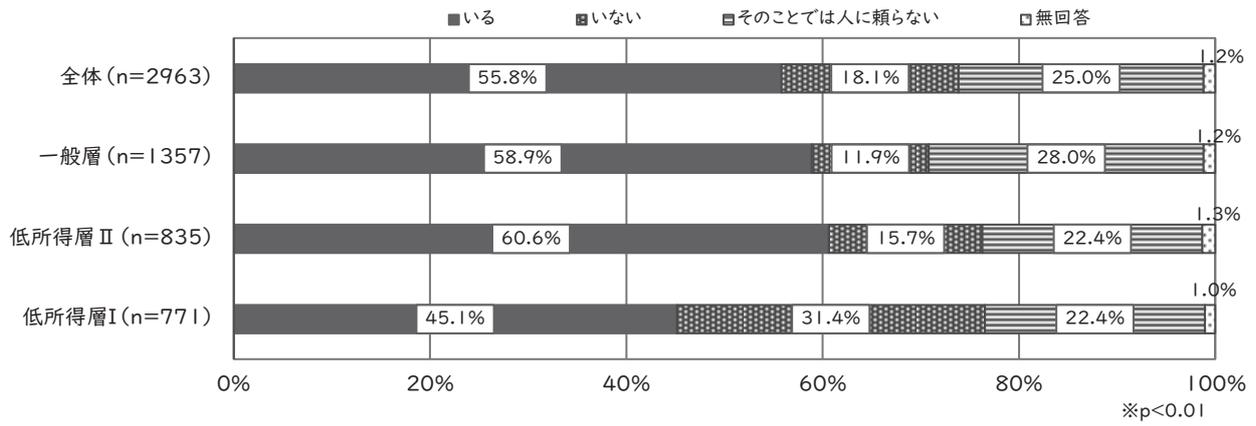


図6-5-6 【5歳児】いざという時のお金の援助



世帯類型別／子育てに関する相談

図6-5-7 【1歳児】子育てに関する相談

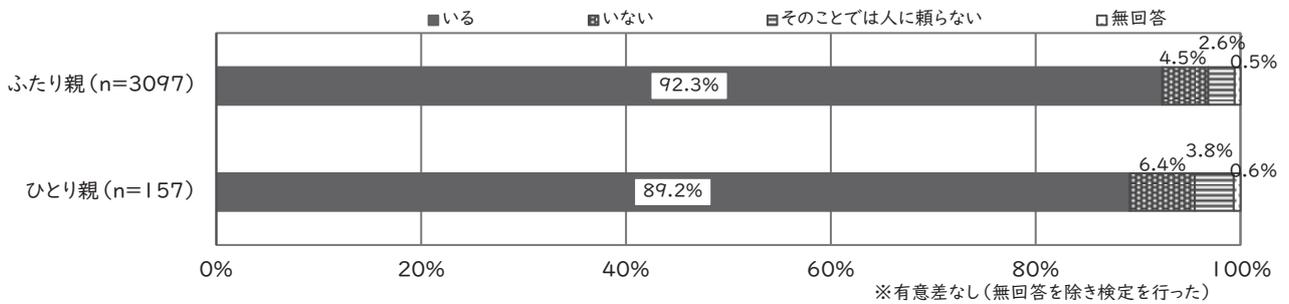
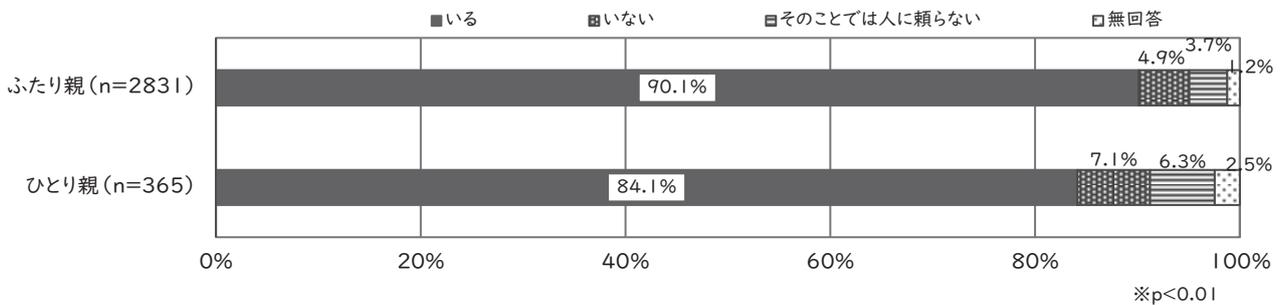
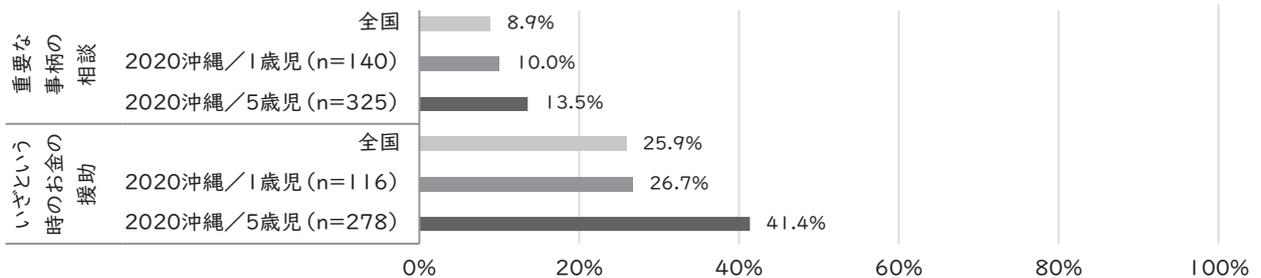


図6-5-8 【5歳児】子育てに関する相談



子供の貧困対策大綱の指標との比較

図6-5-9 【ひとり親世帯】頼れる人 —「いない」の割合—



第6節 学歴

母親・父親の学歴を見たものが、図6-6-1～図6-6-4になります。母親については母親がいる世帯、父親については父親がいる世帯のみで分析しています。母親・父親の学歴を経済状況別に見ると差が大きく見られました。まず、母親の最終学歴（図6-6-1）について、「中学校」に注目して見ると、1歳児、5歳児ともに、一般層は2%未満とわずかな値ですが、低所得層 I は1歳児で12.2%、5歳児で18.3%となっています。一方で「大学（4年制）・大学院」は、1歳児、5歳児ともに所得が高くなるほど高い割合となっています。

父親の最終学歴（図6-6-3、図6-6-4）についても同様の傾向が見られます。「中学校」は低所得層 I で母親以上に高く（1歳児で20.0%、5歳児で22.1%）、「大学（4年制）・大学院」は所得が高くなるほど、高い割合となっています。

図6-6-5～図6-6-8は経年比較ですが、傾向としては3年間であまり違いがありません。ただし、5歳児の父親で、「高等学校」「専門学校」が2020年沖縄県調査で若干増加し、「大学（4年制）・大学院」が4.0ポイント減っていました。その要因などは不明です。

母親

図6-6-1 【1歳児／母親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか

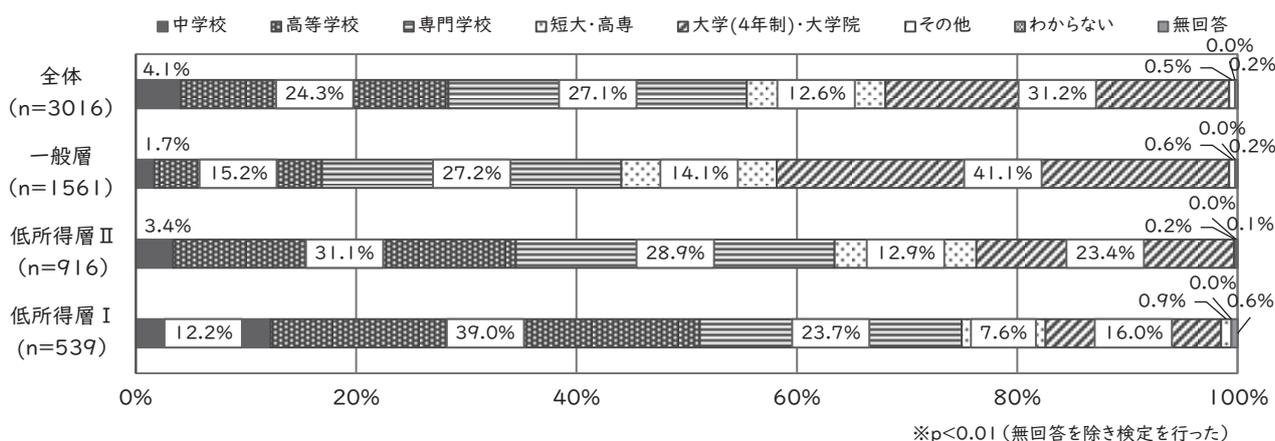
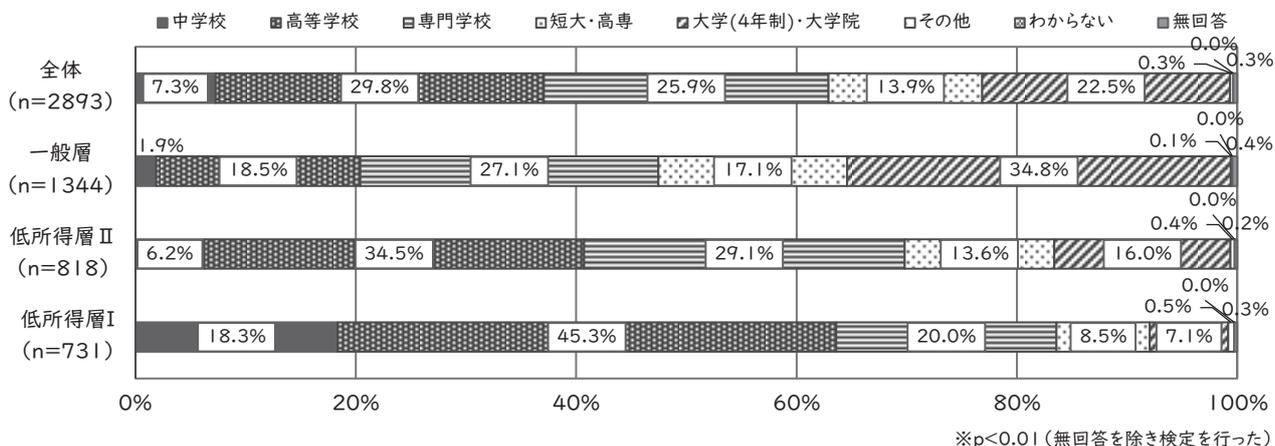


図6-6-2 【5歳児／母親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



父親

図6-6-3 【1歳児／父親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか

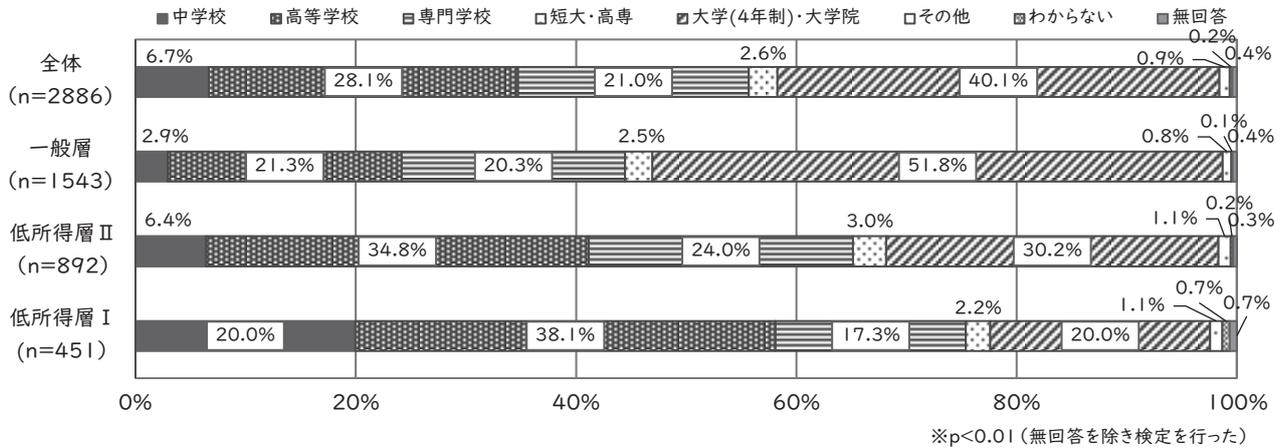
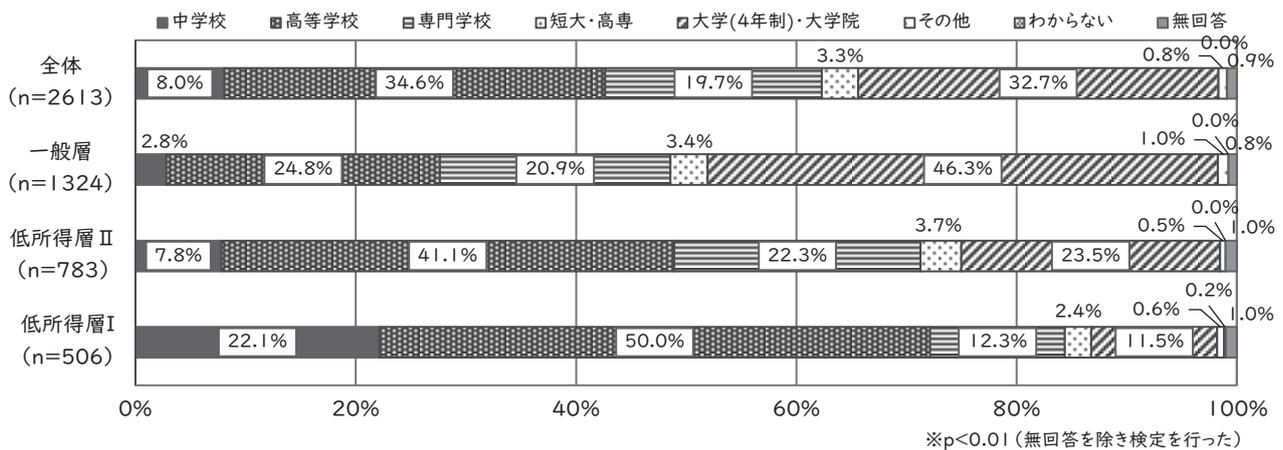


図6-6-4 【5歳児／父親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



比較／母親

図6-6-5 【1歳児／母親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか

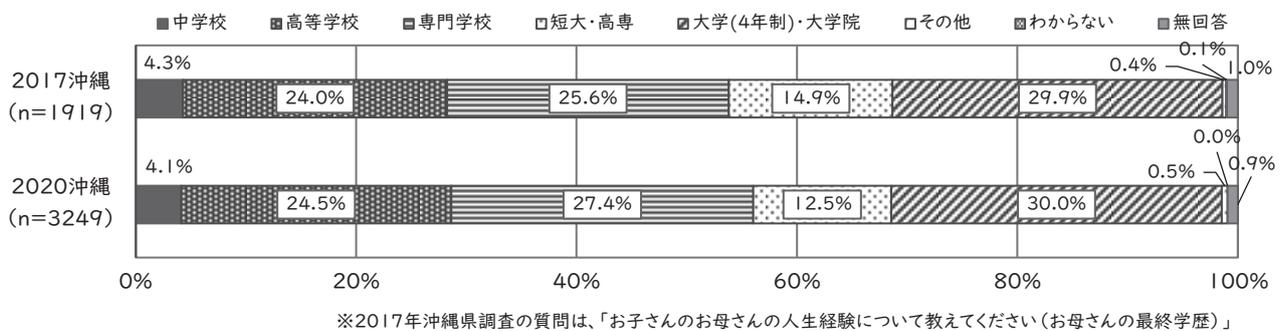
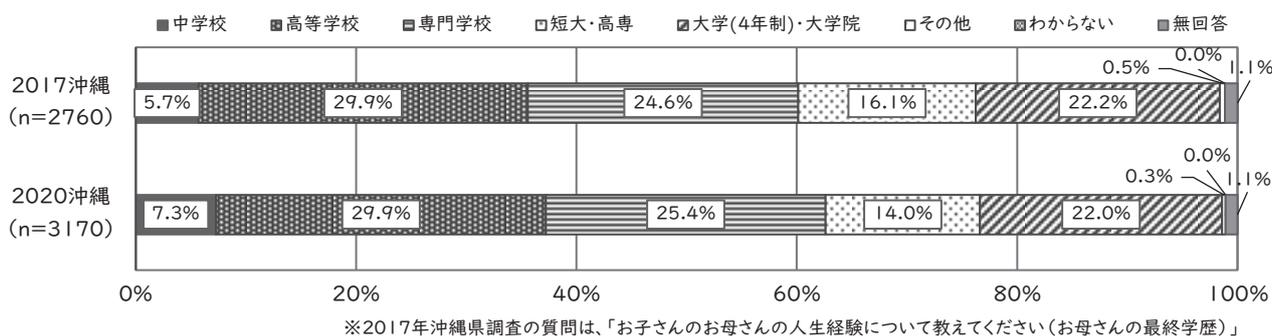


図6-6-6 【5歳児／母親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



比較／父親

図6-6-7 【1歳児／父親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか

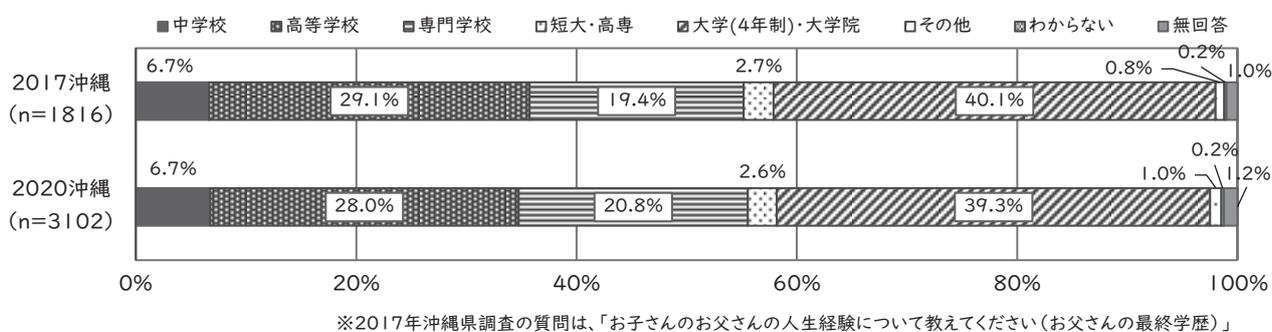
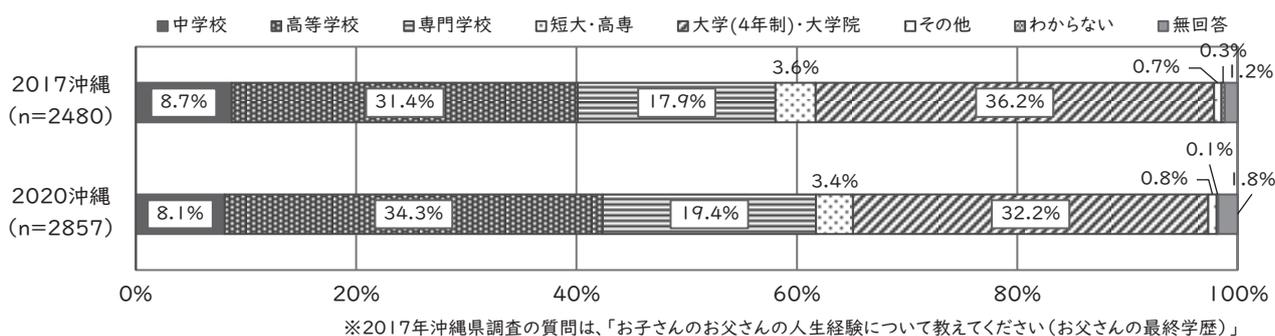


図6-6-8 【5歳児／父親】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか



第7節 初めて親になった年齢

図6-7-1～図6-7-4は、子どもの親が「初めて親になった年齢」を尋ねた質問の結果です。母親でも父親でも、1歳児でも5歳児でも、所得が低くなるにつれて、「10代」「20～24歳」の割合が増える傾向が見られます。特に、1歳児の母親の低所得層Iでは、「10代」「20～24歳」を合わせると41.6%と4割を超え、5歳児の母親の低所得層Iでは、54.1%と半数を超えています（図6-7-1、図6-7-2）。早くから親になることと現在の低所得に関連があることを示唆しています。

図6-7-5～図6-7-8は経年比較ですが、傾向に大きな違いはありませんでした。

母親

図6-7-1 【1歳児／母親】初めて親になった年齢はいつですか

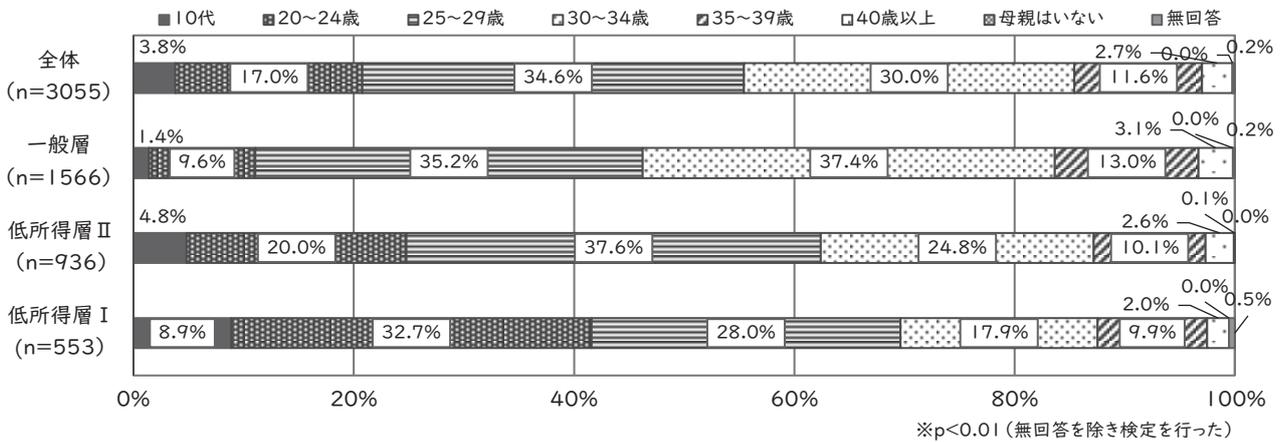
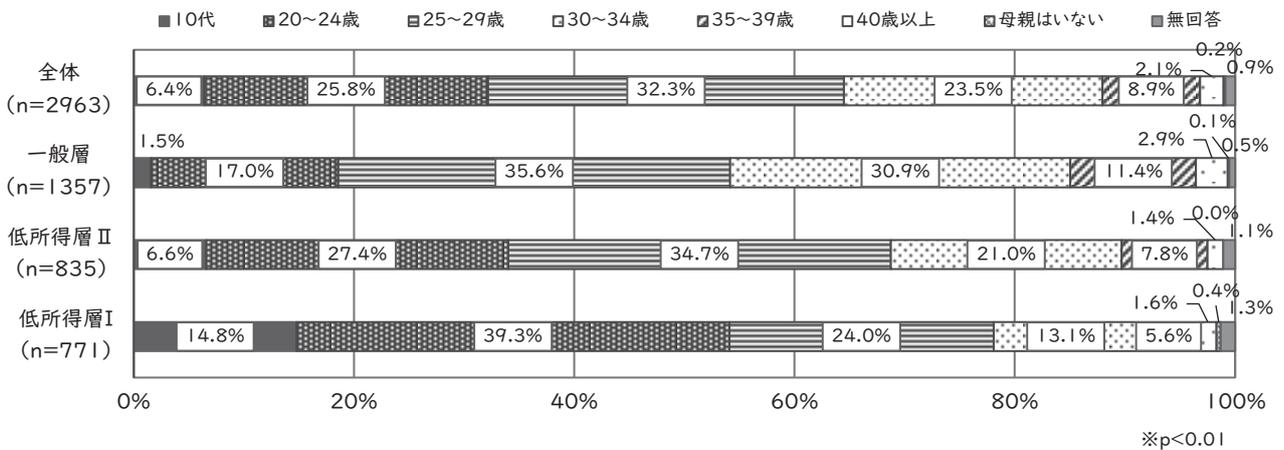


図6-7-2 【5歳児／母親】初めて親になった年齢はいつですか



父親

図6-7-3 【1歳児／父親】初めて親になった年齢はいつですか

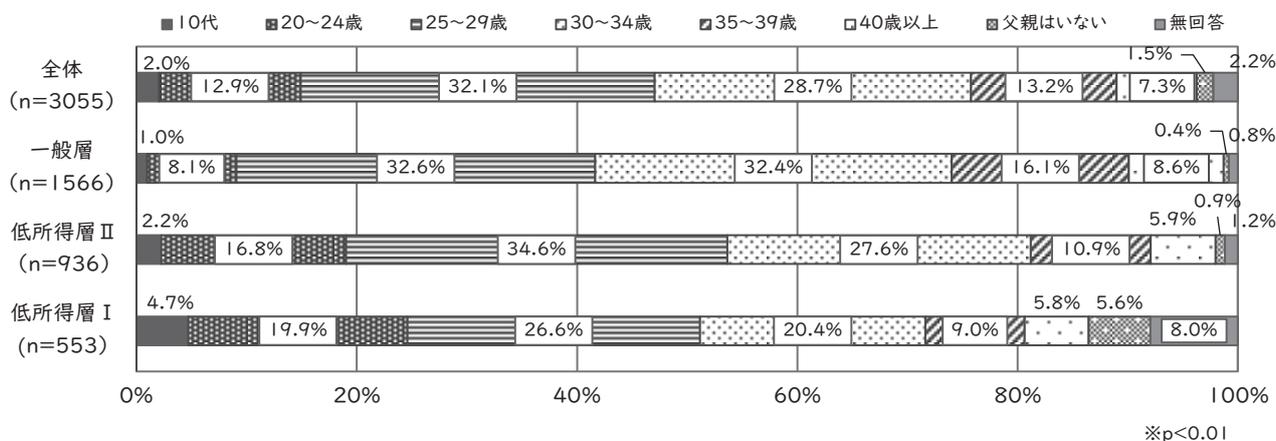
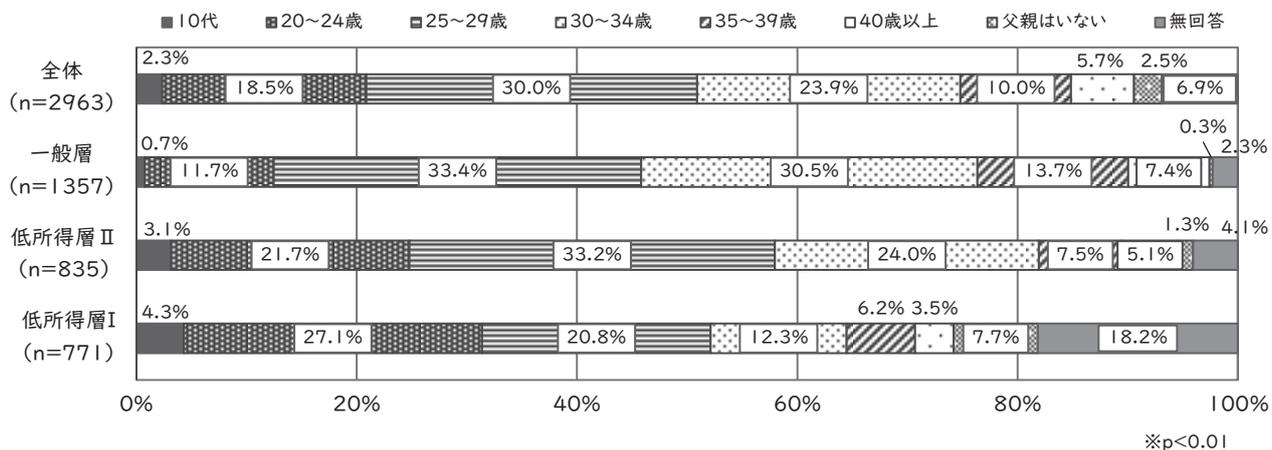


図6-7-4 【5歳児／父親】初めて親になった年齢はいつですか



比較／母親

図6-7-5 【1歳児／母親】初めて親になった年齢はいつですか

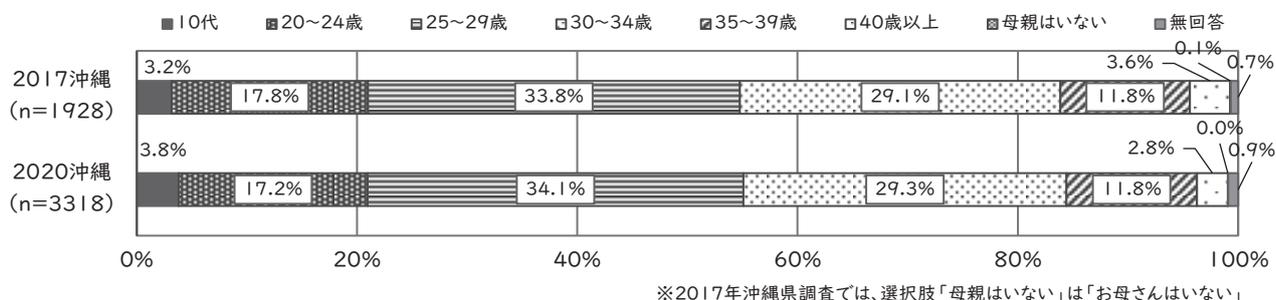
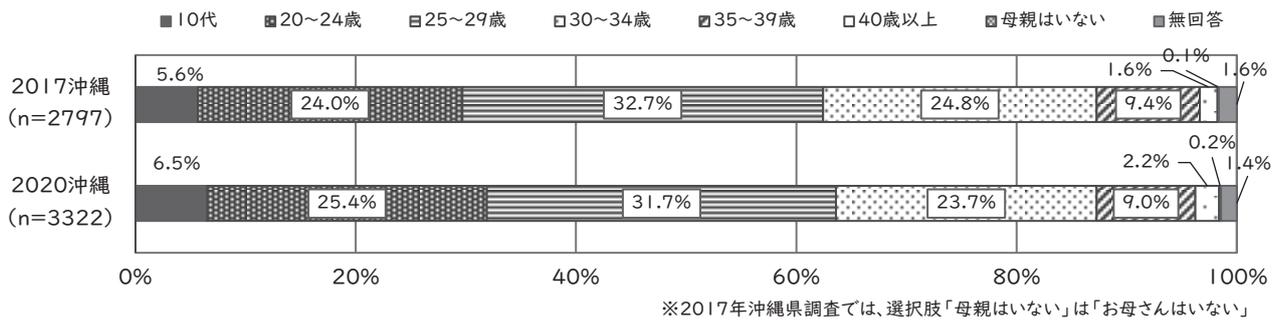


図6-7-6 【5歳児／母親】初めて親になった年齢はいくつですか



比較／父親

図6-7-7 【1歳児／父親】初めて親になった年齢はいくつですか

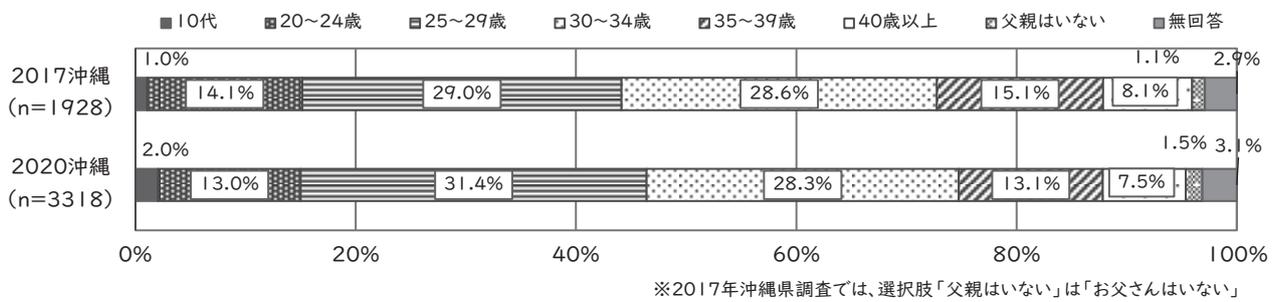
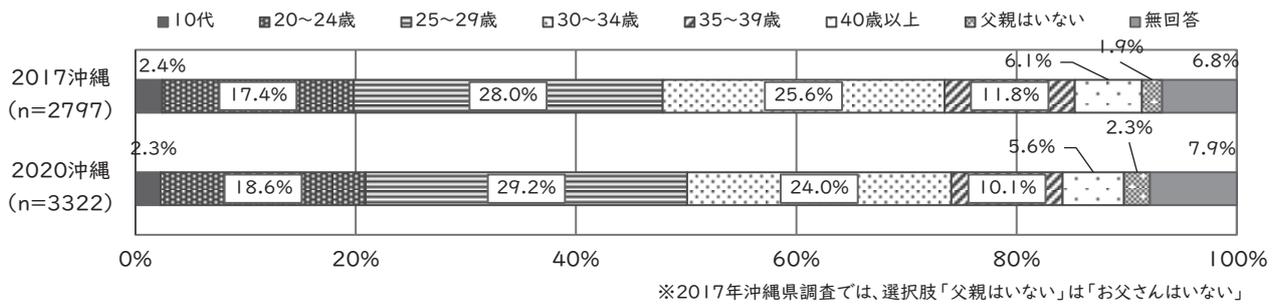


図6-7-8 【5歳児／父親】初めて親になった年齢はいくつですか



第8節 小学校就学に向けて(5歳児)

5歳児の保護者に小学校入学に向けての準備について尋ねた結果が図6-8-1～図6-8-3です。まず、「学用品やランドセルの購入費用が不足しそう」かどうか尋ねると、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」割合は、全体で21.8%でした。経済状況別に見ると違いが見られ、一般層は7.1%ですが、低所得層Ⅰでは48.8%と約半数に及んでいます。

次に「小学校での生活になじめるか心配」かどうか尋ねると、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」割合は、全体で46.9%でした。経済状況別に見ると、「あてはまる」割合で差が大きく見られ、一般層は19.5%ですが、低所得層Ⅰでは28.1%となります。

さらに「放課後過ごす場所に不安がある」かどうか尋ねると、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」割合は、全体で45.7%でした。経済状況別に見ると、「あてはまる」割合で差が大きく見られ、一般層は22.0%ですが、低所得層Ⅰでは29.7%となります。

図6-8-4～図6-8-6は経年比較です。2017年沖縄県調査では、無回答が多かったために、ここでは無回答を除き分析しています。「学用品やランドセルの購入費用が不足しそう」については、2020年沖縄県調査で「あてはまらない」割合が若干増えた(2.1ポイント)ことを除くと大きな違いはありませんでした。一方で、「小学校での生活になじめるか心配」「放課後過ごす場所に不安がある」では、ともに「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」割合が若干増えています(それぞれ、3.6ポイント、2.4ポイント)。

図6-8-1 【5歳児】学用品やランドセルの購入費用が不足しそう

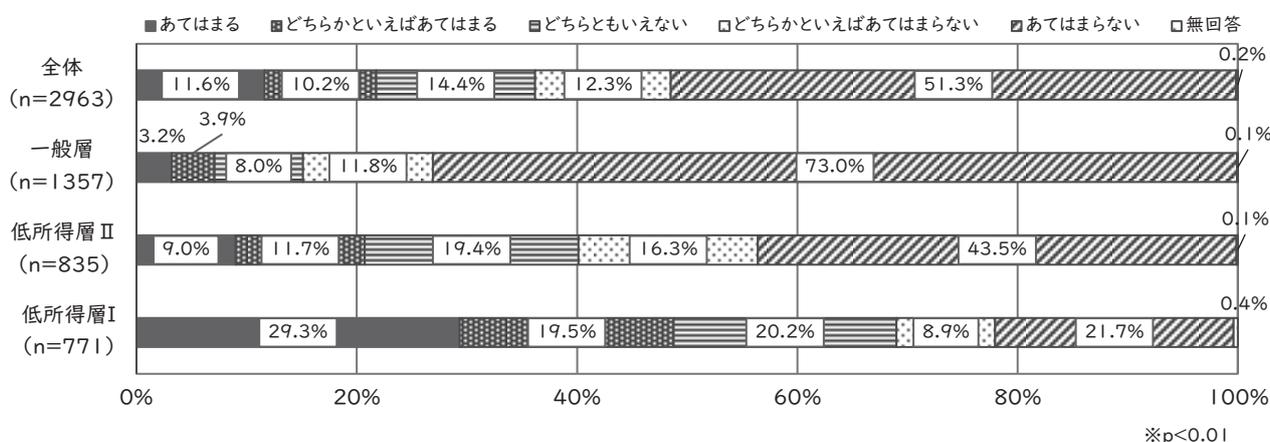


図6-8-2 【5歳児】小学校での生活になじめるか心配

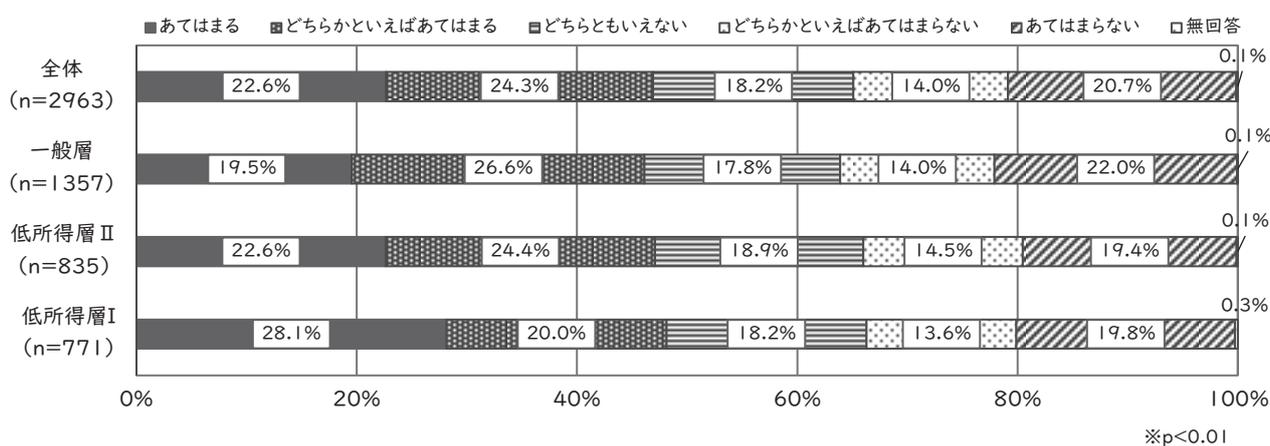
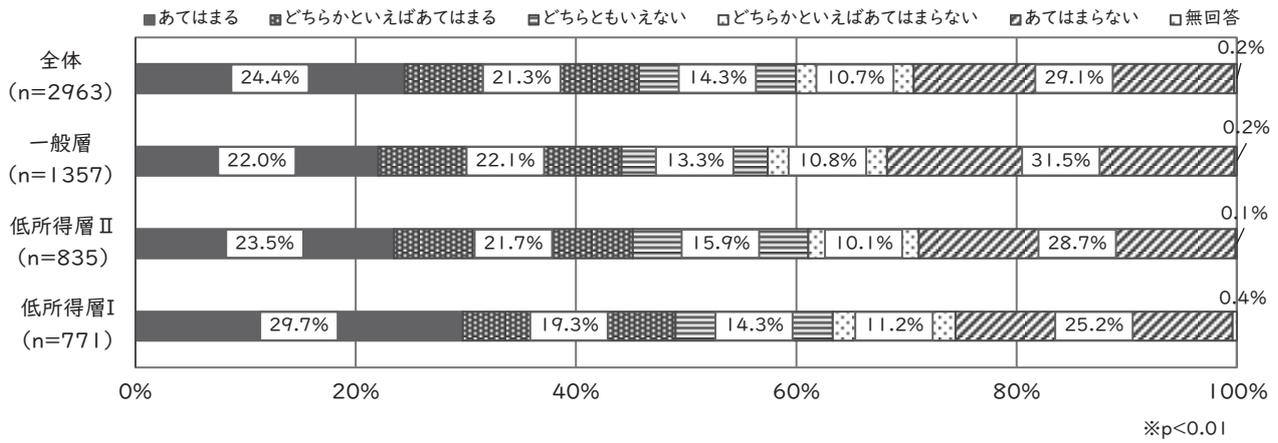


図6-8-3 【5歳児】放課後過ごす場所に不安がある



比較

図6-8-4 【5歳児】学用品やランドセルの購入費用が不足しそう

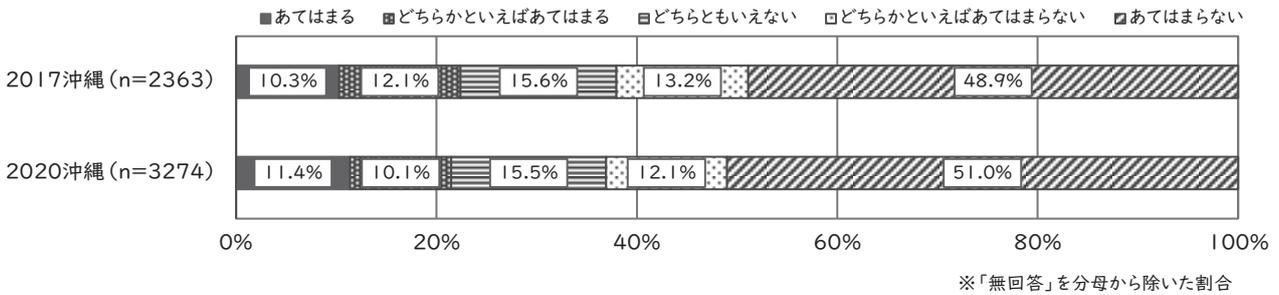


図6-8-5 【5歳児】小学校での生活になじめるか心配

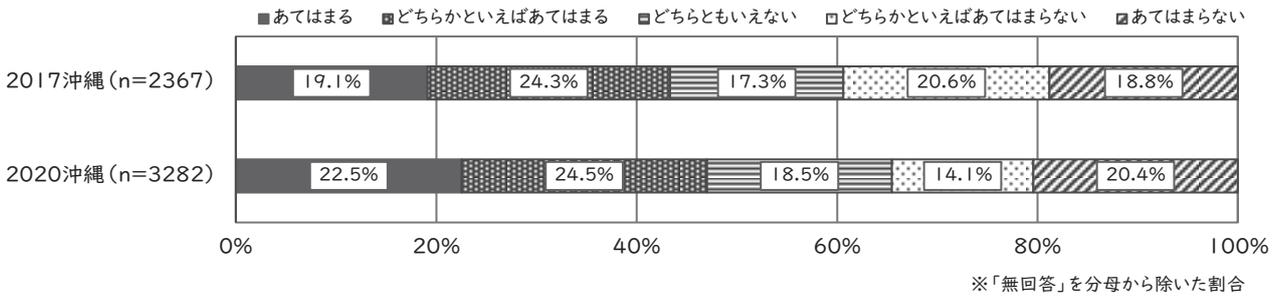
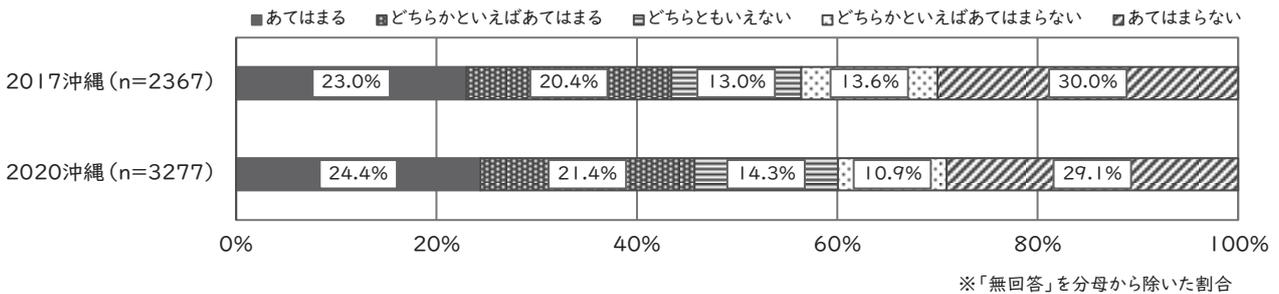


図6-8-6 【5歳児】放課後過ごす場所に不安がある



第6章 考察

本章では、前半でふだんの暮らしの状況として、所得の状況だけからは見えない、現在の主観的な暮らし向きや住宅事情などを探っています。後半、第6節と第7節で、保護者の学歴や初めて親になった年齢など過去の経験を分析しています。最後に、5歳児の保護者に、(未来の)小学校就学に向けての不安などを扱っています。章全体の分量が多いことから、詳細は各節をご覧ください、ここでは特徴的に見られたことをまとめています。

第1節では、主観的な暮らし向きを問う指標として、現在の暮らし向きを尋ねています。全体で、1歳児のうち32.4%、5歳児の36.0%が「大変苦しい」または「やや苦しい」と答えており、所得の状況だけでなく主観的にも日々の暮らしに厳しさを感じながら生活をしている保護者が多いことがうかがえました。一方で、経年比較では1歳児、5歳児ともに、「やや苦しい」とする割合が減少し、「普通」と答える割合が増加しており改善が見られたと言えます。

第2節では、住まいについて、住居の形態と部屋数を尋ねました。一般層では、子どもの年齢が上がるにつれて13.3ポイントの世帯が持ち家に移行しているのに対し、低所得層Ⅰでは子どもの年齢に関係なく持ち家率は約2割と低く、賃貸住宅や公営住宅に住み続けることが多いことがわかります。44.4%という全国でもっとも低い持ち家率である沖縄県ですが、そのなかでも所得階層による差が大きいことがわかります。また、部屋数はどの所得階層でも3室が中心で持ち家率の低い住宅事情を反映していると言えます。子どもの成長とともに、子どもの専用部屋をそれぞれ確保するためには夫婦は同部屋で子どもは二人という制約が掛かりやすいと考えられます。なかでも低所得層Ⅰでは2室と答えた世帯が1歳児で32.7%、5歳児で27.6%に上り、居住環境はますます厳しいと言えるでしょう。

第3節と第4節では、様々な滞納経験と食料・衣料が買えなかった経験を尋ねています。低所得層Ⅰでは、滞納経験と食料・衣料が買えなかった経験ともに、深刻な数値が見られました。滞納経験については、低所得層Ⅰでは、1歳児、5歳児通じて「公共料金」で14.8~21.3%あり、「家賃」もそれぞれ約18%見られました。食料が買えなかった経験に関しては、1歳児、5歳児ともに低所得層Ⅰでは約43%、衣料は約53%でした。経年比較では、「公共料金」や「家賃・住宅ローン」の滞納経験については、すべての項目で2017年沖縄県調査に比べ改善が見られましたが、食料・衣料が買えなかった経験についてはほぼ同様の数値でした。

第5節では、困ったときの相談相手の有無を場面に分けて尋ねました。結果として、「子育てに関する相談」「重要な事柄の相談」「いざという時のお金の援助」の順に相談相手がないとの回答が増えています。また、1歳児よりも5歳児のほうが、さらに、一般層より低所得層のほうがより相談相手がないとする回答が多くなっています。子どもが小さいときには家族や親族にも相談がしやすいですが、大きくなるにつれ相談相手が見つからず孤立しやすい状況が、特に低所得層で多くなることが示されています。

「子育てに関する相談」については、世帯類型別での比較も行いました。ひとり親世帯はふたり親世帯に比べ、相談相手がないとする割合が高いことがわかります。また、「子供の貧困対策大綱」(2019年)との比較において、特に「いざという時のお金の援助」の相談相手が「いない」とする5歳児のひとり親の回答が4割を超える点は、仕事と育児の両立が時間的に厳しく相談先を確保することも難しいひとり親の現状を表していると考えられます。土日などにも利用できる相談窓口の必要性が感じられます。

第6節と第7節では、保護者の過去に関する二つの事項について分析しています。まず第6節では、保護者の学歴を分析し、結果として、経済状況による学歴の差が全体として大きいことがわかりました。特に「中学校」卒業は、低所得層Ⅰで高く、母親に関しては1歳児で12.2%、5歳児で18.3%であり、父親に関しては1歳児で20.0%、5歳児で22.1%でした。本調査の保護者の年齢からすると、保護者は1980年代以降生まれの高等学校全入に近い世代の方々が大半と推察されますが、低学歴のまま社会に出ざるを得なかった厳しい青年期を経験してきた方が多いと想像できる数値です。

第7節の初めて親になった年齢についての分析では、特に低所得層Ⅰの母親のうち、「10代」や「20～24歳」という若年出産を経験した方が1歳児で4割、5歳児で半数を超えていることがわかりました。若年出産は、孤立した子育てや児童虐待のリスク要因ともされ、低所得層の方たちのなかに支援が必要な方が多いことを示唆するデータです。

第8節では、5歳児の保護者が、小学校入学に向けて不安に思っていることを分析しています。低所得層Ⅰでは、学用品やランドセルの購入という経済面と直接的に関連する点だけでなく、学校生活になじめるかや放課後過ごす場所についても、相対的に高い不安を持っていることがわかりました。経済的な不安は、様々な他の不安にもつながりやすいことが推測される結果です。

一方で、3つの不安とも、子どもが新しい環境に入っていく、新1年生の保護者としてごくあたり前に感じるものであり、すべての保護者を対象として、移行期の支援が必要であるのだと思われます(実際、今回の調査では、学校になじめるかや放課後の居場所については、半数近い保護者が不安に感じていました)。保育所や幼稚園での保育士や幼稚園教諭によるソーシャルワーク的な関わりやソーシャルワーカーの配置が必要とされていることを示しています。なお、保育所や幼稚園でのソーシャルワーク的な関わりなどについては、2016年の児童福祉法改正の理念の具体化を示す「社会的養育ビジョン」(厚生労働省)でも、必要性が指摘されている点です。

経済面での不安については、沖縄県では就学援助のTV・CMなどを入学前の時期に流すなどの施策を昨年度まで実施しており、新1年生の保護者にも情報が伝わりやすい方法が工夫されてきました。今後は、それに代わる情報提供の方法について検討するとともに、市町村による就学援助の入学前支給制度の進展などが必要になると考えられます。

また、放課後過ごす場所については、本調査ではその理由などは確認できませんが、低所得層の割合が高いことから、放課後児童クラブ(学童保育)の利用料負担についての不安もあるものと考えられます。

The background of the page is a vibrant, stylized illustration of an underwater world. It features various types of coral reefs in shades of red, blue, and green. Small blue fish are scattered throughout the scene, along with yellow and blue starfish. The water is depicted with soft, wavy bands of light blue and green, creating a sense of depth and movement.

令和2年度 沖縄子ども調査

■ 第 7 章 ■

制度の利用状況

第1節 産休・育休制度などの利用状況（1歳児）

1歳児の保護者に、「お子さんの育児にあたって、ご家族の方で以下の制度を利用したことはありませんか」と尋ねました。

産前・産後休業制度（図7-1-1）について、正規雇用率の高い一般層の76.0%が「利用した（している）」と回答しているのに対し、パート・アルバイトが多い低所得層Ⅰでは半数以下の47.0%となっています。また、低所得層Ⅰの25.3%が「職場に制度がない」と回答しています。

育児休業制度（図7-1-2）も同様の傾向で、「利用した（している）」は、一般層の73.9%に対して、低所得層Ⅰは44.5%に低下します。両制度とも経済状況によって「利用した（している）」の割合が変動し、「職場に制度があるかわからない」の割合は所得が低くなるほど上昇しています。

短時間勤務制度（図7-1-3）について、パート・アルバイトの多い低所得層Ⅰでは勤務時間が6時間以内であったり、1年未満の雇用である場合も想定され、制度そのものが適用されていないことが考えられます。そのため低所得層Ⅰの「利用した（している）」は17.5%と低調です。それに対して、子の看護休暇（図7-1-4）は、そうした制限がないにもかかわらず、15.9%とさらに低調となり、「職場に制度がない」29.7%、「職場に制度があるかわからない」27.7%という結果となりました。

これらの制度の利用状況を世帯類型別に見ました（図7-1-5）。ひとり親世帯の産前・産後休業制度利用は、ふたり親世帯に比して16.1ポイント、育児休業制度で18.0ポイント、短時間勤務制度で11.2ポイント、子の看護休暇が8.6ポイント低いことがわかりました。

図7-1-1 【1歳児】産前・産後休業制度

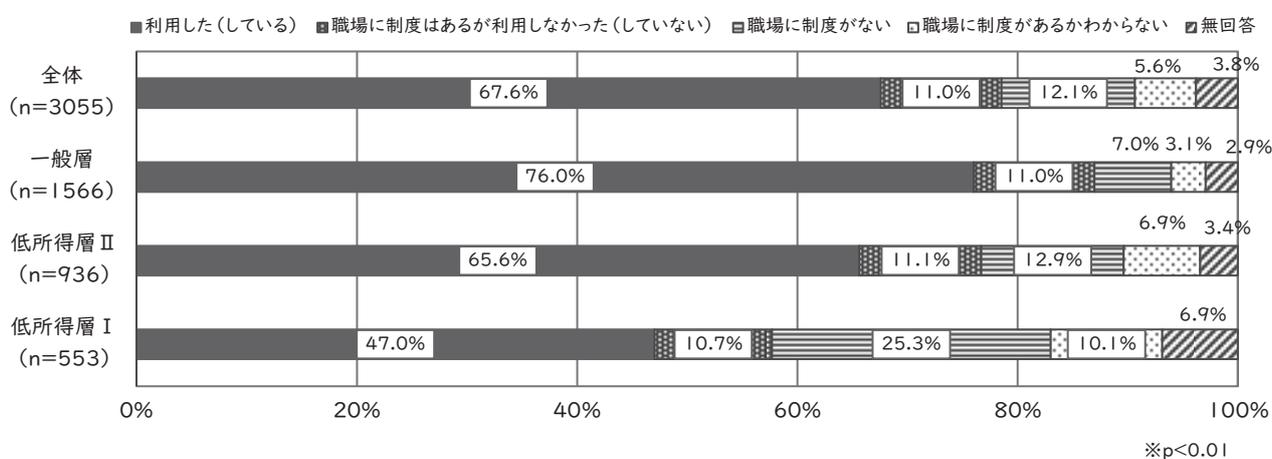


図7-1-2 【1歳児】育児休業制度

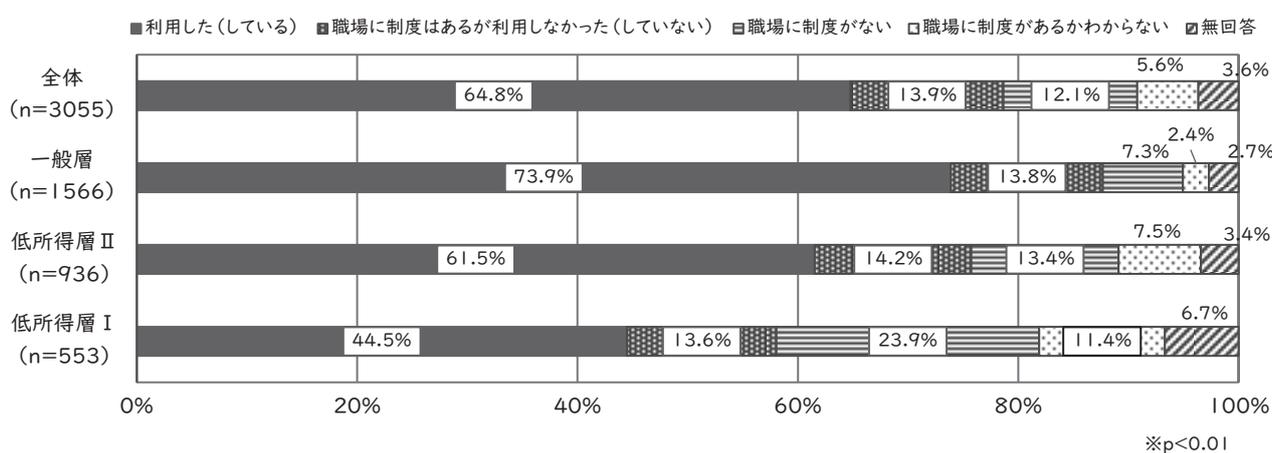


図7-1-3【1歳児】短時間勤務制度

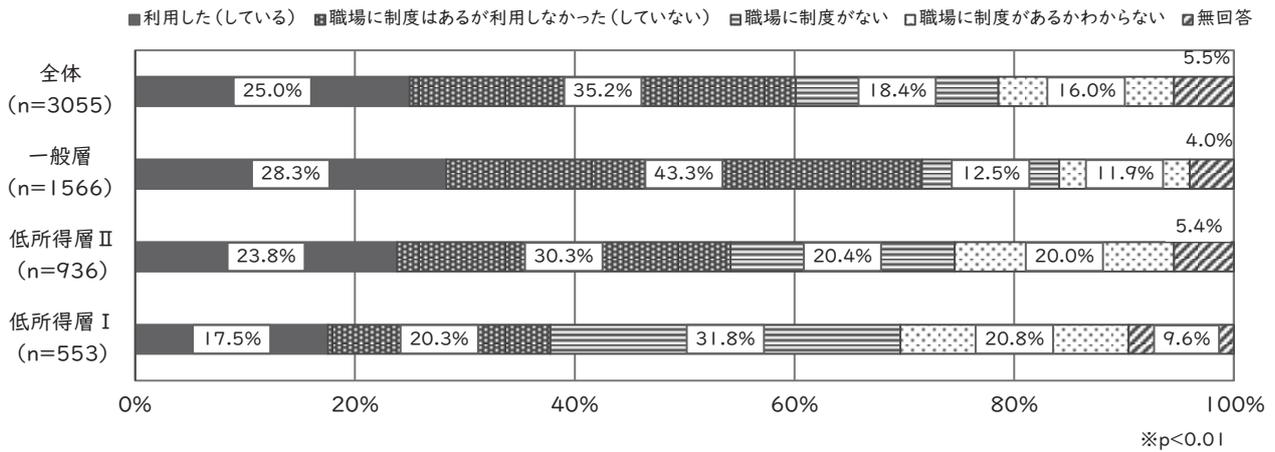
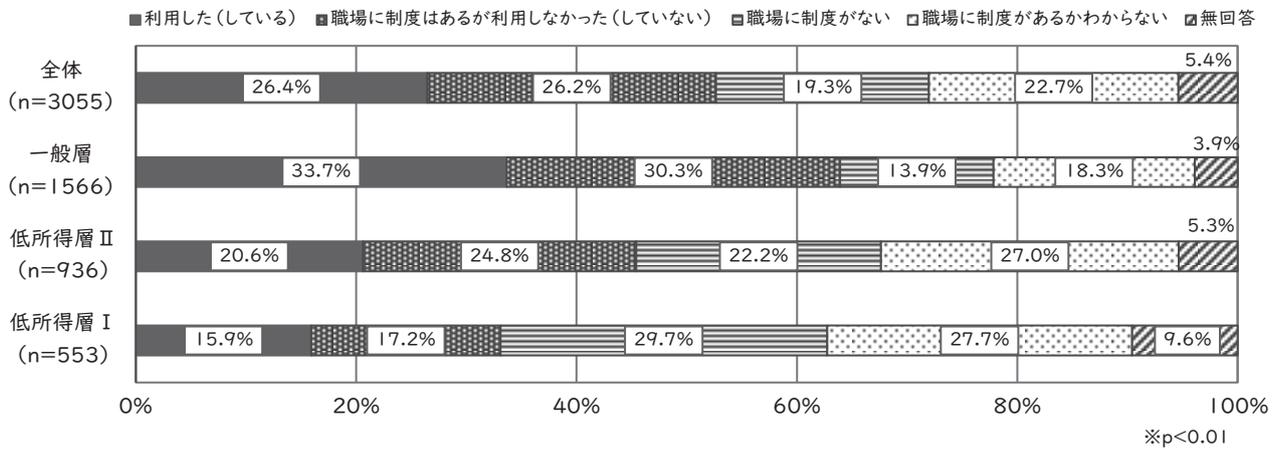
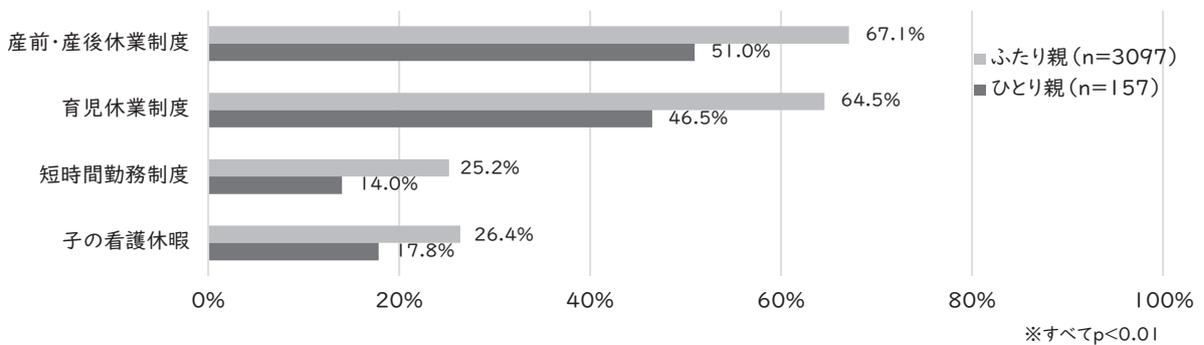


図7-1-4【1歳児】子の看護休暇



世帯類型別

図7-1-5【1歳児】お子さんの育児にあたって、ご家族の方で以下の制度を利用したことはありますか
—「利用した(している)」の割合—



第2節 公的制度の利用状況①

1歳児、5歳児の保護者に、いくつかの支援制度の利用について尋ねました。

児童扶養手当（図7-2-1、図7-2-2）を「利用したことがある・利用している」の割合は、1歳児では全体で39.0%、5歳児では32.2%となりました。高い割合を示しているのは、児童手当との混同のためだと考えられます（本調査のひとり親世帯比率は1歳児で4.7%、5歳児で11.0%）。それでも特に5歳児では所得が低くなるほど上昇しており、低所得層のひとり親世帯が多いことをうかがわせています。

生活保護（図7-2-3、図7-2-4）においては、「利用したことがある・利用している」の割合が低所得層Iで高くなっていますが、1歳児、5歳児ともに「利用の仕方がわからなかった」と「制度等についてまったく知らなかった」もあわせると約1割いることもわかります。

生活福祉資金貸付金（図7-2-5、図7-2-6）は、コロナ禍において大きく報道されました。そのためか、「利用したことがある・利用している」の割合は、低所得層Iの1歳児で9.4%、5歳児で7.7%と2019年に沖縄県が高校生を対象に実施した子ども調査の困窮層4.4%と比べると、約3～5ポイント上回りました。一方、低所得層Iの1歳児の25.0%、5歳児の19.6%が「制度等についてまったく知らなかった」と回答しています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金（図7-2-7、図7-2-8）で「利用したことがある・利用している」の割合は、低所得層Iの1歳児で1.6%、5歳児で2.2%と低調でした（先の2019年沖縄県子ども調査（高校生）では困窮層5.5%）。周知については生活福祉資金貸付金とほぼ同様の結果でした。

上記の制度の利用状況を世帯類型別に比較してみました（図7-2-9、図7-2-10）。生活保護を「利用したことがある・利用している」割合は、ひとり親世帯で1歳児5.7%、5歳児6.8%とふたり親世帯の約8～11倍の高さです。生活福祉資金貸付金も同様に約2～4倍の高さでした。

児童扶養手当

図7-2-1 【1歳児】児童扶養手当

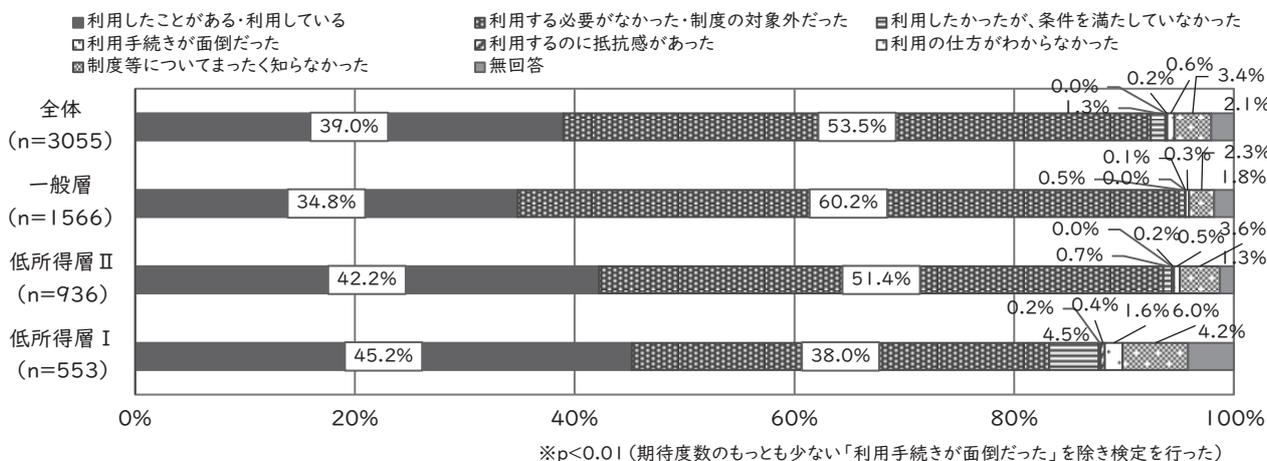
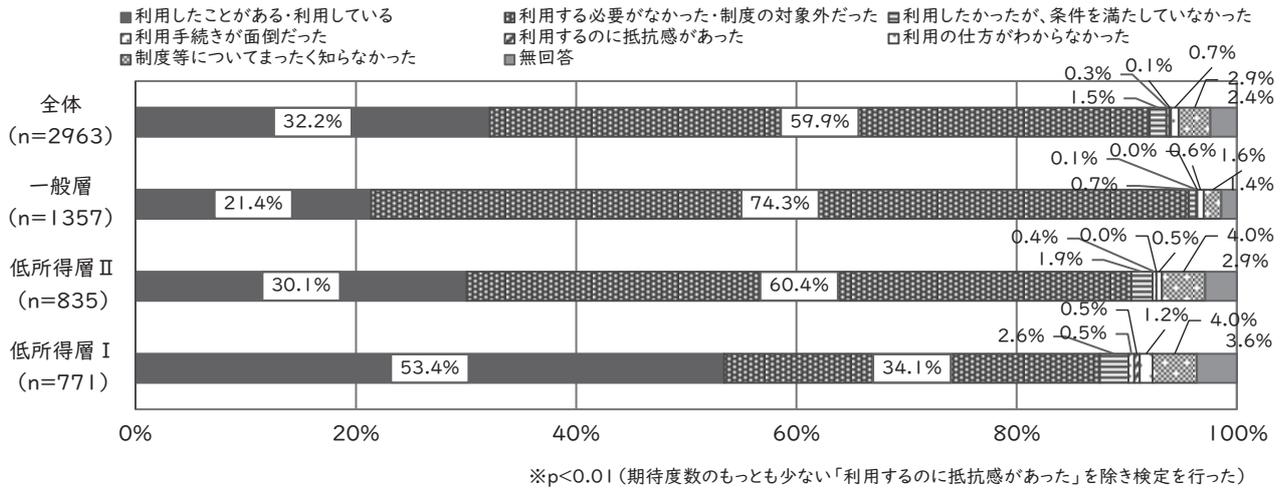


図7-2-2 【5歳児】児童扶養手当



生活保護

図7-2-3 【1歳児】生活保護

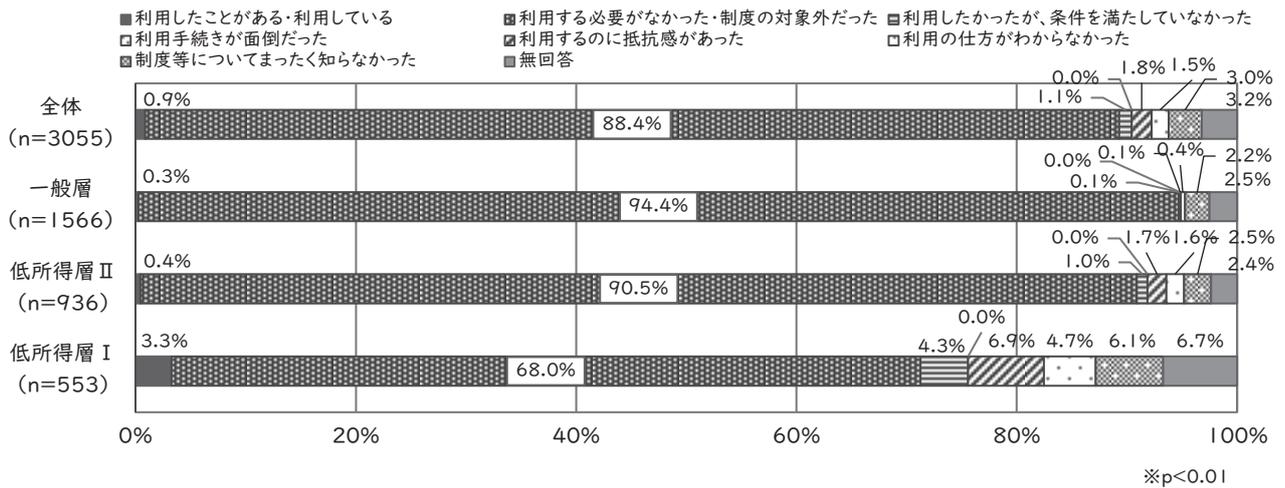
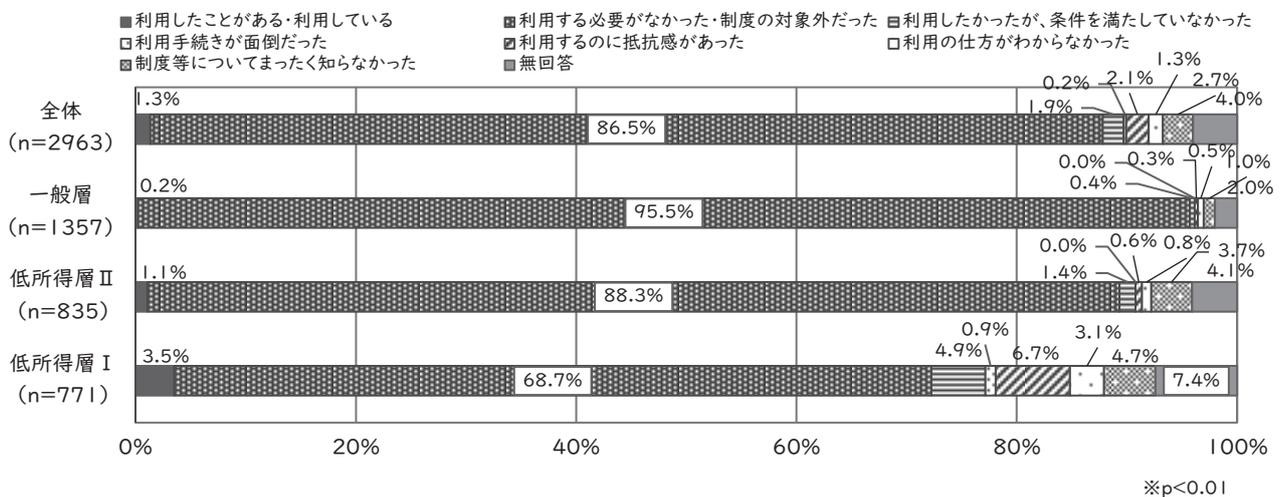


図7-2-4 【5歳児】生活保護



生活福祉資金貸付金

図7-2-5 【1歳児】生活福祉資金貸付金

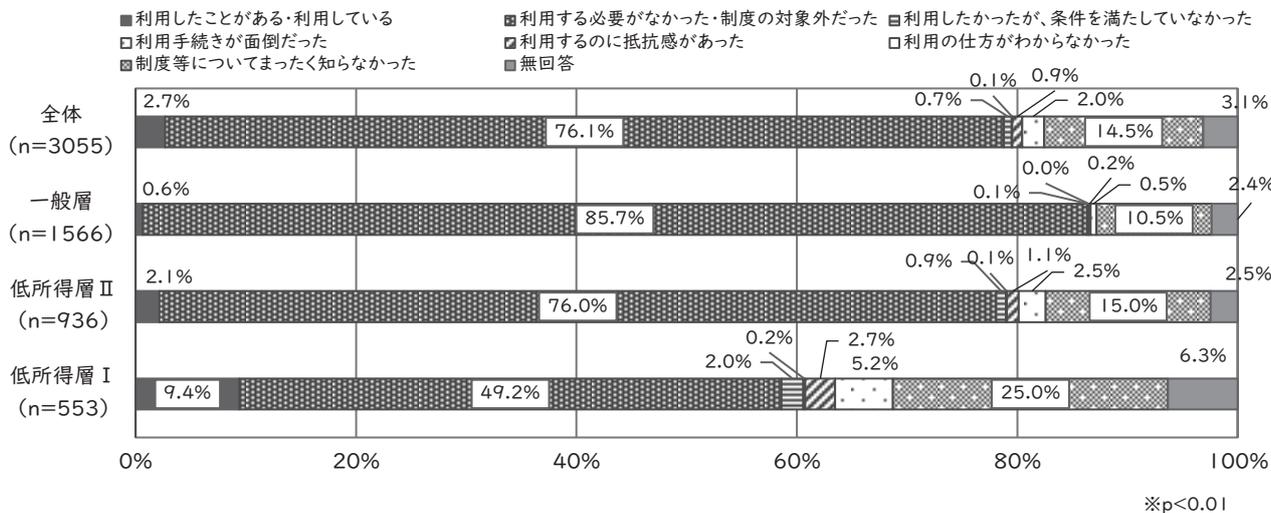
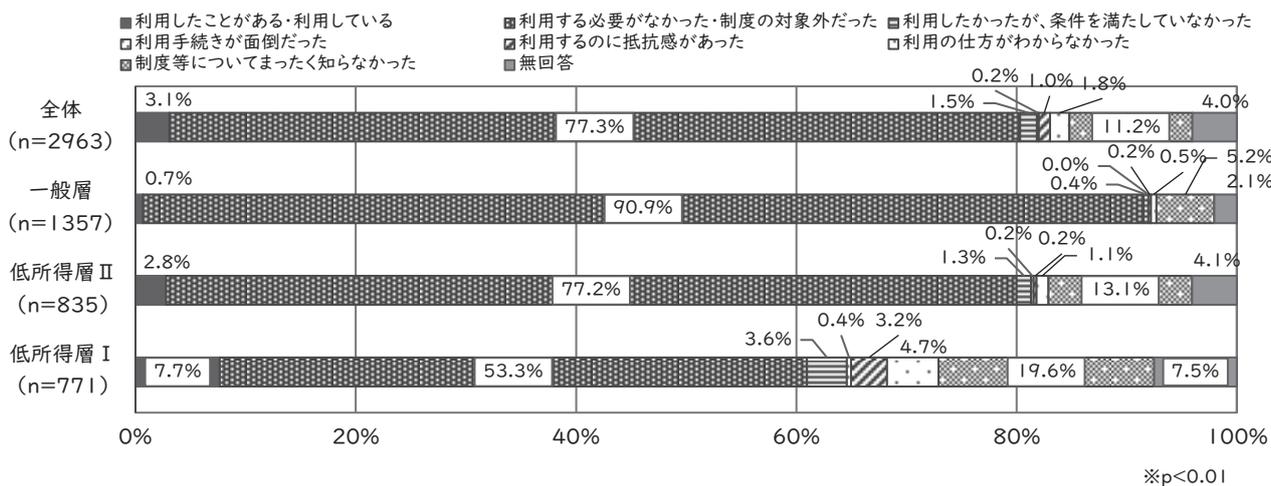
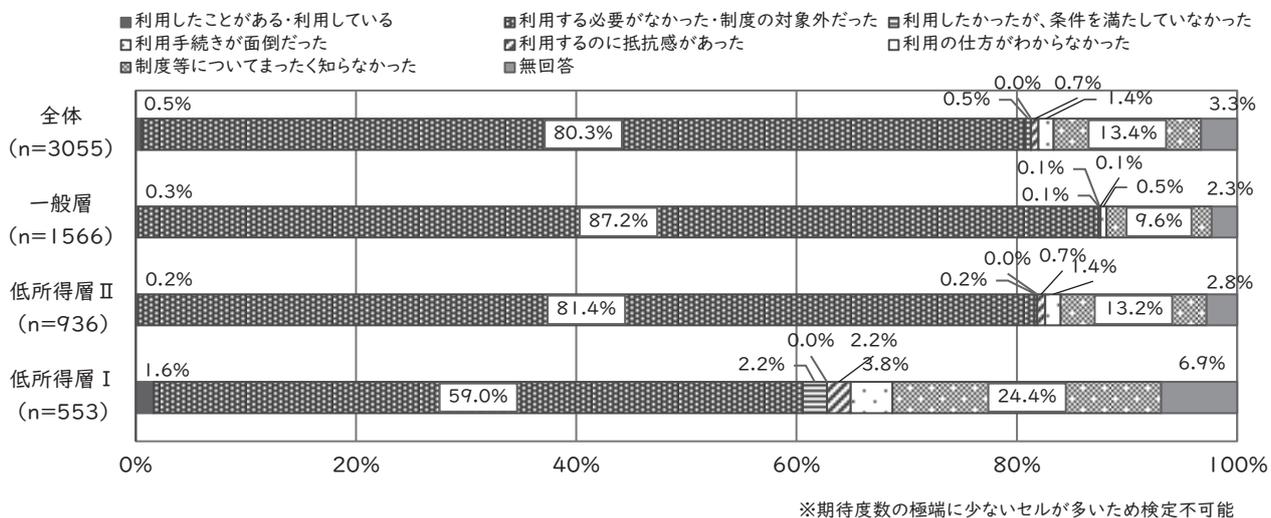


図7-2-6 【5歳児】生活福祉資金貸付金



母子父子寡婦福祉資金貸付金

図7-2-7 【1歳児】母子父子寡婦福祉資金貸付金



第3節 公的制度の利用状況②

本節では、前節と同じ支援制度の利用について、経年比較してみました。

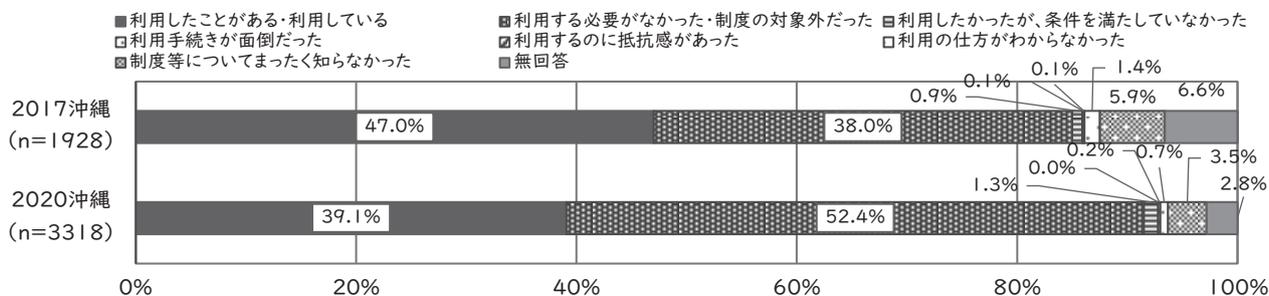
児童扶養手当（図7-3-1、図7-3-2）を「利用したことがある・利用している」割合について、2017年沖縄県調査では1歳児47.0%、5歳児43.4%となりましたが、今回は1歳児39.1%、5歳児31.8%と低下し、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」とする回答が1歳児38.0%、5歳児39.8%から、今回は1歳児52.4%、5歳児58.7%となりました。今回は、調査票に各制度の説明を追加したことも影響していると考えられます。

生活保護（図7-3-3、図7-3-4）は、「利用したことがある・利用している」が、1歳児では0.6%から0.9%へ、5歳児では1.0%から1.3%へと上昇し、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」は、1歳児82.6%から87.4%、5歳児77.8%から84.8%へと増えています。

生活福祉資金貸付金（図7-3-5、図7-3-6）も生活保護と同様の傾向であり、母子父子寡婦福祉資金貸付金（図7-3-7、図7-3-8）は児童扶養手当と同じ傾向にありました。ただし、両貸付制度ともコロナ禍に対する貸付金の広報の影響か「制度等についてまったく知らなかった」と回答した割合は減っています。

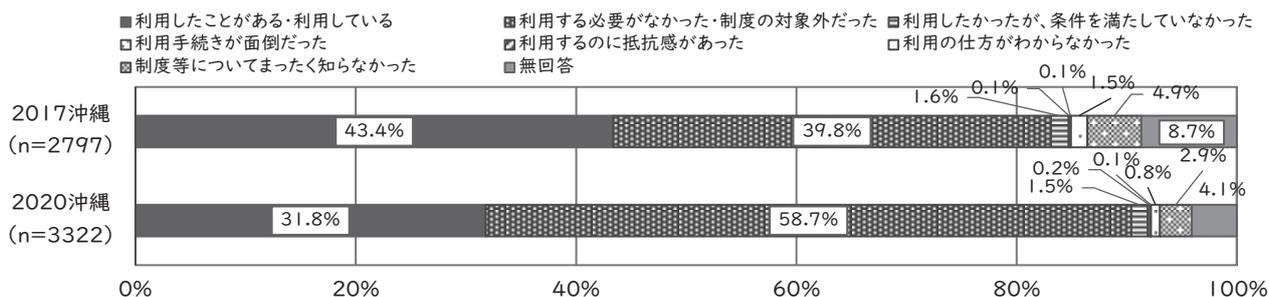
児童扶養手当

図7-3-1 【1歳児】児童扶養手当



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

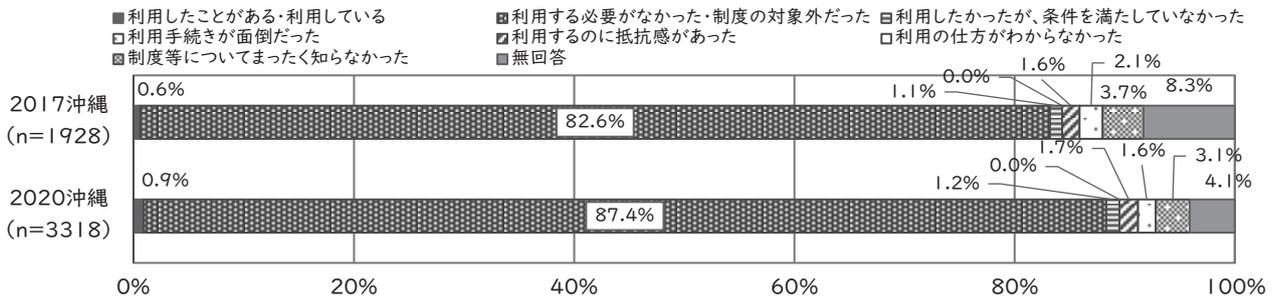
図7-3-2 【5歳児】児童扶養手当



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

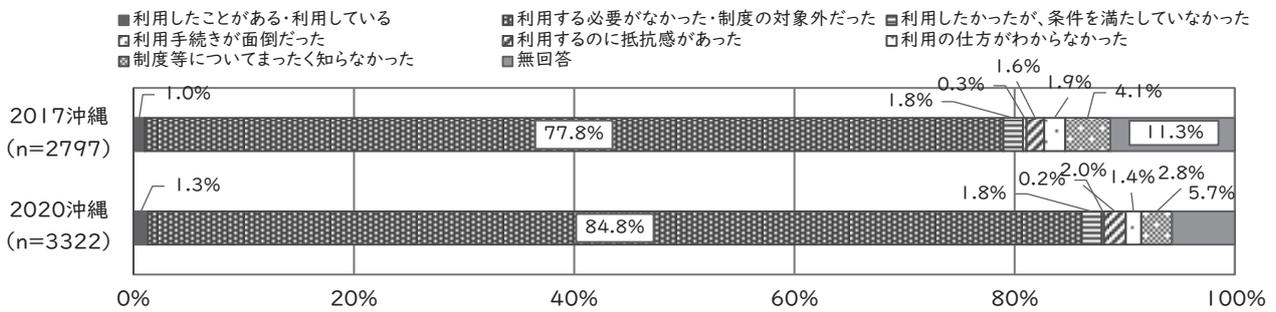
生活保護

図7-3-3 【1歳児】生活保護



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、
「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

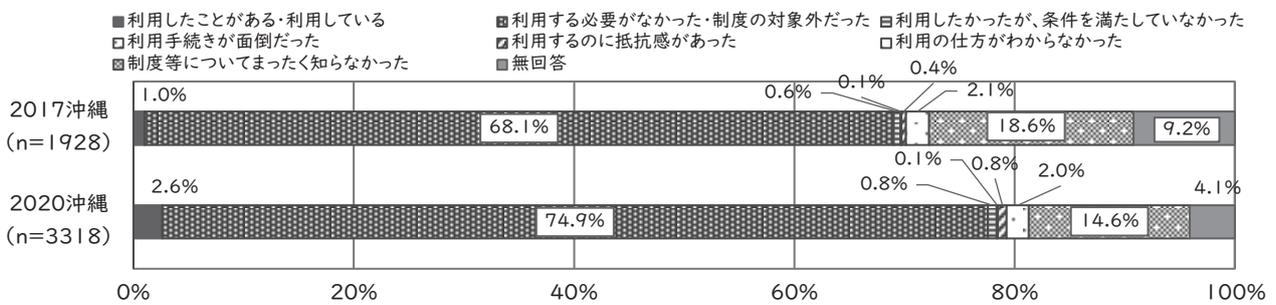
図7-3-4 【5歳児】生活保護



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、
「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

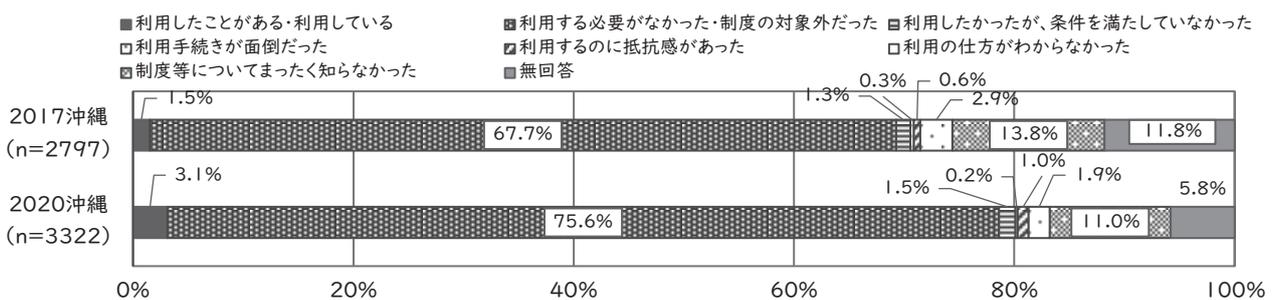
生活福祉資金貸付金

図7-3-5 【1歳児】生活福祉資金貸付金



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、
「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

図7-3-6 【5歳児】生活福祉資金貸付金



※2017年沖縄県調査では、選択肢「利用するのに抵抗感があった」は「利用するのに抵抗があった」、
「制度等についてまったく知らなかった」は「制度やサービスについてまったく知らなかった」

母子父子寡婦福祉資金貸付金

図7-3-7 【1歳児】母子父子寡婦福祉資金貸付金

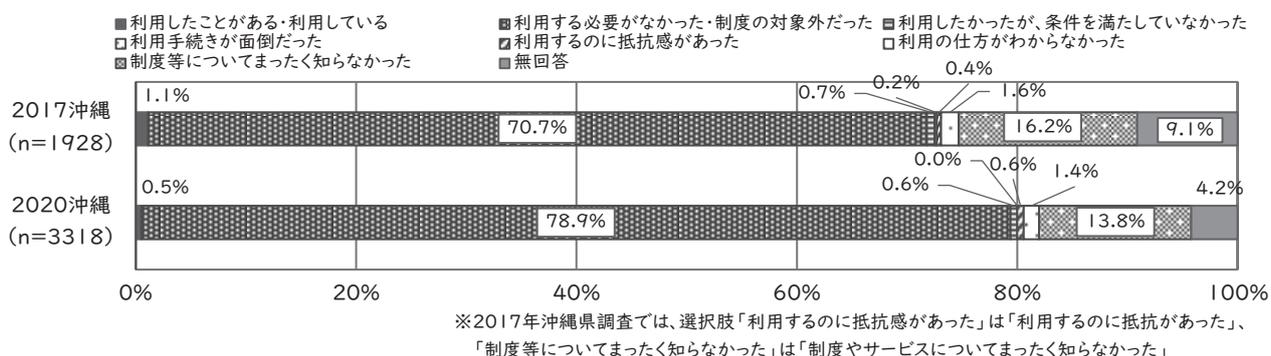
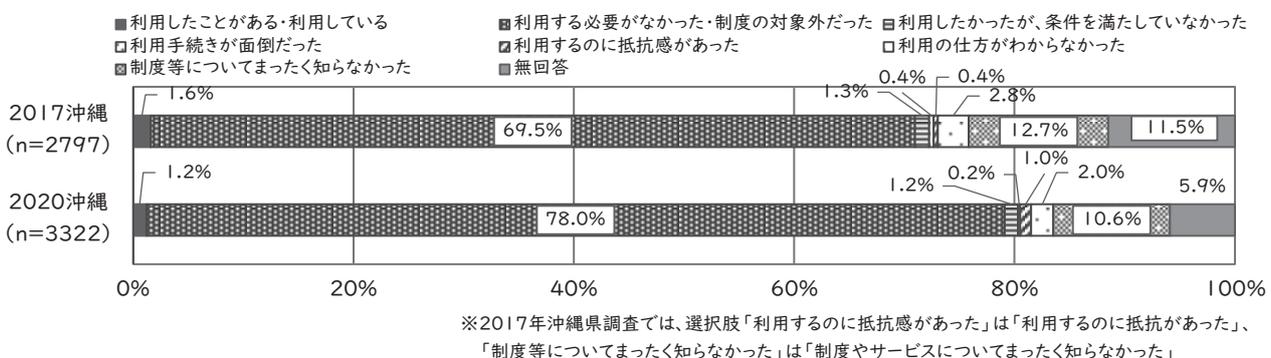


図7-3-8 【5歳児】母子父子寡婦福祉資金貸付金



第4節 公的機関などへの相談

子育てで困ったときに公的機関などに相談したことがあるかを尋ねました。

保育所・幼稚園の先生に「相談したことがある」割合は、1歳児一般層で64.4%、低所得層Ⅱで59.4%、低所得層Ⅰで53.9%で、所得が低くなるほど相談経験は少なくなる傾向にあります。同様の傾向は、5歳児にも見られました(図7-4-1、図7-4-2)。

子育て支援センター(子育てひろば)については、「相談したことがある」と回答した割合は、全体で1歳児27.4%、5歳児21.3%ですが、所得が低いほど相談経験は少なくなり、「相談する窓口や方法がわからなかった」が増える傾向にあります(図7-4-3、図7-4-4)。

保健師については、「相談したことがある」と答えた1歳児の保護者は全体で28.8%、5歳児で23.2%となっており、子育て支援センターと比べて相談経験は多いものの、経済状況別では同様の傾向がありました(図7-4-5、図7-4-6)。

市町村役場の窓口「相談したことがある」割合は、1歳児一般層で10.5%、低所得層Ⅱで11.3%、低所得層Ⅰで13.9%でした。一方、5歳児では、一般層で12.1%、低所得層Ⅱで8.9%、低所得層Ⅰで11.8%でした。市町村役場の窓口は制度の手続きとの関係もあるため、低所得層の接点も多いことがうかがえます(図7-4-7、図7-4-8)。

児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所については、「相談したことがある」と答えた1歳児の保護者は全体で4.7%、5歳児で9.2%となっており、1歳児、5歳児ともに所得が低いほど割合が高くなっていました(図7-4-9、図7-4-10)。

保育所・幼稚園の先生

図7-4-1 【1歳児】保育所・幼稚園の先生

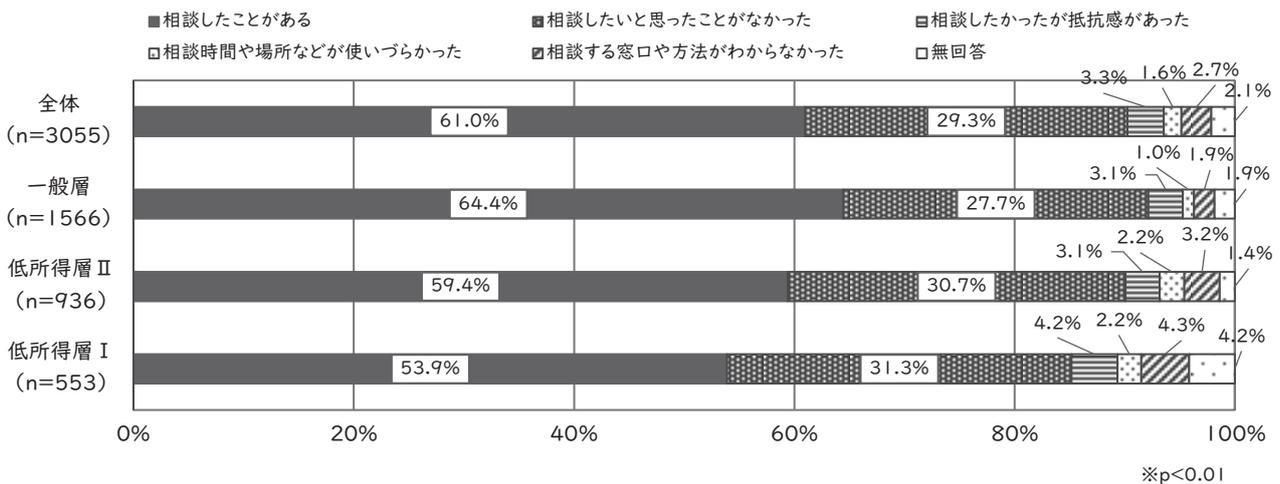
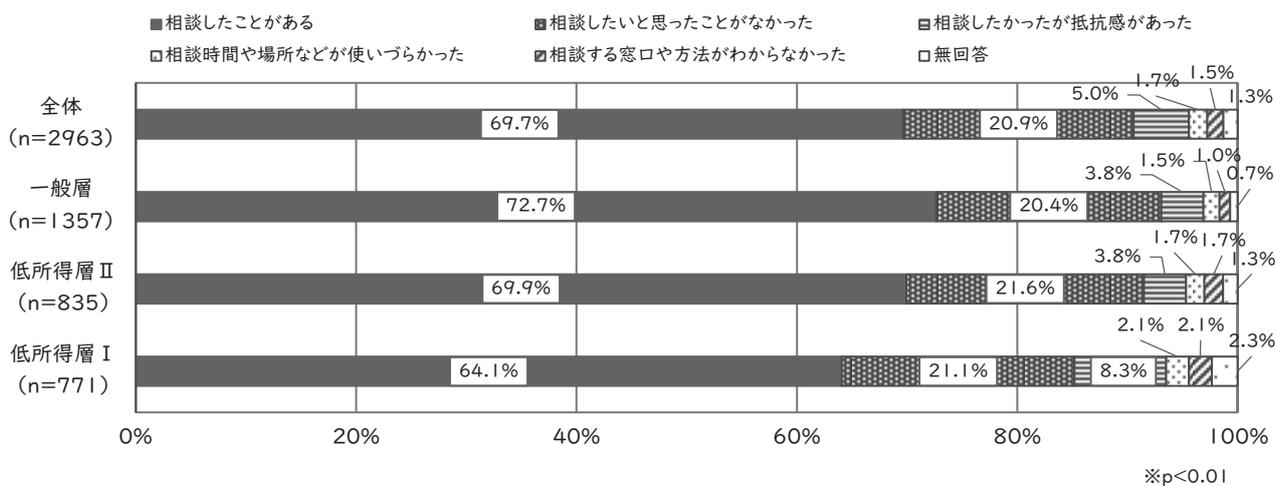


図7-4-2 【5歳児】保育所・幼稚園の先生



子育て支援センター（子育てひろば）

図7-4-3 【1歳児】子育て支援センター（子育てひろば）

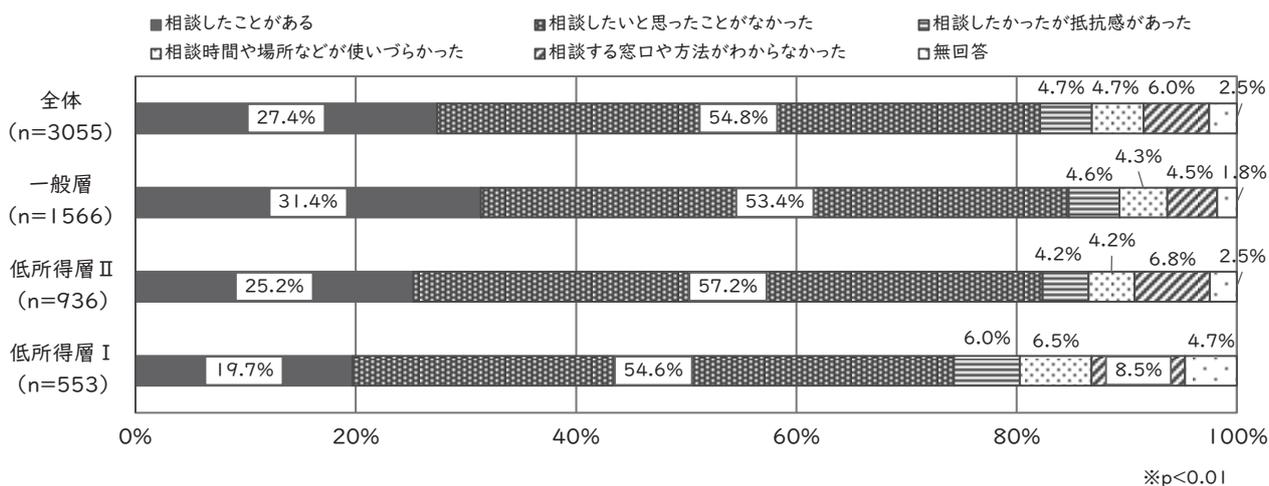
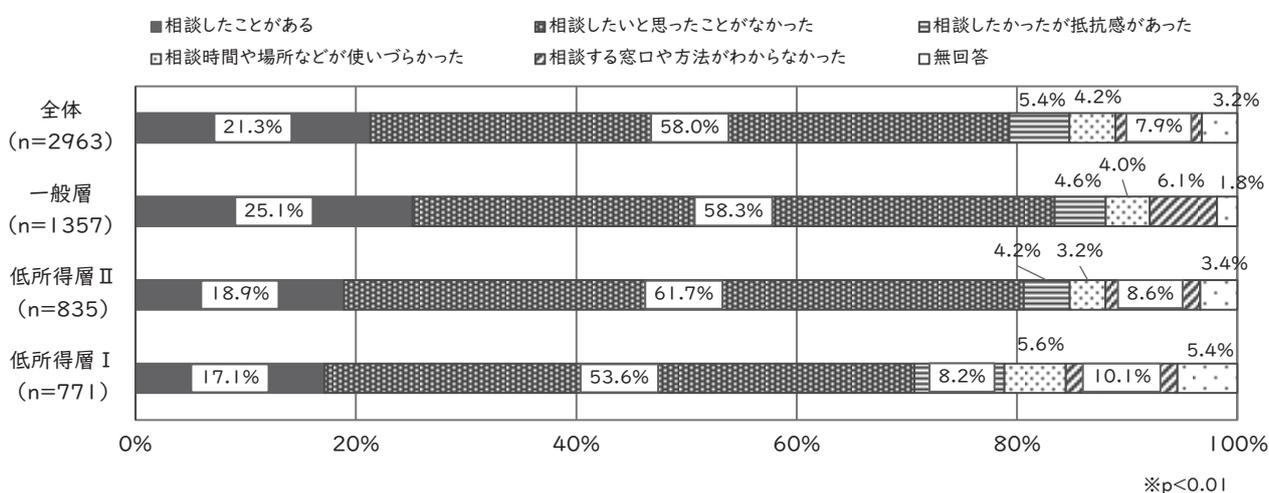


図7-4-4 【5歳児】子育て支援センター（子育てひろば）



保健師

図7-4-5 【1歳児】保健師

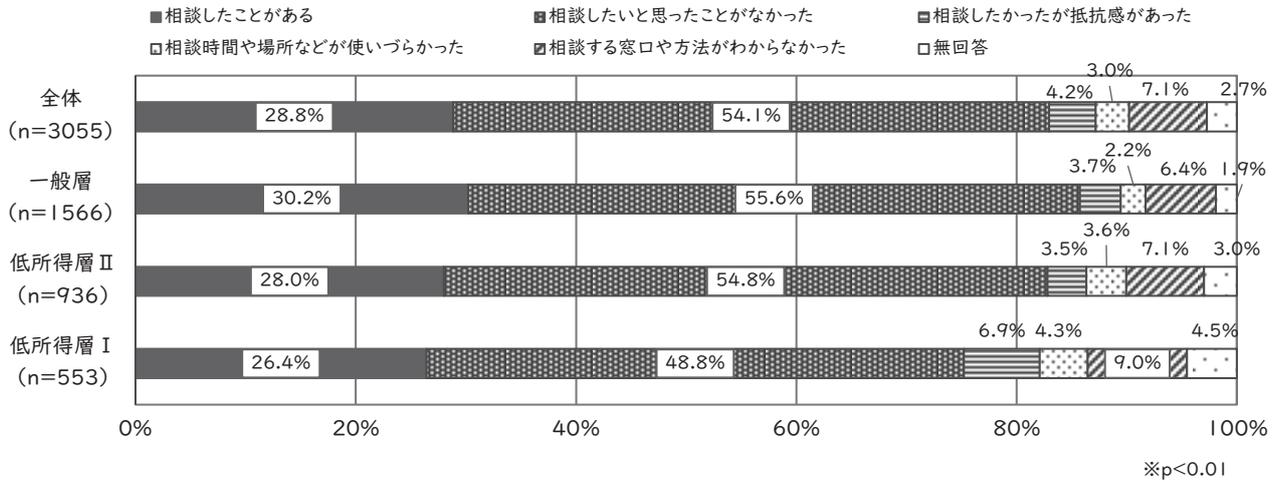
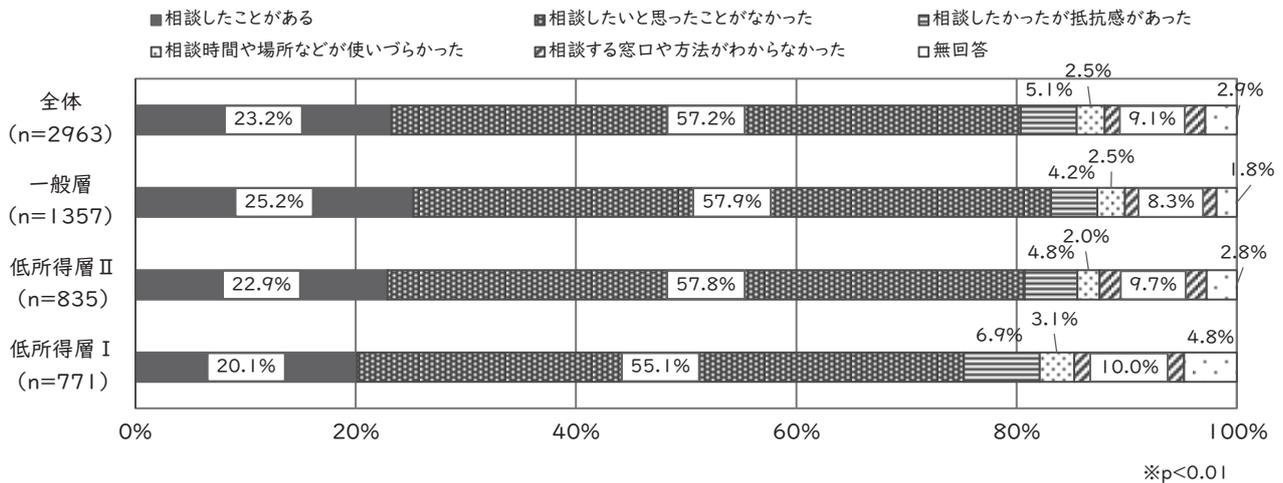


図7-4-6 【5歳児】保健師



市町村役場の窓口

図7-4-7 【1歳児】市町村役場の窓口

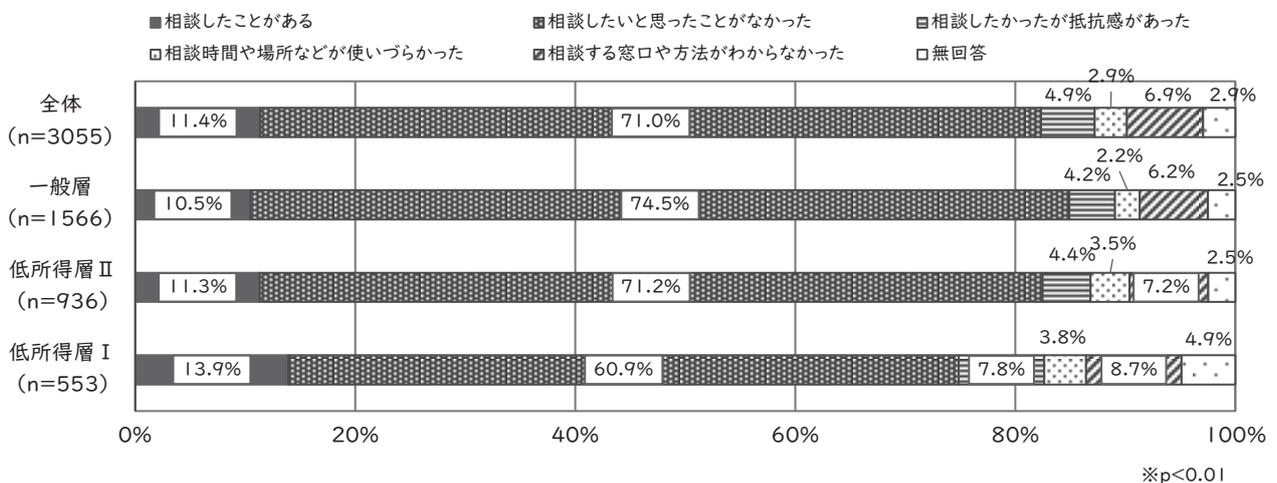
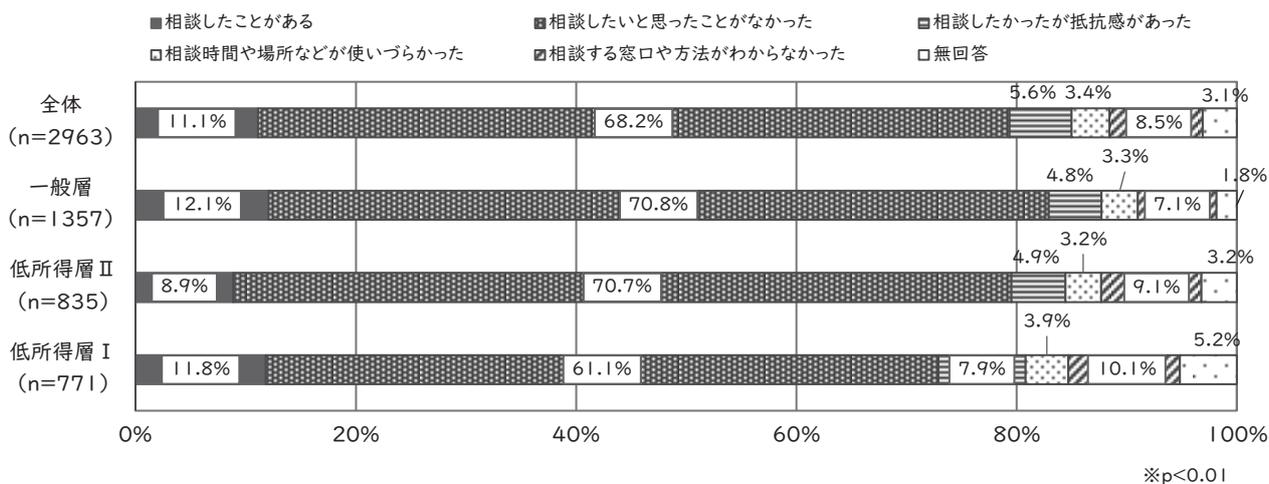


図7-4-8 【5歳児】市町村役場の窓口



児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所

図7-4-9 【1歳児】児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所

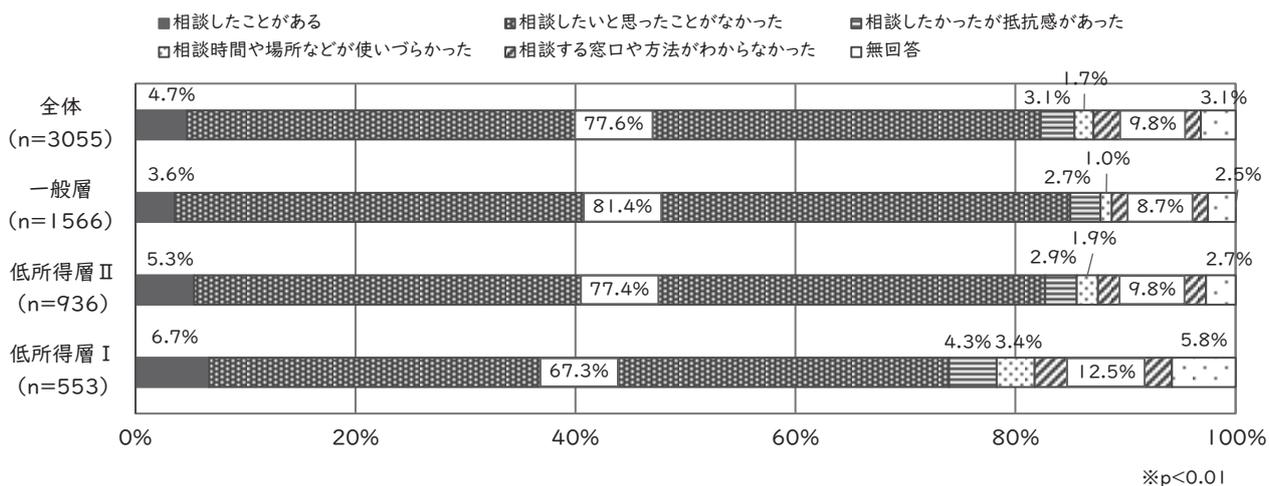
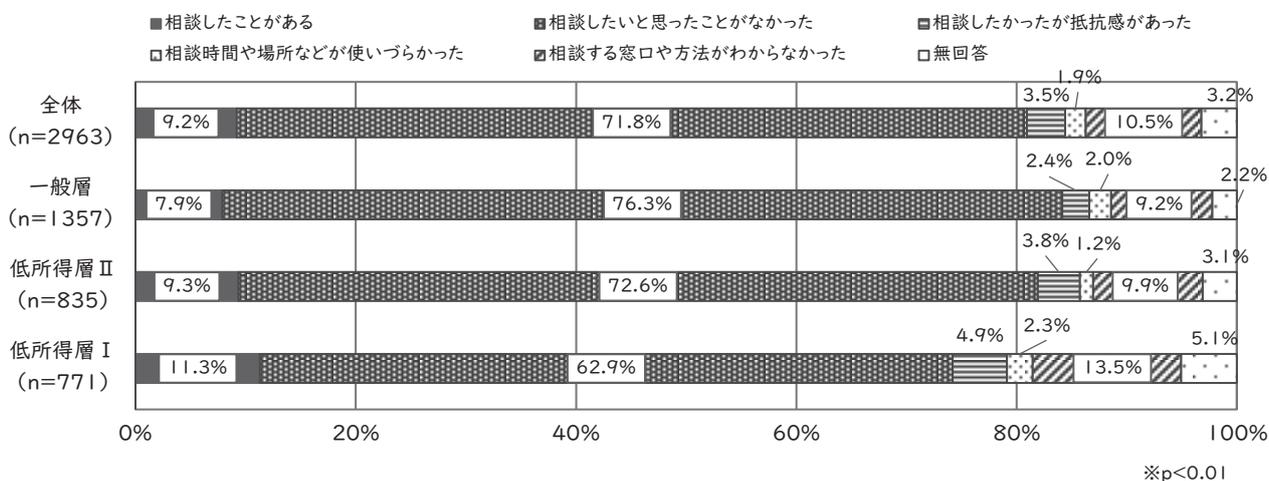


図7-4-10 【5歳児】児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所



第7章 考察

第1節では、産前・産後休業制度などの利用について、1歳児を対象に尋ねています。各制度で、「利用した(している)」と回答した割合を見ると、産前・産後休業制度は、一般層が76.0%であるのに対し、低所得層Ⅰでは47.0%となっています。育児休業制度についても一般層が73.9%に対して、低所得層Ⅰは44.5%に留まります。短時間勤務制度についての低所得層Ⅰでは、17.5%と大変低調です。子の看護休暇は、15.9%とさらに低調となります。また、いずれの制度についても「職場に制度があるかわからない」とする回答は所得が低くなるほど上昇し、低所得層Ⅰの「職場に制度がない」「職場に制度があるかわからない」の合計が約35～57%という結果となりました。

これらの制度の利用状況を世帯類型別で比較したところ、「利用した(している)」と回答したひとり親世帯の割合は、ふたり親世帯に比して8.6～18.0ポイント低く、制度が利用しづらいひとり親世帯の厳しい状況が推測されます。企業による制度施行の徹底や制度の周知について検討する必要があると考えられます。

第2節では、給付や貸付に関する制度について尋ねています。児童扶養手当、生活保護、生活福祉資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金とも所得が低くなるほど「利用したことがある・利用している」と回答した割合は上昇しますが、「制度等についてまったく知らなかった」の割合も増えました。

2019年に高校生を対象に実施した沖縄県子ども調査でも見られた傾向ですが、制度の周知度という点で課題が残ります。

第3節では、第2節と同じ制度について、経年比較を行いました。児童扶養手当では「利用したことがある・利用している」の割合が、1歳児では、2017年沖縄県調査の47.0%から39.1%、5歳児では43.4%から31.8%、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」の割合が1歳児では、2017年の38.0%から52.4%、5歳児では39.8%から58.7%というように、利用率が大きく減り、制度の対象外あるいは利用しない率が増えていることがわかります。利用率の減少は調査票に児童扶養手当の説明を明記したことによる影響もあると考えられますが、実際に沖縄県の児童扶養手当の受給者数は平成28年3月末で2万4096世帯、平成29年3月末で2万3525世帯、平成30年3月末で2万3393世帯、平成31年3月末で2万3238世帯、令和2年3月末で2万2516世帯と減少傾向にあります。離婚率の低減傾向が一つの要因であると考えられますが、ひとり親世帯の就労率の増加(母子世帯:平成25年87.5%から平成30年91.2%、父子世帯:平成25年92.3%から平成30年95.7%(「沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」))もわずかながら影響している可能性があります。

生活保護制度、生活福祉資金貸付金については、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」とする回答は増えてきましたが、「利用したことがある・利用している」の割合は若干上昇し、コロナ禍の影響が垣間見えます。総体的には3年前に比べ経済的な環境が改善したことで制度利用の必要性が低下したと言えるでしょう。

第4節では公的機関などへの相談について尋ねています。所得が低い世帯ほど自己肯定感が低くなりやすく、相談に対して拒否的になったり、積極的に情報を得ることが難しい状況にあることはこれまでの調査でも明らかでしたが、今回の調査でもその傾向が見られました。所得が低いほど子どもが通う保育所・幼稚園の先生や保健師に「相談したことがある」の割合が減る傾向が見られます。一方、制度利用の手続きのために訪れることの多い市町村役場の窓口では低所得層の相談の機会も多いようです。

児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所についてはちょうど1歳6か月、3歳児健診との関係で利用が始まっていく時期と考えられますが、「利用したことがある」割合は、所得が低くなるほど高くなっており、低所得層が様々な相談の機会を必要としていると考えられます。

令和2年度 沖縄子ども調査

まとめ

調査のまとめと提言



コロナ禍で行われた本調査は、2017年度に引き続き行われた2度目の調査である。そのため、2017年沖縄県調査との比較のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響という観点を加えて実施をすることになった。その意義を踏まえて各章で示された知見を振り返り、今後の施策について提言を試みたい。

また、「毎日泣きながら暮らしています。助けてください」（自由記述）という言葉に代表されるように、調査対象となった1歳児および5歳児をもつ保護者から本調査に託した想いが込められた自由記述が多く寄せられた。それは2017年沖縄県調査より多く、かつ、鮮明なものであった。データと自由記述をふまえ、施策に関連するいくつかを取り上げて付記していきたい。

難しい就労と子育てのバランス

父親の雇用形態は、一般層および低所得層Ⅱでは「正規の職員・従業員」が約80%であるのに対し、低所得層Ⅰでは約50%に過ぎない。父親の就業時間も「40～50時間未満」は所得階層の高い一般層に多く占められ、反対に「50～60時間未満」は低所得層ほど多く、一般層に比べ低所得層の方が長時間労働となっていた。

母親の雇用形態は、2017年沖縄県調査に比べ、「働いていない」割合が減り、「正規の職員・従業員」が1歳児で約5ポイント、5歳児で約3ポイント増えた。この間の景気動向が比較的安定していたことも関係していると考えられる。また、働いている母親の割合は全国に比べて、1歳児で約20ポイント、5歳児で約14ポイント高いことも明らかとなった。

一方、母親の「正規の職員・従業員」は、一般層では1歳児57.8%、5歳児45.7%であるのに対し、低所得層Ⅰでは双方とも約1割と極端な差がついている。

就労の必要がありながら子育てとの両立が必要となるなかで、母親が子育て環境に応じて非正規として就業時間を調整しながら働いている姿が明らかになった。

これを裏付けるように「社会保険料を払っていても非正規であれば産前・産後休業もなく退職を選択せざるを得ない。母親はやりたい仕事を選べない。家族のために仕事を選び、帰宅しても家族のために家事をする。母親になれば選択する権利はないように感じる。共働きがあたり前の世の中。それは仕方ないと思うが母の負担が大きいのでは？夫も協力できる職場環境を整えてもらわないと。世の中の母親はパンクします」という自由記述があった。正規化の促進や男性が家事・育児を担える労働環境作りの啓発については、より強い施策が求められている。

低所得層に届かない労働環境の改善

貧困問題の根源は経済的な苦しさであり、子育ての余裕を奪っている。しかも労働環境の改善がなかなか低所得層には届いていない。

産前・産後休業制度等の利用について、1歳児で「利用した（している）」と回答した割合を見ると、産前・産後休業制度は、一般層が76.0%であるのに対し、低所得層Ⅰでは47.0%、育児休業制度についても一般層が73.9%に対して、低所得層Ⅰは44.5%に留まる。短時間勤務制度の利用度は低所得層Ⅰでは、わずか17.5%、子の看護休暇は、15.9%とさらに低調である。また、いずれの制度についても「職場に制度があるかわからない」とする回答は所得が低くなるほど上昇し、低所得層Ⅰの「職場に制度がない」「職場に制度があるかわからない」と回答する割合の合計が約35～57%と非常に高くなっており、制度を熟知せず周知していない企業や知らずに働く低所得者の姿が明確となった。

自由記述にあった「育休が2年取れるようになりました。しかし、それに伴い、1年目以降は『（上の子の）育休退園』の対象になったり、『待機』の上でないと育休給付金がもらえなかったりします。核家族・両親共働き、就労形態の不規則さ（夜勤）の状況などから、『もう少し子育てに専念したい』という思い、『仕事、家庭、育児の両立がハードすぎて戻るにはもう少し子どもが成長してから』という親の想いを汲んでいただき、

『育休』のとり方、それに伴う制度がもっと潤うことを願います」という声は、所得にかかわらず、制度の課題を投げかけていると感じる。企業への産前・産後制度等の周知徹底と実施のチェック体制の整備とともに、同一労働同一賃金の推進による女性が働きやすい職場づくり、子育て世帯の負担軽減に向けた制度の改善が求められている。

ひとり親の孤立を防ぐ取り組み

産前・産後休業制度等の制度の利用状況を世帯類型別で比較したところ、「利用した(している)」と回答したひとり親世帯の割合は、ふたり親世帯に比して8.6~18.0ポイント低くなっていた。就労自立を果たしても、仕事と子育てとの両立が困難な状況にあることがうかがえる。

自由記述には「ひとり親世帯です。子どもが3人います。コロナの影響で子どもが休みになり仕事を休むことになり、年休(10日)を使いました。職場に休暇取得支援助成金について相談しましたが、まずは年休からと返答でした。私の年休は残り2日。年休がなくなれば欠勤です。給料から天引きです。ただでさえ苦しい家計なのに。この企業への制度を個人への制度にしてほしいです」という具体的な相談があり、また、「母子家庭だとなかなか子どもとの時間がとれなくて、子どもたちに寂しい思いをさせていると感じる。仕事が終わっても家事をすべて一人でやらないといけないので、家事に時間がとられてしまう」という呟きがあった。

この余裕のなさは、いざという時の相談先を確保することも難しくしており、コロナ禍における収入の減少によって生活が苦しくなっても、相談したり頼る相手がおらず、孤立感を増していたことが調査からうかがえた。具体的事案から呟きまで幅広い声を受け止めるためには、SNSやインターネット相談の導入、休日や夜間対応といった場所や時間を選ばない相談対応に加え、当事者間の仲介や法的対応まで可能な体制が必要ではないだろうか。

子どもの保育環境と「自己責任」という課題

女性の就労率の高さから、沖縄県は低年齢児(1歳児)であっても保育施設などを利用する割合が非常に高い(約8割)ことは、前回調査から引き続き指摘されている。

では、どのような保育施設を利用しているのだろうか。2017年沖縄県調査と比較して、1歳児においては、認可外保育施設の利用割合が減少しており、認可外保育施設の認可化の施策の効果が見える結果となった。また、5歳児においては、幼稚園を利用する割合が25.6ポイントも減少しており、認定こども園化の施策がすすんでいることを示した。

また、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、多くの世帯が「子育ての費用や教育費を充実することができた」「生活費にゆとりができた」と評価をしている。

一方、「働きたいけど保育園に入れない(認可外も含め)。保育園に入れないから働けない。仕事が決まって入園希望だったのに落ちたので入職をキャンセルしました。待機児童問題少しでも良い方向に解決してほしいです」「待機児童問題は、マスコミにクローズアップされてから急ピッチで国・行政側は動き始めましたね。すごい勢いで園など新設立されていますが、保育士不足は解消されていますか?園児たちは安全のなかで保育されているのでしょうか?」という自由記述から、保育に関する不安の解消には保育の量と質ともに追いついていない現状がうかがえる。

また、「好きで仕事休んでる訳じゃないし、産後の体調回復もしていないなか、朝から晩まで子どもたちとマンツウで向き合ってフルで体力も神経も使い切っているのに、育休中ってだけで楽をしていると思われる認識を改善させることはないのでしょうか?」(自由記述)という言葉は、「子育ては親の自己責任」という社会の重圧に苦しむ保護者の現状を象徴したものではないか。地域や社会が子育てを支えるという理念とはかけ離れた現実があり、とりわけ所得の低い世帯は保育施設をじっくり選んでいる余裕もなく、子ども

の一時的預かりにも苦勞している。保育施設や保育士の増強だけでなく、一時預かりや子育てをシェアできるファミリーサポートを無償あるいは低廉に利用できるような施策を展開すべきではないか。

それは未就学児期だけの課題ではない。自由記述では、「学童保育の補助がほしい時期がありました。ひとり親のため、保育園に下の子を通わせながら上の子を学童に入れる必要がありましたが、1か月1万4000円は払い続けるのが厳しく、途中であきらめざるをせんでした」など、就学後の放課後の居場所の確保に苦悩している声や不安の声も多く寄せられた。切れ目のない支援が求められていると言える。

新型コロナウイルス感染拡大と子育て世帯への影響

コロナ禍の影響を見ると、世帯収入の減収があった世帯が1歳児で約36%、5歳児では約39%にも及んでおり、中でも低所得の世帯のほうが減収幅は大きく、また、ふたり親世帯よりひとり親世帯のほうが影響が大きかった。

コロナ禍によって生じた様々な影響は、直接、間接的に健康に影響することが知られている。特に、女性及び非正規雇用の労働者が多く働く観光業や飲食業に大きな打撃となり、雇用や所得の減少を招いたことで食事や住まいの確保にも影響を与え、生活を続けることへの不安が大きなストレスになったりしている。

また、学校の休校や保育所・幼稚園の休園により、保護者が働きに出かけることが難しくなった家庭もあった。さらに、普段行われている活動の停止により、集う機会がなくなり、孤立が生じやすい状況も生まれた。

本調査でも、保護者の子育ての孤独感は、コロナ禍によって収入の減りが大きいほど高いことが明らかとなっている。また、コロナ禍における慢性疲労の有無がしつけの悪化や虐待行為の発生と関連している可能性も指摘された。「自分がストレスがたまり、子どもに大きな声で注意することでストレス発散している気がする（やってはいけないとわかっているのにやってしまう自分がいる）」（自由記述）のように、追いつめられている親がいることが明らかになった。

そのようななか、病院や歯医者を受診抑制が、2017年沖縄県調査と比較して、1歳児は変化なし、5歳児は約4ポイント減少に留まる結果となった。沖縄県が2018年10月に導入した「こどもの医療費の窓口無料化」が、コロナ禍という災害の備えになり、保護者の安心という点で子どもと保護者の健康に寄与したと言える。

自由記述には、「充実した余裕のある生活を送りたい。幸せになりたい。嫉妬という感情を少しでもなくしたい。とにかくお金がないです。急な休みや早退に寛容な職場ではあるものの、未だに最低賃金なので9~18時週5日フルタイムで働いてもまったく余裕のある生活はできず。毎月の支払いや食費であつという間に給料はなくなります。こんなこと言ったらいけないかもしれないけど、正直コロナが流行って給付金がもらえたのはとてもありがたかった。本当ならふだんからあれくらい余裕のある暮らしがしたい。気持ちが全然違ってくる。児童手当も子どものために貯めるべきなんだと思う。でも、それができない現状。子育て世帯にもっと寄り添ってほしいです」というように、予防的施策を求める声もある。

コロナ禍は、社会的に弱い立場にある方々により影響し、困難な状況を生じやすい。収束の兆しが見えない今、金銭的な支援を求める声もある。住宅確保給付金や生活福祉資金特例貸付金を恒久化し、その上で孤立を見逃さず寄り添い続ける個別支援体制の整備が重要ではないか。

子どもの発育と食の課題を重層的に受け止める

子どもの発達に関する調査結果から、通例、1歳6か月時点での幼児の9割以上が3語以上の発語があるが、沖縄県においては、84.9%に留まり、全体的に低い傾向にあること、5歳児においては、言葉の発達によって行動や感情をコントロールする力が経済状況によって左右されていることが明らかとなった。

自由記述には、発達に遅れのある子どもを抱える保護者の悩みが多数寄せられた。例えば、「私の息子は周りの子に比べ発語が遅く、発達に何かしらの問題があるように感じていますが、どの機関に、どうやって

相談すれば良いのかわかりません。一度、保健師さんに相談しましたが、はっきりとした解答が得られず、モンモンとした気持ちになってしまいました。子どもの発達に関する相談先など、もう少し明確にいただけたらうれしいです」（自由記述）というように、強い困り感がうかがえる声が寄せられている。

そのような中でも保育施設を利用している子どもは言葉の遅れなどの影響が少なく済んでいる。また、本調査では、1歳児と5歳児の食品摂取状況が、経済状況によって差があることも明らかとなっているが、先に述べた保育の量と質の充実（言葉の学習や充実した給食）が現状を補完する役割を果たすことを踏まえ、子ども食堂や子どもの居場所における食と子育て支援の提供などで子育て世代を重層的に支える仕組みの充実も大切である。

子育て家庭の暮らしに向き合う姿勢

現在の暮らし向きについて、1歳児、5歳児とも約3分の1の保護者が「大変苦しい」または「やや苦しい」と答えており、所得の状況によらず日々の暮らしに厳しさを感じながら生活をしている保護者が多いことが明らかとなった。また、住まいについて、一般層では、子どもの年齢があがると持ち家率が高くなるが、低所得層Ⅰでは子どもの年齢に関係なく持ち家率は2割程度と低く、賃貸住宅や公営住宅に住み続けることが多いこともわかった。「アパートの家賃が高いと思う。団地を増やすか、民間アパートの2LDK以上の建築の補助をしてほしい」「ひとり親家庭でも住みやすい家賃だと助かります。ひとり親家庭向けの住宅支援などあればいいと思います」（自由記述）という声に繋がっている。

さらに、滞納経験については、2017年沖縄県調査に比べ改善したものの、低所得層Ⅰで経験している割合は、1歳児、5歳児通じて公共料金で14.8～21.3%あり、家賃もそれぞれ約18%あった。また、食料が買えなかった経験は低所得層Ⅰでは、それぞれ約43%、衣料は約53%と高かった。

しかし、それでも公的機関などへの相談に対しては、低所得層ほど拒否的になりやすく、積極的に情報を得ることが難しい状況にあることはこれまでの調査と同様であった。それには、以下の自由記述にあったように相談窓口側の課題も感じられる。「相談をすること、相談先を探すだけでも大変である。やっとなつながつたと思っても連絡が途絶えてしまったり、あまり信用ならない。本当に困っている人は自分で行動する気力さえないことを知ったほうが良い」「現在窓口でのみ行える申請（例えば、子ども医療費の領収書申請、保育園の申し込みなど）をインターネットで行えるようにしてほしいです。コロナ禍で窓口に行くことが心配です」「役所・役場の受付の雰囲気をもっと安心感のあるものにしてもらいたい。子育てをして不安がいっぱいななか、保育園入りたいなら『ダブルワークして』『〇〇だと、大変なります』とか、実際に私も言われたことがありますし、（中略）窓口は、子育てを応援、安心させるべき場所、相談しやすいように努めなければならないと思います」（自由記述）などである。

窓口自体が余裕を失い、寄り添い感が低下していないか。子育て支援を行政の重要な使命として、真摯に受け止めているのかという姿勢が問われる。行政に子育て家庭の生活全般に関わる母子健康包括支援センター（総合相談窓口）の設置をすすめるべきではないだろうか。

以上、少々長文となってしまったが、今回の調査はコロナ禍で実施されたことで、これまで埋もれていた課題を掘り起こしてきた感が強い。沖縄県の子育て支援や貧困対策を振り返るという意味でも貴重なデータであり、声であった。沖縄県がこれを活かし、新たな沖縄振興計画をより効果的なものとするのを調査チームを代表して願うものである。

2021年3月
調査者を代表して
島村 聡

令和2年度 沖縄子ども調査

付 則

付 則

単純集計

【問1】このアンケートにお答えいただいている方は、お子さんから見てどなたにあたりますか。

(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
母親	2866	86.4	3006	90.4
父親	414	12.5	245	7.4
祖母	8	0.2	6	0.2
祖父	1	0.0	0	0.0
おじ・おばなどの親戚	0	0.0	1	0.0
施設職員(里親)	0	0.0	5	0.2
その他	0	0.0	2	0.1
無回答	29	0.9	62	1.9
合計	3318	100.0	3327	100.0

【問2】ご家族の人数を教えてください(あなたとこのアンケートの対象となっているお子さんを含む)。

別居であっても、生計が同じご家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含まれます。

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
2人	49	1.5	80	2.4
3人	1008	30.4	366	11.0
4人	1146	34.5	1145	34.5
5人	718	21.6	1077	32.4
6人	248	7.5	405	12.2
7人	83	2.5	117	3.5
8人	25	0.8	46	1.4
9人	10	0.3	12	0.4
10人以上	3	0.1	8	0.2
無回答	28	0.8	66	2.0
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問3】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。

お子さんから見た続柄でお答えください。

※問2の補足となる問のため、集計は省略

【問4】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
10代	5	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0
20～24歳	110	3.3	68	2.0	42	1.3	20	0.6
25～29歳	509	15.3	374	11.3	312	9.4	181	5.4
30～34歳	1066	32.1	920	27.7	728	21.9	569	17.1
35～39歳	1061	32.0	970	29.2	1074	32.3	939	28.3
40～44歳	491	14.8	556	16.8	788	23.7	746	22.5
45～49歳	42	1.3	211	6.4	283	8.5	375	11.3
50歳以上	4	0.1	69	2.1	12	0.4	145	4.4
母親／父親はいない	1	0.0	75	2.3	11	0.3	178	5.4
無回答	29	0.9	74	2.2	72	2.2	169	5.1
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問5】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
正規の職員・従業員	1348	40.6	1041	31.3
派遣社員・契約社員・嘱託	340	10.2	355	10.7
パート・アルバイト	757	22.8	1039	31.3
会社・団体等の役員	18	0.5	19	0.6
自営	145	4.4	207	6.2
その他	23	0.7	52	1.6
働いていない	636	19.2	503	15.1
無回答	51	1.5	106	3.2
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問5-1】問5で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きます。働いていない理由を教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

	1歳児 (n=636)		5歳児 (n=503)	
	n	%	n	%
子育てに専念したい	288	45.3	243	48.3
条件にあう雇用先がない	116	18.2	109	21.7
子どもの預け先がない	235	36.9	97	19.3
家事・育児が負担	114	17.9	104	20.7
健康上の理由で働けない	36	5.7	43	8.5
その他	114	17.9	100	19.9
無回答	3	0.5	3	0.6

【問5-2】問5で1~6を選んだ方にお聞きします。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
1日	13	0.5	10	0.4
2日	30	1.1	30	1.1
3日	88	3.3	85	3.1
4日	249	9.5	286	10.5
5日	1953	74.2	1902	70.1
6日	277	10.5	359	13.2
7日	14	0.5	28	1.0
無回答	7	0.3	13	0.5
合計	2631	100.0	2713	100.0

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
2時間未満	19	0.7	17	0.6
2~4時間未満	66	2.5	77	2.8
4~6時間未満	439	16.7	563	20.8
6~8時間未満	1084	41.2	1089	40.1
8~10時間未満	925	35.2	867	32.0
10~12時間未満	84	3.2	65	2.4
12時間以上	10	0.4	24	0.9
無回答	4	0.2	11	0.4
合計	2631	100.0	2713	100.0

【問6】お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
正規の職員・従業員	2424	73.1	2180	65.6
派遣社員・契約社員・嘱託	161	4.9	156	4.7
パート・アルバイト	50	1.5	60	1.8
会社・団体等の役員	69	2.1	73	2.2
自営	344	10.4	375	11.3
その他	36	1.1	31	0.9
働いていない	45	1.4	37	1.1
無回答	189	5.7	410	12.3
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問6-1】問6で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

	1歳児 (n=45)		5歳児 (n=37)	
	n	%	n	%
子育てに専念したい	4	8.9	7	18.9
条件にあう雇用先がない	10	22.2	8	21.6
子どもの預け先がない	2	4.4	0	0.0
家事・育児が負担	1	2.2	1	2.7
健康上の理由で働けない	13	28.9	9	24.3
その他	17	37.8	16	43.2
無回答	2	4.4	0	0.0

【問6-2】問6で1~6を選んだ方にお聞きします。

① 1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
1日	4	0.1	3	0.1
2日	11	0.4	7	0.2
3日	22	0.7	20	0.7
4日	27	0.9	29	1.0
5日	1864	60.4	1564	54.4
6日	1016	32.9	1118	38.9
7日	124	4.0	109	3.8
無回答	16	0.5	25	0.9
合計	3084	100.0	2875	100.0

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
2時間未満	5	0.2	11	0.4
2~4時間未満	10	0.3	10	0.3
4~6時間未満	28	0.9	16	0.6
6~8時間未満	427	13.8	402	14.0
8~10時間未満	1776	57.6	1667	58.0
10~12時間未満	596	19.3	518	18.0
12時間以上	229	7.4	225	7.8
無回答	13	0.4	26	0.9
合計	3084	100.0	2875	100.0

【問7】この調査の対象となっているお子さんの現在の年齢と性別を教えてください。

年齢	1歳児		年齢	5歳児	
	n	%		n	%
1歳	1716	51.7	5歳	1750	52.7
2歳	1583	47.7	6歳	1534	46.2
無回答	19	0.6	無回答	38	1.1
合計	3318	100.0	合計	3322	100.0

性別	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
女	1598	48.2	1583	47.7
男	1674	50.5	1669	50.2
その他	0	0.0	0	0.0
無回答	46	1.4	70	2.1
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問8】お子さんを妊娠中、妊婦健診は何回受診しましたか。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
0回	2	0.1	2	0.1
1~4回	22	0.7	27	0.8
5~8回	117	3.5	93	2.8
9~13回	1148	34.6	1040	31.3
14回	1087	32.8	904	27.2
わからない・覚えていない	796	24.0	1079	32.5
無回答	146	4.4	177	5.3
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問9】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか。

あてはまる番号1つに○をつけてください(お子さんが眠っている時間は除いてください)。

平日	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
なし	2	0.1	139	4.2	10	0.3	188	5.7
30分未満	5	0.2	113	3.4	10	0.3	123	3.7
30分~1時間未満	25	0.8	239	7.2	84	2.5	305	9.2
1時間~2時間未満	124	3.7	586	17.7	236	7.1	554	16.7
2時間~4時間未満	839	25.3	1324	39.9	971	29.2	1093	32.9
4時間~6時間未満	1191	35.9	612	18.4	1160	34.9	549	16.5
6時間以上	1080	32.5	131	3.9	758	22.8	105	3.2
無回答	52	1.6	174	5.2	93	2.8	405	12.2
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

休日	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
なし	3	0.1	96	2.9	4	0.1	100	3.0
2時間未満	12	0.4	99	3.0	34	1.0	136	4.1
2時間～4時間未満	16	0.5	169	5.1	74	2.2	199	6.0
4時間～6時間未満	66	2.0	261	7.9	169	5.1	283	8.5
6時間～8時間未満	144	4.3	342	10.3	214	6.4	324	9.8
8時間～10時間未満	289	8.7	428	12.9	323	9.7	351	10.6
10時間以上	2712	81.7	1711	51.6	2367	71.3	1489	44.8
無回答	76	2.3	212	6.4	137	4.1	440	13.2
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問10】お子さんの食事や間食についておたずねします。お子さんは次の食べものをどのくらいの頻度で食べていますか。おおむねこの1か月を振り返って、もっともあてはまる番号を1つ選んでください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

1歳児

	魚		肉		野菜		菓子 (菓子パンを含む)	
	n	%	n	%	n	%	n	%
毎日2回以上	119	3.6	435	13.1	1653	49.8	370	11.2
毎日1回	338	10.2	780	23.5	695	20.9	1113	33.5
週に4～6日	666	20.1	1142	34.4	575	17.3	576	17.4
週に1～3日	1643	49.5	821	24.7	316	9.5	719	21.7
週に1回未満	490	14.8	87	2.6	36	1.1	367	11.1
まだ食べていない	25	0.8	17	0.5	9	0.3	144	4.3
無回答	37	1.1	36	1.1	34	1.0	29	0.9
合計	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0

5歳児

	魚		肉		大豆・大豆製品		野菜	
	n	%	n	%	n	%	n	%
毎日2回以上	73	2.2	342	10.3	173	5.2	1197	36.0
毎日1回	148	4.5	663	20.0	516	15.5	944	28.4
週に4～6日	450	13.5	1301	39.2	893	26.9	677	20.4
週に1～3日	1852	55.7	902	27.2	1241	37.4	399	12.0
週に1回未満	721	21.7	45	1.4	404	12.2	38	1.1
まだ食べていない	16	0.5	5	0.2	20	0.6	5	0.2
無回答	62	1.9	64	1.9	75	2.3	62	1.9
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

	果物		菓子 (菓子パンを含む)		インスタントラーメン やカップめん	
	n	%	n	%	n	%
毎日2回以上	170	5.1	277	8.3	7	0.2
毎日1回	600	18.1	1355	40.8	3	0.1
週に4~6日	711	21.4	715	21.5	30	0.9
週に1~3日	1163	35.0	704	21.2	365	11.0
週に1回未満	585	17.6	199	6.0	2507	75.5
まだ食べていない	21	0.6	8	0.2	339	10.2
無回答	72	2.2	64	1.9	71	2.1
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問11/1歳児】お子さんのことについて、お聞きします。A~Eについて教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	ほかの子どもに 興味がありますか		お子さんをブランコ のように揺らしたり、 ひざの上で揺ると 喜びますか		ほしいモノがある とき、指をさして 要求しますか		ひとりで歩くことが できますか		意味のある言葉を 3語以上 話せますか	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
はい	3226	97.2	3283	98.9	3257	98.2	3272	98.6	2813	84.8
いいえ	73	2.2	14	0.4	44	1.3	28	0.8	482	14.5
無回答	19	0.6	21	0.6	17	0.5	18	0.5	23	0.7
合計	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0

【問11/5歳児】お子さんの行動についておたずねします。

A~Fの各項目のすべてについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	落ち着いて話を聞くこと		ひとつのことに集中すること		がまんすること	
	n	%	n	%	n	%
できる	2952	88.9	3120	93.9	2846	85.7
できない	317	9.5	157	4.7	413	12.4
無回答	53	1.6	45	1.4	63	1.9
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

	感情をうまく表すこと		集団で行動すること		約束を守ること	
	n	%	n	%	n	%
できる	2919	87.9	3115	93.8	2921	87.9
できない	346	10.4	150	4.5	334	10.1
無回答	57	1.7	57	1.7	67	2.0
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

単純集計

【問12】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1歳児 (n=3318)

	n	%
家族の結びつきが深まった	2580	77.8
子どもとのふれあいが楽しい	2940	88.6
毎日の生活にはりあいができた	1739	52.4
上の子に、兄・姉の自覚がめばえた	1731	52.2
子育てを通じて自分の友人が増えた	651	19.6
子育てを通じて自分の視野が広がった	2218	66.8
その他	166	5.0
よかったと思うことは特にない	8	0.2
無回答	22	0.7

5歳児 (n=3322)

	n	%
家族の結びつきが深まった	2308	69.5
子どもとのふれあいが楽しい	2658	80.0
毎日の生活にはりあいがある	1897	57.1
兄弟姉妹どうしのふれあいがあって楽しい	2548	76.7
子育てを通じて自分の友人が増えた	985	29.7
子育てを通じて自分の視野が広がった	2240	67.4
子どものおかげで家庭が明るい	2821	84.9
子どもの成長によるこびを感じる	3112	93.7
その他	122	3.7
よかったと思うことは特にない	4	0.1
無回答	38	1.1

【問13/1歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることがありますか。

(あてはまる番号1つに○)

	n	%
よくある	166	5.0
時々ある	731	22.0
あまりない	1256	37.9
まったくない	1139	34.3
無回答	26	0.8
合計	3318	100.0

【問13/5歳児】お子さんを育てていて負担に思うことや悩みについておたずねします。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。(n=3322)

	n	%
子育てによる身体の疲れが大きい	969	29.2
子育てで出費がかさむ	1236	37.2
子育てについて相談できる相手が身近にいない	132	4.0
自分の自由な時間が持てない	1210	36.4
配偶者が育児に参加してくれない	154	4.6
しつけのしかたが家庭内で一致していない	398	12.0
仕事や家事が十分にできない	603	18.2
子どもについてまわりの目や評価が気になる	332	10.0
目が離せないのが気が休まらない	302	9.1
子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない	53	1.6
子どもを一時的にあずけたいときにあずけ先がない	319	9.6
子どもが言うことを聞かない	538	16.2
子どもが病気がちである	49	1.5
子どもが急病のとき診てくれる医者が近くにいない	48	1.4
子どもの成長の度合いが気になる	379	11.4
子どもの行動面などの発達が気になる	413	12.4
しつけのしかたがわからない	366	11.0
気持ちに余裕をもって子どもに接することができない	849	25.6
子どもを好きになれない	6	0.2
子どもが保育所、幼稚園、認定こども園に行きたがらない	84	2.5
その他	53	1.6
負担に思うことや悩みは特にない	614	18.5
無回答	106	3.2

【問14】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

	1歳児 (n=3318)		5歳児 (n=3322)	
	n	%	n	%
しつけのし過ぎがあった	214	6.4	248	7.5
感情的に叩いた	294	8.9	282	8.5
乳幼児だけを家に残して外出した	14	0.4	34	1.0
長時間食事を与えなかった	0	0	1	0.0
感情的な言葉でどなった	846	25.5	1170	35.2
子どもの目の前で、配偶者(またはパートナー)に暴言を言ったり言われたりした	334	10.1	234	7.0
いずれも該当しない	2003	60.4	1723	51.9
わからない、答えたくない	54	1.6	43	1.3
無回答	66	2.0	141	4.2

単純集計

【問15/1歳児】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか。主なものひとつに○をつけてください。

(あてはまる番号1つに○)

【問15/5歳児】お子さんは現在、どの施設に通っていますか。主なものひとつに○をつけてください。

(あてはまる番号1つに○)

1歳児	n	%
どこにも通っていない	608	18.3
認定こども園	456	13.7
認可保育所	1794	54.1
その他の施設	38	1.1
認可外保育施設	360	10.8
無回答	62	1.9
合計	3318	100.0

5歳児	n	%
幼稚園(預り保育なし)	357	10.7
幼稚園(預り保育あり)	865	26.0
認定こども園	963	29.0
認可保育所	937	28.2
認可外保育施設	145	4.4
その他の施設	1	0.0
無回答	54	1.6
合計	3322	100.0

※1歳児のみ質問

【問15-1/1歳児】問15で「5. 認可外保育施設」を選んだ方にお聞きします。認可外保育施設を利用している理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○) (n=360)

	n	%
認可保育所に入れなかった	195	54.2
認可保育所に申し込まなかった	66	18.3
希望する時間帯に預けられた	49	13.6
自宅の近く	80	22.2
通勤に便利	82	22.8
保育料が安い	47	13.1
保育内容がよい	116	32.2
保護者の希望を聞いてくれる	29	8.1
働いていなくても預けられた	57	15.8
その他	49	13.6
無回答	2	0.6

※1歳児のみ質問

【問15-2/1歳児】問15で「1. どこにも通っていない」を選んだ方にお聞きします。

現在、保育所などの利用を希望していますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
希望しており、すぐにでも通わせたい	165	27.1
希望しているが、急いでいない	271	44.6
希望していない	169	27.8
無回答	3	0.5
合計	608	100.0

※1歳児のみ質問

【問15-3/1歳児】問15-2で「1.希望しており、すぐにでも通わせたい」を選んだ方にお聞きます。

その理由を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	保護者の就労のため		子どもと離れる時間が欲しい		子どもの成長・発達のため	
	n	%	n	%	n	%
あてはまる	112	67.9	31	18.8	127	77.0
どちらかといえばあてはまる	21	12.7	35	21.2	28	17.0
どちらともいえない	9	5.5	38	23.0	4	2.4
どちらかといえばあてはまらない	2	1.2	19	11.5	0	0.0
あてはまらない	13	7.9	33	20.0	1	0.6
無回答	8	4.8	9	5.5	5	3.0
合計	165	100.0	165	100.0	165	100.0

※5歳児のみ質問

【問16/5歳児】2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化によって、生活に影響がありましたか。

(あてはまる番号すべてに○) (n=3322)

	n	%
子育ての費用や教育費を充実することができた	1361	41.0
生活費にゆとりができた	1275	38.4
外食・レジャー等の機会が増えた	304	9.2
ローンの返済へあてた	154	4.6
貯蓄が増えた	315	9.5
その他	140	4.2
無償化の対象だが、特に影響はなかった	824	24.8
無償化の対象外のため、特に影響はなかった	75	2.3
無償化の対象かわからない	57	1.7
無回答	125	3.8

【問16/1歳児】【問17/5歳児】あなたは、お子さんの健康状態についてどう感じていますか。

(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
良い	2617	78.9	2509	75.5
どちらかといえば良い	357	10.8	459	13.8
普通	258	7.8	269	8.1
どちらかといえば悪い	27	0.8	36	1.1
悪い	1	0.0	3	0.1
無回答	58	1.7	46	1.4
合計	3318	100.0	3322	100.0

単純集計

※5歳児のみ質問

【問18/5歳児】お子さんは、これまでに病気で入院した(している)ことはありますか。(あてはまる番号1つに○)

	n	%
ある	904	27.2
ない	2365	71.2
無回答	53	1.6
合計	3322	100.0

【問17/1歳児】【問19/5歳児】過去1年間に、お子さん(きょうだいを含む)を病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
あった	436	13.1	541	16.3
なかった	2823	85.1	2678	80.6
無回答	59	1.8	103	3.1
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問17-1/1歳児】【19-1/5歳児】問17(問19)で「1.あった」を選んだ方にお聞きします。
その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

	1歳児 (n=436)		5歳児 (n=541)	
	n	%	n	%
家計が苦しかった	37	8.5	75	13.9
保険証がなかった	0	0	6	1.1
仕事で連れていく時間がなかった	139	31.9	218	40.3
ほかの子どもの世話で時間がなかった	69	15.8	88	16.3
自分の健康状態が悪く連れていけなかった	24	5.5	24	4.4
病院が遠い	13	3.0	23	4.3
子どもが嫌がった	23	5.3	56	10.4
新型コロナウイルスの感染を心配した	327	75.0	344	63.6
その他	43	9.9	32	5.9
無回答	1	0.2	2	0.4

【問18／1歳児】【問20／5歳児】あなたは、自分の健康状態についてどう感じていますか。

(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
良い	1220	36.8	1031	31.0
どちらかといえば良い	770	23.2	720	21.7
普通	941	28.4	1133	34.1
どちらかといえば悪い	290	8.7	341	10.3
悪い	40	1.2	37	1.1
無回答	57	1.7	60	1.8
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問19／1歳児】【問21／5歳児】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
あった	1505	45.4	1456	43.8
なかった	1752	52.8	1817	54.7
無回答	61	1.8	49	1.5
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問19-1／1歳児】【問21-1／5歳児】問19(21)で「1.あった」を選んだ方にお聞きます。その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

	1歳児 (n=1505)		5歳児 (n=1456)	
	n	%	n	%
家計が苦しかった	281	18.7	345	23.7
保険証がなかった	10	0.7	16	1.1
仕事で時間がなかった	660	43.9	741	50.9
子どもの世話で時間がなかった	994	66.0	700	48.1
病院が遠い	46	3.1	54	3.7
新型コロナウイルスの感染を心配した	707	47.0	592	40.7
その他	118	7.8	103	7.1
無回答	2	0.1	1	0.1

【問20／1歳児】【問22／5歳児】あなたの心の状態についてお聞きます。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A～Fについて教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

※過去30日間での心の状態を6つの質問で尋ね(5段階での選択肢)、点数の合計点を算出した。1つの質問ごとに0点から4点、合計は0点から24点になる。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示す。なお、6つの質問のうち1つでも回答がない場合は、点数を算出せず無回答とした。

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
0～4点	2201	66.3	2200	66.2
5～8点	599	18.1	563	17.0
9～12点	272	8.2	248	7.5
13点以上	183	5.5	186	5.6
無回答	63	1.9	125	3.8
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問21／1歳児】【問23／5歳児】新型コロナウイルス感染拡大を受け、次のような意見があります。それぞれについて、あなた自身のお気持ちや行動にもっとも近いものをひとつずつお答えください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

1歳児

	自分や家族の健康に不安を感じる		交友・交際を控えている		家の中での生活を楽しむようになった		慢性的な疲労を感じるようになった	
	n	%	n	%	n	%	n	%
あてはまる	1122	33.8	2136	64.4	1287	38.8	711	21.4
ややあてはまる	1231	37.1	923	27.8	1335	40.2	1227	37.0
あまりあてはまらない	549	16.5	142	4.3	554	16.7	873	26.3
あてはまらない	399	12.0	97	2.9	123	3.7	486	14.6
無回答	17	0.5	20	0.6	19	0.6	21	0.6
合計	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0

5歳児

	自分や家族の健康に不安を感じる		子どものストレスが気になる		交友・交際を控えている		家の中での生活を楽しむようになった		慢性的な疲労を感じるようになった	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
あてはまる	941	28.3	1015	30.6	2164	65.1	1132	34.1	619	18.6
ややあてはまる	1200	36.1	1271	38.3	816	24.6	1491	44.9	1139	34.3
あまりあてはまらない	648	19.5	623	18.8	174	5.2	537	16.2	969	29.2
あてはまらない	482	14.5	366	11.0	120	3.6	112	3.4	544	16.4
無回答	51	1.5	47	1.4	48	1.4	50	1.5	51	1.5
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問22／1歳児】【問24／5歳児】新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、あなた、またはご家族の仕事の面で影響がありましたか。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
影響があった	2039	61.5	1911	57.5
影響はない	1250	37.7	1350	40.6
無回答	29	0.9	61	1.8
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問22-1／1歳児】【問24-1／5歳児】問22(24)で「1.影響があった」を選んだ方にお聞きます。どのような影響がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

	1歳児 (n=2039)		5歳児 (n=1911)	
	n	%	n	%
在宅勤務が可能になった	573	28.1	395	20.7
時差出勤になった	174	8.5	151	7.9
勤務時間や日数が増えた	163	8.0	119	6.2
勤務時間や日数が減った	917	45.0	904	47.3
休業になった	433	21.2	407	21.3
失業した	87	4.3	75	3.9
その他	399	19.6	329	17.2
わからない	10	0.5	13	0.7
無回答	10	0.5	16	0.8

【問23／1歳児】【問25／5歳児】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大(2020年2月頃)の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
変化なし	2037	61.4	1910	57.5
1~3割減った	747	22.5	806	24.3
3~5割減った	243	7.3	302	9.1
5割以上減った	160	4.8	164	4.9
まったくなくなった	36	1.1	36	1.1
増えた	55	1.7	31	0.9
無回答	40	1.2	73	2.2
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問24／1歳児】【問26／5歳児】あなたは次に挙げるA～Cの事柄で頼れる人はいますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

1歳児

	子育てに関する相談		重要な事柄の相談		いざという時の お金の援助	
	n	%	n	%	n	%
いる	3055	92.1	2942	88.7	2026	61.1
いない	153	4.6	204	6.1	465	14.0
そのことでは人に頼らない	92	2.8	152	4.6	803	24.2
無回答	18	0.5	20	0.6	24	0.7
合計	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0

5歳児

	子育てに関する相談		重要な事柄の相談		いざという時の お金の援助	
	n	%	n	%	n	%
いる	2968	89.3	2846	85.7	1832	55.1
いない	175	5.3	243	7.3	606	18.2
そのことでは人に頼らない	132	4.0	176	5.3	824	24.8
無回答	47	1.4	57	1.7	60	1.8
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問25／1歳児】【問27／5歳児】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。

(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
持ち家	908	27.4	1163	35.0
民間の賃貸住宅	1961	59.1	1627	49.0
県営または市町村営の賃貸住宅	107	3.2	213	6.4
社宅・公務員住宅	157	4.7	106	3.2
間借り	53	1.6	56	1.7
その他	118	3.6	109	3.3
無回答	14	0.4	48	1.4
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問25-1/1歳児】【問27-1/5歳児】お住まいの住居の室数について、居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
1室	81	2.4	49	1.5
2室	881	26.6	668	20.1
3室	1457	43.9	1410	42.4
4室	592	17.8	777	23.4
5室	186	5.6	253	7.6
6室以上	96	2.9	118	3.6
無回答	25	0.8	47	1.4
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問26/1歳児】【問28/5歳児】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（あてはまる番号1つに○）

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
大変苦しい	220	6.6	231	7.0
やや苦しい	866	26.1	946	28.5
普通	1724	52.0	1708	51.4
ややゆとりがある	425	12.8	346	10.4
大変ゆとりがある	70	2.1	47	1.4
無回答	13	0.4	44	1.3
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問27/1歳児】【問29/5歳児】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	食料が買えなかった経験				衣料が買えなかった経験			
	1歳児		5歳児		1歳児		5歳児	
	n	%	n	%	n	%	n	%
よくあった	77	2.3	68	2.0	150	4.5	170	5.1
ときどきあった	188	5.7	214	6.4	207	6.2	224	6.7
まれにあった	298	9.0	359	10.8	402	12.1	480	14.4
まったくなかった	2742	82.6	2628	79.1	2546	76.7	2391	72.0
無回答	13	0.4	53	1.6	13	0.4	57	1.7
合計	3318	100.0	3322	100.0	3318	100.0	3322	100.0

【問28／1歳児】【問30／5歳児】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	電気料金				水道料金			
	1歳児		5歳児		1歳児		5歳児	
	n	%	n	%	n	%	n	%
あった	188	5.7	262	7.9	156	4.7	199	6.0
なかった	3045	91.8	2949	88.8	3068	92.5	3006	90.5
払う必要がない	49	1.5	38	1.1	59	1.8	44	1.3
無回答	36	1.1	73	2.2	35	1.1	73	2.2
合計	3318	100.0	3322	100.0	3318	100.0	3322	100.0

	ガス料金				電話料金			
	1歳児		5歳児		1歳児		5歳児	
	n	%	n	%	n	%	n	%
あった	178	5.4	247	7.4	220	6.6	251	7.6
なかった	2974	89.6	2871	86.4	3033	91.4	2973	89.5
払う必要がない	129	3.9	122	3.7	26	0.8	21	0.6
無回答	37	1.1	82	2.5	39	1.2	77	2.3
合計	3318	100.0	3322	100.0	3318	100.0	3322	100.0

	家賃				住宅ローン			
	1歳児		5歳児		1歳児		5歳児	
	n	%	n	%	n	%	n	%
あった	197	5.9	239	7.2	42	1.3	48	1.4
なかった	2708	81.6	2551	76.8	1694	51.1	1752	52.7
払う必要がない	359	10.8	423	12.7	1442	43.5	1304	39.3
無回答	54	1.6	109	3.3	140	4.2	218	6.6
合計	3318	100.0	3322	100.0	3318	100.0	3322	100.0

	その他の債務			
	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
あった	385	11.6	436	13.1
なかった	2001	60.3	1920	57.8
払う必要がない	816	24.6	755	22.7
無回答	116	3.5	211	6.4
合計	3318	100.0	3322	100.0

※5歳児のみ質問

【問31/5歳児】4月の小学校入学に向けての準備について、以下、それぞれお答えください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	学用品やランドセルの購入費用が不足しそう		小学校での生活になじめるか心配		放課後過ごす場所に不安がある	
	n	%	n	%	n	%
あてはまる	372	11.2	739	22.2	799	24.1
どちらかといえばあてはまる	331	10.0	804	24.2	700	21.1
どちらともいえない	506	15.2	606	18.2	469	14.1
どちらかといえばあてはまらない	395	11.9	463	13.9	356	10.7
あてはまらない	1670	50.3	670	20.2	953	28.7
無回答	48	1.4	40	1.2	45	1.4
合計	3322	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問29/1歳児】【問32/5歳児】お子さんと生計(家計)を共にしている方全員の収入を合わせた昨年の「世帯の年間手取り収入(ボーナス含む手取り額)」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額でお答えください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児		5歳児	
	n	%	n	%
50万円未満	34	1.0	29	0.9
50~100万円未満	55	1.7	83	2.5
100~150万円未満	81	2.4	154	4.6
150~200万円未満	148	4.5	173	5.2
200~250万円未満	229	6.9	216	6.5
250~300万円未満	237	7.1	236	7.1
300~350万円未満	354	10.7	293	8.8
350~400万円未満	453	13.7	398	12.0
400~500万円未満	536	16.2	532	16.0
500~600万円未満	384	11.6	368	11.1
600~700万円未満	268	8.1	240	7.2
700~800万円未満	139	4.2	139	4.2
800~900万円未満	61	1.8	48	1.4
900~1000万円未満	39	1.2	51	1.5
1000万円以上	63	1.9	54	1.6
無回答	237	7.1	308	9.3
合計	3318	100.0	3322	100.0

【問29-1、29-2/1歳児】【問32-1、32-2/5歳児】問29(32)の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親/父親のおおよその年間収入を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
50万円未満	279	8.4	28	0.8	232	7.0	24	0.7
50～100万円未満	484	14.6	72	2.2	647	19.5	69	2.1
100～150万円未満	462	13.9	138	4.2	565	17.0	142	4.3
150～200万円未満	366	11.0	290	8.7	367	11.0	228	6.9
200～250万円未満	306	9.2	513	15.5	255	7.7	440	13.2
250～300万円未満	200	6.0	421	12.7	166	5.0	405	12.2
300～350万円未満	136	4.1	402	12.1	134	4.0	382	11.5
350～400万円未満	116	3.5	361	10.9	91	2.7	314	9.5
400～500万円未満	66	2.0	310	9.3	85	2.6	301	9.1
500～600万円未満	14	0.4	161	4.9	27	0.8	167	5.0
600～700万円未満	13	0.4	83	2.5	10	0.3	96	2.9
700万円以上	11	0.3	105	3.2	8	0.2	90	2.7
収入はない	654	19.7	13	0.4	466	14.0	11	0.3
わからない	54	1.6	102	3.1	38	1.1	91	2.7
母親/父親はいない	4	0.1	87	2.6	20	0.6	228	6.9
無回答	153	4.6	232	7.0	211	6.4	334	10.1
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問30/1歳児】【問33/5歳児】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか(中退は卒業に含まれません)。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
中学校	139	4.2	224	6.8	245	7.4	272	8.2
高等学校	816	24.6	916	27.6	999	30.1	1065	32.1
専門学校	915	27.6	661	19.9	845	25.4	590	17.8
短大・高専	414	12.5	84	2.5	458	13.8	104	3.1
大学(4年制)・大学院	982	29.6	1247	37.6	709	21.3	955	28.7
その他	17	0.5	34	1.0	10	0.3	25	0.8
わからない	1	0.0	26	0.8	2	0.1	47	1.4
無回答	34	1.0	126	3.8	54	1.6	264	7.9
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

【問31/1歳児】【問34/5歳児】初めて親になった年齢はいくつですか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	1歳児				5歳児			
	母親		父親		母親		父親	
	n	%	n	%	n	%	n	%
10代	126	3.8	68	2.0	216	6.5	76	2.3
20~24歳	570	17.2	430	13.0	844	25.4	618	18.6
25~29歳	1132	34.1	1042	31.4	1053	31.7	970	29.2
30~34歳	973	29.3	940	28.3	786	23.7	797	24.0
35~39歳	393	11.8	434	13.1	298	9.0	335	10.1
40~44歳	88	2.7	182	5.5	69	2.1	144	4.3
45~49歳	3	0.1	45	1.4	3	0.1	33	1.0
50歳以上	2	0.1	23	0.7	0	0	9	0.3
母親/父親はいない	1	0.0	50	1.5	5	0.2	78	2.3
無回答	30	0.9	104	3.1	48	1.4	262	7.9
合計	3318	100.0	3318	100.0	3322	100.0	3322	100.0

※1歳児のみ質問

【問32/1歳児】お子さんの育児にあたって、ご家族の方で以下の制度を利用したことはありますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	産前・産後休業制度		育児休業制度		短時間勤務制度		子の看護休暇	
	n	%	n	%	n	%	n	%
利用した(している)	2202	66.4	2114	63.7	818	24.7	860	25.9
職場に制度はあるが利用しなかった(していない)	365	11.0	458	13.8	1147	34.6	860	25.9
職場に制度がない	407	12.3	409	12.3	606	18.3	631	19.0
職場に制度があるかわからない	188	5.7	187	5.6	534	16.1	755	22.8
無回答	156	4.7	150	4.5	213	6.4	212	6.4
合計	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0	3318	100.0

【問 33／1歳児】【問36／5歳児】これまでに、以下の制度を利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

			利用したことがある・利用している	利用したことがない						無回答	合計
				利用する必要があるが、制度の対象外だった	利用する必要がなかった	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用手続きが面倒だった	利用するのに抵抗感があった	利用の仕方がわからなかった		
児童扶養手当	1歳児	n	1297	1739	43	1	5	23	116	94	3318
		%	39.1	52.4	1.3	0.0	0.2	0.7	3.5	2.8	100.0
	5歳児	n	1055	1949	50	8	4	25	96	135	3322
		%	31.8	58.7	1.5	0.2	0.1	0.8	2.9	4.1	100.0
生活保護	1歳児	n	30	2899	41	0	57	52	103	136	3318
		%	0.9	87.4	1.2	0	1.7	1.6	3.1	4.1	100.0
	5歳児	n	44	2818	60	8	65	46	92	189	3322
		%	1.3	84.8	1.8	0.2	2.0	1.4	2.8	5.7	100.0
生活福祉 資金貸付金	1歳児	n	85	2486	28	2	28	67	486	136	3318
		%	2.6	74.9	0.8	0.1	0.8	2.0	14.6	4.1	100.0
	5歳児	n	102	2510	50	5	33	63	366	193	3322
		%	3.1	75.6	1.5	0.2	1.0	1.9	11.0	5.8	100.0
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	1歳児	n	15	2619	19	1	20	47	457	140	3318
		%	0.5	78.9	0.6	0.0	0.6	1.4	13.8	4.2	100.0
	5歳児	n	40	2590	40	6	33	65	352	196	3322
		%	1.2	78.0	1.2	0.2	1.0	2.0	10.6	5.9	100.0

【問34／1歳児】【問35／5歳児】子育てで困ったときに、以下の公的機関等に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

			相談したことがある	相談したことがない				無回答	合計
				相談したいと思っ たことがな かった	抵抗感 があつた	相談し たかつた が	使 いづら かつた		
保育所・幼稚園の先生	1歳児	n	2009	957	119	53	93	87	3318
		%	60.5	28.8	3.6	1.6	2.8	2.6	100.0
	5歳児	n	2282	701	162	51	48	78	3322
		%	68.7	21.1	4.9	1.5	1.4	2.3	100.0
子育て支援センター (子育てひろば)	1歳児	n	905	1802	158	153	197	103	3318
		%	27.3	54.3	4.8	4.6	5.9	3.1	100.0
	5歳児	n	693	1896	184	135	260	154	3322
		%	20.9	57.1	5.5	4.1	7.8	4.6	100.0
保健師	1歳児	n	944	1776	141	105	241	111	3318
		%	28.5	53.5	4.2	3.2	7.3	3.3	100.0
	5歳児	n	762	1860	166	84	304	146	3322
		%	22.9	56.0	5.0	2.5	9.2	4.4	100.0
市町村役場の窓口	1歳児	n	372	2320	161	104	238	123	3318
		%	11.2	69.9	4.9	3.1	7.2	3.7	100.0
	5歳児	n	359	2231	188	116	276	152	3322
		%	10.8	67.2	5.7	3.5	8.3	4.6	100.0
児童発達支援センター または 児童発達支援事業所	1歳児	n	153	2543	101	63	327	131	3318
		%	4.6	76.6	3.0	1.9	9.9	3.9	100.0
	5歳児	n	308	2333	118	60	346	157	3322
		%	9.3	70.2	3.6	1.8	10.4	4.7	100.0

自由記述

※一部抜粋

保育所など

●=1歳児、◆=5歳児

待機児童問題

- 働きたいけど保育園に入れない(認可外も含め)。保育園に入れないから働けない。仕事が決まって入園希望だったのに落ちたので入職をキャンセルしました。待機児童問題少しでも良い方向に解決してほしいです。
- 認可保育所の待機児童が多く、入園できず、働きたいけど働けない状況が続いている。もっと力を入れてほしい。
- 専業主婦から仕事を始める(求職)にあたり認可保育園に入らず、無認可保育園を利用しなくてはならず経済的に苦しかったです。無認可保育園の利用料が高額です。認可保育園を増やしてほしいです。退職直前に妊娠がわかり、求職活動ができず、専業主婦期間が長くならざるを得ず、経済的負担が大きかったです。
- ◆待機児童問題は、マスコミにクローズアップされてから急ピッチで国・行政側は動き始めましたね。すごい勢いで園など新設立されていますが、保育士不足は解消されていますか?園児たちは安全のなかで保育されているのでしょうか?行政側はしっかりと現場の状況に向かい改善されていますか?今年私たちは、幼稚園の担任が2度も代わったり、加配教員が退職したり、その後の代わりの先生は専門職ではない方?などと、まさに今の保育士不足の影響を身をもってうけた上半期となりました。それぞれの理由があるとは思いますが、加配教員が足りない状況のなか、子どもを預けることへの親の不安などもっと重要視していただきたい。
- ◆第2子妊娠を機に、パートだったので会社を退職しないといけなくなり現在無職です。仕事復帰したいが、0歳児の受け入れ(保育園)が見つからず困っている。
- ◆子どもが増える度、必ず待機児童問題に直面します。引越して新しい保育園を探すのも本当に大変でした。働きたくても働きに出られない環境にあると思います。幼稚園に関しても、預かり保育に関しても「落選の可能性」を説明されました。もし落選したら、この子は1年どうしたらいいのか、保育園は卒園しなくてはいけないのに…と役所の方に言うと、「そうなんですが…」と他人事でイラだしました。結果入れているのでありがたいですが、精神的に苦痛です。子どもを預けられる(誰でも落選ではなく※学童を含む)環境をしっかりと整えていただきたいです。

新型コロナウイルスでの対応

- コロナで失業しました。保育園は、休職中3か月で勤務証明書をとのことでしたが、コロナで仕事はあるものの、時間帯や場所が合わず、また、子どもがいるとのことで不採用にもなった所が何か所がありました。1か月も家庭保育があり、3か月で仕事が探せずとても困っている。
- 現在、第2子の育休取得中で、上の子の保育園は時間短縮で利用している。コロナ禍で家庭保育の協力依頼が出ているため、現在は家庭保育を行っているが、保育園から園は安全ではないため、育休中で家に親がいるなら家庭保育するよにと結構きつめに言われた…保育料も支払っているのにそんな言われ方をされて納得いかない。
- 3人目が生まれ、育休中ですが、コロナ自粛の際、まず真っ先に家庭保育を促された際、休ませるのはあたり前なのはわかっていますが、赤ちゃんといやいや期・赤ちゃん返りをしている2歳児に加え、発達のおくれがあり、保育所でも加配員が付いている長男の3人を、ほぼワンオペ育児で過ごす日々で、疲れがたまって、1日だけでもお願いできないかと必死な想いで頼ったが、保育所はもちろん、実家にも断られしんどかった。コロナにかかわらず、育休中は、お母さん、今お仕事休まれてるんですね?おうちでみれますよね?と気軽に言われる一言が、とてもストレスに感じる時がある。好きで仕事休んでる訳じゃないし、産後の体調回復もしていないなか、朝から晩まで子どもたちとマンツーマンで向き合っただけで体力も神経も使い切っているのに、育休中ってだけで楽をしていると思われる認識を改善させることはないのでしょうか?
- 育休中だから家庭保育できるだろうと、緊急事態宣言が出る1週間前に園から連絡があり、そこから1か月間0~4歳の3人の子を一人で家の中で見る毎日は大変ストレスのたまるものだった。途中、園に「せめて上の子だけでも登園させたい」と伝えるも家庭保育でと返された。コロナ禍で先生方も大変だと頭では思っても心身ともに追い詰められていたせいか、園の対応は常に「育休中は家庭で見て」と圧を感じるものだった。2度の緊急事態宣言で1か月(計2か月)を一人で子どもと過ごす毎日に、子を虐待する親の気持ちが理解できるほどに追い詰められた日もあった。長期の休みが明けると今度は激しい行き渋りがあり、保育士も引くほど。

自由記述

時間がないからと無理にでも手を引いて中へ連れて行ってくれるはずだが、黙って見てるだけ。長期の休みは親にも子にも悪影響でしかなかった。

●産休に入り、緊急事態宣言中ということもあり子ども二人(認可保育園)は家庭保育しています。私自身、医療従事者で仕事の休みがなかなかとれなかったこともあり出産準備がまったくできておらず、産休に入ってから…と思っていたのに未だにすみません。しかも妊婦健診があるからと産休に入って初めて1日だけ保育園に預かりをお願いしたら、産休中も保育の対象外と言われ、出産予定の病院がコロナ受け入れ先にもなっているから健診にはなるべく一人で来るようにと言われていたことを説明しても健診時間は何時なのか?健診終わり次第すぐに迎えに来るよう何度も言われ、結局保育園は休ませ健診に連れて行ったが病院でも良い顔をされず…周りに面倒を見てくれる人もいないのにどうしたら良かったのでしょうか。こういうことが続きそうだと不安でいっぱいです。

◆コロナの件で、休業や勤務数が限られているなかで預かりをして下さった先生や園には感謝しています。

◆コロナの影響で、1号認定の園児は園に通える日が大幅に減っています。2号認定児との差がありすぎではないでしょうか。家庭保育が可能ではありますが、小学校が再開されるのだから1号の園児も登園させてほしい。市から家庭保育のお願いをしているのに、保育料・給食費が減免にならないのはおかしいと思います。家庭保育で出費がかさむ上に、食べていない給食費まで払わされるのは納得いきません。

◆今回、コロナウイルスの影響で5年以上務めた会社から突然の解雇となった。観光業だったため、仕方もないと理解はできるが、次の仕事も求人が今までとは比べられないほど減り、次へと進展ができずにいるが、保育園最後の年のため転園や退所はさせてあげたいが、今まで通りのルールの中かで働いているため、働いていない親がいる家庭は保育園では預けられない。その期間が「90日」と定められている。預けられる園を変更したくないため、とりあえずの職に就くのではなく、長く働ける場所を探したいが現実には待ってくれないというもどかしい状況となります。事例がないためルールの変更も難しいとは思いますが、柔軟な対応をして頂けると安心して職探しができると思っています。

◆コロナの感染が広がり始めたころから、今の保育園に移動してきたので、保護者会などの交流がなかったり、

行事がなくなったり、保育園にも玄関までしか入れず前の保育園の時のように、先生に気軽に話したり子どもの様子を聞くこともできづらくなって保育園と親との距離が縮まらない感じがします。いつまでこの状態が続くのか不安があります。

◆失業保険を受給しながら、職業訓練に通っています。訓練の終了より2週間ほど早く就職を決めないと、息子は保育園を退園させられます。そうすると、仕事を探すことが困難になります(幼稚園のお迎えがができる、パートの仕事などだと生活が苦しくなることから…)。そのため、現在は職探しと勉強を同時にすすめています。コロナの状況下、条件に合う仕事はなかなか…今後の生活が不安です。県民の明るい未来のためがんばってください。早くウイルスが終息しますように。

土曜保育

●保育士不足を解消してほしい。私は、土曜日、日曜日、祝日も働いていますが、土曜日は、預りを嫌がられることも多く、預けにくいです。堂々と預けたい。

●保育園の土曜の家庭保育の要求が強すぎる。市長からの手紙など…。フルタイムで両親働いているので、土曜の午前中くらいは、病院に行くために保育園に預けたい(そういうことも保育園に伝えきれない)。仕事で土曜日、保育園に預ける人は平日休みがあると思うが、その時はちゃんと子どももお休みしているのだろうか…。その辺は、不平等だと感じる。

●保育園(認可)に通わせています。私が土曜日仕事休みなので毎週、保育園はお休みしています(保育園から、家庭保育してと言われます)。保育料、土曜日は別料金にしてほしいです。コロナの前から、上の子どもたちをずーっと土曜日休ませました。どうにか土曜日は別料金にできませんか?私は、保育料が高いので、土曜日休ませることで保育料が少しでも安くなるとうれしい。

●ありがたいことに子ども二人とも認可保育園へ通っています。しかし、2歳、3歳と手がかかる時期と、私、夫と二人ともフルタイムで働いているので、週末は親二人とも疲れきっており、子どもにも必要以上に厳しく叱ってしまったり、イライラしやすくなったりと、家のなかピリピリしていることが多いです。今の保育園は土曜保育は前の月までに子どもを預ける申請と職場からの仕事であるという証明書の提出が必要で、土曜日も預けることができず、毎日疲れきっています。心と体の健康が崩

自由記述

れているなど感じる事が多くあるので、土曜日保育についてはもう少し緩和してほしいです。

- ◆保育園は“働く親”のためだとはわかりますが、育休中などの時短は正直きつかった。土曜日も預けづらくなつたし、子どものためだとはわかるし、“家事を見せるのも教育の一環”という言い分もわかる。でも、働く母親はまったくひとときのリフレッシュ時間もないのかと思うと、とてもつらい。子どももずっと預けられててかわいそうにも思うし、安心して預けられるところがあるのはとてもありがたいことですが、正直まったく休まる時がなくて、ただ子どもと一緒にいても怒ってばかりで悪循環なことが多々ある。土曜保育の緩和と、育休中の時短をなくしてほしい。特にこれに関しては、9時からの受け入れだと、父親がまずつれていけない!!第2子からやっとで育児に参加しかけたのに、時短が始まると勤務時間の関係で父が連れていけない。結局母が行き帰り送迎のワンオペがあたり前になってしまう。
- ◆土曜日も預けたいが、保育園の受け入れが厳しく、仕事が休みの土曜日に預けて用事をすませたいがそれができない。仕事休みの日に、自分一人の時間を半日でもいいからゆっくり過ごし、気持ちをリフレッシュさせたいが、預けることができないので、常にストレスがたまり、子育て中にイライラし、子どもに優しくできない自分にも悲しくなるのが現状。

保育料、幼児教育・保育の無償化

- 緊急事態宣言中、保育園の登園を自粛し、家族や祖父、祖母を頼って何とか世話をしたが、休んだ期間の保育料を支払わなくて良かったので大変助かった。3歳児以上の保育園児は無償化だが、紙おむつ代など、何かと支出が多いため、1・2歳児も多少の制度改正をしてほしい。育児休業を取得し、世帯の収入が減ったため大変な時期もあった。保育料、もう少し安くなってほしい。
- 0歳児のときに認可保育園に入れず、職場(仕事)に復帰できない状態だった。何とか無認可に入れたものの、保育料金が8万円と高くて大変だったため、何らかの補助なりがあると助かったのと思うことがあった。
- 仕事を残業することが多く、延長保育を利用することがあるが、延長保育料が少し負担に感じる。保育園の預り時間を19時までにしていただけるとありがたい。また、二人保育園に通わせているので、延長保育料の割引があるとありがたい。
- 姉弟3人いますが、保育料など年齢が離れているので、上の子を一人目とカウントされず、満額の支払いがあります。姉弟、年の差関係なくカウントしてほしいです。年齢でそれぞれお金は必要になってくるので、少し納得いかないです。
- ◆認可外保育園に通わせている場合でも二人目の保育料減額ができるようにしてほしい。
- ◆保育料、幼児教育の無償化が途中から対象となり生活が維持できています。本当にありがたいです。コロナの影響で収入が無くなり、さらに無償化のありがたさを実感。児童扶養手当は、子どもの衣類や学校準備用品にあてて使用していきたいです。収入の少ない家庭にとっては支援が助かっています。様々な支援策に力を注いで下さっている皆様へ感謝の気持ちでいっぱいです。どうもありがとうございます。これからがんばってください。
- ◆無償化になり、生活がとても緩やかになりました。とても感謝しています。医療費無料も、金銭を気にせず、気軽に受診することができるので子どもたちにとってすごく良いことだと思います。子育てしやすい制度になってきていることをとても実感します。
- ◆子どもが多いため、前は保育料と給与を比べ、「働くべきか」悩むこともありましたが、保育無償化のおかげで、迷いなく働け、もう一人産むこともできました。今後、学童の料金補助なども増えると助かります。
- ◆幼児教育・保育の無償化は大変ありがたいですが、食費もゼロだと助かります。ただそれ以上に保育士の皆様の待遇改善をお願いします。
- ◆保育の無償化にはなったが、給食費が高くなった。またその給食費の内容、金額に不透明な部分が多く納められない。園としては、計算式が決まっていないので、仕方ないらしいが、食べていないおやつ代まで払っているのはおかしいと思う。その辺もきちんと決めてほしい。
- ◆幼児教育・保育の無償化の一環だと思いますが、毎月「施設等利用費請求書(償還払い用)」という書類を作成して提出しています。毎回、記入する内容が同じ(住所、氏名、生年月日、振り込み先など)なので、もっと簡略化できるのでは、と感じています。県や市町村の担当の方々は、ぜひ改善をお願いしたいです。
- ◆幼児保育無償化対象を0歳からにしてほしい。もしくは、3人目以降の保育料無償化について対象世帯には年収の縛りがあるがなくなしてほしい。うちは上が小学3年生未満×3人、1番下が1歳だが、0~3歳の保育料、学

自由記述

校給食費、学童代だけで月6万5000円となり、家計を圧迫している。

- ◆保育料の無償化は、ありがたいのですが…毎月、支払って3か月後にまとめて支払われるので、月々の出費の変化をほとんど感じず、お金の余裕は出ません。
- ◆ひとり親で子ども4人の世帯です。通常の生活でも本当に苦しい状況に加えて、コロナによる影響で更に生活は苦しいです。就学援助も認定され様々な制度や支援も活用していますが、こども園や保育所での保護者会費、絵本の購入費の自己負担分の出費面を援助して下さることはできないのでしょうか？毎月のことなので、多子世帯の家庭には非常に生活が厳しいので要望をして申しています。また、学童保育費用に関して、金銭的援助はありがたいのですが、学童が満席で、入所に苦勞します。保育所のように、入所の精査、保育要件がある世帯を優先入所できないですか？核家族化がすすみ、子育てしづらい世の中が変われないかと日々思いながら、子どもたちと生きています。

内容などに関する要望

- 現在通っている保育園は認可でおおむね満足していますが、気になる点がいくつかあります。もう少し市役所が関与・指導してもいいのではないかと感じます（保育士のマスク不着用、死角になる園庭の改善、園庭ですっ裸になるなど）。
- 子どもの保育園での様子がもう少し知れたらうれしいです。お迎えに行った際、最初の頃は、保育園での様子を伝えてもらってましたが、最近はあまり何も言われなくて、聞きたいと思うも、長々というのも申し訳ないと思いき聞き出せず…ご飯たくさん食べました、〇〇して遊びました、ひと言あると安心できるなあと思いました。
- 認定こども園へ通わせていますが、園庭がなく、ほとんどといってよいほど外遊びをしていません。県としてどのような教育指針をもって認定しているのか、より明確にさせていただきたいです。また、入園前と後で説明に違いがあった時や、園に対しての不安 etc、相談できる窓口などがあれば良い。あっても制度などよくわかりません。
- ◆5歳児の子が幼稚園ではなく保育園に通うのは、預り時間的には助かりますが、1年生にむけての不安は大きくなったように思います。
- ◆保育料をきちんと納めているのに、保育所によっては

年度始めにティッシュ、キッチンペーパー、泡ソープを園児一人につき持ってくるように言われます。保育料を支払っているのに必要備品をなぜ要求するのでしょうか。経済的負担もですが、子どもを連れて大量のティッシュ箱を購入し園へ持っていく負担はとても大きい。やめさせてほしい。

- ◆保育園と幼稚園の受け入れ時間のギャップに苦勞する。保育園は7:30～登園受け入れしてくれるが、幼稚園は8:15～しか開園せず、子ども一人で登園させ園庭で待たせている状況。ケガなども心配。祖父母の協力を得られる家庭は良いが、近隣には住んでいないため、出勤に間に合わすため子どもを一人で登園させている。保育園ではスムーズに行っていたことが、幼稚園になると時間の縛りに苦勞する。
- ◆幼稚園の登園時刻が早すぎると感じています。小学校との接続を考えてのことと説明がありましたが、幼稚園では朝の活動があるわけではないこと、および子どもは小学校に上れば自然に新たなリズムに慣れていくことの2つを考えれば、小学校の登校時刻(8:15前後でしようか)までの登園で十分だと思います。

保育士の処遇

- 保育士の待遇改善で共働き世帯の支援をしてほしい。待遇改善でなり手を増やし、保育園・幼稚園での預り保育時間を延長するなど。そうすることで安心して父親・母親とも仕事に専念できる。一億総活躍社会をしっかりと実現させてほしい。
- 共働き+新生児育児中の我が家は、保育士さんありきで成り立っています。保育士さんのお給料面や待遇などがもっと良くなることを祈っています。
- 私は保育士なのですが、給料よりもそれ以上に時間がないことが本当につらいです。勤務時間の仕事内容は保育なので、もちろんずっと子どもたちを見ているということなので、書類や作り物はすべて持ち帰りになります。月案・子どもたちの毎月の経過記録(個別であります)、行事ごとの作り物など、毎日毎日、やっと終わった～と思っても、またすぐに次の書類で、仕事が終わった時間帯(平日の夜や休日)なども常にやることであって、まったくプライベートがありません。他の職員もみんなが同じように自分の時間を削ってやっているので、暗黙の了解でやらなくてははいけません。子どもが大好きで始めた仕事ですが、他の子どもを見て、自分の子ども

自由記述

と向きあう時間がとても少ない現状に、このままでいいわけがないな~と思う毎日です。今すぐにでも辞めたいところですが、年度の途中で抜けるには無責任すぎて…毎日がとてもつらいです。体も心もボロボロ。保育士という仕事が少しでも、自分自身の子育てがしやすい職種になりますよーに。

- ◆子どもが好きで保育士をしているが、勤務がシフトのため、夕食の時間もバラバラになったり、遅番のときには帰宅して寝かしつけまでに30分しかなかったりするので、決まった時間で働ける家庭と比べ、自分の子どもに負担をかけていると思う。仕方ないことだとは理解しているが、その分、新人の給料よりもずっと働いてる人への給料を充実させてほしいです。割に合わない、夫から仕事を辞めるようにすすめられることがよくある。
- ◆保育士として働いています。小さな子どもたちを親のかわりに保育し、必要あれば教育し、それに加え、保護者支援に事務作業、環境整備など、たくさんの仕事があるなか、給料が低く、不満があります。子どもは好きだし、やりがいもあって、大好きな仕事なのに結果として、安月給で子ども養いながらではとてもキツイです。このことは前から問題になっていると思いますが、あまり改善されたようには、感じられません。
- ◆コロナのなか、保育士も消毒除菌と色々やってくれて本当にありがたかったです。これがまだまだ続くかと思うと、先生たちのストレス、負担も心配です。どうか保育園の先生たちに臨時ボーナスをお願いします。
- ◆今年の4月に認可保育園からこども園に移りました。保育園もこども園も先生が1年経たないで変わることもしばしば。ベテランが辞めていく姿を5年間見てきました。保育料の無償化よりも、子と接する保育士の待遇をよくし、保育の質を高めてほしい。切に願います。将来の沖縄のためにも。

日曜・祝日保育、夜間保育

- 祝日の預け先がない。日曜は仕事が休みだが、祝日は仕事。保育園にも預けられず、仕事を休むしかない。連休は調整がとても大変。ファミリーサポートも、サポート会員がいないエリアとのこと。義両親も高齢のため頼りづらい。
- 深夜の保育を県内でもっと増やしてほしい。夜、仕事がしたい人でも利用できるように。
- ◆保育園の祝日開園を希望します。サービス業は祝日休

みではありません。子どもを預けることができれば、仕事を休まざるを得ません。また、自営業が保育の必要性において、点数が低いのが納得できません。自営業こそ自分たちで売り上げをあげなければ、家族全員生きていくことができません。フルタイム勤務以上の労働時間の場合もあります。

- ◆シングルマザーの方など、夜や休日に働き出ないと生活ができない方もいると思う。夜間、安心して預けられる保育施設が那覇市以外にもあったら良い(※無認可ではなく、認可保育園が夜も受け入れてほしい。県が助成や働きかけしてもらいたい)。

制度などについて

- 保育園に入れるための制度が難しい。よくわかりにくいと感じます。
- 現況届の頻度が多く、何かと勤務証明書の提出が多くて大変です。会社が本土にあるのでいちいちお願いし、1、2週間待ち、また役所へ提出へ。色々手間です。勤務先が変わらないのに、何度も勤務証明の提出が大変です。育児でなかなか役所へ行くことも大変ですし、この勤務証明の件はどうか考えてほしいです。
- 希望者は、全員保育園などに入園できるか入園しやすい時期が年2回あるとありがたい。例えば、4月入園だと入園しやすいが、早生まれだと1年以上待機になる可能性があるため、10月ごろ入園しやすい枠が少しでもあると早期復職を望む親にとって、助かるのではないかと思います。
- 子を同じ保育所に入れるような考慮がほしい。点数が…と言って対応してもらえない。ワンオペ育児で頼れる人が周りにいなくて相談できる人がいない。環境も変えられず、しんどいです。
- ◆きょうだいで別の保育園に入園することになってしまい(下の子が上の子の保育園には入れなかった)登園だけで45~60分かかる(市内の端から端の保育園)。保育園の入園の調整も大変だとは思いますが、登園に1時間もかかるとそれこそ仕事、育児がつかなくなってしまったらもう少し考えてほしい。
- ◆保育認定の2号の標準と短時間をなくしてほしい。
- ◆自営業者だと、産後すぐに仕事復帰しないと、上の子が退所させられてしまう(2か月で復帰)。せめて、産後6か月は退所させてほしくないです。生後2か月で認可園は入れない…。

その他

- 仕事をしていない親でも保育所や幼稚園に子どもを週2、3回通えるようにしてほしい。自分の子どもの発達がどうなのか？他の子と遊ぶことができるのか？など、親から離れた子どもの姿を少しでもいいので見てみたい。父親が海外勤務なので私は仕事をせず一人で子どもを二人見ているのでたまに不安になります（子どもが大人とだけ接することが多いので）。
- ◆ 小学校入学前の1年だけ幼稚園に行くメリットがわからない。1年のために道具の購入もしなければならぬし、やっていることは保育園とあまりかわらないのに、先生が少ない環境になって子どもたち一人ひとりに対する目の届き方が悪くなっていると感じる。
- ◆ 小規模離島です。子どもを預ける場所がありません。保育所は公立のみ、2歳から。それまで預け先がありません。公立幼稚園も預かりがありますが、夏・冬休み、春休みに預かりのない期間があり、その時期はファミサポも足りなくなり激戦。結局仕事を休まざるを得ない。改善してほしい。
- ◆ 認定こども園に通っています。園の先生方が（園長先生や担任の先生みんな）子どものことだけでなく私と主人が育児疲れしていないかな…大丈夫かなと気遣ってくれます。とても温かくて、優しく、ほんと安心してしまいます。自分の大切な子どもが、ああいった先生方と同じ時間を過ごせていることを幸せに感じます。初めての育児だった長男のときにも、こんな先生たちに出会っていたらもっと育児も楽しく思えただろうなと思います。毎日、先生方に感謝しています。
- ◆ 現在6歳で認可保育園に通っています。今年度、小学校入学のことを考え、（友だち関係で）幼稚園へ希望していましたが、今年度から認定こども園へ移行することによって入れませんでした。そのときは認可外保育園で、幼稚園へ行くつもりで進級を希望していませんでしたので、認定こども園に入れなくなったことで、いちからの保育園探しにとっても苦労しました。いくら子どもが少なくなったとはいえ、すべての子どもが年齢に達して無条件に入れる幼稚園をなくすのはいかなものかと思います。小学校校区外の保育園に通わせている現在、小学校へ入学した時にすぐに友だちができるか、親の私も子どももとても不安に思っています。できるだけ校区内の保育園に入れるよう配慮していただけることを切に願います。

子育て支援

●=1歳児、◆=5歳児

子育て支援センター

- 育休中に支援センターを利用しましたが、家庭で一人で保育していると気が滅入ることもあり、支援センターの存在はありがたかったです。公的に一時預かり保育を実施してくれる施設が増えると気軽に利用しやすい。ファミサポや認可外の一時的預かりは1時間600~700円と高いので緊急でない限り利用を躊躇する。月2~3回でいいのでリフレッシュで使用できると良い。
- 子育て支援センターをいつも利用させて頂いております。コロナで閉鎖になり、公園も使用できず、子どもの遊ぶ場がなくなり家庭での保育に大変苦労しました。わが家は賃貸アパートなので、家の中で走り回るのも周りの方の迷惑になると思い、私のストレスになりました。子どもは外に出られなくなり体重が増え、すぐ疲れてしまうようになりました。公園も閉めてしまうのはやめていただきたいです。コロナに感染するリスクはわかりませんが、それよりも子どもの発育や心にもあまり良くないと思います。できれば、支援センターも対策をしっかりとってくださってるので閉めないで頂きたいです。
- 子育て支援センターの情報や特徴、初回利用時などにもう少し行きやすい対策（入り口をもう少し入りやすく）などがあると、家に閉じこもりっきりにならず母親（もしくは父親）が孤立しないのではないかと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。
- 育休中に、村の実習でママ友ができて、とても楽しく過ごすことができました。一緒に支援センターに行ったり、自分が思っている以上に保育士さんたちが子どものことを考えていたことを知り、保育園に預けることも気持ちも行動もスムーズだったと感じます。最初の一步を踏み出すことができないお母さんたちもいると思うので、どうかそこを支援してもらいたいです。私も村の実習や支援センターがなかったら、子育てが大変と感じることが多かったかもしれません（ママ友も同じことを言っていました）。ぜひ、お母さんたちを二人の空間から外の空間に出してもらえたい支援をお願いします。
- 子育て支援センターなど利用しているが、駐車場がなかったり、授乳できるスペースがなかったりと利用するにあたって不便なことがあるので改善してくれるとうれしいです。
- ◆ 設備（クーラーなど）が整った土、日、祝日でも利用で

きる子育て支援センターができてほしいです。少子化対策はあるが、子どもが多い所へもっと手厚い支援があればより良い子育てができると思います。

- ◆子どもが小さい頃(1歳未満)、子育て支援センターを利用していたが、職員の方が柔軟性がなく、場所や施設はとても良かったが数回で行かなくなった。もっと利用しやすいように工夫が必要。もったいない。

一時預かり、ファミリーサポート

- 年に数回でよいので、特に理由のないリフレッシュしたい時に一時保育の利用ができるようになったら助かる。
- 預けられる身内がないので病児保育、ファミサポでの預け先を増やしてほしい。役所の方はファミサポがあるよと言いますが定員があり、お願いするたび、毎回断られています。
- ファミサポのように家庭に入ってきてくれるサービスで家事などの手助けがあると助かる。子との時間の確保のために利用したいが補助などがあるとうれしい。
- 子どもが0歳児のときに単発で働きたく、10か所ほど保育園に通い問い合わせたが、ほとんどが保育士不足のため一時預かりできないと断られた。時間預かりをしている保育園は評判が悪かったり遠かったりして利用しなかった。保育士の処遇改善がされれば、保育士は増えると思う。周りのママは子どもが保育園に入れず、一人で孤独に家事育児をしている。コロナで家庭保育していたが、倒れるかうつになるかコロナにかかるかどちらが先だろうかと考える毎日だった。もっとママのサポート(メールやLINEでの相談など、公的なベビーシッター)があれば子育てしやすいと思います。
- ◆母親が働いていない場合でも、産後や用事の場合など子どもを預かれる場所が充実してほしい(幼稚園や地域の保育所など)。
- ◆幼稚園の預かり保育、土曜もやってほしい。
- ◆生活は色々大変ですが、子どもたちと過ごす毎日が本当に幸せで幸せでたまりません。ですが、子どもの一人を病院へ連れて行きたくても新型コロナの影響できょうだいを連れてくるのは控えてほしいと言われます。親が病院に行く時も子どもたちを連れて行くのは大変で、一時保育、ファミサポをすすめられますが、私のように子どもが多いと金銭的に無理です。どうにかできませんか？

病児保育

- 子どもが病気のとときに病児保育を利用したりしますが、高いです。生活のために働かなくてはいけないのに、むなしいです。
- 病児保育の施設が少なく、キャンセル待ちで利用できない場合が多いのもっと増やしてほしい。住んでいる地域外の施設での利用料の補助も…。
- ◆何度か病児保育をお願いしようと連絡するのですが、たいてい満員ですぐの利用はできず、住んでいる地域は2か所しか病児保育がないのでとても不便です。また、感染症の制限も厳しくなるなか、長期休暇のとれない仕事だと子どもの預け先もなくなるとごく困ります。ぜひとも沖縄の北部地域の病児保育の充実もお願いしたいです。

放課後児童クラブ (学童保育)

- 放課後児童クラブの利用料の負担軽減などの支援もあるんですね!初めて知りました。
- ◆学童入所の際、労働時間や勤務形態(午前・午後)などでの点数化による判断方法を考え直してほしいです。学童に入所できず、仕事を退職しなければならない現状があるので、学童の待機児童について今後も検討をしていただきたいです。
- ◆共働きでは、日々の生活が必死です。収入は増やしたいが、両立するには体力、気力、時間とも足りず、就業時間を減らしたところです。就学したら、学童に預けようと思っていますが、役所に聞いてもそれぞれに聞いてくださいと。保育園のように情報が1か所で得られたり基準がはっきりしていると、わかりやすく選びやすい。預けられるかもわからず、この先減らした仕事も続けていけるのか不安です。
- ◆共働きがほとんどの家庭である今、放課後の子どもの行き場所の案内が少なかったり、利用料が高額なほうなことが心配です。来年から小学校に上がりますが、学童保育について何も知らないことが不安です。利用の仕方や、どこに施設があるか、利用料など何らかの案内がほしいです。
- ◆子どもにお金がかかります。そのためには、働かなくてはならない。そのためには、保育延長、学童の時間を長くしてほしい。学童は19時までなので、19時30分か22時までであるとシフト勤務で働きやすい。どうしても、9~17時30分までの仕事を探すためにスキルを身につ

自由記述

けて新しい仕事に入るも、自分に合わなくて辞めてしまいがち。働きながら、仕事の時間以外にもスキルを上げるための時間がほしいため、保育延長を1時間延ばすだけでも収入に繋がることになるし、収入安定にもなると思います。また仕事が終わっても少しだけ気が休まる時間がほしいかな。

- ◆母子家庭のため安くなっていますが(月に7500円)、来年からは兄とこの子の2名分の出費となるため、経済的に苦しくなります。また、給食費に関しても2倍…
- ◆シングルマザーです。年収にもかかわらず税金、住宅費などの減免があれば助かる。その分、教育費にあてられます。来年度学童予定で5000円で免除はありますがもう少し減らしてほしいです。
- ◆学童保育の補助がほしい時期がありました。ひとり親のため、保育園に下の子を通わせながら上の子を学童に入れる必要がありましたが、1か月1万4000円は払い続けるのが厳しく、途中であきらめざるを得ませんでした。
- ◆来年1年生になりますが、放課後の学童の金額が心配です。特に夏休みなど、保育園ぐらいの金額がかかるので、もう少し支援があると心強いと思います。金額が高いため、預けない家庭も多いと思う。小学低学年の間は安心して預けて仕事したいし、子どもものびのびと過ごしてほしいのでぜひ検討をお願いします。
- ◆小学校に行ってから、学童の少なさ、預かってもらえる人数の少なさに不安を感じる。学校の施設内での学童クラブの設置をすすめてほしい。1年生では入れたが、2年生で入れなかったなど知人の話を聞くと、他人ごとではなく感じます。放課後の子どもの居場所、地域の公民館との協力など、共働きの多い今の時代に合ったサポートが必要だと感じる。保育料の無料ではなく、きちんとした策にお金の使い道のほうがいいと個人的に思う。今後の改善に期待。

児童館、公園、子どもの居場所など

- 周囲に児童館や図書館がほしい。車で行く距離にしかないため、親が連れていけないので活用できない。もしもあれば子どもが行ける。
- 他県にあるような大きな児童館、科学館、遊具広場など複合的な子どもの遊びと学びの施設がほしい。子どもの国だけでなく南部にもほしいです。
- ◆沖縄は雨が多いため、子どもを遊ばせる際、雨だとう

しても家かショッピングモールなどになってしまうため、体を動かせる施設をもっと作ってほしいです。ついでに大人も楽しめたらダイエットにもなるので健康な人が増えるのではないかと思います。

- 公園の遊具の充実と掃除、禁煙の徹底をお願いしたい。
- 0、1、2歳児でも遊べる遊具がたくさんある公園や遊具を増やしてほしいです。
- 子どもの居場所づくりや子ども食堂などにもっと県が関わって各市町村に設置してほしい(自治体ではばらつきがあるため)。
- 離島には公園すらなく、遊ばせる場所がない。習い事をさせてあげたいけど通えない(交通の便の悪さ)。
- ◆公園の道具の整備をなるべく早く行ってほしい。近所の公園の遊具は老朽化で使用できない状態が2年以上続いています。
- ◆炎天下の宮古島、日陰 涼しく遊べる施設の充実を熱望します。遊具などは日中やけどしそうなほど熱くなり遊べません。公園に、安全な(防犯面でも衛生面でも)日陰をうまく作ってほしいです。
- ◆遊具の上に屋根があるなど大きな影のある公園があるとうれしいです(沖縄は暑い時期が長く、また日射も強いので、そういう時期は外遊びがしづらい)。
- ◆子どもが安全に遊ぶことができる公民館など、自由に使える施設をもっと増やしてほしい。
- ◆子どもたちの遊び場が少ないと思います。集まったり、野球したりサッカーしたりする場が公の場がない。だから、少しでも集まっていると「うるさい」と注意されることもあるようです(子どもの遊び方も問題があったかと思いますが)。いち大人として、健全な子どもを育てるために、子どもたちの遊び場を考えてやりたいものだなあと日々子育てしているなかで感じています。昔は、放課後の小学校の運動場は遊べたのに、今は遊べないなんて寂しいですね。親もモンスターペアレントが増え、学校も対応が大変だと思います。マナーを守る子どもを育てるとともに、健全な広場の確保を望んでいます。

発達支援センターなど

- 私の息子は周りの子に比べ発語が遅く、発達に何かしらの問題があるように感じっていますが、どの機関に、どうやって相談すれば良いのかわかりません。一度、保健師さんに相談しましたが、はっきりとした解答が得られず、モンモンとした気持ちになってしまいました。子ども

自由記述

の発達に関する相談先など、もう少し明確にしていただけたらうれしいです。

●離島だと発達支援がなかなか受けられず、療育というサポートがなくて保護者への負担がとても大きい。発達の相談は保健師が対応するものの発達支援というまでには行き届いてない(保健師で対応するには仕事の量が多くて回らない)。こっちが気を遣って言えなくなってしまったり、忙しそうだから悪いなあという気持ちになって一人で抱え込んでしまい、気分が晴れずどうしていいかわからない。年3回、小児発達専門の医者が来島するが、相談できず時間も短くてぜんぜん足りない(コロナの影響でリモート対応になっている)。

◆発達の相談で、小児精神科、発達支援センターへ電話しても、2か月以上待つ、または受付できないとの対応がほとんどでした。子どもの成長は待たなしなのに社会資源が利用したくてもすぐ受けられない環境にストレスを感じました。児童デイサービス利用についても「支援員」を探すのに何か月もかかり(医師診察2か月待ち+支援員探しに2~3か月)、私が就業したくても1年以上仕事探してもできず、途方にくれてつらかったです。子どもたちを支える場所それぞれにもアンケートをとって利用者のニーズにどう向き合っているのか自治体でサポートできないのでしょうか。

◆我が子には知的障害がありますが、自分で調べて役所に行かないと手当てなど教えてはもらえないし、親子通園も知らず、支援学校、デイサービスについてもわからず。手当ても対象なのか違うのか、必要な書類も多く、病院で診断書をもらったり、保健所へ行ったり役所へ行ったり、児相へ行ったり、子連れで手続き、更新、とても大変です。もう少し簡素化したらと思います。こども園も、加配の先生が足りず入園を拒否されたこともあります。人手不足かと思いますが、もっともっと充実してくれたら進路も選べるようになり、選択肢も広がり子どもの成長を伸ばしてあげられると思います。

◆上の子が現在小学校中学年ですが、保育園児から個性が強く、育てにくさを感じ、園の先生にも何度か相談していました。在園時は何事もなくそのまま。小学校にあがってから、ふだんの生活や勉強に支障が出てきましたが、小学校に入学してからの障害に対するサポートや手続きは、未就学児に比べてとてもハードルが高く、壁も厚く、今、たらい回しの状態です。保育園の段階でもっと臨床心理士(?)の方と会う機会があれば、もっと早く動いたり、もっと楽に手続きも踏めて、小学校生活

に親も子ももっとスムーズにすすめたかもしれない・・・と残念な気がしてなりません。

◆保健所を通して児童発達センターへ行きたいと相談したが、医師の診断書などを持ってしか予約をできないとのことで、仕事をしながら時間を見て行くことができなかった。気軽に相談できる場所がほしいと思う。役所に学校(幼稚園、子ども園)の相談をしても学校の先生のみで見学して決めてください!!のみで、相談をどこでしていいのかわからない。

その他

●母親サークルはたくさんあるのに、父親サークルなどがない。父親が育休を取ることで、どこに行っても母親ばかりで父親のケアがない。

●自分の住んでいる市では子育てサークルが多くあり、それを通じて仲良くなったママもいました!!もっと早く知っておけば良かったかも、と思いました!!子育てに対するサポートも必要であれば、十分と思えるほどしてくれたので、大変な時期も乗り切ることができました。とても感謝しています!!

●うちは双子を育てています。現在住んでいる地域ではとくに双胎など多胎の子を育てる親への支援がほとんどないです。もしあったとしても、それを利用しにくかったり、情報がなかったりします。多胎育児は周囲の支援がないと孤独な子育てになりがちです。多胎育児の支援策をもっと出してほしいです。よろしくお願いします。

◆母親同士がつながれるところを増やしてほしい(土・日などのサークル活動 etc)。

◆医療ケア児です。来年1年生になりますが、不安しかありません。付き添いになると、仕事はできません。看護師さんなど、対応できる方を小学校に配置してもらいたいと強く思っています。医療の進歩で元気に過ごしてありますが、福祉が追いついていないなと思います。

◆子育ては本当に大変なことだと思います。頼れる人がいる私であっても、イライラして手を上げたくなることもあるので、一人で育てている方などは、もっと大変なのではないかなと思います。ニュースで幼い子の事件が増えているので、地域や行政で地域の子どもたちをもっと見守っていきける社会になってほしいです(特に今は、コロナで親もストレスがたまり、自由になりたいと思っています)。よろしくお願いします。

◆小学校のランドセル義務化をなくしてほしいです。

労働

●=1歳児、◆=5歳児

産休・育休制度など

- 出産前、非正規で1年契約で更新して13年勤めていたが、諸手当（通勤・残業・ボーナス）はなく、生活もギリギリでした。研修などへの参加もあったが、交通費もなく、研修会費も少ない給料から出さないといけない状態。産休・育休もなく、出産を控え仕事を辞めざるを得ませんでした。どの職でも、非正規でも子育てしている制度を確立してほしいです。
- 自営業、個人事業主で働く女性の出産、育児期の収入サポートがあると、さらに安心して仕事・子育てができる。
- 社会保険料を払っていても非正規であれば産前・産後休業もなく退職を選択せざるを得ない。母親はやりたい仕事を選べない。家族のために仕事を選び、帰宅しても家族のために家事をする。母親になれば選択する権利はないように感じる。共働きがあたり前の世の中。それは仕方ないと思うが母の負担が大きいのでは？夫も協力できる職場環境を整えてもらわないと。世の中の母親はパンクします。
- 産後、夫に育休を取得してもらったところ（約半年間）仕事に復帰する頃、あと半年で部署がなくなるから会社を辞めるように言われた。幸い、労働組合に間に入ってもらう、次の部署を探してもらえたが、育休を取得すると会社に嫌がらせをされることがあるので、もっと育休の取りやすい世の中になってほしいと思う。
- 育児休業手当を67%から100%支給にしてほしい。
- ◆ 育休が2年取れるようになりました。しかし、それに伴い、1年目以降は「(上の子の)育休退園」の対象になったり、「待機」の上でないと育休給付金がもらえなかったりします。核家族・両親共働き、就労形態の不規則さ（夜勤）の状況などから、「もう少し子育てに専念したい」という思い、「仕事、家庭、育児の両立がハードすぎて戻するにはもう少し子どもが成長してから」という親の想いを汲んでいただき、「育休」のとり方、それに伴う制度がもっと潤うことを願います。母親については、働く、働いていないにかかわらず、どの子どもたちも等しく保育で集団生活や社会性を学べる機会が支えてもらえるようになってほしいと思います。
- ◆ 女性の働き方や支援については、一昔前と比べても良くなったと感じるが、男性の働き方については、会社

の意識が薄く、改善がまだまだと感じる。例えば、子どもが病気になっても、会社を休むのは母親の役目であり、父親が取りにくい（同僚の目、会社の反応）。また知人の話では、育休を申請する男性が全然おらず、彼が初めて希望を出した時、「男なのに育休いるの？」などと言われたと聞いた。父親の早朝出勤、残業が多すぎるため、育児は必然的に母の仕事になり、育児と仕事と家事の負担がきつく感じた。男性の育児参加が実現できる仕事・社会のあり方であってほしい。

時短勤務・看護休暇などの利用

- 子の看護休暇の制度があることを今回初めて知りました。職場に問いあわせてみたいと思います。
- 今日のアンケートで初めて「子の看護休暇」というものを知ったので、せめてその休暇をたくさんの職場へ普及させると良いなと感じた。いつも、市民のためにコロナ禍の大変ななかでも対応して頂いて本当にありがとうございます！
- 子育てに関われる時間をもっと持てるように制度の積極的な活用を企業へ呼びかけてほしい。短時間勤務制度はあってもまだまだ取りづらい雰囲気や昇進に影響しないかなど活用しづらい。また、男性にとっても活用しやすい制度にしてほしい。男性が取りづらいと結局取りやすい女性の負担が重くなる。
- ◆ 子どもの看護休暇のように、子どもと一緒に過ごすことが認められた休暇が増えてほしい。内容も看護以外の目的があるといい。例えば、子どもの行事参加休、子どもの地域ボランティア支援休、子どもと家事休暇、子どもの学習支援休暇など。子どもの成長に携わる時間を制度として確保できる社会になると、子育てを前向きにとらえる成人が増えると思います。
- ◆ 夫妻二人でも子育てができる社会になってほしい。祖父母に預けることがあたり前の社会であってほしくない。家庭の事情で祖父母に預けられないこともある。時短勤務・看護休暇を取ろうとすると、「制度はあっても、使っていないものじゃない」と会社から言われる。保育園からは、「仕事がない日は家庭で見てください」「延長は買い物行く時間ではない。夕ご飯作る時間ではない」と言われる。子どもと笑顔で接するために朝3時に起きて、洗濯、片付け、ご飯作り（夕飯まで）の日々です。みんなが大変だけど、もう少し余裕がほしいです。子どもたちが将来を楽しみにできるような。

就労・キャリア形成の援助など

- 離婚をきっかけに転職活動をしておりますが、なかなか仕事が決まらず、困っております。海外から最近帰国をして転職活動をしているので失業手当などももらえず、収入ゼロの状態です。転職活動をしております。ハローワークにも行きましたが、コロナの影響もあり、求人数も減っており、現在就職難の状況です。母子家庭のお母さんの資格取得のための学費援助であったり、公的機関での採用も臨時のみでなく本職員採用を積極的に行ってもらえる（例えば公務員になるための通学費用の援助（特に片親向けに）、年齢引き上げなど）とうれしいです。
- もっと在宅勤務のできる仕事が増えてほしいです。コロナで外に出る不安があります。解雇になってしまう不安もあります。在宅のできる仕事は難しいものが多いイメージなので、もっと在宅の仕事が増えてほしい。
- 無料で資格がとれる所があればうれしいです。資格をとる勉強をしている間は少しでもお金が入るような制度があれば少しでもがんばれるかなーと思います！
- ◆未就学児がいると一般企業での仕事が難しいので、役所などで優先的に募集や採用してほしい。
- ◆私は以前、私立幼稚園の教諭として勤めていました。第2子出産後も生活のため仕事を続けたかったのですが、時短勤務の制度もなく、仕事と育児の両立のため周囲からのサポートも難しく育児のため退職という選択をしました。この時世、一度職を離れると正規職員としての採用は厳しいです。難しいとは思いますが、退職しても元のキャリアに戻れるような制度があるとありがたいと思います。
- ◆在宅勤務ができる資格など取れるように、就職支援スクールを増やしてほしい。子どもの下校時間に間に合わないからスクールに行けない。リモートで学べるようにしてほしい。

賃金

- 他県から結婚を機に沖縄へ来ましたが、給料の安さにビックリしています。私は介護士ですが、重労働にもかかわらずハッキリ言ってコンビニ店員と時給が同じです。どうかしてください。
- 沖縄の労働賃金が低すぎます。物価は高いのに生活は苦しくなる一方です。このままだと子育ても厳しくなり

そうです。

- ◆先日、妻が育児のため、同じ職場の正社員からパート職員となった。業務内容としてはほとんど変わらない（労働時間を除く）が給料が大幅に減った。同一労働・同一賃金が達成される社会となってほしい。
- ◆現在沖縄の現状は、貧困が多く、貧富の差が大きいように感じます。時給もすごく低く、生活できない水準です。その割に土地は高騰し、家賃は高い。とても生きにくい世の中で、それでも子どもを守り育てていく責任は重大で、前向きにがんばる他にない。
- ◆沖縄県は子が宝だと、たくさんの方が思っている地域だと思います。なので、少子化でも子を産み育てる、出生率の低下もそれほどみられないのかと。すべての子が学びたいように学べ、食べれるだけ食べれるように、親世代の収入に関する賃金を全国の平均より上げ、貧困対策をどうかしてください。本当はみんな学びたいと思います。沖縄の強みを子どもにして、どの子ども大事にされる存在であってほしいと願います。
- ◆日々、仕事をしながら子育てをして収入面がとても低く、残業しても全然賃金が安い。ひとり親となった今、とても厳しいと感じている。自分自身のこれからの不安と同時に子どもたちのストレスや環境にとっても不安がある。時給が安い→残業する→家事をし子どもたちを見ての繰り返し。まだ収入が良ければ残業しなくても済む。沖縄は少子化ではないと思うがとても子育てもしづらい。物価も高い。もう少し子育てがしやすくなるとすごくありがたいと思っています。

その他

- 私も夫も母子家庭で育ち、最終学歴は高卒です。経済的な心配がなければ大学まで通いたかったのですが叶いませんでした。ですので、玉城知事の「生まれ育った環境によって将来を左右されることなく、夢や希望をもって成長していける社会の実現」は、すばらしい考え方だと思います。ぜひ実現していただきたいです。現在、契約として働いて5年以上、未だに1年ごとの更新で契約し、社員との給与の差は大きくあります。人材不足で、一人当たりの仕事量は年々増えます…。子どもが小さいので残業もあまりできず…。子との時間も作りたい。日々、葛藤です。
- フルタイム勤務だと、子どもと遊ぶ時間が限られている。休みも取りづらい。就労時間の短縮など、親が子育て

しやすい職場環境を整えてほしい。保育園に子どもを預けることで子育てがしやすくなる社会ではなく、親が子どもと過ごせる時間を持てる社会になってほしい。沖縄県は、“のんびりしている”“学力の低さ”など、マイナスのイメージを県外から指摘されるが、沖縄の負の部分改善しすぎることによって県外に合わせすぎて、沖縄の良さがなくなるのは寂しい。がんばりすぎず、ゆとりを持って生活が送れるよう、子育ても就労もバランスを取った支援策を作ってください。

- ◆フルで働いていると、平日の子どもと関われる時間が少ないので、子どものいる家庭は労働時間を短くし(給与はそのまま)、子どもとの時間を大切にできたら、子どもたちも安心して穏やかに成長するのではないかと思います。子育てにかかるお金も全部無償だったら(出産～大学まで)子ども産みやすい子育てやすい。学童保育は、各小学校などでできたら、移動などでの安全面の心配もなく預けられる。学童保育の金額も3000～5000円くらいだったら利用しやすい。
- 子どもが体調を崩した際に、気兼ねなく休みが取れたり、早退できるようにどの職場にも十分な人員を確保してほしい。
- 保育園からの呼びだしや病気のたびに休みを取ることで会社から退職を促される。制度があっても限度がある。
- 新しい制度というよりも、仕事をしながら子育てできる環境づくりをもっと徹底してほしいです。労働基準で年休制度はありますが、職場によっては取得しやすい環境ではありません。年休がとれていない会社には税金をとるなどして無理にでもやるべきだと思います。
- 沖縄は基本的に収入が少なすぎます!!物価・家賃などは、それほど内地と変わらないのに…おやみに給与を上げるだけでなく、中小企業への資援や会社にも優しく、従業員も働きやすい環境を作してほしい。
- ◆働き方改革とよく聞きますが、何をどのように改革すればよいかかわからず、残業をする=無能のような風潮さえあります。働き方改革とは何ですか？

暮らし

●=1歳児、◆=5歳児

子育て

- コロナウイルスの影響で育休が2か月延びたため、本来得られるはずだった収入が得られませんでした。会社の制度について、正社員と契約社員では待遇に差があり、有給休暇しか使えず、子どもの体調によってすべての有給が消化されていく。有給が無くなれば無給で子どもの看病をすることになり、会社での評価が下がることになる。何だか納得できないルールです。

主人は米軍基地内で働いており、コロナで米軍関係者へ外出禁止令が出された際、保育園も行けなくなりました。会社の規定では、保育園からの要請でないと休暇は認められないとのことで、やむなく、家庭保育と在宅勤務を同時にすることになりました。まだ一人では遊べない月齢のため、私が工作中、泣き続け、ネグレクトをしている気分でした。たった5日ではありましたが、母子ともにメンタルがやられました。どうにか避ける方法はなかったのかと悔やまれます。その日から子どもは夜起きるようになりました。精神的なものじゃないかと不安です。

- 緊急事態宣言中や今回のコロナ禍で、公園などの駐車場が閉鎖されている場合の児童の遊び場所の確保をお願いしたいです。大きくなって言葉が理解できる年齢でしたら家で過ごすこともある程度可能だと思いますが、1歳8か月だと難しく、なぜ外で遊べないかも理解できません。ずっと家にいることでストレスはたまる一方で機嫌も悪くグズグズです。なので、「ここでなら遊んでいいよ」という場所があれば親も子ども気持ちも晴れます。観光業がメインの沖縄で観光客にこないでほしいというのは大変だと思いますが、正直、県民が不要不急の外出を控えるなか、観光客が楽しそうに歩いているのはつらいです。「沖縄彩発見」やそれに近いキャンペーンを行って県民の県内消費を促してほしいです。
- コロナの影響から外出ができず、また娘が通園していた園からは家庭保育の協力をお願いされた。祖父母は近くに住んでいるが、仕事を持っており、週に何度も預けることはできず、私が退職した。退職を機に家でできることを優先にと前向きにとらえようとしたが、気持ちが減入ってしまうこともあった。市の図書館や支援セン

自由記述

ターなどは開所してくれるとありがたいと感じる。

◆コロナウイルスに対しての各家庭の価値観が違い、子どもたちをどう対応させていくか不安。例えば、放課後遊びに行けないとかコロナ禍のなか家でパーティーしたり、誕生会したり…親の意識に差がありすぎる。子どもは自分で考えられないので、仲間はずれにされないか不安。

◆もう少し長く仕事をしたくても、自分(母親)が迎えに行くことが家庭内で日常的になっていたり、延長を使うと保育園で「こういうコロナの時期だから早く迎えに来てほしい。他の人もそうしてるんだから」と言われたりして、つらい。子どもを寝かせる時間が遅くなっていることがつらい。遅く寝かせることが習慣になってしまい、自分自身もどう立て直せば良いのかわからない。自分のせいだと思ってしまうので、つらい。

◆コロナウイルス感染防止のための自粛生活中、子どもの笑顔や明るさに何度助けられたかわかりません。「子は宝」と言いますが、今回それを実感しました。子どもたちがこれから歩いていく道を明るく照らしていくことが私たちの努めであり、その姿勢自体、受け継いでいかねばなりません。せっかく出生率の高い沖縄なので、日本のモデルとなるような子育て支援をすすめてほしいと思います。そのためならば税金もどんどん使ってほしいです。

◆コロナの影響で収入はありますが、子どもの食費や家事の負担が想像以上に大きく、給付金だけではまかなうことが難しい状況です。まだ仕事あるだけいいと思うのですが、仕事と家事の負担、家から出ることができない子どもたちの苦痛によるストレス、また主人が在宅ワークになり静かにしなければいけない苦痛があり、精神的負担が大きいです。行政から学校へ十分な感染対策を行って頂いて可能な限り預っていただけるよう配慮してほしいのが願いです。

◆自分がストレスがたまり、子どもに大きな声で注意することでストレス発散している気がする(やってはいけないとわかっているのにやってしまう自分がいる)。

◆母子家庭だとなかなか子どもとの時間がとれなくて、子どもたちに寂しい思いをさせていると感じる。仕事が終わっても家事をすべて一人でやらないといけないので、家事に時間がとられてしまう。

金銭面では一番、家賃の負担が大きい。団地などにもなかなか入れないので、一般のアパートを借りて住むには狭い部屋で家賃を抑えて住もうとすると、親も子

もストレスを感じる。部屋が狭いぶん、お互いクールダウンする場がなかったりする。広いアパートを借りることになると、給与の半分以上が家賃でなくなってしまふ。家賃を少しだけでも援助してくれる制度を望みます。

生活

●ひとり親世帯です。子どもが3人います。コロナの影響で子どもが休みになり仕事を休むことになり、年休(10日)を使いました。職場に休暇取得支援助成金について相談しましたが、まずは年休からと返答でした。私の年休は残り2日。年休がなくなれば欠勤です。給料から天引きです。ただでさえ苦しい家計なのに。この企業への制度を個人への制度にしてほしいです。

◆今年に入ってから続いているコロナウイルス感染拡大に伴った登園自粛を2回、勤務先での感染者接触疑いによる出勤停止で、仕事を休んだことで収入減がありました。登園自粛の際、1回は勤務先が制度を使っただけ、収入補償を受けることができたのですが、残り2回についてはまったく何もありませんでした。理由があって仕事を休むことに対して、職場は理解を示して頂いていますが、信頼度は落ちてしまったような感覚を肌で感じます。これまでもそうですが、子どもに何かあれば“母親が対応しなければならぬ”社会のあり方はもう少し変えていく必要があるかと思っています。夫婦で子育てをしている以上、父親も会社の理解を得て子育てに参加ができる環境を作っていくべきかと。また、思った以上に出費が大きいので、子育て世代に対しての支援を増やしてほしいです。

◆コロナで仕事を辞め収入が減り、次の仕事が決まるまでとても時間がかかった。決まった仕事も、コロナの影響でキャンセルが多く、当日いきなり仕事が休みになったりすることがあり、収入がとても不安定。10万の給付金もすぐになくなり、生活が苦しい。かけもちも考えているが、求人がスーパーや接客しかなく、持病で喘息を持っているのでリスクが高く、悩んでいる。子どもたちにご飯をおかわりさせてあげたい。

◆飲食店を経営しており、コロナの家計への影響が長引いています。もう半年も売り上げは低速したままで、子どもへの支援だけでも、改めて考えてほしいと思っています。

◆働いても働いても生活が楽になりません。どうかしてください。

その他

- 毎日泣きながら暮らしています。助けてください。
- 周りから母子手当とかもらってるから、お金あるでしょ、と思われがちですが、車などのローンや生活費、学費（就学援助）以外の物に使うと、正直、マイナスどころか、結局借金して子どもの部活などの用具を買ったりしています。収入も沖縄は少ないのに物価は高い。ぜいたくしている訳ではないのに苦しい。資格がないと安定した職につけない。学校に行きたいけど（専門とか）夜間もなければ、援助もないので大変です。とりあえずって感の生活です。
- ◆もう疲れました 女は子どもを生むと人生終わりますね。
- ◆公立小学校（中学もですが）の学習機会の保障を早急に考えていただきたい。新型コロナのために休校にするのも理解できるが、自宅で自習、親が勉強を見るのでは不安。教育の専門家の関わりが減ることが不安。私立は遠隔授業をしていたと聞いたので、公立の学校でもそれができるといいなと思った。
- ◆私たちは結構高齢で親になっているため、私たちの親も高齢です…なのでまだまだ小さい子を育てながらの親の面倒がとっても苦しいです。子育てに困ったことはないのですが、子育てしながらというのが、とってもとても苦しいので、何か良い方法はないのでしょうか？子どもが大きくなって手がかからなくなってくるので、今ががんばり時でしょうか…
- ◆義母、義父の介護でなかなか子育てが思うようにいかず大変です。精神的にも経済的にも負担があります。市や施設の方と話をしながら調整しています。
- ◆育児も仕事も保育園からの先生の小言も日々ストレス。自分の時間なんてない。母親ってだけで苦しめられる。相談しただけで変わる事なんてないし、うわさになるのが怖くて結局ガマンしかない。このアンケートに記入しても変化することはないし意味がない。しかし子どものおかげで生きられる。

健康

●=1歳児、◆=5歳児

医療費窓口無料化

- 子ども医療無償化は大変ありがたく、助かります。少しのことでも気になれば、病院で相談できます。
- 医療の窓口負担が無料なのはとてもありがたいです。児童手当や幼児教育無償化などもありがたく、感謝しています。子どもが小さいうちは特に子どもの体調不良などで思うように働けず大変な時もありましたが、子ども自身が強くなり元気に過ごしてくれることが増え、また、上記のような制度のおかげで何とかやってこれました。仕事に出られる時間が増え、金銭面の負担が減ることで気持ちにも余裕ができたように思います。
- 未就学児は、医療費が無料だったので虫歯や発熱で病院を受診できたが、小学生になったらお金がかかるため受診できなくなってしまった。歯の生え変わる大事な時期に虫歯を治してあげられないのがつらいので、早く中学校卒業まで医療費が無料になってほしいです。
- 子ども医療費助成制度は素晴らしい制度だと思いますが、市町村によって資格対象期間の差があることが残念です。ぜひ、沖縄県全体で子どもが平等に医療を受けられるように改正してほしいです。
- 子どもの医療費窓口支払いゼロは本当にありがたくて便利です。子育て中のママも体調が良くないときに負担が少なく受診できるよう、医療費が安くなったり、子どもを気軽に預けられる（当日、前日申し込み利用可・マンツーマンで見てくれる・子どもの慣れた環境で見てくれるなど…6か月未満の子どもも）ツールがあれば、さらに良いと思います。ママが病院にかかるには、夫やその他の支援者の協力が必要不可欠ですが、それが叶わない場合、心身の不調悪化につながるのでは？と思いました。
- ◆医療費の負担がなく本当に助かっている。児童手当を教育費にあてるつもりで助かる。一時は生活費としても使え本当にありがたい。保育料の負担も減り、もう一人子どもも考えられるようになった。子どもたちは元気で明るく宝物です。仕事は忙しく時間の調整が難しいが、生活も楽になってきており幸せです。世の中の子どもたちがみんな幸せに日々を過ごせることを心から願っています。
- ◆中学卒業までの医療費は無料にしてください。子どもも成長して医者へ行く回数は減りましたが、やはりいつ

でも行けると思えるのは安心します。よろしく願います。

医療費の負担について

- 診療所しかなくて、診療所で見れない病気にかかる診療所がある島までいかなくてははいけません。しかし、付きそいの親の船賃であったり、病院までは自身が全額出すことになり負担があります。環境が整っていないのに家計が負担することのほうが多いです。
- ◆予防接種のワクチン、任意接種になっているものを無料にしてほしいです。とくにインフルエンザワクチン、13歳未満は2回接種のため、子ども3人いると6回分の代金、そして親も受けるとなるとさらに金額がかかります。無料にしてもらえると家計にも助かるし、受けやすくなります。地域によって違いますが、医療費を中学、高校生まで無料にしてほしいです。欲を言えば、教育費まで無料になるととても助かります!
- ◆ひとり親家庭であり、色々優遇していただき、ありがたいです。病院受診時、自動償還ができない病院があり、そのときに困ってしまいます(市役所に行く機会を持つのが難しいことがある)。全病院が対象になってくれるとありがたいです。この手続きなども本庁ではなく支所でもできるようになると負担が軽くなるので、そうなるとうれしいです。

医療へのアクセスについて

- 夜間小児を増やしてほしい(住んでいる所からどこも遠くに行くのも帰るもの大変)。産婦人科も増やしてほしい。
- 離島で子育てをしています。とてもいい環境ではありませんが、病院通いが大変です。専門の小児科医がいない、入院施設がないため精神的にも体力的にも金銭面でもつらいときがあります。何か少しでも支援して頂けると離島で子育てをしている人たちは助かると思います。
- 離島暮らしなので、専門診療にかかりたいときに、予約がとれなかったりすぐに受診できない。急を要するときは沖縄本島の病院へ行くが、渡航費、場合によっては宿泊費もかかり、負担が大きい。子どもの医療費は無償となるが渡航費負担が大きい。産婦人科が常設でないことはとても不安である。
- ◆北部地区に小児科の夜間病院がほしいです。

- ◆近隣には小児科の病院が少ないので、急な発熱などのときは困ってしまいます。
- ◆子どもがいると自分の病院へ行けないので、病院内にシッターがいるとうれしい。

健診

- コロナの影響で1歳半健診が中止となり、そのまま2歳をむかえそうです。最寄りや行きつけの小児科で健診が受けれるようにしてほしいです。
- コロナで乳児健診が適したときにできないのではないかと心配しています。悩むときに「次、この健診があるからそのときにきこう」と思うのですが、今のところ未定なので今のこの子の不安や悩みが専門の方にみてもらえないのが少し不安です。何らかの形で早めに行えるような工夫をしてほしいと思います。
- 産後うつ??精神的に参っていた時、保健師さんに相談したが、フォローなどなく、親身な感じがなかった(相談したときのみ病院をすすめられただけ)。
- ◆毎日に追われていて子育てを楽しむということができません。昔、集団健診で正直に(イライラすることが多々ある。しつけのしすぎなど)アンケートに答えたら心理士にまわされたことがあります。そのときに若い男性に、イライラしたら100-7=93、93-7=86、86-7...と-7を5回しろと言われ、何の改善にもならないと思ってからは正直にアンケートに答えなくなりました。現代の子育てが難しくなっている背景の改善をしない限り母親の育児疲労感やストレスは改善しないと思います。
- ◆コロナ関係では、むやみに病院へ行くことができないので、予防接種などの期間を延ばしてほしい。

その他

- 妊娠中の体の不自由さを夫に理解してほしいので、気軽に「疑似体験(妊婦の体を)」できるように保健所などに備品として置いてほしい。その場合、各施設の人がどこで体験できるのか把握してほしい(福祉施設や保健所、産婦人科院などに問い合わせたが、備品がないとのことなのでイベント(無料)だと年に1回とかで体験しづらく、有料での体験講座とはあったが金額が5000円とか高額で参加できなかった)。
- ◆子どもを歯医者につれて行くと、どこの歯医者でも「なんでもっと早く連れてこなかった?」みたいな言い方を

され、あきれられる。共働きで、休むと職場の雰囲気も悪くなるため、身を削り、ストレスを抱えながら、せっかくな選んできた歯医者にもかかわらず、そういう言い方をされ、扱ひも雑。器具で子どもの歯をたたきながら説明をするスタッフ。なんのための歯医者なのか、治療するための病院ではないのか疑問に思い、連れて行きたくない。

◆子どものケガや病気などの緊急の場合、離島に住んでいる身として整った医療体制の脆弱な離島村であることが不安で心配。離島における医師の人材確保。高い総合診療能力と疾病予防、幅広い問題について適切な対応ができる能力が身に付いている医師が必要。

◆不妊治療制度の拡充。

◆アレルギーを持つ親にとっては学校給食はまだまだ支援が足りないと思います。市町村によってもバラつきはありますが、県全体で取り組んでくれると市町村も動きやすいのではないのでしょうか？現在、アレルギー児を抱えているのですが、給食費は支払い、食べられないものがあれば弁当を持たせています…。少しでも改善していただくと助かります！

◆自閉症の息子がいます。以前住んでいた市では、市の専属の心理士がいて、保育園に毎月巡回し、2か月に1度、面談も開かれ、安心して子育てできたが、引っ越ししてからは、何にも支援が受けられず、不安です（相談先がなく）。保育所等訪問支援を受けたくても空きがなく、またどの事業所も心理士がいなくてのこと。この様な弱者が、住むエリアによって支援の“格差”があるのは問題だと思う。障害者がどこに住んでも、一律の支援が受けられ、社会に取り残されないよう手厚い支援を望む。また、保育料が無料になり、とても助かっているが、小学生以上が利用する「放課後等デイサービス」も無料化を望む。なぜなら障害児がいる家庭では、子育てに追われフルタイムで働く時間がないので収入が低いいため、無料化になれば経済的に助かる。

その他の支援

●=1歳児、◆=5歳児

新型コロナウイルスに関連して

●コロナの影響で自宅保育を強いられているため、どうしても食費がかさみます。沖縄独自の給付金があったら助かります。

●私はパートで接客業をしております。観光客を主に相手にしている仕事で今はまったく外国人も観光客はほんの少し。県民のほうは夏休み春休みなど県民割という独自の制度を取入れて少しは来ている状態ですが、今はそちらも落ち着いています。私たちも色々策を考えていますが、国からの支援のほうももう少し延長していただきたいです。このままでは、廃墟の町になってしまいます。どうか支援を継続延長していただきたいです。

●充実した余裕のある生活を送りたい。幸せになりたい。嫉妬という感情を少しでもなくしたい。

とにかくお金がないです。急な休みや早退に寛容な職場ではあるものの、未だに最低賃金なので9~18時週5日フルタイムで働いてもまったく余裕のある生活はできず。毎月の支払いや食費であつという間に給料はなくなります。こんなこと言ったらいけないかもしれないけど、正直コロナが流行って給付金がもらえたのはとてもありがたかった。本当ならふだんからあれくらい余裕のある暮らしがしたい。気持ち全然違ってくる。児童手当も子どものために貯めるべきなんだと思う。でも、それができない現状。子育て世帯にもっと寄り添ってほしいです。

◆現在コロナウイルスの流行により、私たちだけではなく、日本全体の色々なことが落ちている時期であり、収入減になったが、自宅で過ごす時間が長くなり、そのため水道光熱費がかなりかさんで、家計を今でも圧迫している状況です。できれば電気料金の控除などがあると助かります。日中なるべくエアコンを使わないようにしたいのですが、風もないときにエアコンなししていると何度も熱中症になりかけたので、泣く泣くつけたりしています。国からの一人10万円も正直、付け焼き刃ですが、子どもの分はいいので、せめて1世帯に10万円を半年ほど補助していただくとありがたいと思いました。

●新型コロナウイルスの影響を大きく受けている沖縄(全国的にもですが)。観光業に携わる者として、今後の生活や子どもたちの未来を考えると不安は増すばかりです。おそらく全国民が抱えているとは思いますが…

自由記述

医療の面や教育の面でのサポートを充実させていただき給付金の配布よりも、低所得になってしまった方向けの生活補助の継続強化をお願いしたいです。

◆コロナで保育園が休園になった場合、長期で休まないといけないので有休がなくなってしまう。休業の補償の支援も検討してほしい

◆コロナの影響で人が集まるような公園などでは遊びづらくなりました。何かよい方法などはないでしょうか？例えば、予約制など、時間を制限するなど…あと、この地域でもプレミアムつきの商品券があると助かります。少し安い値段設定だと買うことができますが、2万とか3万円は買えません。生きてると色々ありますねー。住みよい世界になりますように…よろしくをお願いします。

◆調査、お疲れ様です。コロナの感染拡大によってフードバンク、パントリーや自助の側面がクローズアップされていることに不安を感じます。“公”“行政”がしかできない仕事があります。きちんとみんなの生活について調べて、お金や制度が届くようにしてほしいです。

◆コロナでの休校に備え、小学校からのオンライン授業実施をしてほしいです。教員の負担を減らすべく部活動のコーチを外部委託し、教員は授業の準備に集中し、県内学生の学力向上に取り組んでほしいです。

●自営業（飲食以外）で接客業をしている場合に対しても利用控えがあるため、支援策があると助かります。自粛要請が出たり、感染者がいると利用されるほうも不安感でなのか、控えられる様子が見受けられます。

児童手当・児童扶養手当

●沖縄は、給料も少ないし、物価は高いし、生活が本当苦しい。子どもが3人いるのですが、子どもを育てづらい環境。もう少し児童手当などを手厚くしてほしい。3歳から減額も本当にわからない。どんどん食費も増えていくし、子どもたちに食べさせるのに必死です。コロナウイルス2波のときは何も保証はなく。緊急事態宣言が出て、保育園も家庭保育お願いされ、給与も減り。それでもなんとかやってきましたが、本当に苦しいです。支払いなどは、待ってくれません。本当に苦しいです。

●多子家庭です。正直、出費が多く苦しく思うことがあります。子育て手当をもう少し多くしていただけたら気持ちも潤うと思います。また、保育園を入りやすくしていただきたいです。4人目にして待機中で、生活費がとても苦しいです。

●児童手当の支給を年3回から月1回にしてほしい。あと、もう少しだけ給付額を上げてほしいです。

●児童手当を父親の口座に振り込みするとギャンブルや酒など父親の遊びに使われるので、私（母）の口座に振り込めないかお願いしたけど、役所は「できない」の一点張りで、子どものための給付金が父親の遊ぶためのお金になっていて、給料では生活だけでいっぱいなので、子どもの衣類などもなかなか買えず、子どもたちにもつらい思いをさせていて、時々金銭面に追い詰められて感情的になってしまい、子どもに当たってしまいます。こんなことで悩んで役所なども親身になってくれず色々考えているだけで疲れる。生きてるのも楽しくない。相談所など行っても何も変わらないはずだから行く気にもならない。お家にも苦しく、役所に行っても向き合ってくれず、誰も味方なんていない。

●シングルで子どもを育てているが、児童扶養手当をもらっても、ないような感じがします。一人で育てるにあたって、もっと市の制度を改善してほしい。支払いはあるのに仕事を休んだ場合、収入は減るのに子どもは預けられない。コロナ対策も、シングルの人にもっと給付金があってもいいと思う。一人でしか働けないのに、収入がない。対策や給付金ないと、子どもにご飯もあげられない！ストレス溜まって人多いと思います。

●子ども手当や多子世帯に対しての支援がもう少し増えてほしい。ひとり親世帯が大変なものわかるが、親二人そろっていても大変です。どの支援制度を確認しても、ひとり親世帯の支援が圧倒的に多い。同じくらい支援制度を増やしてほしい。お祝い金があっても、国税の未納があればもらえないとかそういう決まりごとをなくし、無条件でもらえるようにしてほしい。未納があるのはダメなのはわかっているが、少しずつでも払っているのであれば、そこは認めてほしい。

●現在の暮らしぶりは「困窮」ではなく「普通」と感じているが、今後の子どもの教育費がかかってくることを思うと貯蓄ができていない状況のため、不安感は常にあります。「子は宝」「もう一人子どもをもうけたい」という気持ちがあっても現実に踏み切れない状況があります。子育て世帯へのサポートが叫ばれ、様々な支援策がありありがたく感じる一方で、子ども手当の制度創設に伴って市・県民税の中学生以下の扶養控除が廃止されたり、「±0では…？」と、実質的に子育て世帯に+1になっているか疑問に思います。名前だけ、形だけの支援にならないようにしてほしいと願います。

自由記述

- ◆児童手当の額を増やしてほしい。第1子より第2子、第3子より第4子といった人数によって増額するような制度にしたらいと思う。少子化対策にも有効だと思う。経済的な不安がなくなれば子どもをもっとほしいと思う人はたくさんいる。
- ◆生活が苦しくて、母子家庭のサポート(お願いサポート)を利用して、残業や休日出勤をがんばってしたのですが、その分収入が増えたために、手当が減ってしまいました。結局は、苦しいままです。
- ◆コロナで仕事が減り、他で仕事を探そうとも思いますが、なかなか保育園児がいると働ける時間や週末出勤ができないとなると、採用されないことが多い。旦那も収入が減りかなり困っています。児童手当が2か月に1回になったら助かります。なぜ、4か月に1回なんてしょうか?今の時期、子どもが多い沖縄で生活支援、子育て支援がまだまだすすんでいないと思います。こういう沖縄県民の意見を聞くアンケートは良いことだと思います。
- ◆収入に応じて税金をきちんと支払っているのに、児童手当(子どもに関する手当・給付)が減額されることに不満があります。子どもに給付する児童手当は、ある一定の年齢になるまでは一律の金額で給付してほしい。

就学援助

- ◆2、3年前くらいから就学援助制度を知り、毎年申請して対象になっていました。毎月の給食費の援助や就学旅行の援助すごく助かりました。この援助があったので、歯医者にも通い最後までしっかり治療できました。ありがとございました。毎年、今年も援助受けられたらすごく助かるなと思ひ、申請しています。援助を受けられなくなった時、今よりもっと苦しくなるのがわかるので心配です。
- ◆子どもが保育園児・小学生・中学生と4人いるため、就学援助を受けていたが、私(母親)が正社員として働き、打ち切られてしまいました。市役所に相談をして丁寧に対応してもらいましたが、生活が苦しくて、生命保険など(主人や私)を解約してたことがあだとなって、援助の基準を満たさない、とのことになりました。目先の生活が苦な生活水準の世帯は、子どもを育てることがとても厳しいです。つらいです。これから小学生になる子が二人いるので、放課後の学童料も心配で働くべきか、仕事をやめるべきか悩みます。

- ◆今年、就学援助についてチラシをもらい条件を満たしていないと思いそのままにした。が、ママ友や身内からできると聞き、申請したら受けることができた。制度や支援などたくさんあるも、わかりづらい。どこへ聞いたらいいかわからない。できた人から(条件満たしてないけど申請したらできたなどの経験がある人)聞いて初めて申請する、では、困っている人を助けられないのでは?もっとわかりやすくすべき。

役場・相談窓口

- 保育園には通っていないので、専門職の方に育児の相談をする機会は少ないですが、自宅から児童館が近いのでよく利用していて助かっています。保健師さんにも何度か電話相談させていただきましたがご丁寧に対応くださり、これからも利用していこうと思います。
- 現在窓口でのみ行える申請(例えば、子ども医療費の領収書申請、保育園の申し込みなど)をインターネットで行えるようにしてほしいです。コロナ禍で窓口に行くことが心配です。
- 役所・役場の受付の雰囲気をもっと安心感のあるものにしてもらいたい。子育てをして不安がいっぱいななか、保育園入りたなら「ダブルワークして」「〇〇だと、大変になります」とか、実際に私も言われたことありますし、他のお友だちからも聞きます。周りに頼れるおじいちゃん、おばあちゃん、親戚がない親は、なおさら子育ての不安が倍増。窓口は、子育てを応援、安心させるべき場所、相談しやすいように努めなければならないと思います。沖縄は転勤で来ていて頼れる人がいないお父さんお母さんはたくさんいます。お願いします。
- ◆沖縄県出身で、県外に住んでいたが子どもが2歳半のときに沖縄に戻ってきた。相談先が市町村だと、知り合いなど、どこかでつながっている可能性が高いと思ひ、相談したくてもできなかったことが何度もあった(県外だと、この心配はないので気にせず相談できた)。今は6歳で、もっと小さい頃よりは心配事が減っているが、子どもは一人なので常に心配はある。今後も相談先の人を気にして相談できないことがあるだろうと思ひ。口外しない決まりだとはわかっているも…
- ◆相談をすること、相談先を探すだけでも大変である。やっとながったと思ひても連絡が途絶えてしまったり、あまり信用ならない。本当に困っている人は自分で行動する気力さえないことを知ったほうが良い。

自由記述

住宅支援

- ◆市営団地を申し込んでいるが、なかなかあたりません。生活苦の世帯を優先に団地などに入れたらすごく助かります。家賃は、節約ができないので、一番大変です。
- ◆アパートの家賃が高いと思う。団地を増やすか、民間アパートの2LDK以上の建築の補助をしてほしい。
- ◆ひとり親家庭でも住みやすい家賃だと助かります。ひとり親家庭向けの住宅支援などあればいいなと思います。

制度の周知・広報など

- 市の公式 LINE に登録していてとても便利だと思います。コロナ禍もまだまだ続き、状況がめまぐるしく変わるので、育児に特化した「こどもミライ」の公式LINEもあるといいなあと思いました。県の要請などもそこから発信できるととてもありがたいです。
- 夫婦共働きで子どもに様々な経験をさせたいが、休日は疲れがたまっていて何もできないことが残念に思います。色々な支援があると思いますが、情報をうまく得ることができていません。
- 私は職場や家族、地域などの環境に恵まれており、楽しく子育てができています。でも、そうではなくつらい思いをしながら子育てをがんばってる方もいると思うので、少しずつでもお互いが気づかいあって、みんなで子どもを健やかに育てていける沖縄であるといいなと思います。制度や支援に関しては、せっかくの取り組みなので、できるかぎりわかりやすい名称で SNS などでも周知するなど、行政から寄っていくようにしていただきたいです。本当に困っている方は自分から探していくことすら難しいと思います。
- 妊婦の時や1歳未満の時は色々なサポートがあるし、告知されるけれど、子どもたちが幼稚園→小学校→中学校になるにつれ、子育て情報や知恵が乏しくなってくる。子どもが大きくなってからも、どうすれば気持ちを汲みとることができるんだろうと悩むことが増えてくる。そこら辺のサポートは、もう少し手厚くならないのだろうか。高齢者が住みやすくなると、片寄りのある制度にならないよう、未来ある子どもたちを今の働き手の人々で育て守っていく方がより得があると思っている。せっかく出生率No.1なのだから、ドーンと大きくおもしろい制度を作ってくれる議員が現れてくれたら、子育て世代としてはうれしい。

- ◆知らなかった制度支援が多かった。周りには、「生活に困っている」というのをよく聞く。もっと支援などの周知活動で広げないといけない。
- ◆ひとり親なので、色々な制度について情報収集したり、説明を受けたりする時間を見つけるのが難しい。子育て支援や食料給付など、情報があっても少し抵抗を感じてしまうことがあるので、もっと気軽に支援を受けられる雰囲気があるといいなと思う。

その他

- すべての子どもに平等に教育を受ける権利を与えてほしいです。大学までお金の心配をせず、成績が良ければどんな学部も無料で学べる社会になってほしいです。今の家庭の状況では、子どもの夢を金銭的な理由であきらめなければならなくなるかもしれません。お金がなくても優秀な子どもたちががんばって勉強しようと思える世の中になったらいいなと感じます。それが国のためにもゆくゆくはなってくるはずですよ。
- 生活保護などの条件などをもう少しわかりやすく、基準などももう少し緩めた方がいいと思う。車が使えなくなるなどちょっと厳しすぎる（沖縄は車社会だから特に）。バスやタクシーなど交通費が出るから生活保護の意味がない。
- 奨学金の支払いが大変です。減額などの制度があれば助かります。その分子どもへの投資にかなり使えます。
- 収入に応じて受けられない制度が多く、子育ての不安があります。収入は多い方だと思いますが、学生時代の奨学金や教育ローンの返済も多く、子どもにかけてあげられるお金もあまり多くありません。しかし、収入面だけで判断されるため、様々な制度で制限を受けて支援を受けられません。そういった事情も考慮した政策を実施していただけたらとても助かります。
- 基地を返還してもらって…思いやり予算をコロナ対策（保障など）にあててほしい。
- 渋滞がひどくて運転に多くの時間が削られるのがつらい。仕事を早く終わっても子どもに夕食を食べさせる時間が遅くなる。インフラ整備をお願いしたい。
- ◆進学・入学の年などは、お金が必要となるので、必要なお金が準備できるか不安になる。その際に、支援金の給付などがあればとても助かると思います。
- ◆高校生のバス通学の支援をひとり親世帯だけでなく収

入の少ない世帯も対象にしてほしい。遠くまで通学している子のいる世帯は大変です(月々の出費が!!)。

- ◆沖縄は貧困が多いと聞きます。もっと自分たちの生活の質が良くなり、みんなが豊かで幸せになれるような制度で、子どももだけど、大人がもっと幸せに収入が増えて、幸せを感じてほしいと思います。子どもより、大人のケアも大事と思います。
- ◆私は母子です。公的支援や貸付を利用しようと思っても、保証人や給付や貸付までの条件を満たしていない、貸付までの時間が長いなど、本当に母子・父子のための貸付なのか疑問です。コロナの影響でも、仕事をせざるを得ない状況のなか、子どもは自宅にて自粛、食費に多くの出費、生活の貸付は収入が減った世帯のみ、母子・父子にはコロナであろうが関係なく働かないと子どもたちに食べさせることができないのが現状ではないでしょうか。もっと何が必要で支援するべきなのかを考えてほしいです。
- ◆何も問題のない一般家庭への制度・支援策の対応などはスムーズに感じるが、特殊な事情を持つ家庭に対しては臨機応変な対応をして頂けないことや真摯に対応して頂けていないと感じることがある。勇気を出して相談したり意見を伝えても、対応によっては心が折れ相談することをやめてしまいたくなることもある。この調査を多くの要望や意見が話あわれ、子どもたちが爽やかな明るい人生を歩んでいけるよう願っています。ありがとうございました。
- ◆ひとり親世帯が利用できる制度のような支援が離婚していなくても利用できる制度があってほしいです。昔と比べたら生活しやすいと思いますが、やっぱり子どもはお金がかかります。このようなアンケートがあるだけでも助かりました。誰かに知ってもらえて何かに活かしてくれたらうれしいです。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

その他

●=1歳児、◆=5歳児

- 沖縄県の未来のための調査、現状把握のための調査、ありがとうございます。実際、苦しい、困ったという方々は調査に回答することはできているか??気になります。この調査を返信したのみを数値化するのではなく…色々な角度から、色々な調査方法で数値化したほうがいいのかと思いました。沖縄県、日本、世界中、すべての子どもたちが一人の人間として、しっかりと生きることのできる、しっかり愛を受け育つ世の中になりますように…
- 働いていない専業主婦というカテゴリーで答えたが、実際には収入はないが親族の仕事の手伝いをしている。子どもも自分で見ながら働けるというメリット、収入はなくても社会の一部になり得る良さがある。収入とは直結しないが、収入で答える側面が大きいアンケートだったので表面的なデータにしかならないだろうと思った。個々の生活の質まで反映させるのは、限界があるだろうと答えながら思った。
- ◆アンケートなどで意見を聞いてもらえると、すごく安心します。離島では、状況も異なるため、市町村別での統計データがあると助かります。結果がいつどこで公表されているのか知りたいです。
- ◆日々の生活に追われているなか、アンケートに答えるのはけっこう負担でした。改善の余地有りだと思います。
- ◆このアンケートをやってふだん気付いてなかったり考えたりしていなかったことについて気付いたことが私自身あったので、いい機会になりました。子どもや支援のこと、より良い環境になってほしいし協力したいです。
- ◆税金を政治家の不透明な決済などに使わず、育児やそれをとりまく環境、教育にもっと予算を費やしてほしい。少子化が問題視されているが、このままでは他国に比べGDPや出生率が下がっていってしまうと憂いております。
- ◆海外のように子どもの教育費、療育費をもっと助成してほしい。人を育てることは家庭・地域、国にとっても大きな資源、人財だと思います。どの家庭もその子にあわせた教育が大学や大学院まで無償で学べるようになってほしい。子どもが5人いるので、子どもの可能性を最大限引き出してあげたい。大人も社会に出たあとで学びを深めたり学び直しを自由にできるように教育に関しての支援を広げてほしい!!

【1歳児】調査票

【1～2歳】沖縄子ども調査（未就学児調査）

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課

この調査は、沖縄県に住む未就学児の保護者を対象に、子育て世帯を取り巻く社会や経済の状況が日々の生活などにどのように影響しているかを調べ、子どもや子育て家庭への支援策に役立てるために実施するものです。

お忙しいなか、お手数をおかけいたしますが調査へのご協力をお願い致します。

記入について

◎このアンケートは、保護者の方がお答えください。

◎この調査票の質問の「お子さん」とは、この調査票が配布されたお子さんのことです。
「お子さん」と書かれた質問には、そのお子さんのことを答えてください。

◎お名前やご住所を書く必要はありません。

◎調査の集計は統計的に処理し、個人を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。

◎答えたくない質問には、答える必要はありません。

◎鉛筆又はボールペンで回答してください。

◎答えは、あてはまる番号に○印をつけるか、数字や文章で書いてください。

◎ごきょうだいなどで、この調査票が複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのお子さんについてそれぞれの調査票に回答してください。



提出について

◎同封の返信用封筒に記入いただいた調査票をいれて、提出期限までにポストに投函ください。(切手不要)

お問合せ

受託事業者 沖縄県子ども調査事業共同体（沖縄大学およびNPO法人沖縄県学童・保育支援センター）

TEL：098-870-1838 受付時間：9時～17時（月～金）

E-mail：okikids2017@gmail.com

※この調査は、**沖縄県**の委託を受けて行われるものです。

※沖縄県子ども調査事業共同体は、沖縄大学とNPO法人沖縄県学童・保育支援センターで構成されています。

イラスト WANPUG©

お子さんのご家族のことについて

【問1】このアンケートにお答えいただいている方は、お子さんから見てどなたにあたりますか。
(あてはまる番号1つに○)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母	4. 祖父
5. おじ・おばなどの親戚	6. 施設職員(里親)※	7. その他()	

※「6. 施設職員(里親)」に該当される方は、以下は回答せずにそのまま返送ください。

【問2】ご家族の人数を教えてください(あなたとこのアンケートの対象となっているお子さんを含む)。
別居であっても、生計が同じご家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含まれます。
(枠内に数字で記入してください)

※2世帯住宅の場合、生計(家計)が別であれば、家族の人数として数えないでください。

人

【問3】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。
お子さんから見た続柄でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母()人	4. 祖父()人
5. 兄()人	6. 姉()人	7. 弟()人	8. 妹()人
9. その他の親戚()人	10. その他()人		

【問4】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 母親	1. 10代	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4. 30~34歳	5. 35~39歳
	6. 40~44歳	7. 45~49歳	8. 50歳以上	9. 母親はいない	
B. 父親	1. 10代	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4. 30~34歳	5. 35~39歳
	6. 40~44歳	7. 45~49歳	8. 50歳以上	9. 父親はいない	



母親のお仕事について

【問5】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。
※父子世帯など、お子さんの母親がいらっしゃらない場合は問6(次ページ)へお進みください。

1. 正規の職員・従業員	➡ 問5-2へ
2. 派遣社員・契約社員・嘱託	
3. パート・アルバイト	
4. 会社・団体等の役員	
5. 自営	➡ 問5-1へ
6. その他	
7. 働いていない	

【問5-1】問5で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 子育てに専念したい	2. 条件にあう雇用先がない	3. 子どもの預け先がない
4. 家事・育児が負担	5. 健康上の理由で働けない	6. その他

➡ 問6へ(次のページ)

➡【問5-2】問5で1~6を選んだ方にお聞きします。

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2~4時間未満	3. 4~6時間未満	4. 6~8時間未満
5. 8~10時間未満	6. 10~12時間未満	7. 12時間以上	

父親のお仕事について

【問6】 お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

※母子世帯など、お子さんの父親がいらっしゃらない場合は問7（次ページ）へお進みください。

1. 正規の職員・従業員	➡ 問6-2へ
2. 派遣社員・契約社員・嘱託	
3. パート・アルバイト	
4. 会社・団体等の役員	
5. 自営	
6. その他	➡ 問6-1へ
7. 働いていない	

【問6-1】 問6で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていない理由を教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

1. 子育てに専念したい	2. 条件にあう雇用先がない	3. 子どもの預け先がない
4. 家事・育児が負担	5. 健康上の理由で働けない	6. その他

➡ 問7へ（次のページ）

➡【問6-2】 問6で1～6を選んだ方にお聞きします。

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

① 1週間の平均的な労働日数を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

② 働いている日の平均的な労働時間（残業時間を含む）を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2～4時間未満	3. 4～6時間未満	4. 6～8時間未満
5. 8～10時間未満	6. 10～12時間未満	7. 12時間以上	



お子さんのことについて

【問7】この調査の対象となっているお子さんの現在の年齢と性別を教えてください。

A. 年齢 (カッコに数字で記入)	() 歳 () か月
B. 性別 (あてはまる番号1つに○)	1. 女 2. 男 3. その他

【問8】お子さんを妊娠中、妊婦健診は何回受診しましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 0回	2. 1～4回	3. 5～8回
4. 9～13回	5. 14回	6. わからない・覚えていない

【問9】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください (お子さんが眠っている時間は除いてください)。

※「休日」については、母親、父親それぞれの休日の状況を記入してください。

また、「家事(専業)」「無職」の方は、ご家族の休みの日を休日として記入してください。

①母親		②父親	
A. 平日	B. 休日	A. 平日	B. 休日
1. なし	1. なし	1. なし	1. なし
2. 30分未満	2. 2時間未満	2. 30分未満	2. 2時間未満
3. 30分～1時間未満	3. 2時間～4時間未満	3. 30分～1時間未満	3. 2時間～4時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 4時間～6時間未満	4. 1時間～2時間未満	4. 4時間～6時間未満
5. 2時間～4時間未満	5. 6時間～8時間未満	5. 2時間～4時間未満	5. 6時間～8時間未満
6. 4時間～6時間未満	6. 8時間～10時間未満	6. 4時間～6時間未満	6. 8時間～10時間未満
7. 6時間以上	7. 10時間以上	7. 6時間以上	7. 10時間以上

【問10】お子さんの食事や間食についておたずねします。お子さんは次の食べものをどのくらいの頻度で食べていますか。おおむねこの1か月を振り返って、もっともあてはまる番号を1つ選んでください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	毎日 2回以上	毎日 1回	週に 4～6日	週に 1～3日	週に 1回未満	まだ食べて いない
A. 魚	1	2	3	4	5	6
B. 肉	1	2	3	4	5	6
C. 野菜	1	2	3	4	5	6
D. 菓子(菓子パンを含む)※	1	2	3	4	5	6

※主にあめ、チョコレート、クッキー、アイスクリーム、ケーキ等を言います。

【1歳児】調査票

【問11】お子さんのことについて、お聞きします。A～Eについて教えてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	はい	いいえ
A. ほかに子どもに興味がありますか	1	2
B. お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜びますか	1	2
C. ほしいモノがあるとき、指をさして要求しますか	1	2
D. ひとりで歩くことができますか	1	2
E. 意味のある言葉を3語以上話せますか	1	2



【問12】お子さんを育てていてよかったと思うことは何ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 家族の結びつきが深まった	2. 子どもとのふれあいが楽しい
3. 毎日の生活にはりあいができた	4. 上の子に、兄・姉の自覚がめばえた
5. 子育てを通じて自分の友人が増えた	6. 子育てを通じて自分の視野が広がった
7. その他	8. よかったと思うことは特にない

【問13】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることがありますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. よくある	2. 時々ある	3. あまりない	4. まったくない
---------	---------	----------	-----------

【問14】この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. しつけのし過ぎがあった
2. 感情的に叩いた
3. 乳幼児だけを家に残して外出した
4. 長時間食事を与えなかった
5. 感情的な言葉でどなった
6. 子どもの目の前で、配偶者(またはパートナー)に暴言を言ったり言われたりした
7. いずれも該当しない
8. わからない、答えたくない

保育所などの利用について

【問15】お子さんは現在、保育所などの施設に通っていますか。

主なものひとつに○をつけてください。(あてはまる番号1つに○)

1. どこにも通っていない	➡ 問15-2へ
2. 認定こども園	
3. 認可保育所	➡ 問16へ(次のページ)
4. その他の施設()	
5. 認可外保育施設	➡ 問15-1へ

【問15-1】問15で「5. 認可外保育施設」を選んだ方にお聞きします。

認可外保育施設を利用している理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 認可保育所に入れなかった	2. 認可保育所に申し込まなかった
3. 希望する時間帯に預けられた	4. 自宅の近く
5. 通勤に便利	6. 保育料が安い
7. 保育内容がよい	8. 保護者の希望を聞いてくれる
9. 働いていなくても預けられた	10. その他

➡ 問16へ(次のページ)

【問15-2】問15で「1. どこにも通っていない」を選んだ方にお聞きします。

現在、保育所などの利用を希望していますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 希望しており、すぐにもでも通わせたい	➡ 問15-3へ
2. 希望しているが、急いでいない	➡ 問16へ(次のページ)
3. 希望していない	

【問15-3】問15-2で「1. 希望しており、すぐにもでも通わせたい」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あてはまる	どちらかといえ ばあてはまる	どちらとも いえ	どちらかといえ ばあてはまらない	あてはまらない
A. 保護者の就労のため	1	2	3	4	5
B. 子どもと離れる時間が欲しい	1	2	3	4	5
C. 子どもの成長・発達のため	1	2	3	4	5

健康状況について

【問16】あなたは、お子さんの健康状態についてどう感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| 1. 良い | 2. どちらかといえば良い | 3. 普通 |
| 4. どちらかといえば悪い | 5. 悪い | |

【問17】過去1年間に、お子さん(きょうだいを含む)を病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------|---------|--------|
| 1. あった | 2. なかった | ➡ 問18へ |
|--------|---------|--------|

↓

【問17-1】問17で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 家計が苦しかった | 2. 保険証がなかった |
| 3. 仕事で連れていく時間がなかった | 4. ほかに子どもの世話で時間がなかった |
| 5. 自分の健康状態が悪く連れていけなかった | 6. 病院が遠い |
| 7. 子どもが嫌がった | 8. 新型コロナウイルスの感染を心配した |
| 9. その他 | |

【問18】あなたは、自分の健康状態についてどう感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| 1. 良い | 2. どちらかといえば良い | 3. 普通 |
| 4. どちらかといえば悪い | 5. 悪い | |

【問19】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか。
(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------|---------|---------------|
| 1. あった | 2. なかった | ➡ 問20へ(次のページ) |
|--------|---------|---------------|

↓

【問19-1】問19で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 家計が苦しかった | 2. 保険証がなかった |
| 3. 仕事で時間がなかった | 4. 子どもの世話で時間がなかった |
| 5. 病院が遠い | 6. 新型コロナウイルスの感染を心配した |
| 7. その他 | |

折返し地点です



【問20】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A～Fについて教えてください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったく ない
A. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
B. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
C. そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
D. 気分が沈み込んで、何が起ころうとも 気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
E. 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
F. 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

新型コロナウイルスについて

【問21】新型コロナウイルス感染拡大を受け、次のような意見があります。それぞれについて、あなた自身のお気持ちや行動にもっとも近いものをひとつずつお答えください。

（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	あてはまらない
A. 自分や家族の健康に不安を感じる	1	2	3	4
B. 交友・交際を控えている	1	2	3	4
C. 家の中での生活を楽しむようになった	1	2	3	4
D. 慢性的な疲労を感じるようになった	1	2	3	4

【問22】新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、あなた、またはご家族の仕事の面で影響がありましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 影響があった 2. 影響はない ➡ 問23へ(次のページ)

【問22-1】問22で「1. 影響があった」を選んだ方にお聞きします。

どのような影響がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-------------|----------------|
| 1. 在宅勤務が可能になった | 2. 時差出勤になった | 3. 勤務時間や日数が増えた |
| 4. 勤務時間や日数が減った | 5. 休業になった | 6. 失業した |
| 7. その他 | 8. わからない | |

【1歳児】調査票

【問 23】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 変化なし	2. 1～3割減った	3. 3～5割減った
4. 5割以上減った	5. まったくなくなった	6. 増えた

現在の暮らしについて

【問 24】あなたは次に挙げる A～C の事柄で頼れる人はいますか。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	いる	いない	そのことでは人に頼らない
A. 子育てに関する相談	1	2	3
B. 重要な事柄の相談	1	2	3
C. いざという時のお金の援助	1	2	3

【問 25】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。

（あてはまる番号1つに○）

1. 持ち家	2. 民間の賃貸住宅	3. 県営または市町村営の賃貸住宅
4. 社宅・公務員住宅	5. 間借り	6. その他

【問 25-1】お住まいの住居の室数について、居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 1室	2. 2室	3. 3室	4. 4室	5. 5室	6. 6室以上
-------	-------	-------	-------	-------	---------

【問 26】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

（あてはまる番号1つに○）

1. 大変苦しい	2. やや苦しい	3. 普通
4. ややゆとりがある	5. 大変ゆとりがある	

【問 27】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

※嗜好品、高価な衣服や貴金属・宝飾品は除きます。

A. 食料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった
B. 衣料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった

【問28】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができませんでしたか。(それぞれ あてはまる番号1つに○)

	あった	なかった	払う必要がない
A. 電気料金	1	2	3
B. 水道料金	1	2	3
C. ガス料金	1	2	3
D. 電話料金	1	2	3
E. 家賃	1	2	3
F. 住宅ローン	1	2	3
G. その他の債務	1	2	3



あと少しです

収入について

【問29】お子さんと生計（家計）を共にしている方全員の収入を合わせた今年の「世帯の年間手取り収入（ボーナス含む手取り額）」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額でお答えください。（あてはまる番号1つに○）

手取り収入

収入 ※1

支払った税金や社会保険料等の額 ※2

※1 収入とは、勤労収入(パート・アルバイトを含む)、事業所得(自営業等)、農業所得、不動産所得、利子・配当金、公的年金、その他の社会保険給付金(生活保護、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等)すべてを含めた金額です。世帯が生活するための収入として、勤労収入、パート収入など、複数の収入源がある世帯は、すべての方の収入を合わせた1年間のおおよその合計額を教えてください。

※2 所得税、住民税、固定資産税、社会保険料、介護保険料などで支払った額です。

世帯収入（合算値） ※世帯全体の年間、ボーナス含む手取り額		
1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700～800万円未満
13. 800～900万円未満	14. 900～1000万円未満	15. 1000万円以上

【1歳児】調査票

【問 29-1】問 29 の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親のおおよその年間収入を教えてください。
(あてはまる番号1つに○)

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 母親はいない

【問 29-2】問 29 の世帯の手取り収入のうち、お子さんの父親のおおよその年間収入を教えてください。
(あてはまる番号1つに○)

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 父親はいない

人生経験について

【問 30】お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか(中退は卒業に含まれません)。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 母親	1. 中学校	2. 高等学校	3. 専門学校	4. 短大・高専
	5. 大学(4年制)・大学院	6. その他	7. わからない	
B. 父親	1. 中学校	2. 高等学校	3. 専門学校	4. 短大・高専
	5. 大学(4年制)・大学院	6. その他	7. わからない	

【問 31】初めて親になった年齢はいくつですか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 母親	1. 10代	2. 20～24歳	3. 25～29歳	4. 30～34歳	5. 35～39歳
	6. 40～44歳	7. 45～49歳	8. 50歳以上	9. 母親はいない	
B. 父親	1. 10代	2. 20～24歳	3. 25～29歳	4. 30～34歳	5. 35～39歳
	6. 40～44歳	7. 45～49歳	8. 50歳以上	9. 父親はいない	



あと3問です

制度などの利用について

【問32】 お子さんの育児にあたって、ご家族の方で以下の制度を利用したことはありますか。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	利用した (している)	職場に制度はあるが利用 しなかった(していない)	職場に制度がない	職場に制度があるか わからない
A. 産前・産後休業制度	1	2	3	4
B. 育児休業制度	1	2	3	4
C. 短時間勤務制度	1	2	3	4
D. 子の看護休暇	1	2	3	4

【問33】 これまでに、以下の制度を利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	利用している	利用したことがない					
		利用したことがない 理由	利用したことがない 理由	利用したことがない 理由	利用したことがない 理由	利用したことがない 理由	利用したことがない 理由
A. 児童扶養手当	1	2	3	4	5	6	7
B. 生活保護	1	2	3	4	5	6	7
C. 生活福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7

<参考>

A. 児童扶養手当	所得が一定水準以下のひとり親世帯の支援のための給付金。窓口は市町村役場。
B. 生活保護	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。窓口は市町村役場及び県福祉事務所。
C. 生活福祉資金貸付金	所得が一定水準以下の世帯や新型コロナウイルスで休業したり失業した世帯等を対象とした低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村の社会福祉協議会。
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親世帯を対象にした、低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村役場。

【1歳児】調査票

【問 34】子育てで困ったときに、以下の公的機関等に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	相談したことがある	相談したことがない			
		相談したいと思っ たこと がな かつ た	抵抗 感 が あ つ た が	使 い づ ら か つ た	わ か ら な か つ た
A. 保育所・幼稚園の先生	1	2	3	4	5
B. 子育て支援センター（子育てひろば）	1	2	3	4	5
C. 保健師	1	2	3	4	5
D. 市町村役場の窓口	1	2	3	4	5
E. 児童発達支援センターまたは 児童発達支援事業所	1	2	3	4	5

【問 35】最後に、暮らしやお仕事、お子さんについてなど、制度や支援策へのご要望やご意見などがありましたらご自由にお書きください。

※この欄に記入された内容は、個人を特定することのないよう十分に注意して集計し、統計データとして公表します。みなさんの意見を活用する際に、もし個人が特定できるような内容があった場合は、その部分の公表は控えますので、安心してご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

これで質問は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。



【5歳児】調査票

【5～6歳】沖縄子ども調査（未就学児調査）

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課

この調査は、沖縄県に住む未就学児の保護者を対象に、子育て世帯を取り巻く社会や経済の状況が日々の生活などにどのように影響しているかを調べ、子どもや子育て家庭への支援策に役立てるために実施するものです。

お忙しいなか、お手数をおかけいたしますが調査へのご協力をお願い致します。

記入について

◎このアンケートは、保護者の方がお答えください。

◎この調査票の質問の「お子さん」とは、この調査票が配布されたお子さんのことです。
「お子さん」と書かれた質問には、そのお子さんのことを答えてください。

◎お名前やご住所を書く必要はありません。

◎調査の集計は統計的に処理し、個人を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。

◎答えたくない質問には、答える必要はありません。

◎鉛筆又はボールペンで回答してください。

◎答えは、あてはまる番号に○印をつけるか、数字や文章で書いてください。

◎ごきょうだいなどで、この調査票が複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのお子さんについてそれぞれの調査票に回答してください。



提出について

◎配布された封筒に記入いただいた調査票を入れ、のりやテープでしっかり閉じて、
提出期限までに園へ提出してください。

お問合せ

受託事業者 沖縄県子ども調査事業共同体（沖縄大学およびNPO法人沖縄県学童・保育支援センター）

TEL：098-870-1838 受付時間：9時～17時（月～金）

E-mail：okikids2017@gmail.com

※この調査は、**沖縄県**の委託を受けて行われるものです。

※沖縄県子ども調査事業共同体は、沖縄大学とNPO法人沖縄県学童・保育支援センターで構成されています。

イラスト WANPUG©

お子さんのご家族のことについて

【問1】このアンケートにお答えいただいている方は、お子さんから見てどなたにあたりますか。
(あてはまる番号1つに○)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母	4. 祖父
5. おじ・おばなどの親戚	6. 施設職員(里親)※	7. その他()	

※「6. 施設職員(里親)」に該当される方は、以下は回答せずにそのまま受け取った施設へご提出ください。

【問2】ご家族の人数を教えてください(あなたとこのアンケートの対象となっているお子さんを含む)。
別居であっても、生計が同じご家族(単身赴任やひとり暮らしのお子さんなど)も含まれます。
(枠内に数字で記入してください)

※2世帯住宅の場合、生計(家計)が別であれば、家族の人数として数えないでください。

人

【問3】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。
お子さんから見た続柄でお答えください。

(あてはまる番号すべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母()人	4. 祖父()人
5. 兄()人	6. 姉()人	7. 弟()人	8. 妹()人
9. その他の親戚()人	10. その他()人		

【問4】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A. 母親	1. 10代	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4. 30~34歳	5. 35~39歳
	6. 40~44歳	7. 45~49歳	8. 50歳以上	9. 母親はいない	
B. 父親	1. 10代	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4. 30~34歳	5. 35~39歳
	6. 40~44歳	7. 45~49歳	8. 50歳以上	9. 父親はいない	



母親のお仕事について

【問5】お子さんの母親の現在のお仕事の状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。
 ※父子世帯など、お子さんの母親がいらっしゃらない場合は問6(次ページ)へお進みください。

1. 正規の職員・従業員	➡ 問5-2へ
2. 派遣社員・契約社員・嘱託	
3. パート・アルバイト	
4. 会社・団体等の役員	
5. 自営	➡ 問5-1へ
6. その他	
7. 働いていない	

【問5-1】問5で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 子育てに専念したい	2. 条件にあう雇用先がない	3. 子どもの預け先がない
4. 家事・育児が負担	5. 健康上の理由で働けない	6. その他

➡ 問6へ(次のページ)

➡【問5-2】問5で1~6を選んだ方にお聞きします。

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2~4時間未満	3. 4~6時間未満	4. 6~8時間未満
5. 8~10時間未満	6. 10~12時間未満	7. 12時間以上	

父親のお仕事について

【問6】 お子さんの父親の現在のお仕事の状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

※母子世帯など、お子さんの父親がいらっしゃらない場合は問7 (次ページ) へお進みください。

1. 正規の職員・従業員	➡ 問6-2へ
2. 派遣社員・契約社員・嘱託	
3. パート・アルバイト	
4. 会社・団体等の役員	
5. 自営	
6. その他	➡ 問6-1へ
7. 働いていない	

【問6-1】 問6で「7. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 子育てに専念したい	2. 条件にあう雇用先がない	3. 子どもの預け先がない
4. 家事・育児が負担	5. 健康上の理由で働けない	6. その他

➡ 問7へ (次のページ)

➡【問6-2】 問6で1~6を選んだ方にお聞きします。

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

① 1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

② 働いている日の平均的な労働時間 (残業時間を含む) を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2~4時間未満	3. 4~6時間未満	4. 6~8時間未満
5. 8~10時間未満	6. 10~12時間未満	7. 12時間以上	



お子さんのことについて

【問7】この調査の対象となっているお子さんの現在の年齢と性別を教えてください。

A. 年齢（カッコに数字で記入）	（ ）歳（ ）か月
B. 性別（あてはまる番号1つに○）	1. 女 2. 男 3. その他

【問8】お子さんを妊娠中、妊婦健診は何回受診しましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 0回	2. 1～4回	3. 5～8回
4. 9～13回	5. 14回	6. わからない・覚えていない

【問9】お子さんの相手をしたり、食事をしたりして一緒に過ごしている時間は、1日平均どのくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください（お子さんが眠っている時間は除いてください）。

※「休日」については、母親、父親それぞれの休日の状況を記入してください。

また、「家事（専業）」「無職」の方は、ご家族の休みの日を休日として記入してください。

①母親		②父親	
A. 平日	B. 休日	A. 平日	B. 休日
1. なし	1. なし	1. なし	1. なし
2. 30分未満	2. 2時間未満	2. 30分未満	2. 2時間未満
3. 30分～1時間未満	3. 2時間～4時間未満	3. 30分～1時間未満	3. 2時間～4時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 4時間～6時間未満	4. 1時間～2時間未満	4. 4時間～6時間未満
5. 2時間～4時間未満	5. 6時間～8時間未満	5. 2時間～4時間未満	5. 6時間～8時間未満
6. 4時間～6時間未満	6. 8時間～10時間未満	6. 4時間～6時間未満	6. 8時間～10時間未満
7. 6時間以上	7. 10時間以上	7. 6時間以上	7. 10時間以上

【問10】お子さんの食事や間食についておたずねします。お子さんは次の食べものをどのくらいの頻度で食べていますか。おおむねこの1か月を振り返って、もっともあてはまる番号を1つ選んでください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	毎日 2回以上	毎日 1回	週に 4～6日	週に 1～3日	週に 1回未満	まだ食べて いない
A. 魚	1	2	3	4	5	6
B. 肉	1	2	3	4	5	6
C. 大豆・大豆製品	1	2	3	4	5	6
D. 野菜	1	2	3	4	5	6
E. 果物	1	2	3	4	5	6
F. 菓子(菓子パンを含む)※	1	2	3	4	5	6
G. インスタントラーメンやカップめん	1	2	3	4	5	6

※主にあめ、チョコレート、クッキー、アイスクリーム、ケーキ等を言います。

【5歳児】調査票

【問11】お子さんの行動についておたずねします。

A～Fの各項目のすべてについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	できる	できない
A. 落ち着いて話を聞くこと	1	2
B. ひとつのことに集中すること	1	2
C. がまんすること	1	2
D. 感情をうまく表すこと	1	2
E. 集団で行動すること	1	2
F. 約束を守ること	1	2



【問12】お子さんを育ててよかったと思うことは何ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 家族の結びつきが深まった | 2. 子どもとのふれあいが楽しい |
| 3. 毎日の生活にはりあいがある | 4. 兄弟姉妹どうしのふれあいがあるのが楽しい |
| 5. 子どもを通して自分の友人が増えた | 6. 子育てを通して自分の視野が広がった |
| 7. 子どものおかげで家庭が明るい | 8. 子どもの成長によるこびを感じる |
| 9. その他 | 10. よかったと思うことは特にない |

【問13】お子さんを育てていて負担に思うことや悩みについておたずねします。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1. 子育てによる身体の疲れが大きい | 2. 子育てで出費がかさむ |
| 3. 子育てについて相談できる相手が身近にいない | 4. 自分の自由な時間が持てない |
| 5. 配偶者が育児に参加してくれない | 6. しつけのしかたが家庭内で一致していない |
| 7. 仕事や家事が十分にできない | 8. 子どもについてまわりの目や評価が気になる |
| 9. 目が離せないのが気が休まらない | 10. 子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない |
| 11. 子どもを一時的にあずけたいときにあずけ先がない | 12. 子どもが言うことを聞かない |
| 13. 子どもが病気がちである | 14. 子どもが急病のとき診てくれる医者が近くにいない |
| 15. 子どもの成長の度合いが気になる | 16. 子どもの行動面などの発達が気になる |
| 17. しつけのしかたがわからない | 18. 気持ちに余裕をもって子どもに接することができない |
| 19. 子どもを好きになれない | 20. 子どもが保育所、幼稚園、認定こども園に行きたがらない |
| 21. その他 | 22. 負担に思うことや悩みは特にない |

【問 14】 この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. しつけのし過ぎがあった
2. 感情的に叩いた
3. 乳幼児だけを家に残して外出した
4. 長時間食事を与えなかった
5. 感情的な言葉でどなった
6. 子どもの目の前で、配偶者（またはパートナー）に暴言を言ったり言われたりした
7. いずれも該当しない
8. わからない、答えたくない

保育所などの利用について

【問 15】 お子さんは現在、どの施設に通っていますか。主なものひとつに○をつけてください。
(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 幼稚園(預り保育なし) | 2. 幼稚園(預り保育あり) |
| 3. 認定こども園 | 4. 認可保育所 |
| 5. 認可外保育施設 | 6. その他の施設 () |

【問 16】 2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化によって、生活に影響がありましたか。
(あてはまる番号すべてに○)

1. 子育ての費用や教育費を充実することができた
2. 生活費にゆとりができた
3. 外食・レジャー等の機会が増えた
4. ローンの返済へあてた
5. 貯蓄が増えた
6. その他
7. 無償化の対象だが、特に影響はなかった
8. 無償化の対象外のため、特に影響はなかった
9. 無償化の対象かわからない



健康状況について

【問17】あなたは、お子さんの健康状態についてどう感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 良い	2. どちらかといえば良い	3. 普通
4. どちらかといえば悪い	5. 悪い	

【問18】お子さんは、これまでに病気で入院した(している)ことはありますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

【問19】過去1年間に、お子さん(きょうだいを含む)を病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. あった	2. なかった	➡ 問20へ
--------	---------	--------



【問19-1】問19で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家計が苦しかった	2. 保険証がなかった
3. 仕事で連れていく時間がなかった	4. ほかの子どもの世話で時間がなかった
5. 自分の健康状態が悪く連れていけなかった	6. 病院が遠い
7. 子どもが嫌がった	8. 新型コロナウイルスの感染を心配した
9. その他	

【問20】あなたは、自分の健康状態についてどう感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 良い	2. どちらかといえば良い	3. 普通
4. どちらかといえば悪い	5. 悪い	



【問21】過去1年間に、あなたが病院や歯医者に行きたいのに行けなかったことがありましたか。
(あてはまる番号1つに○)

1. あった	2. なかった ➡ 問22へ
--------	-------------------

【問21-1】問21で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。
その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家計が苦しかった	2. 保険証がなかった
3. 仕事で時間がなかった	4. 子どもの世話で時間がなかった
5. 病院が遠い	6. 新型コロナウイルスの感染を心配した
7. その他	

【問22】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A~Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったく ない
A. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
B. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
C. そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
D. 気分が沈み込んで、何が起こっても 気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
E. 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
F. 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

新型コロナウイルスについて

【問23】新型コロナウイルス感染拡大を受け、次のような意見があります。それぞれについて、あなた自身のお気持ちや行動にもっとも近いものをひとつずつお答えください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	あてはまらない
A. 自分や家族の健康に不安を感じる	1	2	3	4
B. 子どものストレスが気になる	1	2	3	4
C. 交友・交際を控えている	1	2	3	4
D. 家の中での生活を楽しむようになった	1	2	3	4
E. 慢性的な疲労を感じるようになった	1	2	3	4

【5歳児】調査票

【問 24】新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、あなた、またはご家族の仕事の面で影響がありましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 影響があった	2. 影響はない	➡ 問 25 へ
-----------	----------	----------

【問 24-1】問 24 で「1. 影響があった」を選んだ方にお聞きします。
 どのような影響がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 在宅勤務が可能になった	2. 時差出勤になった	3. 勤務時間や日数が増えた
4. 勤務時間や日数が減った	5. 休業になった	6. 失業した
7. その他	8. わからない	

【問 25】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの感染拡大（2020年2月頃）の前と比べて、現在の世帯収入は減りましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 変化なし	2. 1～3割減った	3. 3～5割減った
4. 5割以上減った	5. まったくなくなった	6. 増えた

現在の暮らしについて

【問 26】あなたは次に挙げる A～C の事柄で頼れる人はいますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	いる	いない	そのことでは人に頼らない
A. 子育てに関する相談	1	2	3
B. 重要な事柄の相談	1	2	3
C. いざという時のお金の援助	1	2	3

【問 27】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。
 (あてはまる番号1つに○)

1. 持ち家	2. 民間の賃貸住宅	3. 県営または市町村営の賃貸住宅
4. 社宅・公務員住宅	5. 間借り	6. その他

【問 27-1】お住まいの住居の室数について、居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 1室	2. 2室	3. 3室	4. 4室	5. 5室	6. 6室以上
-------	-------	-------	-------	-------	---------

【問28】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. 大変苦しい	2. やや苦しい	3. 普通
4. ややゆとりがある	5. 大変ゆとりがある	

【問29】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣料が買えないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

※嗜好品、高価な衣服や貴金属・宝飾品は除きます。

A. 食料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった
B. 衣料が買えなかった経験	1. よくあった	2. ときどきあった	3. まれにあった	4. まったくなかった

【問30】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あった	なかった	払う必要がない
A. 電気料金	1	2	3
B. 水道料金	1	2	3
C. ガス料金	1	2	3
D. 電話料金	1	2	3
E. 家賃	1	2	3
F. 住宅ローン	1	2	3
G. その他の債務	1	2	3



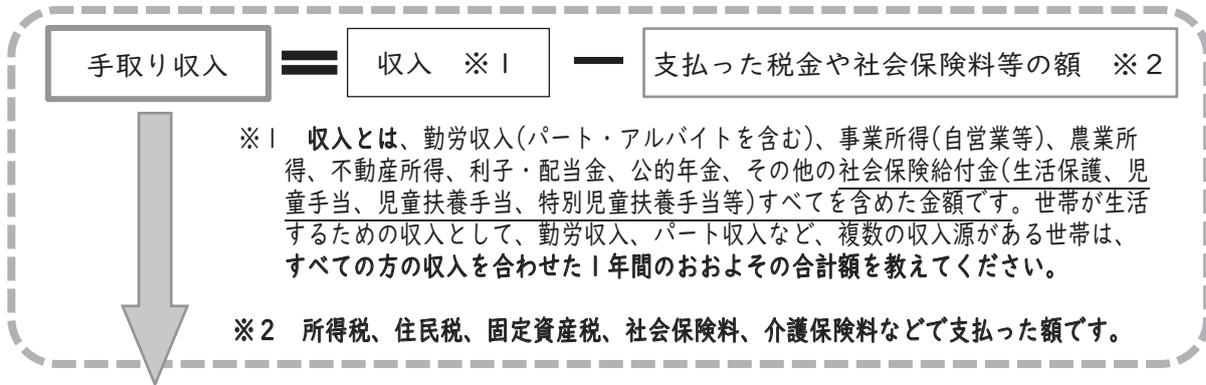
【問31】4月の小学校入学に向けての準備について、以下、それぞれお答えください。

(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あてはまる	どちらかといえばあてはまる	どちらともいえない	どちらかといえませんがあてはまらない	あてはまらない
A. 学用品やランドセルの購入費用が不足しそう	1	2	3	4	5
B. 小学校での生活になじめるか心配	1	2	3	4	5
C. 放課後過ごす場所に不安がある	1	2	3	4	5

収入について

【問 32】 お子さんと生計（家計）を共にしている方全員の収入を合わせた今年の「**世帯の年間手取り収入（ボーナス含む手取り額）**」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額でお答えください。（あてはまる番号1つに○）



世帯収入（合算値） ※世帯全体の年間、ボーナス含む手取り額		
1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700～800万円未満
13. 800～900万円未満	14. 900～1000万円未満	15. 1000万円以上

【問 32-1】 問 32 の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 母親はいない

【問 32-2】 問 32 の世帯の手取り収入のうち、お子さんの父親のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～600万円未満	11. 600～700万円未満	12. 700万円以上
13. 収入はない	14. わからない	15. 父親はいない

人生経験について

【問 33】 お子さんの母親と父親が最後に卒業されたのは次のどれですか（中退は卒業に含まれません）。
（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

A. 母親	1. 中学校	2. 高等学校	3. 専門学校	4. 短大・高専
	5. 大学(4年制)・大学院	6. その他	7. わからない	
B. 父親	1. 中学校	2. 高等学校	3. 専門学校	4. 短大・高専
	5. 大学(4年制)・大学院	6. その他	7. わからない	

【問 34】 初めて親になった年齢はいくつですか。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

A. 母親	1. 10代	2. 20～24歳	3. 25～29歳	4. 30～34歳	5. 35～39歳
	6. 40～44歳	7. 45～49歳	8. 50歳以上	9. 母親はいない	
B. 父親	1. 10代	2. 20～24歳	3. 25～29歳	4. 30～34歳	5. 35～39歳
	6. 40～44歳	7. 45～49歳	8. 50歳以上	9. 父親はいない	

制度などの利用について

【問 35】 子育てで困ったときに、以下の公的機関等に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。
（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	相談したことがある	相談したことがない			
		思っ 相 談 し た こ と が な か っ た	抵 抗 感 が あ っ た が	使 い づ ら か っ た	わ か ら な な か っ た
A. 保育所・幼稚園の先生	1	2	3	4	5
B. 子育て支援センター（子育てひろば）	1	2	3	4	5
C. 保健師	1	2	3	4	5
D. 市町村役場の窓口	1	2	3	4	5
E. 児童発達支援センターまたは 児童発達支援事業所	1	2	3	4	5

【5歳児】調査票

【問 36】 これまでに、以下の制度を利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

	利用している	利用したことがない					
		利用したことがない 制度の対象外だった	利用する必要がなかった	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用手続きが面倒だった	利用するのに抵抗感があった	利用の仕方がわからなかった
A. 児童扶養手当	1	2	3	4	5	6	7
B. 生活保護	1	2	3	4	5	6	7
C. 生活福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7

〈参考〉

A. 児童扶養手当	所得が一定水準以下のひとり親世帯の支援のための給付金。窓口は市町村役場。
B. 生活保護	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。窓口は市町村役場及び県福祉事務所。
C. 生活福祉資金貸付金	所得が一定水準以下の世帯や新型コロナウイルスで休業したり失業した世帯等を対象とした低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村の社会福祉協議会。
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親世帯を対象にした、低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村役場。

【問 37】 最後に、暮らしやお仕事、お子さんについてなど、制度や支援策へのご要望やご意見などがありましたらご自由にお書きください。

※この欄に記入された内容は、個人を特定することのないよう十分に注意して集計し、統計データとして公表します。みなさんの意見を活用する際に、もし個人が特定できるような内容があった場合は、その部分の公表は控えますので、安心してご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

これで質問は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

